バランスセレクト50
（確定拠出年金向け）

追加型投信　内外　資産複合　インデックス型

【投資信託説明書（請求目論見書）】

（2025年1月31日）

この目論見書により行なうバランスセレクト50（確定拠出年金向け）の募集については、発行者である野村アセットマネジメント株式会社（委託会社）は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第5条の規定により有価証券届出書を2024年7月31日に関東財務局長に提出しており、2024年8月1日にその効力が生じております。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書であり、投資家の請求により交付される請求目論見書です。

【発行者名】	：	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	：	ＣＥＯ兼代表取締役社長　小池　広靖
【本店の所在の場所】	：	東京都江東区豊洲二丁目２番１号
【縦覧に供する場所】	：	該当事項はありません。

NOMURA 野村アセットマネジメント

目次

目次 2
第一部【証券情報】 3
（１）【ファンドの名称】 3
（２）【内国投資信託受益証券の形態等】 3
（３）【発行（売出）価額の総額】 3
（４）【発行（売出）価格】 3
（５）【申込手数料】 3
（６）【申込単位】 4
（７）【申込期間】 4
（８）【申込取扱場所】 4
（９）【払込期日】 4
（１０）【払込取扱場所】 4
（１１）【振替機関に関する事項】 4
（１２）【その他】 4
第二部【ファンド情報】 5
第１【ファンドの状況】 5
１【ファンドの性格】 5
２【投資方針】 10
３【投資リスク】 24
４【手数料等及び税金】 28
５【運用状況】 30
第２【管理及び運営】 47
１【申込（販売）手続等】 47
２【換金（解約）手続等】 48
３【資産管理等の概要】 49
４【受益者の権利等】 51
第３【ファンドの経理状況】 52
１【財務諸表】 55
【中間財務諸表】 222
２【ファンドの現況】 240
第４【内国投資信託受益証券事務の概要】 242
第三部【委託会社等の情報】 243
第１【委託会社等の概況】 243
１【委託会社等の概況】 243
２【事業の内容及び営業の概況】 245
３【委託会社等の経理状況】 246
４【利害関係人との取引制限】 296
５【その他】 296
約款 297

第一部【証券情報】

（1）【ファンドの名称】

バランスセレクト50(確定拠出年金向け)
(以下「ファンド」といいます。)

（2）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)
なお、当初元本は１口当り１円です。

■信用格付■

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（3）【発行（売出）価額の総額】

5,000億円を上限とします。

（4）【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額※とします。
※　「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては１万口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104（フリーダイヤル）
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ　https://www.nomura-am.co.jp/

（5）【申込手数料】

なし

（６）【申込単位】

１円以上１円単位（当初元本１口＝１円）

（７）【申込期間】

2024年8月1日から2025年7月30日まで

＊なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル　0120-753104（フリーダイヤル）

＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ　https://www.nomura-am.co.jp/

（９）【払込期日】

取得申込日の翌々営業日までに申込金額を申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に取得申込代金をお支払いいただく場合があります。

各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、野村アセットマネジメント株式会社(「委託者」または「委託会社」といいます。)の指定する口座を経由して、野村信託銀行株式会社(「受託者」または「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル　0120-753104（フリーダイヤル）

＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ　https://www.nomura-am.co.jp/

（１１）【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

「確定拠出年金法」に基づいて、個人又は事業主が拠出した資金を運用するためのファンドです。

※受益権の申込みを行なう投資者は、確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行なう資産管理機関および国民年金基金連合会等に限るものとします。

◆内外の株式および公社債を実質的な主要投資対象※とし、これらに分散投資するバランス運用を行なうことで、キャピタルゲインとインカムゲインを総合したトータルリターンの獲得を目指します。

※ファンドは、「国内株式マザーファンド」「外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド」「国内債券マザーファンド」「外国債券マザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

■信託金の限度額■

受益権の信託金限度額は 5,000 億円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

＜商品分類＞

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

（バランスセレクト 50（確定拠出年金向け））

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）	補足分類
単　位　型 追　加　型	国　内 海　外 内　外	株　式 債　券 不動産投信 その他資産 （　） 資産複合	インデックス型 特　殊　型

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　） 不動産投信 その他資産 （投資信託証券 (資産複合 （株式、債券） 資産配分 固定型)) 資産複合 （　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年 1 回 年 2 回 年 4 回 年 6 回 （隔月） 年 12 回 （毎月） 日々 その他 （　）	グローバル （日本を含む） 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり （　） なし	日経 225 ＴＯＰＩＸ その他 （合成指数）

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（資産複合）とが異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。
なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。
《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》　https://www.toushin.or.jp/

◆一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。(2023年1月19日現在)

＜商品分類表定義＞

［単位型投信・追加型投信の区分］
(1)単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
(2)追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

［投資対象地域による区分］
(1)国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(2)海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(3)内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

［投資対象資産による区分］
(1)株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(2)債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(3)不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(4)その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
(5)資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

［独立した区分］
(1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)…MRF及びMMFの運営に関する規則（以下「MRF等規則」という。）に定めるMMFをいう。
(2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)…MRF等規則に定めるMRFをいう。
(3)ETF…投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

［補足分類］
(1)インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
(2)特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

＜属性区分表定義＞

［投資対象資産による属性区分］
株式
(1)一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
(2)大型株…目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
(3)中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券
(1)一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
(2)公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

(3)社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
(4)その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
(5)格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産…組入れている資産を記載するものとする。

資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。
(1)資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
(2)資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]
(1)年１回…目論見書又は投資信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいう。
(2)年２回…目論見書又は投資信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいう。
(3)年４回…目論見書又は投資信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいう。
(4)年６回(隔月)…目論見書又は投資信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいう。
(5)年 12 回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年 12 回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
(6)日々…目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
(7)その他…上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]
(1)グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
(2)日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(3)北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(4)欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(5)アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(6)オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(7)中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(8)アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(9)中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(10)エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]
(1)ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
(2)ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]
(1)為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
(2)為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]
(1)日経 225
(2)TOPIX
(3)その他の指数…上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

[特殊型]
(1)ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。

(2)条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。

(3)ロング・ショート型／絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。

(4)その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

（２）【ファンドの沿革】

2001 年 11 月 22 日　　信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

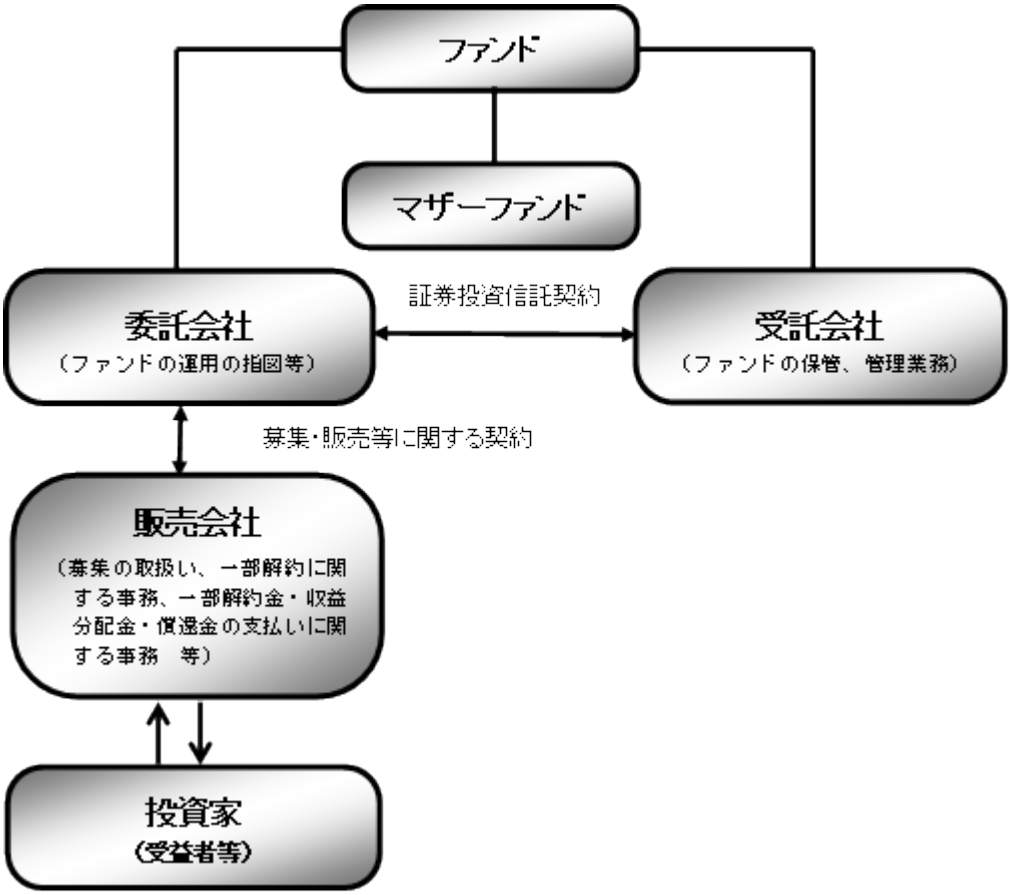

ファンド	バランスセレクト 50(確定拠出年金向け)
マザーファンド（親投資信託）	国内株式マザーファンド 外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド 国内債券マザーファンド 外国債券マザーファンド
委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社(受託者)	野村信託銀行株式会社

●ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。

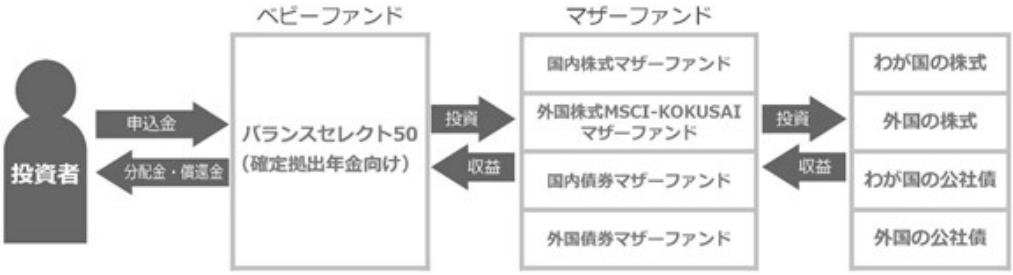

■委託会社の概況(2024 年 12 月末現在)■

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180 百万円

・会社の沿革

1959 年 12 月 1 日	野村證券投資信託委託株式会社として設立
1997 年 10 月 1 日	投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更
2000 年 11 月 1 日	野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋 1-13-1	5,150,693 株	100%

2 【投資方針】

（1）【投資方針】

［1］内外の株式および公社債に実質的に投資し、信託財産の成長を目指して運用を行ないます。

◆運用にあたっては、「国内株式マザーファンド」「外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド」「国内債券マザーファンド」「外国債券マザーファンド」の各受益証券に投資を行ないます。

◆各マザーファンドへの投資比率は以下を基本とし、原則として３ヵ月毎にリバランスを行ないます。

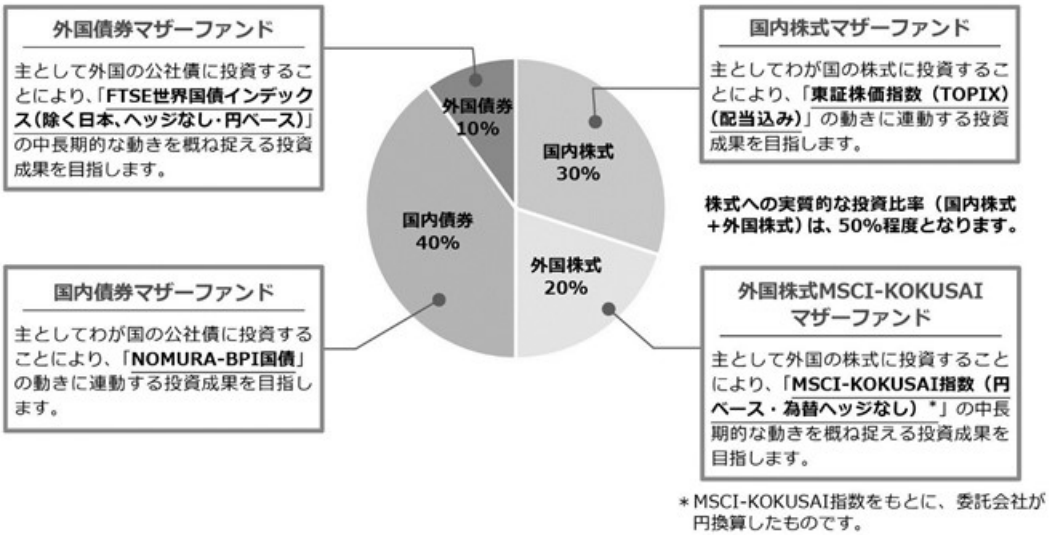

■投資プロセス■

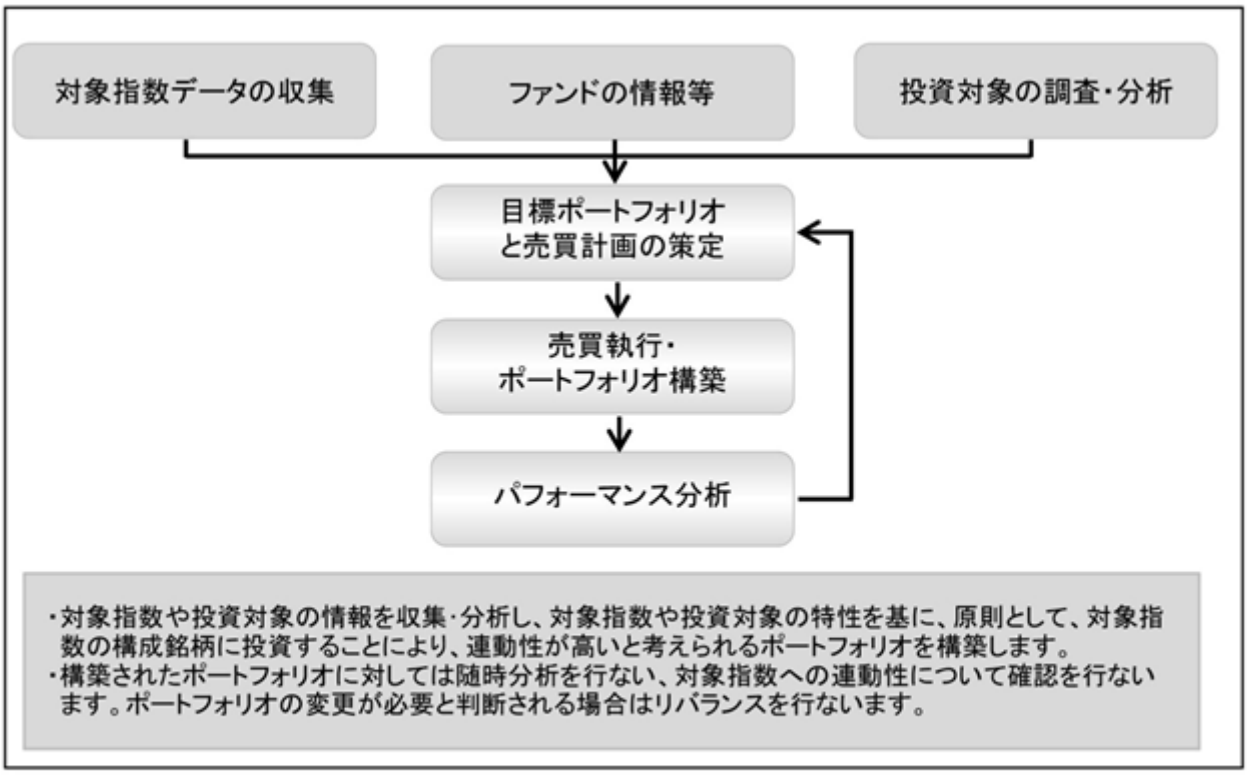

＊上記の投資プロセスは、今後変更となる場合があります。

■各マザーファンドが対象とする指数の著作権等について■

東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

①配当込み TOPIX（以下「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」という。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標は、株式会社ＪＰＸ総研又は株式会社ＪＰＸ総研の関連会社（以下「ＪＰＸ」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標に関するすべての権利はＪＰＸが有する。

②ＪＰＸは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出若しくは公表の方法の変更、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出若しくは公表の停止又は東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章若しくは商標の変更若しくは使用の停止を行うことができる。

③ＪＰＸは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標の使用に関して得られる結果並びに特定日の東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値について、何ら保証、言及をするものではない。

④ＪＰＸは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではない。また、ＪＰＸは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負わない。

⑤本件商品は、ＪＰＸにより提供、保証又は販売されるものではない。

⑥ＪＰＸは、本件商品の購入者又は公衆に対し、本件商品の説明又は投資のアドバイスをする義務を負わない。

⑦ＪＰＸは、当社又は本件商品の購入者のニーズを東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値を算出する銘柄構成及び計算に考慮するものではない。

⑧以上の項目に限らず、ＪＰＸは本件商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しない。

MSCI-KOKUSAI 指数

MSCI-KOKUSAI 指数の著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

本ファンドは、MSCI Inc.、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI 指数は、MSCI が独占的に所有しています。MSCI 及び MSCI 指数は、MSCI 及びその関係会社のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしている MSCI 指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI 指数は、本ファンドまたは本ファンドの発行会社あるいは所有者に関わらず、MSCI により決定、作成、及び計算されています。MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI 指数の決定、作成、あるいは計算において、本ファンドの発行者または所有者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、本ファンドを現金に償還する方程式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしておりません。MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者に対し、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。
MSCI は、自らが信頼できると考える情報源から本件指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性及び／または完全性について保証するものではありません。MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、本件ファンドの発行会社、本件ファンドの所有者その他の個人・法人が、本契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連して本件指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証をおこなうものではありません。MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数及びそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。
本件指数及びそれに含まれるデータに関し、MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつ MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。
本証券の購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人・法人は、MSCI の許諾が必要かどうかの決定をあらかじめ MSCI に問い合わせることなく、本証券を保証、推奨、売買、又は宣伝するためにいかなる MSCI のトレードネーム、トレードマーク、又はサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前に MSCI の書面による許諾を得ることなく MSCI との関係を一切主張することはできません。

NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI に関する一切の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属しております。また、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社は、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

FTSE 世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)

FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLC により運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLC は、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックス

のデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

[2] 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

◆外貨建資産に投資するマザーファンドにおいても、外貨建資産については原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（2）【投資対象】

内外の株式および公社債を実質的な主要投資対象とします。

ファンドは、「国内株式マザーファンド」「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」「国内債券マザーファンド」「外国債券マザーファンド」の各受益証券を主要投資対象とします。なお、株式および公社債に直接投資する場合もあります。また、デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

① 投資の対象とする資産の種類(約款第17条)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

イ 有価証券

ロ デリバティブ取引(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「(5)投資制限④及び⑤」に定めるものに限ります。)に係る権利

ハ 約束手形(イに掲げるものに該当するものを除きます。)

ニ 金銭債権(イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。)

2 次に掲げる特定資産以外の資産

イ 為替手形

② 有価証券の指図範囲(約款第18条第1項)

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である下記の各マザーファンド受益証券のほか、

国内株式マザーファンド受益証券(以下「国内株式マザーファンド」といいます。)

外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド受益証券(以下「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」といいます。)

国内債券マザーファンド受益証券(以下「国内債券マザーファンド」といいます。)

外国債券マザーファンド受益証券(以下「外国債券マザーファンド」といいます。)

次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1 株券または新株引受権証書

2 国債証券

3 地方債証券

4　特別の法律により法人の発行する債券(金融商品取引法第２条第１項第３号で定めるものをいいます。)
5　社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
6　特定目的会社に係る特定社債券(金融商品取引法第 2 条第 1 項第 4 号で定めるものをいいます。)
7　特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第 2 条第 1 項第 6 号で定めるものをいいます。)
8　協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第 2 条第 1 項第 7 号で定めるものをいいます。)
9　特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第 2 条第 1 項第 8 号で定めるものをいいます。)
10　コマーシャル・ペーパー
11　新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券
12　外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13　投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第 2 条第 1 項第 10 号で定めるものをいいます。)
14　投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券(金融商品取引法第 2 条第 1 項第 11 号で定めるものをいいます。)
15　外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第 2 条第 1 項第 18 号で定めるものをいいます。)
16　預託証書(金融商品取引法第 2 条第 1 項第 20 号で定めるものをいいます。)
17　外国法人が発行する譲渡性預金証書
18　貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第 2 条第 1 項第 14 号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
19　外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
20　指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第 2 条第 1 項第 14 号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
21　抵当証券(金融商品取引法第 2 条第 1 項第 16 号で定めるものをいいます。)

なお、第１号の証券または証書、第 12 号ならびに第 16 号の証券または証書のうち第１号の証券または証書の性質を有するものを「株式」といい、第２号から第６号までの証券および第 12 号ならびに第 16 号の証券または証書のうち第２号から第６号までの証券の性質を有するものを「公社債」といい、第 13 号および第 14 号の証券を「投資信託証券」といいます。

③　金融商品の指図範囲(約款第 18 条第２項)

委託者は、信託金を、次の金融商品(金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1　預金
2　指定金銭信託(上記「(2)投資対象②有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。)
3　コール・ローン
4　手形割引市場において売買される手形
5　貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第 2 条第 2 項第 1 号で定めるもの
6　外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

④　その他の投資対象

1　先物取引等
2　スワップ取引

(参考)各マザーファンドの概要

「国内株式マザーファンド」

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 主としてわが国の株式に投資することにより、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指します。

② 非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。

③ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 株式への投資割合には制限を設けません。

② 外貨建資産への投資は行ないません。

③ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

④ 有価証券先物取引等は約款第16条の範囲で行ないます。

⑤ スワップ取引は約款第17条の範囲で行ないます。

⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑦ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 主として外国の株式に投資することにより、MSCI-KOKUSAI 指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 株式への投資割合には制限を設けません。

② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の 20%以内とします。

④ 有価証券先物取引等は約款第 17 条の範囲で行ないます。

⑤ スワップ取引は約款第 18 条の範囲で行ないます。

⑥ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以内とします。

⑦ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

⑧ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以内とします。

⑨ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以内とします。

⑩ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑪ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

「国内債券マザーファンド」

運 用 の 基 本 方 針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、NOMURA-BPI 国債指数の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 主としてわが国の国債に投資することにより、NOMURA-BPI 国債指数の動きに連動する投資成果を目指します。

② 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 外貨建資産への投資は行ないません。

② 有価証券先物取引等は約款第 14 条の範囲で行ないます。

③ スワップ取引は約款第 15 条の範囲で行ないます。

④ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

「外国債券マザーファンド」

運 用 の 基 本 方 針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

外国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 主として外国の公社債に投資することにより、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

② 有価証券先物取引等は約款第 14 条の範囲で行ないます。

③ スワップ取引は約款第 15 条の範囲で行ないます。

④ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（３）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。

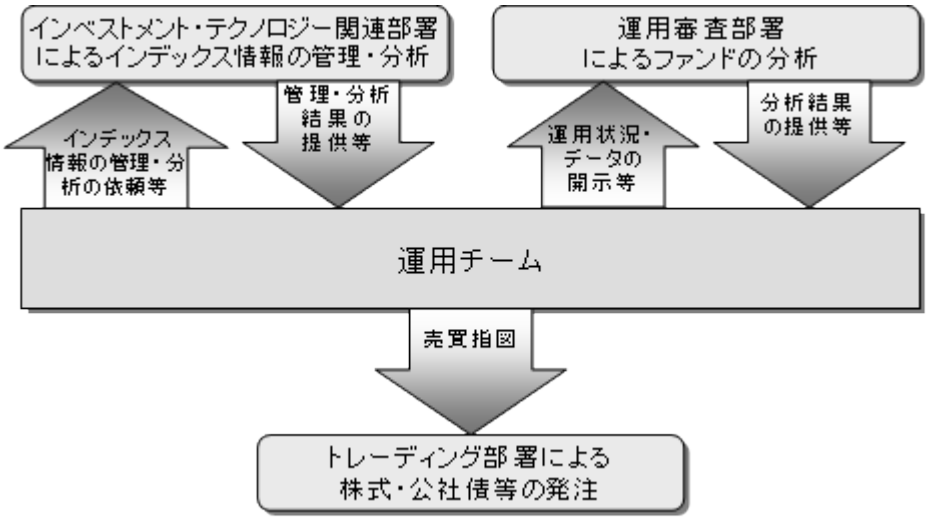

※運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。

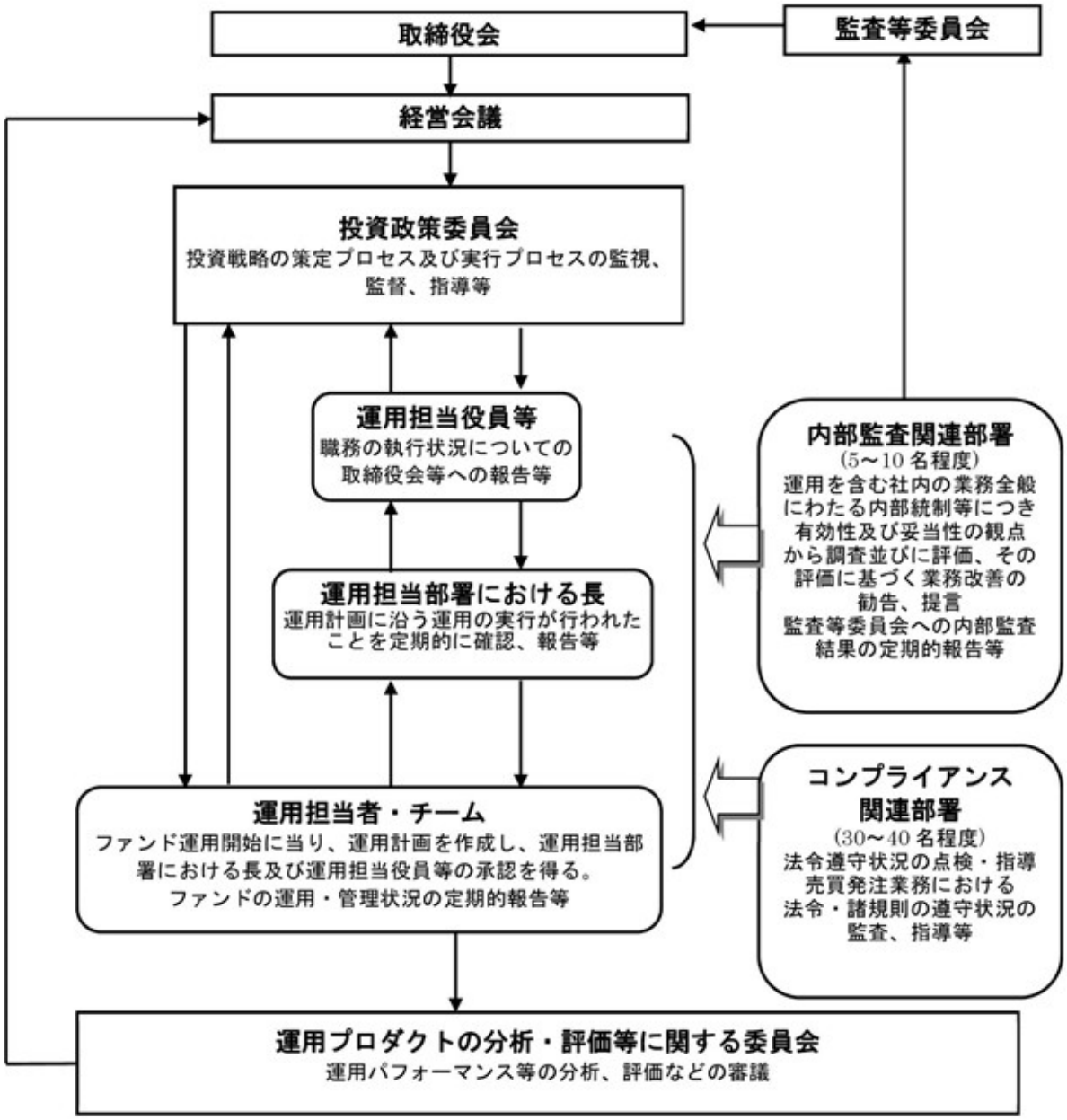

≪委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等≫
当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（4）【分配方針】

年１回の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

① 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

② 収益分配金額は、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

③ 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

※ 利子・配当収入とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

※ 売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

※ 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

＊委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

◆ファンドの決算日

原則として**毎年5月10日**（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

◆分配金のお支払い

分配金は無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（5）【投資制限】

① 株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。

② 外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以内とします。

③ デリバティブの使用はヘッジ目的に限定します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

④ 先物取引等の運用指図・目的・範囲(約款第24条)

(ｉ)委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします(以下同じ。)。

1 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券(以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範囲内とします。

2 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組

入可能額(組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに上記「(2)投資対象 ③ 金融商品の指図範囲」の第１号から第４号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

３　コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の５％を上回らない範囲内とします。

(ⅱ)委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

１　先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(以下「外貨建有価証券」といいます。)、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の時価総額と各マザーファンド(国内株式マザーファンド、外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド、国内債券マザーファンドおよび外国債券マザーファンドをいいます。以下本項において同じ。)の信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属する各マザーファンドの時価総額に各マザーファンドの信託財産純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額の範囲内とします。

２　先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。

３　コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の５％を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の５％を上回らない範囲内とします。

(ⅲ)委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

１　先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品(信託財産が１年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 ③ 金融商品の指図範囲」の第１号から第４号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。

２　先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 ③ 金融商品の指図範囲」の第１号から第４号に掲げる金融商品で運用している額(本号において「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

３　コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の５％を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取

引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の５％を上回らない範囲内とします。

⑤　スワップ取引の運用指図・目的・範囲(約款第25条)

(ⅰ)委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(「スワップ取引」)を行なうことの指図をすることができます。

(ⅱ)スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(ⅲ)スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額と各マザーファンド(国内株式マザーファンド、外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド、国内債券マザーファンドおよび外国債券マザーファンドをいいます。以下本項において同じ。)の信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

(ⅳ)上記(ⅲ) において各マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、各マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額に各マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属する各マザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(ⅴ)スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

(ⅵ)委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑥　新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針　２　運用方法　(3)投資制限)

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

⑦　投資信託証券への投資割合(運用の基本方針　２　運用方法　(3)投資制限)

投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以内とします。

⑧　投資する株式等の範囲(約款第20条)

(ⅰ)委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、運用の基本方針の範囲内(新株引受権証券および新株予約権証券については、運用の基本方針に特別の規定がない場合、株式の範囲と同じものとする。)で、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

(ⅱ)上記(ⅰ)にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

⑨　同一銘柄の株式への投資割合(運用の基本方針　２　運用方法　(3)投資制限)

同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑩　同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針　2　運用方法　(3)投資制限)

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以内とします。

⑪　同一銘柄の転換社債等への投資割合(運用の基本方針　2　運用方法　(3)投資制限)

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債※への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以内とします。

※転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236 条第1 項第3 号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341 条ノ3 第1 項第7 号および第8 号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。

⑫　信用取引の指図範囲(約款第23 条)

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1　信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券

2　株式分割により取得する株券

3　有償増資により取得する株券

4　売り出しにより取得する株券

5　信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得可能な株券

6　信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前号のものを除きます。)の行使により取得可能な株券

⑬　有価証券の貸付の指図および範囲(約款第27 条)

(ⅰ)委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1　株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50％を超えないこととします。

2　公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50％を超えないものとします。

(ⅱ)上記(ⅰ)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

(ⅲ)委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

⑭　特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第29 条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められた場合には、制約されることがあります。

⑮　外国為替予約の指図(約款第30 条)

(ⅰ)委託者は、信託財産に属する外貨建資産と外国株式MSCI-KOKUSAI マザーファンドおよび外国債券マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属する外国株式MSCI-KOKUSAI マザーファンドおよび外国債券マザーファンドの時価総額に外国株式MSCI-KOKUSAI マザーフ

ファンドおよび外国債券マザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

(ⅱ)委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑯　資金の借入れ(約款第39条)

(ⅰ)委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

(ⅱ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

(ⅲ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(ⅳ)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

⑰　一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。(運用の基本方針　2　運用方法　(3)投資制限)

⑱　同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の(ⅰ)の数が(ⅱ)の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

(ⅰ)委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数

(ⅱ)当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

3【投資リスク】

≪基準価額の変動要因≫

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの**運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。**

したがって、ファンドにおいて、**投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。**

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

[為替変動リスク]

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。

［債券価格変動リスク］

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますのでこれらの影響を受けます。

※　基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

≪その他の留意点≫

●ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

●ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。

●資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

●ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

●有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

●投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴なう売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

≪委託会社におけるリスクマネジメント体制≫

リスク管理関連の委員会

◆パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

◆運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

※流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

リスク管理体制図

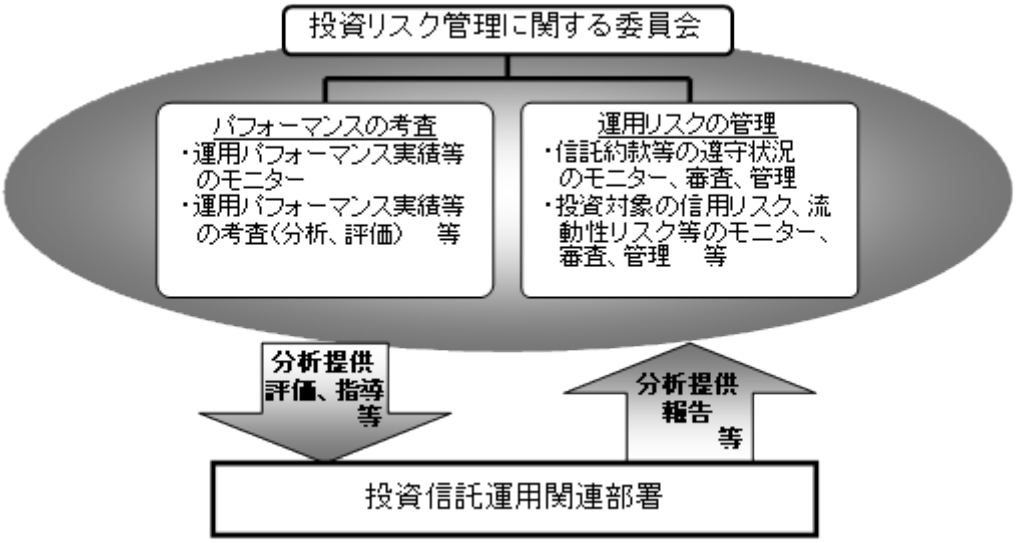

※投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

リスクの定量的比較（2019年12月末～2024年11月末：月次）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

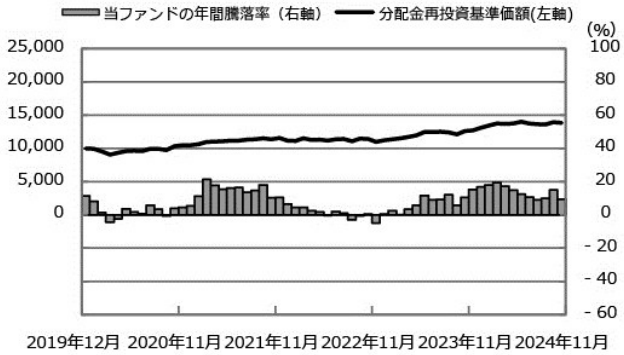

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

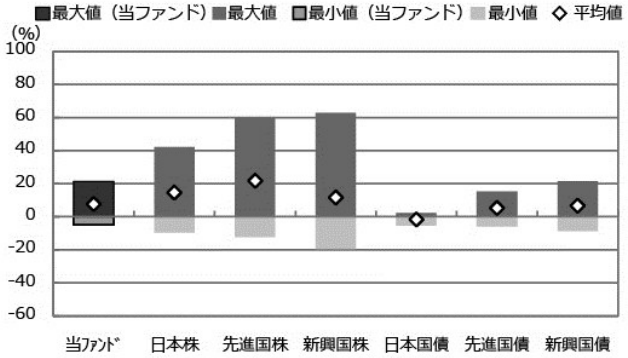

	当ﾌｧﾝﾄﾞ	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**21.3**	42.1	59.8	62.7	2.3	15.3	21.5
最小値（%）	**△ 4.9**	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値（%）	**7.7**	14.6	21.6	11.6	△ 1.6	5.3	6.7

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年12月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2019年12月から2024年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2019年12月から2024年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>
○日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
○先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
○新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
○日本国債：NOMURA-BPI国債
○先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
○新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」といいます。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標は、株式会社ＪＰＸ総研又は株式会社ＪＰＸ総研の関連会社（以下「ＪＰＸ」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標に関するすべての権利はＪＰＸが有します。ＪＰＸは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、ＪＰＸにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもＪＰＸは責任を負いません。
○MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
○NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
○FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメークを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
JPMSLLCはNASD, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

４【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

申込手数料はありません。

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年 0.66％（税抜年 0.60％）の率を乗じて得た額とし、その配分については次の通り（税抜）とします。

＜委託会社＞	＜販売会社＞	＜受託会社＞
年 0.26％	年 0.29％	年 0.05％

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

≪支払先の役務の内容≫

＜委託会社＞	＜販売会社＞	＜受託会社＞
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	口座内でのファンドの管理および事務手続き、購入後の情報提供、各種書類の送付等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

（４）【その他の手数料等】

① ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息は信託財産から支払われます。

② ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

③ ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用は信託財産から支払われます。また、ファンドが投資するマザーファンドに関する有価証券の貸付に係る事務の処理に要する費用が、ファンドから実質的に支払われます。

④ 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときに信託財産中から支払われます。

＊これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税、復興特別所得税および地方税がかかりません。

なお、上記以外の受益者(法人)の場合の課税の取扱いは下記の通りです。

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315％(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315％)の税率で源泉徴収※が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■個別元本について■

◆追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

◆受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■換金（解約）時および償還時の課税について■

◆換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■分配金の課税について■

◆分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。

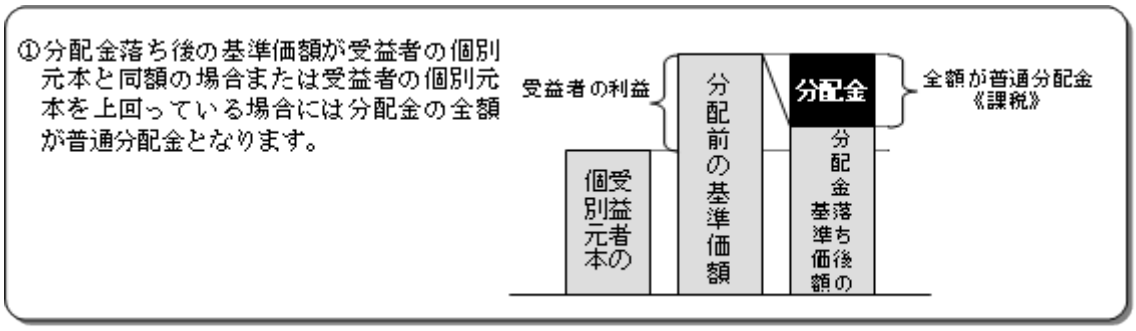

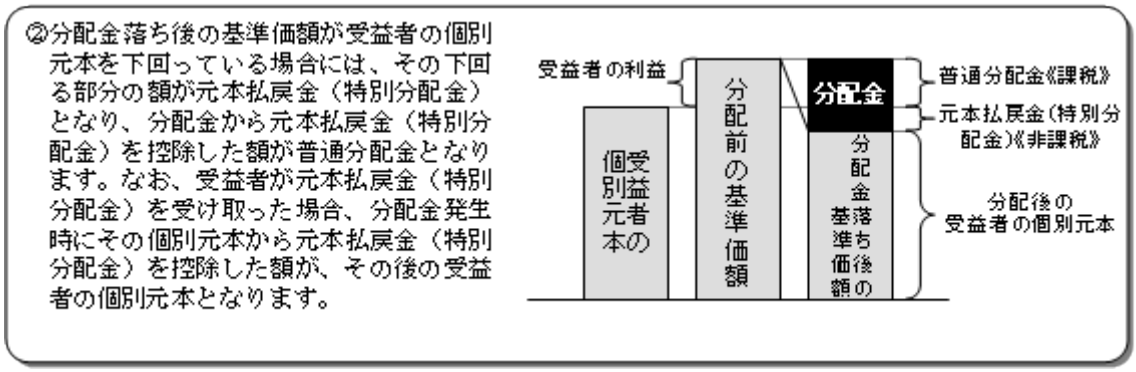

※上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※上記は 2024 年 11 月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

（参考情報）ファンドの総経費率

（単位：%）

	総経費率（①＋②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
ファンド	0.66	0.66	0.00

（2023年5月11日～2024年5月10日）

＊総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。
＊交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
＊各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
＊各比率は、年率換算した値です。
＊マザーファンドが支払った費用を含みます。
＊その他費用には、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、信託事務の処理に要するその他の諸費用等が含まれます。
＊その他費用には、有価証券の貸付に係る事務の処理に要する費用が含まれる場合があります。
＊上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
＊最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

５【運用状況】

以下は 2024 年 11 月 29 日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

バランスセレクト５０（確定拠出年金向け）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	252,656,142	99.90
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	248,373	0.09
合計（純資産総額）		252,904,515	100.00

（参考）国内株式マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	742,160,229,510	98.58
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	10,687,603,691	1.41
合計（純資産総額）		752,847,833,201	100.00

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	日本	11,358,960,000	1.50

（参考）外国株式ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩマザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	アメリカ	2,084,843,652,134	75.49
	カナダ	88,863,627,809	3.21
	ドイツ	59,911,680,439	2.16
	イタリア	17,851,251,061	0.64
	フランス	69,446,554,499	2.51
	オランダ	30,183,098,131	1.09
	スペイン	17,369,586,214	0.62
	ベルギー	5,007,742,218	0.18
	オーストリア	1,169,525,388	0.04
	ルクセンブルグ	411,570,208	0.01
	フィンランド	6,488,567,891	0.23
	アイルランド	1,816,601,748	0.06
	ポルトガル	1,136,216,922	0.04
	スイス	812,636,400	0.02
	ジャージー	208,257,480	0.00
	イギリス	98,339,753,134	3.56
	スイス	64,127,700,324	2.32
	スウェーデン	20,737,714,017	0.75
	ノルウェー	3,988,438,545	0.14
	デンマーク	21,556,759,308	0.78
	オーストラリア	48,571,506,117	1.75
	ニュージーランド	1,378,236,372	0.04
	香港	11,740,771,436	0.42
	シンガポール	8,162,027,537	0.29
	イスラエル	2,800,014,403	0.10
	小計	2,666,923,489,735	96.57
新株予約権証券	カナダ	0	0.00
投資証券	アメリカ	46,324,176,360	1.67
	カナダ	103,012,465	0.00
	フランス	965,010,063	0.03
	ベルギー	147,864,960	0.00
	イギリス	733,407,465	0.02
	オーストラリア	3,220,863,021	0.11
	香港	449,074,080	0.01
	シンガポール	658,001,543	0.02
	小計	52,601,409,957	1.90
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	41,972,584,365	1.51
合計（純資産総額）		2,761,497,484,057	100.00

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
　評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	32,686,574,655	1.18
	買建	カナダ	1,353,555,468	0.04
	買建	ドイツ	3,256,391,424	0.11
	買建	イギリス	1,525,792,320	0.05
	買建	スイス	980,647,241	0.03
	買建	オーストラリア	789,437,688	0.02

（参考）国内債券マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	21,326,455,590	99.48
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	110,053,494	0.51
合計（純資産総額）		21,436,509,084	100.00

（参考）外国債券マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	アメリカ	450,154,052,541	46.54
	カナダ	18,539,700,636	1.91
	メキシコ	6,870,696,734	0.71
	ドイツ	49,420,553,095	5.10
	イタリア	83,289,339,375	8.61
	フランス	57,298,841,535	5.92
	オランダ	11,149,968,755	1.15
	スペイン	48,730,510,917	5.03
	ベルギー	15,293,572,762	1.58
	オーストリア	10,865,229,454	1.12
	フィンランド	4,088,715,236	0.42
	アイルランド	3,841,420,772	0.39
	ポルトガル	4,257,005,867	0.44
	イギリス	49,364,255,003	5.10
	スウェーデン	1,563,751,786	0.16
	ノルウェー	1,465,569,988	0.15
	デンマーク	2,538,030,838	0.26
	ポーランド	4,865,650,541	0.50
	オーストラリア	12,277,556,464	1.26
	ニュージーランド	2,643,810,850	0.27
	シンガポール	3,927,183,508	0.40
	マレーシア	4,814,973,888	0.49
	中国	107,555,448,018	11.12
	イスラエル	3,032,736,792	0.31
	小計	957,848,575,355	99.03

現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	9,292,561,882	0.96
合計（純資産総額）		967,141,137,237	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

バランスセレクト５０（確定拠出年金向け）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
1	日本	親投資信託受益証券	国内債券マザーファンド	81,025,267	1.2674	102,691,424	1.2560	101,767,735	40.23
2	日本	親投資信託受益証券	国内株式マザーファンド	24,866,957	3.0587	76,061,236	3.0528	75,913,846	30.01
3	日本	親投資信託受益証券	外国株式ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩマザーファンド	6,598,284	6.9365	45,768,997	7.5587	49,874,449	19.72
4	日本	親投資信託受益証券	外国債券マザーファンド	8,396,933	2.9963	25,159,731	2.9892	25,100,112	9.92

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.90
合　　計	99.90

（参考）国内株式マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	10,278,900	3,362.54	34,563,282,450	2,551.50	26,226,613,350	3.48
2	日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	12,489,600	1,590.75	19,867,897,830	1,792.00	22,381,363,200	2.97
3	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	6,771,400	2,372.77	16,067,029,557	3,007.00	20,361,599,800	2.70
4	日本	株式	日立製作所	電気機器	5,028,900	2,999.24	15,082,893,055	3,751.00	18,863,403,900	2.50
5	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	1,550,900	7,229.61	11,212,415,602	10,385.00	16,106,096,500	2.13
6	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	3,972,800	3,019.21	11,994,729,622	3,686.00	14,643,740,800	1.94
7	日本	株式	キーエンス	電気機器	193,400	69,760.40	13,491,662,576	64,720.00	12,516,848,000	1.66
8	日本	株式	任天堂	その他製品	1,220,800	7,866.24	9,603,110,656	8,810.00	10,755,248,000	1.42
9	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	1,859,300	5,132.22	9,542,344,587	5,564.00	10,345,145,200	1.37
10	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	1,375,200	7,255.26	9,977,439,421	7,384.00	10,154,476,800	1.34
11	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	2,570,500	3,067.36	7,884,672,906	3,784.00	9,726,772,000	1.29
12	日本	株式	信越化学工業	化学	1,736,900	5,812.51	10,095,764,957	5,554.00	9,646,742,600	1.28
13	日本	株式	三菱商事	卸売業	3,781,000	3,337.97	12,620,891,825	2,525.50	9,548,915,500	1.26
14	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	409,200	34,268.30	14,022,590,744	23,310.00	9,538,452,000	1.26
15	日本	株式	三井物産	卸売業	3,005,900	3,869.24	11,630,554,250	3,136.00	9,426,502,400	1.25
16	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	57,684,900	161.15	9,296,332,505	153.40	8,848,863,660	1.17

17	日本	株式	第一三共	医薬品	1,830,200	5,357.90	9,806,033,262	4,749.00	8,691,619,800	1.15
18	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	956,600	7,944.96	7,600,155,830	8,936.00	8,548,177,600	1.13
19	日本	株式	三菱重工業	機械	3,415,200	1,327.37	4,533,240,231	2,197.50	7,504,902,000	0.99
20	日本	株式	ＨＯＹＡ	精密機器	377,800	18,185.06	6,870,319,182	19,260.00	7,276,428,000	0.96
21	日本	株式	ＫＤＤＩ	情報・通信業	1,426,400	4,333.49	6,181,297,170	4,950.00	7,060,680,000	0.93
22	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	1,725,600	4,129.86	7,126,496,205	4,083.00	7,045,624,800	0.93
23	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	31,032,100	194.97	6,050,463,026	193.10	5,992,298,510	0.79
24	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	4,581,400	1,715.92	7,861,354,367	1,291.50	5,916,878,100	0.78
25	日本	株式	セブン＆アイ・ホールディングス	小売業	2,260,000	2,040.15	4,610,741,315	2,604.00	5,885,040,000	0.78
26	日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	115,000	40,952.54	4,709,543,224	51,110.00	5,877,650,000	0.78
27	日本	株式	富士通	電気機器	1,797,100	2,370.39	4,259,840,624	2,866.00	5,150,488,600	0.68
28	日本	株式	三菱電機	電気機器	1,986,400	2,746.24	5,455,146,706	2,547.00	5,059,360,800	0.67
29	日本	株式	アドバンテスト	電気機器	609,400	5,496.61	3,349,637,004	8,240.00	5,021,456,000	0.66
30	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	1,156,900	4,386.77	5,075,059,506	4,219.00	4,880,961,100	0.64

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.07
		鉱業	0.25
		建設業	2.13
		食料品	3.13
		繊維製品	0.40
		パルプ・紙	0.13
		化学	5.26
		医薬品	4.51
		石油・石炭製品	0.54
		ゴム製品	0.57
		ガラス・土石製品	0.66
		鉄鋼	0.80
		非鉄金属	0.81
		金属製品	0.49
		機械	5.46
		電気機器	17.07
		輸送用機器	6.84
		精密機器	2.39
		その他製品	2.57
		電気・ガス業	1.28
		陸運業	2.34
		海運業	0.64
		空運業	0.34
		倉庫・運輸関連業	0.14

		情報・通信業	7.56
		卸売業	6.64
		小売業	4.58
		銀行業	8.65
		証券、商品先物取引業	0.87
		保険業	3.25
		その他金融業	1.21
		不動産業	1.77
		サービス業	5.07
合　　計			98.58

（参考）外国株式ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩマザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	4,054,500	26,703.62	108,269,866,372	35,413.34	143,583,420,277	5.19
2	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	6,541,500	13,910.28	90,994,143,718	20,401.15	133,454,133,191	4.83
3	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	1,882,600	63,501.53	119,547,982,765	63,761.51	120,037,423,621	4.34
4	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	大規模小売り	2,518,600	27,216.90	68,548,499,345	31,013.24	78,109,965,405	2.82
5	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	582,800	73,529.46	42,852,971,968	85,801.20	50,004,944,022	1.81
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1,562,400	22,972.77	35,892,665,222	25,509.73	39,856,402,464	1.44
7	アメリカ	株式	TESLA INC	自動車	766,500	26,986.42	20,685,096,281	50,179.83	38,462,846,287	1.39
8	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1,340,400	23,164.21	31,049,314,859	25,749.40	34,514,504,875	1.24
9	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	758,700	30,268.59	22,964,780,750	37,653.34	28,567,592,548	1.03
10	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	1,183,070	20,305.24	24,022,531,028	24,068.65	28,474,904,617	1.03
11	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	金融サービス	353,100	63,665.28	22,480,210,507	72,819.47	25,712,558,106	0.93
12	アメリカ	株式	ELI LILLY & CO.	医薬品	215,400	118,472.26	25,518,925,590	118,811.76	25,592,053,233	0.92
13	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	246,170	75,316.20	18,540,589,592	91,707.20	22,575,561,719	0.81
14	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	445,200	42,287.89	18,826,570,338	47,437.87	21,119,343,286	0.76

15	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	石油・ガス・消耗燃料	1,184,789	17,464.73	20,692,027,575	17,736.06	21,013,498,744	0.76
16	アメリカ	株式	MASTERCARD INC	金融サービス	220,000	72,417.00	15,931,740,748	80,250.96	17,655,211,464	0.63
17	アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORPORATION	生活必需品流通・小売り	118,210	111,929.75	13,231,216,215	144,944.04	17,133,835,796	0.62
18	アメリカ	株式	HOME DEPOT	専門小売り	264,400	57,511.25	15,205,976,980	64,394.62	17,025,937,687	0.61
19	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品	626,600	24,543.48	15,378,948,829	27,036.72	16,941,212,762	0.61
20	アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	1,179,800	9,205.66	10,860,845,718	13,849.99	16,340,219,618	0.59
21	アメリカ	株式	NETFLIX INC	娯楽	114,400	92,180.52	10,545,452,037	132,250.23	15,129,426,495	0.54
22	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	641,746	23,826.21	15,290,375,217	23,424.99	15,032,897,483	0.54
23	デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品	858,700	18,855.61	16,191,319,374	15,953.78	13,699,514,321	0.49
24	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	1,862,000	5,731.13	10,671,372,998	7,200.84	13,407,982,328	0.48
25	アメリカ	株式	ABBVIE INC	バイオテクノロジー	470,800	27,428.12	12,913,162,686	27,597.47	12,992,893,207	0.47
26	アメリカ	株式	SALESFORCE INC	ソフトウェア	254,940	44,822.53	11,427,058,093	49,745.70	12,682,170,645	0.45
27	アメリカ	株式	ORACLE CORPORATION	ソフトウェア	443,400	19,168.98	8,499,529,545	27,540.19	12,211,323,793	0.44
28	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	石油・ガス・消耗燃料	463,300	23,699.34	10,979,905,520	24,436.46	11,321,412,567	0.40
29	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	106,560	141,160.77	15,042,091,670	102,349.68	10,906,381,901	0.39
30	アメリカ	株式	COCA COLA CO	飲料	1,091,200	9,299.76	10,147,907,424	9,712.17	10,597,928,852	0.38

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	インタラクティブ・メディアおよびサービス	4.62
		メディア	0.54
		娯楽	1.32
		不動産管理・開発	0.29
		エネルギー設備・サービス	0.20
		石油・ガス・消耗燃料	3.85
		化学	1.56
		建設資材	0.33
		容器・包装	0.21
		金属・鉱業	1.15
		紙製品・林産品	0.06
		航空宇宙・防衛	2.00
		建設関連製品	0.66
		建設・土木	0.32
		電気設備	1.14
		コングロマリット	0.61
		機械	1.80

		商社・流通業	0.49
		商業サービス・用品	0.64
		航空貨物・物流サービス	0.41
		旅客航空輸送	0.04
		海上運輸	0.03
		陸上運輸	0.94
		運送インフラ	0.08
		自動車用部品	0.08
		自動車	1.82
		家庭用耐久財	0.30
		繊維・アパレル・贅沢品	0.83
		ホテル・レストラン・レジャー	1.99
		販売	0.06
		大規模小売り	3.24
		専門小売り	1.67
		生活必需品流通・小売り	1.82
		飲料	1.20
		食品	1.01
		タバコ	0.59
		家庭用品	0.97
		パーソナルケア用品	0.50
		ヘルスケア機器・用品	2.08
		ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	1.79
		バイオテクノロジー	1.57
		医薬品	4.27
		銀行	5.72
		金融サービス	3.26
		保険	3.07
		情報技術サービス	1.34
		ソフトウェア	8.70
		通信機器	0.72
		コンピュータ・周辺機器	5.51
		電子装置・機器・部品	0.48
		半導体・半導体製造装置	8.61
		各種電気通信サービス	0.92
		無線通信サービス	0.24
		電力	1.61
		ガス	0.07
		総合公益事業	0.70
		水道	0.08
		消費者金融	0.48

		資本市場	3.58
		各種消費者サービス	0.01
		独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.15
		ヘルスケア・テクノロジー	0.06
		ライフサイエンス・ツール/サービス	0.95
		専門サービス	0.94
新株予約権証券	—	—	0.00
投資証券	—	—	1.90
合　　計			98.48

（参考）国内債券マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（%）	償還期限	投資比率（%）
1	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３４３回	380,000,000	99.50	378,121,700	99.29	377,317,200	0.1	2026/6/20	1.76
2	日本	国債証券	国庫債券　利付（５年）第１４８回	370,000,000	99.31	367,460,100	99.14	366,847,600	0.005	2026/6/20	1.71
3	日本	国債証券	国庫債券　利付（２年）第４６１回	260,000,000	100.12	260,332,600	99.77	259,402,000	0.4	2026/6/1	1.21
4	日本	国債証券	国庫債券　ＣＴ利付（５年）第２回	260,000,000	99.96	259,903,200	99.07	257,592,400	0.5	2029/6/20	1.20
5	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３６４回	230,000,000	95.96	220,718,700	95.67	220,041,000	0.1	2031/9/20	1.02
6	日本	国債証券	国庫債券　ＣＴ利付（１０年）第２回	220,000,000	101.10	222,428,400	99.91	219,813,000	1	2034/3/20	1.02
7	日本	国債証券	国庫債券　利付（５年）第１６３回	220,000,000	99.72	219,384,000	99.05	217,918,800	0.4	2028/9/20	1.01
8	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３６７回	220,000,000	95.81	210,787,900	95.49	210,080,200	0.2	2032/6/20	0.98
9	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３６８回	220,000,000	95.46	210,022,000	95.21	209,462,000	0.2	2032/9/20	0.97
10	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３６９回	210,000,000	97.80	205,387,200	97.25	204,231,300	0.5	2032/12/20	0.95
11	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３６３回	210,000,000	96.18	201,987,300	95.91	201,417,300	0.1	2031/6/20	0.93
12	日本	国債証券	国庫債券　利付（２年）第４６４回	200,000,000	100.03	200,068,000	99.68	199,376,000	0.4	2026/9/1	0.93
13	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３５４回	200,000,000	98.05	196,100,000	97.53	195,076,000	0.1	2029/3/20	0.91
14	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３７０回	200,000,000	97.46	194,923,400	96.98	193,974,000	0.5	2033/3/20	0.90
15	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３７５回	190,000,000	101.83	193,488,800	100.78	191,487,700	1.1	2034/6/20	0.89

16	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３７２回	190,000,000	99.56	189,175,400	98.94	187,989,800	0.8	2033/9/20	0.87
17	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３７４回	190,000,000	98.60	187,340,000	98.38	186,925,800	0.8	2034/3/20	0.87
18	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３６５回	195,000,000	95.59	186,416,100	95.39	186,014,400	0.1	2031/12/20	0.86
19	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３７１回	190,000,000	96.42	183,203,600	95.87	182,170,100	0.4	2033/6/20	0.84
20	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３６６回	190,000,000	96.06	182,521,600	95.79	182,014,300	0.2	2032/3/20	0.84
21	日本	国債証券	国庫債券　利付（５年）第１７４回	180,000,000	99.91	179,847,000	99.90	179,832,600	0.7	2029/9/20	0.83
22	日本	国債証券	国庫債券　利付（２年）第４６５回	180,000,000	99.82	179,685,000	99.66	179,397,000	0.4	2026/10/1	0.83
23	日本	国債証券	国庫債券　利付（２年）第４６０回	180,000,000	99.99	179,982,300	99.65	179,380,800	0.3	2026/5/1	0.83
24	日本	国債証券	国庫債券　利付（５年）第１４９回	180,000,000	99.25	178,651,800	98.97	178,155,000	0.005	2026/9/20	0.83
25	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３５０回	180,000,000	98.78	177,814,800	98.30	176,947,200	0.1	2028/3/20	0.82
26	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３４４回	170,000,000	99.42	169,021,100	99.14	168,544,800	0.1	2026/9/20	0.78
27	日本	国債証券	国庫債券　利付（３０年）第３２回	150,000,000	112.05	168,080,300	110.36	165,547,500	2.3	2040/3/20	0.77
28	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３７３回	170,000,000	97.35	165,511,500	96.96	164,835,400	0.6	2033/12/20	0.76
29	日本	国債証券	国庫債券　利付（３０年）第３４回	150,000,000	109.86	164,794,000	108.38	162,577,500	2.2	2041/3/20	0.75
30	日本	国債証券	国庫債券　利付（３０年）第３３回	150,000,000	107.16	160,741,500	105.91	158,868,000	2	2040/9/20	0.74

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	99.48
合　　計	99.48

（参考）外国債券マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
1	中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	483,800,000	2,088.58	10,104,557,137	2,100.05	10,160,075,267	1.85	2027/5/15	1.05
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	74,500,000	13,299.79	9,908,343,699	13,619.59	10,146,597,645	2.75	2032/8/15	1.04
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	70,300,000	13,465.60	9,466,322,283	13,647.27	9,594,030,823	1.25	2028/5/31	0.99
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	65,500,000	14,070.07	9,215,896,898	14,514.02	9,506,686,387	0.25	2025/10/31	0.98
5	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	66,900,000	13,431.69	8,985,801,532	13,455.31	9,001,603,509	1	2028/7/31	0.93

6	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	64,230,000	13,471.50	8,652,747,124	13,784.46	8,853,762,530	2.875	2032/5/15	0.91
7	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	60,700,000	14,125.87	8,574,406,247	14,445.72	8,768,552,163	2	2026/11/15	0.90
8	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	59,300,000	14,483.40	8,588,659,285	14,770.45	8,758,882,415	2.25	2025/11/15	0.90
9	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	63,100,000	13,285.72	8,383,294,157	13,683.77	8,634,462,802	1.125	2028/2/29	0.89
10	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	51,400,000	16,312.20	8,384,473,941	16,666.64	8,566,657,072	3.5	2029/5/31	0.88
11	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	59,600,000	14,439.38	8,605,873,222	14,356.21	8,556,306,123	1.625	2026/10/31	0.88
12	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	44,050,000	19,235.33	8,473,163,879	19,247.34	8,478,454,891	5.75	2032/10/25	0.87
13	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	57,670,000	14,048.96	8,102,039,846	14,484.28	8,353,089,200	0.375	2025/11/30	0.86
14	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	55,400,000	14,372.61	7,962,427,288	14,443.95	8,001,950,255	2.875	2028/5/15	0.82
15	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	44,550,000	17,926.47	7,986,242,528	17,872.45	7,962,177,668	5.5	2029/4/25	0.82
16	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	42,000,000	18,454.65	7,750,954,241	18,936.84	7,953,472,800	5.75	2033/2/1	0.82
17	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	60,900,000	12,777.71	7,781,630,314	12,897.69	7,854,693,970	1.875	2032/2/15	0.81
18	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND	50,450,000	15,426.46	7,782,649,673	15,394.02	7,766,287,406	6	2026/2/15	0.80
19	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	41,250,000	18,411.48	7,594,735,500	18,438.70	7,605,965,070	4.75	2035/4/25	0.78
20	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	50,000,000	14,709.80	7,354,904,573	14,955.05	7,477,528,548	4	2030/2/28	0.77
21	スペイン	国債証券	SPANISH GOVERNMENT	37,250,000	18,935.24	7,053,379,880	19,349.16	7,207,565,080	5.75	2032/7/30	0.74
22	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	44,600,000	15,976.24	7,125,406,736	16,058.50	7,162,092,784	3.2	2026/1/28	0.74
23	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	47,500,000	14,858.85	7,057,954,993	14,661.82	6,964,365,007	3.875	2033/8/15	0.72
24	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	47,400,000	14,417.45	6,833,874,358	14,684.78	6,960,587,994	3.625	2030/3/31	0.71
25	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	48,400,000	13,976.42	6,764,589,397	14,346.79	6,943,849,785	1.375	2026/8/31	0.71
26	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	50,200,000	13,321.64	6,687,467,045	13,756.79	6,905,909,420	0.5	2027/5/31	0.71
27	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	48,100,000	14,058.48	6,762,129,268	14,307.34	6,881,833,139	3.5	2033/2/15	0.71
28	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	40,700,000	16,847.32	6,856,860,200	16,867.12	6,864,921,324	5.9	2026/7/30	0.70
29	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	37,550,000	17,661.92	6,632,054,533	17,725.32	6,655,860,664	6.5	2027/7/4	0.68
30	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	38,900,000	16,469.85	6,406,772,583	16,596.12	6,455,891,173	6.25	2030/5/15	0.66

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	99.03
合　　計	99.03

②【投資不動産物件】

バランスセレクト５０（確定拠出年金向け）

該当事項はありません。

（参考）国内株式マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）外国株式ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩマザーファンド

該当事項はありません。

（参考）国内債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）外国債券マザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

バランスセレクト５０（確定拠出年金向け）

該当事項はありません。

（参考）国内株式マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	取引所	名称	買建／売建	枚数	通貨	帳簿価額（円）	評価額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	大阪取引所	TOPIX 先物(2024 年 12 月限)	買建	424	日本円	11,473,884,184	11,358,960,000	1.50

（参考）外国株式ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩマザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国／地域	取引所	名称	買建／売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額（円）	評価額	評価額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ マーカンタイル取引所	E-mini S&P500 株価指数先物(2024 年 12 月限)	買建	721	米ドル	211,799,750	31,926,694,324	216,840,750	32,686,574,655	1.18
	カナダ	モントリオール取引所	S&P TSX60 株価指数先物(2024 年 12 月限)	買建	41	カナダドル	12,096,060	1,300,931,253	12,585,360	1,353,555,468	0.04
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	ユーロ 50 株価指数先物(2024 年 12 月限)	買建	429	ユーロ	21,030,270	3,348,018,984	20,454,720	3,256,391,424	0.11
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI200 株価指数先物(2024 年 12 月限)	買建	38	豪ドル	7,895,175	774,042,957	8,052,200	789,437,688	0.02
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	FT100 株価指数先物(2024 年 12 月限)	買建	96	英ポンド	7,947,845	1,521,932,862	7,968,000	1,525,792,320	0.05
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SMI 株価指数先物(2024 年 12 月限)	買建	49	スイスフラン	5,866,440	1,003,043,926	5,735,450	980,647,241	0.03

（参考）国内債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）外国債券マザーファンド

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

バランスセレクト５０（確定拠出年金向け）

2024年11月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第14計算期間　(2015年 5月11日)	159	159	1.6994	1.6999
第15計算期間　(2016年 5月10日)	164	164	1.6012	1.6017
第16計算期間　(2017年 5月10日)	160	160	1.7532	1.7537
第17計算期間　(2018年 5月10日)	169	169	1.8588	1.8593
第18計算期間　(2019年 5月10日)	174	174	1.8198	1.8203
第19計算期間　(2020年 5月11日)	145	145	1.8143	1.8148
第20計算期間　(2021年 5月10日)	184	184	2.1568	2.1573
第21計算期間　(2022年 5月10日)	185	185	2.1549	2.1554
第22計算期間　(2023年 5月10日)	207	207	2.2809	2.2814
第23計算期間　(2024年 5月10日)	250	250	2.6581	2.6586
2023年11月末日	221	—	2.4499	—
12月末日	230	—	2.4604	—
2024年 1月末日	238	—	2.5435	—
2月末日	245	—	2.6111	—
3月末日	251	—	2.6689	—
4月末日	249	—	2.6598	—
5月末日	252	—	2.6629	—
6月末日	257	—	2.7177	—
7月末日	253	—	2.6697	—
8月末日	251	—	2.6449	—
9月末日	250	—	2.6411	—
10月末日	256	—	2.7001	—
11月末日	252	—	2.6847	—

②【分配の推移】

バランスセレクト５０（確定拠出年金向け）

	計算期間	1口当たりの分配金

第 14 計算期間	2014 年 5 月 13 日～2015 年 5 月 11 日	0.0005 円
第 15 計算期間	2015 年 5 月 12 日～2016 年 5 月 10 日	0.0005 円
第 16 計算期間	2016 年 5 月 11 日～2017 年 5 月 10 日	0.0005 円
第 17 計算期間	2017 年 5 月 11 日～2018 年 5 月 10 日	0.0005 円
第 18 計算期間	2018 年 5 月 11 日～2019 年 5 月 10 日	0.0005 円
第 19 計算期間	2019 年 5 月 11 日～2020 年 5 月 11 日	0.0005 円
第 20 計算期間	2020 年 5 月 12 日～2021 年 5 月 10 日	0.0005 円
第 21 計算期間	2021 年 5 月 11 日～2022 年 5 月 10 日	0.0005 円
第 22 計算期間	2022 年 5 月 11 日～2023 年 5 月 10 日	0.0005 円
第 23 計算期間	2023 年 5 月 11 日～2024 年 5 月 10 日	0.0005 円

③【収益率の推移】

バランスセレクト５０（確定拠出年金向け）

	計算期間	収益率
第 14 計算期間	2014 年 5 月 13 日～2015 年 5 月 11 日	18.5%
第 15 計算期間	2015 年 5 月 12 日～2016 年 5 月 10 日	△5.7%
第 16 計算期間	2016 年 5 月 11 日～2017 年 5 月 10 日	9.5%
第 17 計算期間	2017 年 5 月 11 日～2018 年 5 月 10 日	6.1%
第 18 計算期間	2018 年 5 月 11 日～2019 年 5 月 10 日	△2.1%
第 19 計算期間	2019 年 5 月 11 日～2020 年 5 月 11 日	△0.3%
第 20 計算期間	2020 年 5 月 12 日～2021 年 5 月 10 日	18.9%
第 21 計算期間	2021 年 5 月 11 日～2022 年 5 月 10 日	△0.1%
第 22 計算期間	2022 年 5 月 11 日～2023 年 5 月 10 日	5.9%
第 23 計算期間	2023 年 5 月 11 日～2024 年 5 月 10 日	16.6%
第 24 期（中間期）	2024 年 5 月 11 日～2024 年 11 月 10 日	2.2%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に 100 を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下 2 桁目を四捨五入し、小数点以下 1 桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

バランスセレクト５０（確定拠出年金向け）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第 14 計算期間	2014 年 5 月 13 日～2015 年 5 月 11 日	14,056,806	15,583,422	94,020,762
第 15 計算期間	2015 年 5 月 12 日～2016 年 5 月 10 日	14,550,524	6,071,566	102,499,720
第 16 計算期間	2016 年 5 月 11 日～2017 年 5 月 10 日	10,232,414	20,978,787	91,753,347
第 17 計算期間	2017 年 5 月 11 日～2018 年 5 月 10 日	12,906,424	13,546,388	91,113,383
第 18 計算期間	2018 年 5 月 11 日～2019 年 5 月 10 日	11,301,444	6,786,033	95,628,794
第 19 計算期間	2019 年 5 月 11 日～2020 年 5 月 11 日	20,713,990	36,394,137	79,948,647
第 20 計算期間	2020 年 5 月 12 日～2021 年 5 月 10 日	15,302,894	9,665,132	85,586,409
第 21 計算期間	2021 年 5 月 11 日～2022 年 5 月 10 日	16,193,535	15,739,325	86,040,619

第 22 計算期間	2022 年 5 月 11 日～2023 年 5 月 10 日	13,046,901	8,244,934	90,842,586
第 23 計算期間	2023 年 5 月 11 日～2024 年 5 月 10 日	13,030,495	9,722,148	94,150,933
第 24 期（中間期）	2024 年 5 月 11 日～2024 年 11 月 10 日	2,688,164	1,762,595	95,076,502

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

≪参考情報≫

運用実績（2024年11月29日現在）

基準価額・純資産の推移（日次）

分配の推移

（1万口あたり、課税前）

2024年5月	5　円
2023年5月	5　円
2022年5月	5　円
2021年5月	5　円
2020年5月	5　円
設定来累計	130　円

主要な資産の状況

銘柄別投資比率（上位）

順位	銘柄	投資比率(%)
1	国内債券マザーファンド	40.2
2	国内株式マザーファンド	30.0
3	外国株式ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩマザーファンド	19.7
4	外国債券マザーファンド	9.9

実質的な銘柄別投資比率（上位）

・「国内株式マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率（%）
1	トヨタ自動車	輸送用機器	1.0
2	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	0.9
3	ソニーグループ	電気機器	0.8
4	日立製作所	電気機器	0.8
5	リクルートホールディングス	サービス業	0.6

・「外国株式ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩマザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率（%）
1	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	1.0
2	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	1.0
3	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	0.9
4	AMAZON.COM INC	大規模小売り	0.6
5	META PLATFORMS INC-CLASS A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	0.4

・「国内債券マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率（%）
1	国庫債券　利付（１０年）第３４３回	国債証券	0.7
2	国庫債券　利付（５年）第１４８回	国債証券	0.7
3	国庫債券　利付（２年）第４６１回	国債証券	0.5
4	国庫債券　ＣＴ利付（５年）第２回	国債証券	0.5
5	国庫債券　利付（１０年）第３６４回	国債証券	0.4

・「外国債券マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率（%）
1	CHINA GOVERNMENT BOND	国債証券	0.1
2	US TREASURY N/B	国債証券	0.1
3	US TREASURY N/B	国債証券	0.1
4	US TREASURY N/B	国債証券	0.1
5	US TREASURY N/B	国債証券	0.1

年間収益率の推移（暦年ベース）

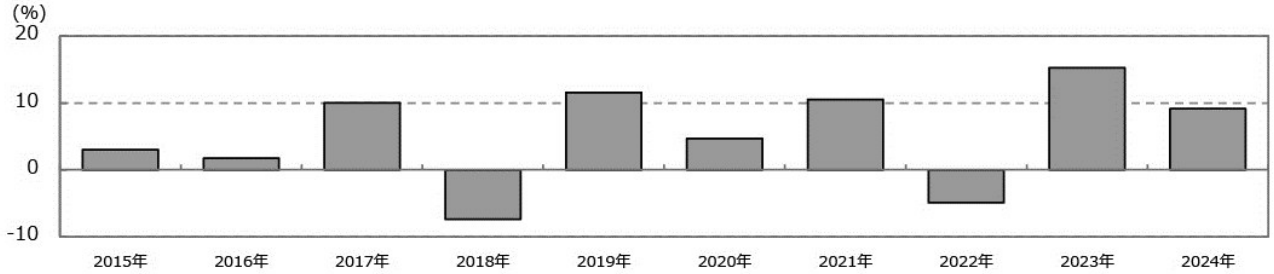

・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
・2024年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

(1)受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

(2)申込締切時間

原則、午後3時30分までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3)販売単位

１円以上１円単位（当初元本１口＝１円）とします。

(4)販売価額

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

(5)申込代金の支払い

取得申込日の翌々営業日までに申込代金を販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

(6)申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。)における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込みの受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付けを取り消す場合があります。

(7)申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル　0120-753104(フリーダイヤル)

＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ　https://www.nomura-am.co.jp/

※購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

２【換金（解約）手続等】

(1)解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2)解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、原則、午後３時30分までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3)換金単位

１口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

(4)換金価額

解約申込み受付日の翌営業日の基準価額となります。

(5)換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。

(6)換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して５営業日目から販売会社において支払います。

(7)解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、および既に受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとします。

(8)換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル　0120-753104（フリーダイヤル）

＜受付時間＞　営業日の午前９時～午後５時

インターネットホームページ　https://www.nomura-am.co.jp/

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

３【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

＜基準価額の計算方法＞

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては１万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日※1の金融商品取引所の最終相場で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日※1における以下のいずれかの価額で評価します※2。 ①日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値） ②金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く) ③価格情報会社の提供する価額
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行います。

※１　外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

※２　残存期間１年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル　0120-753104（フリーダイヤル）

＜受付時間＞　営業日の午前９時～午後５時

インターネットホームページ　https://www.nomura-am.co.jp/

（２）【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（３）【信託期間】

無期限とします(2001年11月22日設定)。

（４）【計算期間】

原則として毎年５月11日から翌年５月10日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

（ａ）ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託期間中において、やむを得ない事情が発生したとき等は、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

（ｂ）信託期間の終了

（ⅰ）委託者は、上記「（ａ）ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

（ⅱ）上記（ⅰ）の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

（ⅲ）上記（ⅱ）の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記（ａ）の信託契約の解約をしません。

（ⅳ）委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

（ⅴ）上記（ⅱ）から（ⅳ）までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記（ⅱ）の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行なうことが困難な場合には適用しません。

（ⅵ）委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

（ⅶ）委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「（ｄ）信託約款の変更（ⅳ）」に該当する場合を除き、当該委託者と受託者との間において存続します。

（ⅷ）受託者が委託者の承諾を受けてその任務を辞任する場合、または、委託者または受益者が裁判所に受託者の解任を請求し裁判所が受託者を解任した場合、委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

（ｃ）運用報告書

委託者は、ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知られたる受益者に対して交付します。

（ｄ）信託約款の変更

（ⅰ）委託者は、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

（ⅱ）委託者は、上記（ⅰ）の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

（ⅲ）上記（ⅱ）の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

（ⅳ）上記（ⅲ）の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えると

きは、上記(ｉ)の信託約款の変更をしません。

(ｖ)委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(vi)委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記(ｉ) から(ｖ)までの規定にしたがいます。

(ｅ) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

https://www.nomura-am.co.jp/

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(ｆ) 反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手続に関する事項は、前述の「(ｂ)信託期間の終了」(ｉ)または「(ｄ)信託約款の変更」(ⅱ)に規定する公告または書面に付記します。

(ｇ) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の３ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則１年毎に自動的に更新されるものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

① 収益分配金に対する請求権

■収益分配金の支払い開始日■

収益分配金は、自動けいぞく投資契約に基づいて自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

② 償還金に対する請求権

■償還金の支払い開始日■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して５営業日までに支払いを開始します。

■償還金請求権の失効■

受益者は、償還金を支払開始日から 10 年間支払請求しないと権利を失います。

③ 換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2　換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第３【ファンドの経理状況】

（１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期計算期間（2023年5月11日から2024年5月10日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

２０２４年7月１６日

野村アセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御 中

EY 新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　長谷川　敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているバランスセレクト50（確定拠出年金向け）の２０２３年５月１１日から２０２４年５月１０日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バランスセレクト50（確定拠出年金向け）の２０２４年５月１０日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）　1．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
　　2．XBRL データは監査の対象には含まれていません。

１【財務諸表】

【バランスセレクト５０（確定拠出年金向け）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第22期 (2023年 5月10日現在)	第23期 (2024年 5月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	868,061	992,651
親投資信託受益証券	206,981,970	249,419,328
未収入金	241,880	677,447
未収利息	－	2
流動資産合計	208,091,911	251,089,428
資産合計	208,091,911	251,089,428
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	45,421	47,075
未払解約金	173,305	－
未払受託者報酬	55,281	64,917
未払委託者報酬	608,052	713,986
未払利息	1	－
その他未払費用	3,258	3,833
流動負債合計	885,318	829,811
負債合計	885,318	829,811
純資産の部		
元本等		
元本	90,842,586	94,150,933
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	116,364,007	156,108,684
（分配準備積立金）	47,832,294	76,755,396
元本等合計	207,206,593	250,259,617
純資産合計	207,206,593	250,259,617
負債純資産合計	208,091,911	251,089,428

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第22期 自　2022年 5月11日 至　2023年 5月10日	第23期 自　2023年 5月11日 至　2024年 5月10日
営業収益		
受取利息	－	73
有価証券売買等損益	12,917,458	36,507,437
営業収益合計	12,917,458	36,507,510
営業費用		

支払利息	53	51
受託者報酬	110,260	125,682
委託者報酬	1,212,716	1,382,315
その他費用	6,490	7,412
営業費用合計	1,329,519	1,515,460
営業利益又は営業損失（△）	11,587,939	34,992,050
経常利益又は経常損失（△）	11,587,939	34,992,050
当期純利益又は当期純損失（△）	11,587,939	34,992,050
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	470,930	1,204,135
期首剰余金又は期首欠損金（△）	99,368,034	116,364,007
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,463,949	18,511,273
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	15,463,949	18,511,273
剰余金減少額又は欠損金増加額	9,539,564	12,507,436
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	9,539,564	12,507,436
分配金	45,421	47,075
期末剰余金又は期末欠損金（△）	116,364,007	156,108,684

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2023年 5月11日から2024年5月10日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）
該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第22期 2023年 5月10日現在	第23期 2024年 5月10日現在
1.　計算期間の末日における受益権の総数 90,842,586口	1.　計算期間の末日における受益権の総数 94,150,933口
2.　計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額　2.2809円 (10,000口当たり純資産額)　(22,809円)	2.　計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額　2.6581円 (10,000口当たり純資産額)　(26,581円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第22期
自 2022年 5月11日
至 2023年 5月10日

1.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,339,427円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	5,665,502円
収益調整金額	C	84,331,631円
分配準備積立金額	D	38,872,786円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	132,209,346円
当ファンドの期末残存口数	F	90,842,586口

第23期
自 2023年 5月11日
至 2024年 5月10日

1.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,841,982円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	29,945,933円
収益調整金額	C	94,003,180円
分配準備積立金額	D	43,014,556円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	170,805,651円
当ファンドの期末残存口数	F	94,150,933口

10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	14,553円
10,000口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	45,421円

10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	18,141円
10,000口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	47,075円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第22期 自 2022年 5月11日 至 2023年 5月10日	第23期 自 2023年 5月11日 至 2024年 5月10日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第22期 2023年 5月10日現在	第23期 2024年 5月10日現在
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	１．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
２．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	２．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第22期 自 2022年 5月11日 至 2023年 5月10日	第23期 自 2023年 5月11日 至 2024年 5月10日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

１　元本の移動

第22期 自 2022年 5月11日 至 2023年 5月10日		第23期 自 2023年 5月11日 至 2024年 5月10日	
期首元本額	86,040,619円	期首元本額	90,842,586円
期中追加設定元本額	13,046,901円	期中追加設定元本額	13,030,495円
期中一部解約元本額	8,244,934円	期中一部解約元本額	9,722,148円

２　有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第22期 自 2022年 5月11日 至 2023年 5月10日	第23期 自 2023年 5月11日 至 2024年 5月10日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	11,757,559	32,460,059
合計	11,757,559	32,460,059

３　デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

(1)株式(2024年5月10日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2024年5月10日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	国内株式マザーファンド	24,327,980	74,711,226	
		国内債券マザーファンド	78,382,599	99,381,297	
		外国債券マザーファンド	8,339,798	25,003,548	
		外国株式ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩマザーファンド	7,256,941	50,323,257	
	小計	銘柄数：4 組入時価比率：99.7%	118,307,318	249,419,328 100.0%	
合計				249,419,328	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「国内株式マザーファンド」、「外国株式ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩマザーファンド」、「国内債券マザーファンド」および「外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

国内株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	（2024年 5月10日現在）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	33,306,749,230
株式	687,263,505,710
派生商品評価勘定	86,212,076
未収配当金	6,868,185,867
未収利息	74,935
その他未収収益	95,720,444
差入委託証拠金	1,066,977,484
流動資産合計	728,687,425,746
資産合計	728,687,425,746
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	165,869,729
未払解約金	2,296,256,636
未払利息	460,600
有価証券貸借取引受入金	21,262,526,289
流動負債合計	23,725,113,254
負債合計	23,725,113,254
純資産の部	
元本等	
元本	229,552,252,758
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	475,410,059,734
元本等合計	704,962,312,492
純資産合計	704,962,312,492
負債純資産合計	728,687,425,746

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

３．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

（重要な会計上の見積りに関する注記）
該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2024年 5月10日現在	
１．　計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額	
１口当たり純資産額	3.0710円
(10,000口当たり純資産額)	(30,710円)
２．　有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	20,411,048,100円

（金融商品に関する注記）
(1)金融商品の状況に関する事項

自 2023年 5月11日 至 2024年 5月10日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、株価指数先物取引を行っております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2024年 5月10日現在
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 ２．時価の算定方法 株式 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）
元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年 5月10日現在	
期首	2023年 5月11日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	222,905,745,135円
同期中における追加設定元本額	41,159,404,358円
同期中における一部解約元本額	34,512,896,735円

期末元本額	229,552,252,758 円
期末元本額の内訳＊	
バランスセレクト３０	89,813,107 円
バランスセレクト５０	210,367,110 円
バランスセレクト７０	362,905,378 円
野村世界６資産分散投信（安定コース）	1,514,486,247 円
野村世界６資産分散投信（分配コース）	2,183,111,168 円
野村世界６資産分散投信（成長コース）	10,889,840,669 円
野村資産設計ファンド２０１５	22,738,343 円
野村資産設計ファンド２０２０	25,436,925 円
野村資産設計ファンド２０２５	39,428,608 円
野村資産設計ファンド２０３０	68,579,527 円
野村資産設計ファンド２０３５	69,888,119 円
野村資産設計ファンド２０４０	124,657,364 円
野村日本株インデックス（野村投資一任口座向け）	21,040,716,110 円
のむラップ・ファンド（保守型）	1,415,205,129 円
のむラップ・ファンド（普通型）	13,017,982,570 円
のむラップ・ファンド（積極型）	7,491,838,616 円
野村資産設計ファンド２０４５	30,015,870 円
野村インデックスファンド・ＴＯＰＩＸ	2,265,527,959 円
マイ・ロード	1,658,399,268 円
ネクストコア	19,009,925 円
野村インデックスファンド・内外７資産バランス・為替ヘッジ型	911,878,807 円
野村ＴＯＰＩＸインデックス（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	2,950,434,750 円
野村世界６資産分散投信（配分変更コース）	977,466,090 円
野村資産設計ファンド２０５０	32,290,841 円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０２６－２０２８年目標型	7,233,251 円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０２９－２０３１年目標型	4,763,810 円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０３２－２０３４年目標型	4,184,668 円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０３５－２０３７年目標型	4,247,685 円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	314,333,770 円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	1,401,142,564 円
インデックス・ブレンド（タイプⅠ）	3,684,967 円
インデックス・ブレンド（タイプⅡ）	3,277,648 円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	24,447,486 円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	10,936,432 円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	37,201,028 円
野村６資産均等バランス	4,420,957,750 円
世界６資産分散ファンド	90,099,189 円
野村資産設計ファンド２０６０	32,857,131 円
はじめてのＮＩＳＡ・日本株式インデックス（ＴＯＰＩＸ）	247,041,565 円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）日本株式	3,480,935,667 円
グローバル・インデックス・バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	158,970,718 円
グローバル・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	97,889,473 円
グローバル・インデックス・バランス４０ＶＡ（適格機関投資家専用）	207,063,104 円
グローバル・インデックス・バランス６０ＶＡ（適格機関投資家専用）	96,598,826 円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡ安定型（適格機関投資家専用）	1,335,915 円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡバランス型（適格機関投資家専用）	4,415,099 円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡ積極型（適格機関投資家専用）	425,276 円
野村インデックス・バランス６０ＶＡ（適格機関投資家専用）	1,298,520,562 円
野村ワールド・インデックス・バランス３５ＶＡ（適格機関投資家専用）	481,089 円
野村ワールド・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	8,216,363 円
野村・国内株式インデックスファンド・ＶＡＳ（適格機関投資家専用）	21,825,344 円
野村世界インデックス・バランス４０ＶＡ（適格機関投資家専用）	7,147,406 円
野村グローバル・インデックス・バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	62,094,451 円
野村グローバル・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	114,027,918 円
野村グローバル・インデックス・バランス７５ＶＡ（適格機関投資家専用）	3,266,478,168 円

野村世界バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	22,007,033 円
ノムラ日本株式インデックスファンドＶＡ（適格機関投資家専用）	187,906,415 円
ノムラＦＯＦｓ用インデックスファンド・ＴＯＰＩＸ（適格機関投資家専用）	4,043,604,304 円
野村国内外マルチアセット（６資産）ファンド（適格機関投資家専用）	24,886,484 円
野村国内外マルチアセット（６資産）オープン投信（適格機関投資家専用）	96,362,247 円
野村ＦＯＦｓ用・ターゲット・リターン・８資産バランス（２％コース向け）（適格機関投資家専用）	1,425,322 円
バランスセレクト３０（確定拠出年金向け）	4,763,755 円
バランスセレクト５０（確定拠出年金向け）	24,327,980 円
バランスセレクト７０（確定拠出年金向け）	33,243,979 円
国内債券・株式バランスファンド（確定拠出年金向け）	91,310,319 円
マイバランス３０（確定拠出年金向け）	6,823,003,253 円
マイバランス５０（確定拠出年金向け）	21,764,075,197 円
マイバランス７０（確定拠出年金向け）	29,778,330,080 円
野村国内株式インデックスファンド・ＴＯＰＩＸ（確定拠出年金向け）	41,882,177,775 円
マイバランスＤＣ３０	3,017,383,320 円
マイバランスＤＣ５０	5,802,706,309 円
マイバランスＤＣ７０	7,260,665,317 円
野村ＤＣ国内株式インデックスファンド・ＴＯＰＩＸ	14,130,835,913 円
野村ＤＣ運用戦略ファンド	1,010,278,001 円
野村ＤＣ運用戦略ファンド（マイルド）	71,865,397 円
マイターゲット２０５０（確定拠出年金向け）	2,094,944,555 円
マイターゲット２０３０（確定拠出年金向け）	1,865,721,298 円
マイターゲット２０４０（確定拠出年金向け）	1,749,498,564 円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）安定コース	15,194,560 円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）インカムコース	7,843,673 円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）成長コース	149,979,821 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０３０	48,248,184 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０４０	52,535,611 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０５０	39,686,536 円
マイターゲット２０３５（確定拠出年金向け）	1,110,122,399 円
マイターゲット２０４５（確定拠出年金向け）	895,475,199 円
マイターゲット２０５５（確定拠出年金向け）	696,188,352 円
マイターゲット２０６０（確定拠出年金向け）	994,900,248 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０６０	34,442,154 円
マイターゲット２０６５（確定拠出年金向け）	412,095,032 円
多資産分散投資ファンド（バランス１０）（確定拠出年金向け）	147,721,593 円
みらいバランス・株式１０（富士通企業年金基金ＤＣ向け）	203,210,454 円
野村ＤＣバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	118,268,920 円
マイターゲット２０７０（確定拠出年金向け）	164,382 円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式(2024 年 5 月 10 日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	極洋	10,300	3,790.00	39,037,000	
		ニッスイ	250,200	964.60	241,342,920	貸付有価証券 100 株
		マルハニチロ	37,100	3,367.00	124,915,700	貸付有価証券 100 株

		雪国まいたけ	21,300	977.00	20,810,100	貸付有価証券 100株（100株）
		カネコ種苗	7,100	1,440.00	10,224,000	
		サカタのタネ	28,500	3,665.00	104,452,500	貸付有価証券 600株（600株）
		ホクト	20,000	1,795.00	35,900,000	
		ホクリヨウ	1,400	1,020.00	1,428,000	貸付有価証券 600株（600株）
		住石ホールディングス	31,800	1,217.00	38,700,600	貸付有価証券 14,900株（400株）
		日鉄鉱業	10,000	4,825.00	48,250,000	
		三井松島ホールディングス	14,800	3,985.00	58,978,000	貸付有価証券 2,000株
		ＩＮＰＥＸ	840,300	2,424.00	2,036,887,200	
		石油資源開発	29,000	6,690.00	194,010,000	貸付有価証券 400株
		Ｋ＆Ｏエナジーグループ	11,300	3,375.00	38,137,500	貸付有価証券 1,800株
		ショーボンドホールディングス	34,100	6,141.00	209,408,100	
		ミライト・ワン	75,500	1,983.50	149,754,250	貸付有価証券 300株
		タマホーム	15,700	4,440.00	69,708,000	貸付有価証券 7,300株（2,600株）
		サンヨーホームズ	1,000	730.00	730,000	貸付有価証券 400株
		日本アクア	3,500	948.00	3,318,000	
		ファーストコーポレーション	2,400	839.00	2,013,600	貸付有価証券 1,100株
		ベステラ	2,000	956.00	1,912,000	貸付有価証券 900株（500株）
		キャンディル	1,500	594.00	891,000	貸付有価証券 700株
		ダイセキ環境ソリューション	1,700	943.00	1,603,100	貸付有価証券 800株（800株）
		第一カッター興業	7,200	1,514.00	10,900,800	
		安藤・間	145,000	1,157.00	167,765,000	
		東急建設	78,400	805.00	63,112,000	貸付有価証券 1,200株
		コムシスホールディングス	79,900	3,588.00	286,681,200	
		ビーアールホールディングス	36,700	360.00	13,212,000	
		高松コンストラクショングループ	18,600	2,786.00	51,819,600	
		東建コーポレーション	6,300	11,170.00	70,371,000	貸付有価証券 100株

ソネック	900	927.00	834,300	
ヤマウラ	12,700	1,381.00	17,538,700	貸付有価証券 5,000株
オリエンタル白石	92,600	382.00	35,373,200	
大成建設	160,300	5,999.00	961,639,700	
大林組	625,900	1,760.00	1,101,584,000	
清水建設	496,300	1,042.00	517,144,600	貸付有価証券 19,900株（2,100株）
飛島建設	18,000	1,415.00	25,470,000	貸付有価証券 100株（100株）
長谷工コーポレーション	160,600	1,925.00	309,155,000	貸付有価証券 12,300株（300株）
松井建設	16,300	846.00	13,789,800	貸付有価証券 300株
錢高組	900	4,290.00	3,861,000	
鹿島建設	388,100	3,020.00	1,172,062,000	貸付有価証券 16,300株
不動テトラ	12,100	2,203.00	26,656,300	貸付有価証券 100株（100株）
大末建設	2,300	1,814.00	4,172,200	
鉄建建設	12,500	2,836.00	35,450,000	
西松建設	33,400	4,652.00	155,376,800	
三井住友建設	130,300	397.00	51,729,100	
大豊建設	6,000	3,280.00	19,680,000	貸付有価証券 2,800株（300株）
佐田建設	3,700	713.00	2,638,100	
ナカノフドー建設	4,100	631.00	2,587,100	
奥村組	28,400	4,955.00	140,722,000	
東鉄工業	21,700	3,065.00	66,510,500	
イチケン	1,500	2,387.00	3,580,500	
富士ピー・エス	2,600	447.00	1,162,200	
淺沼組	12,900	3,670.00	47,343,000	貸付有価証券 100株
戸田建設	236,900	1,065.00	252,298,500	貸付有価証券 600株
熊谷組	28,900	4,215.00	121,813,500	貸付有価証券 100株
北野建設	1,100	3,575.00	3,932,500	
植木組	1,700	1,678.00	2,852,600	
矢作建設工業	23,800	1,501.00	35,723,800	貸付有価証券 100株
ピーエス三菱	22,200	1,005.00	22,311,000	
日本ハウスホールディン	37,400	312.00	11,668,800	貸付有価証券

グス				4,600株
新日本建設	24,600	1,598.00	39,310,800	
東亜道路工業	34,800	1,310.00	45,588,000	貸付有価証券 400株
日本道路	20,500	1,911.00	39,175,500	貸付有価証券 200株
東亜建設工業	54,000	1,077.00	58,158,000	
日本国土開発	49,800	521.00	25,945,800	貸付有価証券 13,900株（200株）
若築建設	6,100	3,375.00	20,587,500	
東洋建設	44,100	1,353.00	59,667,300	貸付有価証券 1,000株（1,000株）
五洋建設	248,100	799.70	198,405,570	貸付有価証券 57,200株
世紀東急工業	22,500	1,650.00	37,125,000	貸付有価証券 700株（400株）
福田組	6,600	5,600.00	36,960,000	
住友林業	151,300	5,898.00	892,367,400	
日本基礎技術	3,500	520.00	1,820,000	
巴コーポレーション	7,300	710.00	5,183,000	貸付有価証券 1,600株
大和ハウス工業	484,000	4,275.00	2,069,100,000	貸付有価証券 30,200株（500株）
ライト工業	34,800	2,127.00	74,019,600	貸付有価証券 2,500株
積水ハウス	530,800	3,638.00	1,931,050,400	
日特建設	16,700	1,135.00	18,954,500	貸付有価証券 200株
北陸電気工事	12,000	1,138.00	13,656,000	
ユアテック	38,600	1,544.00	59,598,400	貸付有価証券 2,200株
日本リーテック	13,700	1,308.00	17,919,600	
四電工	7,300	3,680.00	26,864,000	
中電工	27,200	3,110.00	84,592,000	貸付有価証券 200株
関電工	109,600	1,883.00	206,376,800	貸付有価証券 18,300株（300株）
きんでん	121,700	3,054.00	371,671,800	貸付有価証券 1,200株
東京エネシス	16,300	1,294.00	21,092,200	
トーエネック	5,800	5,260.00	30,508,000	
住友電設	16,600	3,700.00	61,420,000	
日本電設工業	32,900	2,079.00	68,399,100	
エクシオグループ	171,100	1,730.50	296,088,550	貸付有価証券

				1,700株（1,700株）
新日本空調	11,300	3,870.00	43,731,000	貸付有価証券 400株
九電工	37,800	6,567.00	248,232,600	貸付有価証券 2,200株（600株）
三機工業	37,800	2,237.00	84,558,600	
日揮ホールディングス	173,200	1,377.50	238,583,000	貸付有価証券 12,200株（3,100株）
中外炉工業	5,700	3,375.00	19,237,500	
ヤマト	4,900	1,133.00	5,551,700	
太平電業	10,900	4,285.00	46,706,500	
高砂熱学工業	46,900	5,340.00	250,446,000	貸付有価証券 6,700株
三晃金属工業	800	4,715.00	3,772,000	
朝日工業社	16,300	1,545.00	25,183,500	
明星工業	33,900	1,299.00	44,036,100	貸付有価証券 200株
大氣社	20,200	4,860.00	98,172,000	貸付有価証券 100株
ダイダン	23,000	3,140.00	72,220,000	貸付有価証券 2,000株
日比谷総合設備	12,700	2,990.00	37,973,000	貸付有価証券 200株
フィル・カンパニー	2,700	635.00	1,714,500	
テスホールディングス	37,700	439.00	16,550,300	貸付有価証券 1,100株
インフロニア・ホールディングス	201,800	1,398.00	282,116,400	貸付有価証券 4,700株（400株）
レイズネクスト	25,300	2,088.00	52,826,400	貸付有価証券 600株
ニップン	52,600	2,416.00	127,081,600	貸付有価証券 24,800株（24,800株）
日清製粉グループ本社	162,500	2,091.00	339,787,500	
日東富士製粉	3,100	5,330.00	16,523,000	
昭和産業	17,000	3,490.00	59,330,000	
鳥越製粉	5,200	678.00	3,525,600	貸付有価証券 1,400株
中部飼料	24,300	1,463.00	35,550,900	貸付有価証券 1,300株
フィード・ワン	25,700	1,063.00	27,319,100	貸付有価証券 400株
東洋精糖	1,100	1,959.00	2,154,900	貸付有価証券 500株（500株）
日本甜菜製糖	10,200	2,001.00	20,410,200	
ＤＭ三井製糖ホールディ	17,400	3,030.00	52,722,000	貸付有価証券

ングス				200株
塩水港精糖	7,700	265.00	2,040,500	貸付有価証券 3,500株
ウェルネオシュガー	8,800	2,213.00	19,474,400	貸付有価証券 100株
森永製菓	74,200	2,642.00	196,036,400	貸付有価証券 100株
中村屋	4,400	3,260.00	14,344,000	
江崎グリコ	50,300	4,145.00	208,493,500	
名糖産業	6,900	1,777.00	12,261,300	
井村屋グループ	10,500	2,472.00	25,956,000	
不二家	12,000	2,454.00	29,448,000	貸付有価証券 5,500株
山崎製パン	117,600	3,541.00	416,421,600	貸付有価証券 4,300株
第一屋製パン	1,100	723.00	795,300	
モロゾフ	5,700	4,195.00	23,911,500	
亀田製菓	10,100	4,035.00	40,753,500	貸付有価証券 200株
寿スピリッツ	83,100	1,711.50	142,225,650	貸付有価証券 17,400株
カルビー	80,400	3,232.00	259,852,800	貸付有価証券 7,400株（200株）
森永乳業	61,400	3,212.00	197,216,800	貸付有価証券 600株（200株）
六甲バター	12,900	1,509.00	19,466,100	貸付有価証券 100株
ヤクルト本社	251,100	3,136.00	787,449,600	貸付有価証券 43,100株（100株）
明治ホールディングス	215,400	3,458.00	744,853,200	貸付有価証券 1,000株（1,000株）
雪印メグミルク	42,500	2,597.00	110,372,500	貸付有価証券 2,600株
プリマハム	23,600	2,390.00	56,404,000	貸付有価証券 100株
日本ハム	75,600	4,989.00	377,168,400	貸付有価証券 4,500株
林兼産業	2,000	559.00	1,118,000	
丸大食品	17,700	1,607.00	28,443,900	貸付有価証券 100株
Ｓ　Ｆｏｏｄｓ	19,400	3,115.00	60,431,000	貸付有価証券 1,300株（1,200株）
柿安本店	6,900	2,673.00	18,443,700	貸付有価証券 3,200株
伊藤ハム米久ホールディングス	26,800	4,370.00	117,116,000	貸付有価証券 100株
サッポロホールディング	57,800	5,651.00	326,627,800	貸付有価証券

ス				2,500株
アサヒグループホールディングス	406,000	5,483.00	2,226,098,000	貸付有価証券 3,200株（600株）
キリンホールディングス	731,900	2,297.00	1,681,174,300	貸付有価証券 1,600株（1,600株）
宝ホールディングス	118,500	1,075.50	127,446,750	貸付有価証券 1,500株
オエノンホールディングス	52,500	347.00	18,217,500	貸付有価証券 400株
養命酒製造	5,800	2,400.00	13,920,000	
コカ・コーラ　ボトラーズジャパンホールデ	137,700	1,959.50	269,823,150	
ライフドリンク　カンパニー	3,500	5,210.00	18,235,000	
サントリー食品インターナショナル	123,700	5,227.00	646,579,900	貸付有価証券 2,700株（900株）
ダイドーグループホールディングス	19,900	2,731.00	54,346,900	
伊藤園	59,500	3,806.00	226,457,000	貸付有価証券 3,700株（800株）
キーコーヒー	19,700	2,036.00	40,109,200	貸付有価証券 7,400株
ユニカフェ	1,900	914.00	1,736,600	貸付有価証券 900株（100株）
ジャパンフーズ	900	1,656.00	1,490,400	貸付有価証券 400株
日清オイリオグループ	24,800	5,070.00	125,736,000	
不二製油グループ本社	40,900	2,393.00	97,873,700	貸付有価証券 400株
かどや製油	700	3,640.00	2,548,000	
Ｊ－オイルミルズ	20,100	2,004.00	40,280,400	
キッコーマン	582,200	1,834.00	1,067,754,800	貸付有価証券 2,800株（1,400株）
味の素	417,600	6,089.00	2,542,766,400	貸付有価証券 22,000株
ブルドックソース	9,300	2,009.00	18,683,700	貸付有価証券 4,300株
キユーピー	94,400	3,212.00	303,212,800	貸付有価証券 1,900株（1,900株）
ハウス食品グループ本社	60,500	2,964.00	179,322,000	貸付有価証券 900株（300株）
カゴメ	75,600	3,962.00	299,527,200	貸付有価証券 1,600株
焼津水産化学工業	700	1,432.00	1,002,400	貸付有価証券 100株
アリアケジャパン	17,500	5,400.00	94,500,000	
ピエトロ	800	1,794.00	1,435,200	貸付有価証券 300株（300株）

		エバラ食品工業	4,200	2,919.00	12,259,800	
		やまみ	800	3,320.00	2,656,000	貸付有価証券 300株（200株）
		ニチレイ	80,500	3,919.00	315,479,500	貸付有価証券 100株
		東洋水産	88,800	11,505.00	1,021,644,000	
		イートアンドホールディングス	8,300	1,966.00	16,317,800	貸付有価証券 3,300株
		大冷	800	1,910.00	1,528,000	
		ヨシムラ・フード・ホールディングス	8,000	1,700.00	13,600,000	
		日清食品ホールディングス	185,300	4,302.00	797,160,600	貸付有価証券 600株
		永谷園ホールディングス	8,600	2,328.00	20,020,800	
		一正蒲鉾	2,500	759.00	1,897,500	
		フジッコ	18,000	1,882.00	33,876,000	貸付有価証券 300株
		ロック・フィールド	21,500	1,536.00	33,024,000	貸付有価証券 8,200株（100株）
		日本たばこ産業	1,067,700	4,410.00	4,708,557,000	貸付有価証券 2,300株（2,300株）
		ケンコーマヨネーズ	12,100	2,279.00	27,575,900	
		わらべや日洋ホールディングス	11,800	2,424.00	28,603,200	貸付有価証券 2,900株
		なとり	11,000	2,095.00	23,045,000	
		イフジ産業	1,100	1,383.00	1,521,300	貸付有価証券 500株
		ファーマフーズ	23,300	880.00	20,504,000	貸付有価証券 11,500株（400株）
		ユーグレナ	109,400	508.00	55,575,200	貸付有価証券 51,400株（10,200株）
		紀文食品	15,200	1,156.00	17,571,200	
		ピックルスホールディングス	10,300	1,169.00	12,040,700	貸付有価証券 4,800株
		ミヨシ油脂	2,300	1,435.00	3,300,500	貸付有価証券 100株
		理研ビタミン	15,200	2,607.00	39,626,400	貸付有価証券 400株（400株）
		片倉工業	16,500	1,922.00	31,713,000	貸付有価証券 200株（200株）
		グンゼ	12,700	5,300.00	67,310,000	貸付有価証券 900株
		東洋紡	77,300	1,126.00	87,039,800	貸付有価証券 200株（100株）
		ユニチカ	57,800	212.00	12,253,600	貸付有価証券 20,800株（9,400株）

		富士紡ホールディングス	7,800	3,940.00	30,732,000	
		倉敷紡績	12,700	3,745.00	47,561,500	
		シキボウ	10,600	1,044.00	11,066,400	貸付有価証券 4,400株（4,300株）
		日本毛織	45,800	1,352.00	61,921,600	
		ダイトウボウ	9,700	106.00	1,028,200	貸付有価証券 4,700株（1,500株）
		トーア紡コーポレーション	2,300	435.00	1,000,500	貸付有価証券 100株
		ダイドーリミテッド	7,400	621.00	4,595,400	貸付有価証券 2,300株
		帝国繊維	20,200	2,349.00	47,449,800	
		帝人	171,700	1,578.00	270,942,600	貸付有価証券 900株
		東レ	1,197,600	719.40	861,553,440	貸付有価証券 2,600株（2,600株）
		住江織物	1,200	2,663.00	3,195,600	貸付有価証券 500株
		日本フエルト	3,300	428.00	1,412,400	貸付有価証券 200株
		イチカワ	700	1,844.00	1,290,800	
		日東製網	600	1,430.00	858,000	貸付有価証券 100株（100株）
		アツギ	4,200	651.00	2,734,200	貸付有価証券 1,200株
		ダイニック	1,900	755.00	1,434,500	
		セーレン	34,500	2,479.00	85,525,500	貸付有価証券 16,200株（13,100株）
		ソトー	1,900	694.00	1,318,600	
		東海染工	600	840.00	504,000	
		小松マテーレ	25,900	731.00	18,932,900	
		ワコールホールディングス	36,600	3,498.00	128,026,800	貸付有価証券 200株
		ホギメディカル	23,600	3,890.00	91,804,000	
		クラウディアホールディングス	1,600	393.00	628,800	貸付有価証券 700株（600株）
		ＴＳＩホールディングス	58,100	915.00	53,161,500	貸付有価証券 8,700株（500株）
		マツオカコーポレーション	1,800	1,490.00	2,682,000	貸付有価証券 800株
		ワールド	25,200	2,113.00	53,247,600	
		三陽商会	7,600	2,900.00	22,040,000	
		ナイガイ	2,000	257.00	514,000	貸付有価証券 900株

		オンワードホールディングス	105,400	620.00	65,348,000	
		ルックホールディングス	5,600	2,928.00	16,396,800	
		ゴールドウイン	31,700	9,312.00	295,190,400	貸付有価証券 2,000株（300株）
		デサント	30,800	3,575.00	110,110,000	貸付有価証券 1,300株
		キング	2,200	666.00	1,465,200	
		ヤマトインターナショナル	4,700	352.00	1,654,400	
		特種東海製紙	9,800	3,770.00	36,946,000	
		王子ホールディングス	744,600	615.50	458,301,300	貸付有価証券 25,500株
		日本製紙	100,900	1,109.00	111,898,100	貸付有価証券 15,100株（2,700株）
		三菱製紙	8,100	598.00	4,843,800	貸付有価証券 3,700株
		北越コーポレーション	87,800	1,340.00	117,652,000	貸付有価証券 41,400株（200株）
		中越パルプ工業	2,400	1,709.00	4,101,600	貸付有価証券 500株
		大王製紙	79,000	1,139.50	90,020,500	貸付有価証券 100株
		阿波製紙	1,600	463.00	740,800	貸付有価証券 700株
		レンゴー	162,800	1,073.00	174,684,400	貸付有価証券 2,000株
		トーモク	10,300	2,814.00	28,984,200	貸付有価証券 200株
		ザ・パック	13,300	3,865.00	51,404,500	
		北の達人コーポレーション	75,300	179.00	13,478,700	貸付有価証券 35,500株（300株）
		クラレ	260,500	1,730.50	450,795,250	貸付有価証券 400株（400株）
		旭化成	1,209,300	1,074.00	1,298,788,200	貸付有価証券 61,100株
		共和レザー	3,400	756.00	2,570,400	貸付有価証券 300株
		巴川コーポレーション	1,700	908.00	1,543,600	貸付有価証券 700株（400株）
		レゾナック・ホールディングス	172,700	3,619.00	625,001,300	貸付有価証券 54,700株（35,900株）
		住友化学	1,326,500	338.40	448,887,600	貸付有価証券 362,400株
		住友精化	8,400	5,010.00	42,084,000	
		日産化学	83,400	5,512.00	459,700,800	貸付有価証券 3,900株

ラサ工業	6,900	2,890.00	19,941,000	貸付有価証券 100株
クレハ	39,100	2,828.00	110,574,800	貸付有価証券 1,700株
多木化学	6,900	3,995.00	27,565,500	貸付有価証券 300株
テイカ	15,300	1,538.00	23,531,400	
石原産業	29,600	1,843.00	54,552,800	貸付有価証券 200株（200株）
片倉コープアグリ	1,400	1,134.00	1,587,600	貸付有価証券 700株（400株）
日本曹達	21,100	5,850.00	123,435,000	
東ソー	238,600	2,220.50	529,811,300	貸付有価証券 1,100株（1,100株）
トクヤマ	57,700	3,130.00	180,601,000	
セントラル硝子	19,100	2,785.00	53,193,500	貸付有価証券 100株
東亜合成	86,000	1,621.00	139,406,000	
大阪ソーダ	12,500	8,890.00	111,125,000	貸付有価証券 200株
関東電化工業	34,600	1,029.00	35,603,400	貸付有価証券 9,300株（100株）
デンカ	65,000	2,301.50	149,597,500	貸付有価証券 500株（400株）
信越化学工業	1,603,000	5,801.00	9,299,003,000	貸付有価証券 2,000株（2,000株）
日本カーバイド工業	8,500	1,734.00	14,739,000	
堺化学工業	13,600	2,040.00	27,744,000	
第一稀元素化学工業	19,500	908.00	17,706,000	貸付有価証券 100株
エア・ウォーター	168,700	2,351.50	396,698,050	貸付有価証券 900株（900株）
日本酸素ホールディングス	173,400	4,700.00	814,980,000	貸付有価証券 4,000株
日本化学工業	6,500	2,386.00	15,509,000	
東邦アセチレン	6,300	374.00	2,356,200	
日本パーカライジング	79,600	1,200.00	95,520,000	
高圧ガス工業	26,000	893.00	23,218,000	貸付有価証券 200株
チタン工業	800	1,027.00	821,600	
四国化成ホールディングス	20,200	1,854.00	37,450,800	貸付有価証券 200株
戸田工業	4,100	2,001.00	8,204,100	貸付有価証券 900株（800株）
ステラ　ケミファ	9,700	3,805.00	36,908,500	
保土谷化学工業	5,600	4,640.00	25,984,000	

日本触媒	104,100	1,517.50	157,971,750	貸付有価証券 11,500株
大日精化工業	12,400	2,987.00	37,038,800	
カネカ	44,000	4,147.00	182,468,000	貸付有価証券 1,800株（900株）
三菱瓦斯化学	130,500	2,870.00	374,535,000	貸付有価証券 3,900株
三井化学	147,400	4,508.00	664,479,200	貸付有価証券 3,600株
東京応化工業	85,300	4,308.00	367,472,400	
大阪有機化学工業	15,000	3,260.00	48,900,000	
三菱ケミカルグループ	1,306,800	907.30	1,185,659,640	貸付有価証券 33,200株
ＫＨネオケム	27,300	2,284.00	62,353,200	
ダイセル	229,800	1,589.00	365,152,200	貸付有価証券 11,400株（700株）
住友ベークライト	50,100	4,616.00	231,261,600	貸付有価証券 1,300株
積水化学工業	359,200	2,260.00	811,792,000	
日本ゼオン	122,500	1,525.00	186,812,500	貸付有価証券 200株
アイカ工業	45,100	3,450.00	155,595,000	貸付有価証券 600株（600株）
ＵＢＥ	85,000	2,965.50	252,067,500	貸付有価証券 1,300株
積水樹脂	26,700	2,577.00	68,805,900	貸付有価証券 1,600株
タキロンシーアイ	45,600	739.00	33,698,400	貸付有価証券 3,600株（200株）
旭有機材	11,900	5,020.00	59,738,000	貸付有価証券 2,000株
ニチバン	9,700	1,857.00	18,012,900	
リケンテクノス	33,500	970.00	32,495,000	貸付有価証券 300株（300株）
大倉工業	8,300	3,135.00	26,020,500	
積水化成品工業	25,100	453.00	11,370,300	貸付有価証券 300株（200株）
群栄化学工業	4,200	3,450.00	14,490,000	
タイガースポリマー	2,700	1,052.00	2,840,400	
ミライアル	2,000	1,514.00	3,028,000	貸付有価証券 1,000株（1,000株）
ダイキアクシス	2,500	713.00	1,782,500	貸付有価証券 1,200株
ダイキョーニシカワ	39,500	724.00	28,598,000	貸付有価証券 100株
竹本容器	2,300	858.00	1,973,400	

		森六ホールディングス	9,300	2,708.00	25,184,400	貸付有価証券 200株
		恵和	12,900	1,162.00	14,989,800	貸付有価証券 5,400株（1,000株）
		日本化薬	136,500	1,334.00	182,091,000	貸付有価証券 300株（300株）
		カーリットホールディングス	19,300	1,143.00	22,059,900	貸付有価証券 100株
		日本精化	11,900	2,580.00	30,702,000	貸付有価証券 500株
		扶桑化学工業	19,000	4,190.00	79,610,000	貸付有価証券 400株
		トリケミカル研究所	21,700	4,360.00	94,612,000	貸付有価証券 1,800株
		ＡＤＥＫＡ	62,300	3,426.00	213,439,800	
		日油	161,800	2,114.50	342,126,100	貸付有価証券 500株（500株）
		新日本理化	8,200	176.00	1,443,200	貸付有価証券 3,200株（3,200株）
		ハリマ化成グループ	12,500	894.00	11,175,000	
		花王	404,200	6,939.00	2,804,743,800	
		第一工業製薬	7,100	3,435.00	24,388,500	貸付有価証券 3,200株
		石原ケミカル	8,000	1,761.00	14,088,000	
		日華化学	2,400	1,023.00	2,455,200	貸付有価証券 100株
		ニイタカ	1,200	1,935.00	2,322,000	貸付有価証券 500株（500株）
		三洋化成工業	11,000	4,105.00	45,155,000	
		有機合成薬品工業	4,800	302.00	1,449,600	貸付有価証券 1,300株
		大日本塗料	19,800	1,111.00	21,997,800	
		日本ペイントホールディングス	949,200	1,101.00	1,045,069,200	貸付有価証券 12,800株（12,700株）
		関西ペイント	154,500	2,082.50	321,746,250	貸付有価証券 5,700株
		神東塗料	5,000	128.00	640,000	貸付有価証券 100株
		中国塗料	36,700	1,919.00	70,427,300	
		日本特殊塗料	4,300	1,243.00	5,344,900	貸付有価証券 200株（200株）
		藤倉化成	20,600	466.00	9,599,600	
		太陽ホールディングス	31,100	3,170.00	98,587,000	貸付有価証券 100株
		ＤＩＣ	69,900	2,983.00	208,511,700	貸付有価証券 9,500株

サカタインクス	39,800	1,580.00	62,884,000	
ａｒｔｉｅｎｃｅ	38,900	3,025.00	117,672,500	貸付有価証券 200株（200株）
富士フイルムホールディングス	996,100	3,352.00	3,338,927,200	貸付有価証券 1,200株（1,200株）
資生堂	373,700	4,510.00	1,685,387,000	
ライオン	227,800	1,320.50	300,809,900	貸付有価証券 1,400株
高砂香料工業	13,400	3,720.00	49,848,000	
マンダム	38,700	1,349.00	52,206,300	
ミルボン	24,300	3,194.00	77,614,200	
ファンケル	78,300	2,020.50	158,205,150	貸付有価証券 4,900株（1,900株）
コーセー	36,400	10,090.00	367,276,000	貸付有価証券 3,800株
コタ	18,100	1,432.00	25,919,200	貸付有価証券 100株
シーボン	800	1,410.00	1,128,000	貸付有価証券 400株
ポーラ・オルビスホールディングス	91,700	1,409.00	129,205,300	貸付有価証券 32,600株（8,400株）
ノエビアホールディングス	16,000	5,210.00	83,360,000	
アジュバンホールディングス	1,400	857.00	1,199,800	貸付有価証券 100株
新日本製薬	10,200	1,687.00	17,207,400	
Ｉ－ｎｅ	4,700	1,912.00	8,986,400	貸付有価証券 2,000株（1,100株）
アクシージア	11,800	923.00	10,891,400	貸付有価証券 800株
エステー	13,800	1,531.00	21,127,800	
アグロ　カネショウ	7,200	1,168.00	8,409,600	
コニシ	51,700	1,310.00	67,727,000	貸付有価証券 600株
長谷川香料	34,200	3,040.00	103,968,000	貸付有価証券 600株
小林製薬	52,100	5,492.00	286,133,200	貸付有価証券 1,100株
荒川化学工業	15,200	1,095.00	16,644,000	
メック	14,700	3,850.00	56,595,000	貸付有価証券 300株
日本高純度化学	4,000	3,245.00	12,980,000	
タカラバイオ	48,200	1,025.00	49,405,000	貸付有価証券 3,000株
ＪＣＵ	19,800	3,695.00	73,161,000	
新田ゼラチン	4,000	718.00	2,872,000	貸付有価証券

				400株（200株）
ＯＡＴアグリオ	6,600	2,050.00	13,530,000	貸付有価証券 300株
デクセリアルズ	44,200	5,898.00	260,691,600	貸付有価証券 300株（100株）
アース製薬	16,300	4,530.00	73,839,000	貸付有価証券 2,400株
北興化学工業	18,000	1,689.00	30,402,000	貸付有価証券 100株
大成ラミック	5,200	2,850.00	14,820,000	
クミアイ化学工業	71,100	821.00	58,373,100	貸付有価証券 7,500株
日本農薬	32,800	744.00	24,403,200	貸付有価証券 600株
アキレス	11,300	1,608.00	18,170,400	
有沢製作所	31,400	1,588.00	49,863,200	
日東電工	115,000	12,470.00	1,434,050,000	
レック	22,900	1,163.00	26,632,700	貸付有価証券 5,000株（3,500株）
三光合成	22,500	715.00	16,087,500	貸付有価証券 100株（100株）
きもと	9,900	209.00	2,069,100	貸付有価証券 700株（500株）
藤森工業	14,100	4,200.00	59,220,000	
前澤化成工業	11,500	1,736.00	19,964,000	貸付有価証券 5,400株
未来工業	6,400	3,895.00	24,928,000	貸付有価証券 500株
ウェーブロックホールディングス	2,200	685.00	1,507,000	
ＪＳＰ	12,600	2,250.00	28,350,000	貸付有価証券 5,900株
エフピコ	33,900	2,654.50	89,987,550	貸付有価証券 3,300株（1,700株）
天馬	13,000	2,292.00	29,796,000	
信越ポリマー	38,600	1,589.00	61,335,400	
東リ	13,200	392.00	5,174,400	貸付有価証券 2,100株
ニフコ	53,500	3,888.00	208,008,000	貸付有価証券 1,100株
バルカー	15,000	4,525.00	67,875,000	貸付有価証券 300株
ユニ・チャーム	372,900	5,014.00	1,869,720,600	貸付有価証券 100株
ショーエイコーポレーション	1,900	585.00	1,111,500	貸付有価証券 900株
協和キリン	216,200	2,669.50	577,145,900	貸付有価証券

				500株（500株）
武田薬品工業	1,584,000	4,129.00	6,540,336,000	貸付有価証券 63,000株
アステラス製薬	1,569,900	1,527.50	2,398,022,250	貸付有価証券 7,100株
住友ファーマ	132,800	407.00	54,049,600	貸付有価証券 60,000株（40,400株）
塩野義製薬	225,600	7,489.00	1,689,518,400	貸付有価証券 300株（300株）
わかもと製薬	6,300	231.00	1,455,300	貸付有価証券 1,600株（1,100株）
日本新薬	46,900	4,423.00	207,438,700	
中外製薬	560,200	4,946.00	2,770,749,200	
科研製薬	30,700	3,520.00	108,064,000	
エーザイ	217,700	6,793.00	1,478,836,100	貸付有価証券 5,200株
ロート製薬	173,400	3,210.00	556,614,000	
小野薬品工業	366,100	2,293.50	839,650,350	貸付有価証券 15,100株
久光製薬	39,800	3,823.00	152,155,400	貸付有価証券 100株（100株）
持田製薬	20,000	3,230.00	64,600,000	
参天製薬	315,800	1,632.00	515,385,600	
扶桑薬品工業	6,300	2,245.00	14,143,500	貸付有価証券 200株
日本ケミファ	700	1,614.00	1,129,800	
ツムラ	56,300	4,392.00	247,269,600	貸付有価証券 200株
キッセイ薬品工業	29,600	3,185.00	94,276,000	貸付有価証券 100株（100株）
生化学工業	30,300	738.00	22,361,400	貸付有価証券 3,500株
栄研化学	32,100	2,041.00	65,516,100	貸付有価証券 5,000株
鳥居薬品	9,600	4,015.00	38,544,000	
ＪＣＲファーマ	60,600	798.00	48,358,800	貸付有価証券 2,600株（1,000株）
東和薬品	27,500	2,777.00	76,367,500	貸付有価証券 200株（100株）
富士製薬工業	13,200	1,589.00	20,974,800	貸付有価証券 100株
ゼリア新薬工業	24,800	2,001.00	49,624,800	
ネクセラファーマ	78,300	1,496.00	117,136,800	貸付有価証券 25,300株（200株）
第一三共	1,559,200	5,385.00	8,396,292,000	

杏林製薬	38,800	1,829.00	70,965,200	貸付有価証券 3,100株
大幸薬品	37,200	356.00	13,243,200	貸付有価証券 7,800株（6,300株）
ダイト	13,600	2,539.00	34,530,400	貸付有価証券 900株（900株）
大塚ホールディングス	372,300	6,586.00	2,451,967,800	
ペプチドリーム	86,800	1,962.00	170,301,600	貸付有価証券 3,000株（900株）
セルソース	6,600	1,422.00	9,385,200	貸付有価証券 3,100株（2,200株）
あすか製薬ホールディングス	18,400	2,083.00	38,327,200	
サワイグループホールディングス	40,900	5,800.00	237,220,000	
日本コークス工業	181,600	126.00	22,881,600	貸付有価証券 85,700株（7,500株）
ニチレキ	23,300	2,395.00	55,803,500	
ユシロ化学工業	9,300	1,981.00	18,423,300	
ビーピー・カストロール	2,300	1,002.00	2,304,600	
富士石油	52,200	472.00	24,638,400	貸付有価証券 14,000株（1,100株）
ＭＯＲＥＳＣＯ	2,100	1,290.00	2,709,000	
出光興産	929,400	1,066.50	991,205,100	貸付有価証券 31,900株
ＥＮＥＯＳホールディングス	2,833,500	719.60	2,038,986,600	貸付有価証券 208,800株
コスモエネルギーホールディングス	53,100	8,158.00	433,189,800	
横浜ゴム	90,500	4,087.00	369,873,500	貸付有価証券 600株
ＴＯＹＯ　ＴＩＲＥ	102,800	2,922.00	300,381,600	貸付有価証券 600株
ブリヂストン	523,900	6,884.00	3,606,527,600	
住友ゴム工業	175,500	1,900.00	333,450,000	
藤倉コンポジット	15,500	1,401.00	21,715,500	
オカモト	8,500	4,785.00	40,672,500	貸付有価証券 500株（500株）
フコク	9,400	1,863.00	17,512,200	
ニッタ	18,200	4,090.00	74,438,000	貸付有価証券 300株
住友理工	27,800	1,304.00	36,251,200	
三ツ星ベルト	20,800	4,645.00	96,616,000	貸付有価証券 9,600株（300株）
バンドー化学	26,600	1,764.00	46,922,400	
日東紡績	22,700	6,670.00	151,409,000	貸付有価証券

				10,200株
ＡＧＣ	159,600	5,514.00	880,034,400	貸付有価証券 300株
日本板硝子	85,400	523.00	44,664,200	貸付有価証券 13,500株
石塚硝子	1,000	2,920.00	2,920,000	貸付有価証券 400株（400株）
日本山村硝子	2,200	1,461.00	3,214,200	貸付有価証券 1,000株
日本電気硝子	73,100	3,583.00	261,917,300	貸付有価証券 300株
オハラ	8,500	1,310.00	11,135,000	貸付有価証券 1,300株
住友大阪セメント	29,800	3,966.00	118,186,800	貸付有価証券 300株
太平洋セメント	105,800	3,741.00	395,797,800	貸付有価証券 1,100株
日本ヒューム	15,700	912.00	14,318,400	
日本コンクリート工業	34,700	415.00	14,400,500	貸付有価証券 500株
三谷セキサン	7,500	5,390.00	40,425,000	貸付有価証券 200株
アジアパイルホールディングス	25,400	890.00	22,606,000	貸付有価証券 100株
東海カーボン	165,100	971.00	160,312,100	貸付有価証券 1,600株
日本カーボン	9,500	5,420.00	51,490,000	
東洋炭素	12,600	7,920.00	99,792,000	貸付有価証券 1,900株（1,900株）
ノリタケカンパニーリミテド	19,800	4,100.00	81,180,000	貸付有価証券 700株（300株）
ＴＯＴＯ	118,100	4,061.00	479,604,100	貸付有価証券 3,000株
日本碍子	208,200	2,094.50	436,074,900	
日本特殊陶業	149,900	4,856.00	727,914,400	貸付有価証券 3,200株
ダントーホールディングス	4,000	746.00	2,984,000	貸付有価証券 1,900株
ＭＡＲＵＷＡ	6,600	34,600.00	228,360,000	貸付有価証券 100株
品川リフラクトリーズ	22,000	1,880.00	41,360,000	貸付有価証券 6,800株
黒崎播磨	14,600	3,300.00	48,180,000	貸付有価証券 1,100株（400株）
ヨータイ	11,000	1,510.00	16,610,000	
東京窯業	6,400	476.00	3,046,400	
ニッカトー	2,700	576.00	1,555,200	

		フジミインコーポレーテッド	48,100	3,535.00	170,033,500	貸付有価証券 2,800株
		クニミネ工業	1,700	1,187.00	2,017,900	
		エーアンドエーマテリアル	1,200	1,400.00	1,680,000	
		ニチアス	45,300	4,290.00	194,337,000	貸付有価証券 200株（100株）
		ニチハ	22,400	3,620.00	81,088,000	貸付有価証券 1,200株
		日本製鉄	824,600	3,310.00	2,729,426,000	貸付有価証券 268,300株（180,900株）
		神戸製鋼所	370,300	1,982.50	734,119,750	貸付有価証券 34,800株（1,800株）
		中山製鋼所	42,100	939.00	39,531,900	貸付有価証券 17,900株（9,000株）
		合同製鐵	10,300	5,450.00	56,135,000	貸付有価証券 100株（100株）
		ＪＦＥホールディングス	512,100	2,314.00	1,184,999,400	貸付有価証券 18,900株（3,400株）
		東京製鐵	51,700	1,655.00	85,563,500	貸付有価証券 8,500株（400株）
		共英製鋼	21,000	2,182.00	45,822,000	
		大和工業	34,700	8,606.00	298,628,200	貸付有価証券 1,400株
		東京鐵鋼	8,100	5,060.00	40,986,000	貸付有価証券 900株
		大阪製鐵	8,500	2,596.00	22,066,000	貸付有価証券 3,000株
		淀川製鋼所	20,900	5,580.00	116,622,000	貸付有価証券 1,500株
		中部鋼鈑	12,100	2,622.00	31,726,200	貸付有価証券 700株
		丸一鋼管	56,100	3,936.00	220,809,600	貸付有価証券 400株
		モリ工業	4,200	6,290.00	26,418,000	
		大同特殊鋼	116,000	1,626.00	188,616,000	貸付有価証券 8,300株（300株）
		日本高周波鋼業	2,400	431.00	1,034,400	貸付有価証券 1,100株（1,000株）
		日本冶金工業	13,400	4,560.00	61,104,000	貸付有価証券 3,200株
		山陽特殊製鋼	18,200	2,226.00	40,513,200	
		愛知製鋼	10,600	3,690.00	39,114,000	貸付有価証券 1,800株（500株）
		日本金属	1,600	818.00	1,308,800	貸付有価証券 700株
		大平洋金属	15,700	1,298.00	20,378,600	貸付有価証券 2,700株（400株）

		新日本電工	91,600	307.00	28,121,200	貸付有価証券 1,300株
		栗本鐵工所	8,500	4,380.00	37,230,000	
		虹技	800	1,171.00	936,800	
		日本鋳鉄管	700	1,406.00	984,200	
		三菱製鋼	13,600	1,385.00	18,836,000	貸付有価証券 100株
		日亜鋼業	6,200	323.00	2,002,600	
		日本精線	14,600	1,289.00	18,819,400	
		エンビプロ・ホールディングス	16,300	521.00	8,492,300	貸付有価証券 400株（100株）
		シンニッタン	7,700	262.00	2,017,400	貸付有価証券 100株
		新家工業	1,300	3,935.00	5,115,500	
		大紀アルミニウム工業所	23,300	1,344.00	31,315,200	貸付有価証券 1,500株（300株）
		日本軽金属ホールディングス	53,800	1,880.00	101,144,000	貸付有価証券 100株
		三井金属鉱業	53,600	5,073.00	271,912,800	貸付有価証券 300株（300株）
		東邦亜鉛	11,800	1,047.00	12,354,600	貸付有価証券 5,500株（500株）
		三菱マテリアル	131,600	3,044.00	400,590,400	貸付有価証券 400株
		住友金属鉱山	213,500	4,944.00	1,055,544,000	貸付有価証券 1,500株
		ＤＯＷＡホールディングス	45,500	5,915.00	269,132,500	貸付有価証券 200株
		古河機械金属	24,300	1,969.00	47,846,700	貸付有価証券 500株
		大阪チタニウムテクノロジーズ	31,900	2,527.00	80,611,300	貸付有価証券 14,900株（2,900株）
		東邦チタニウム	38,000	1,256.00	47,728,000	貸付有価証券 9,700株
		ＵＡＣＪ	25,800	4,960.00	127,968,000	貸付有価証券 100株（100株）
		ＣＫサンエツ	4,400	3,875.00	17,050,000	
		古河電気工業	61,300	3,532.00	216,511,600	貸付有価証券 1,300株（100株）
		住友電気工業	688,800	2,418.00	1,665,518,400	
		フジクラ	217,200	2,832.00	615,110,400	貸付有価証券 2,600株（2,500株）
		ＳＷＣＣ	20,600	4,265.00	87,859,000	貸付有価証券 3,200株
		タツタ電線	32,800	717.00	23,517,600	貸付有価証券 2,900株
		カナレ電気	1,100	1,587.00	1,745,700	

平河ヒューテック	11,800	1,330.00	15,694,000	貸付有価証券 5,000株
リョービ	19,600	2,750.00	53,900,000	貸付有価証券 600株
アーレスティ	6,600	640.00	4,224,000	貸付有価証券 3,200株（1,000株）
ＡＲＥホールディングス	69,200	1,984.00	137,292,800	
稲葉製作所	10,200	1,807.00	18,431,400	貸付有価証券 4,700株
宮地エンジニアリンググループ	9,200	3,985.00	36,662,000	
トーカロ	53,100	1,954.00	103,757,400	貸付有価証券 800株
アルファＣｏ	2,200	1,613.00	3,548,600	
ＳＵＭＣＯ	327,200	2,591.00	847,775,200	貸付有価証券 32,700株（3,700株）
川田テクノロジーズ	13,100	3,045.00	39,889,500	貸付有価証券 600株（600株）
ＲＳ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｉｅｓ	12,300	3,245.00	39,913,500	貸付有価証券 300株（100株）
ジェイテックコーポレーション	1,100	2,045.00	2,249,500	貸付有価証券 500株（400株）
信和	4,000	734.00	2,936,000	
東洋製罐グループホールディングス	105,600	2,428.50	256,449,600	貸付有価証券 1,700株（300株）
ホッカンホールディングス	9,000	1,728.00	15,552,000	
コロナ	10,300	955.00	9,836,500	
横河ブリッジホールディングス	28,800	2,901.00	83,548,800	貸付有価証券 100株（100株）
駒井ハルテック	1,100	2,048.00	2,252,800	
高田機工	400	3,565.00	1,426,000	
三和ホールディングス	185,000	2,708.00	500,980,000	貸付有価証券 4,800株（900株）
文化シヤッター	48,200	1,742.00	83,964,400	
三協立山	23,200	845.00	19,604,000	貸付有価証券 1,700株（700株）
アルインコ	14,000	1,096.00	15,344,000	
東洋シヤッター	1,400	712.00	996,800	
ＬＩＸＩＬ	287,500	1,817.00	522,387,500	貸付有価証券 39,000株
日本フイルコン	4,000	554.00	2,216,000	
ノーリツ	29,200	1,773.00	51,771,600	貸付有価証券 200株（200株）
長府製作所	18,300	2,244.00	41,065,200	
リンナイ	88,100	3,822.00	336,718,200	貸付有価証券

				300株
ダイニチ工業	3,100	700.00	2,170,000	
日東精工	26,700	628.00	16,767,600	
三洋工業	700	3,075.00	2,152,500	
岡部	32,900	787.00	25,892,300	
ジーテクト	23,500	2,055.00	48,292,500	貸付有価証券 100株
東プレ	32,400	2,498.00	80,935,200	貸付有価証券 3,300株
高周波熱錬	27,300	1,115.00	30,439,500	
東京製綱	11,900	1,449.00	17,243,100	
サンコール	18,400	470.00	8,648,000	貸付有価証券 700株（300株）
モリテック　スチール	5,400	241.00	1,301,400	貸付有価証券 2,100株
パイオラックス	22,900	2,603.00	59,608,700	貸付有価証券 1,000株
エイチワン	18,900	705.00	13,324,500	貸付有価証券 500株
日本発條	162,900	1,644.00	267,807,600	貸付有価証券 26,200株
中央発條	13,600	1,045.00	14,212,000	貸付有価証券 100株
アドバネクス	700	1,210.00	847,000	
立川ブラインド工業	8,300	1,411.00	11,711,300	
三益半導体工業	16,600	3,695.00	61,337,000	貸付有価証券 300株
日本ドライケミカル	1,400	2,601.00	3,641,400	
日本製鋼所	49,600	3,893.00	193,092,800	貸付有価証券 2,200株
三浦工業	75,300	2,569.00	193,445,700	
タクマ	60,900	1,976.00	120,338,400	貸付有価証券 700株
ツガミ	40,000	1,445.00	57,800,000	
オークマ	15,800	7,236.00	114,328,800	貸付有価証券 800株（800株）
芝浦機械	18,000	3,615.00	65,070,000	貸付有価証券 1,300株（400株）
アマダ	273,200	1,760.50	480,968,600	貸付有価証券 8,300株
アイダエンジニアリング	41,700	905.00	37,738,500	貸付有価証券 1,900株（100株）
ＦＵＪＩ	84,900	2,795.00	237,295,500	貸付有価証券 200株（200株）
牧野フライス製作所	19,900	6,460.00	128,554,000	貸付有価証券 300株

オーエスジー	79,400	2,033.00	161,420,200	貸付有価証券 3,900株（3,900株）
ダイジェット工業	600	848.00	508,800	
旭ダイヤモンド工業	41,600	950.00	39,520,000	貸付有価証券 200株
ＤＭＧ森精機	111,900	4,668.00	522,349,200	貸付有価証券 7,300株（500株）
ソディック	43,900	743.00	32,617,700	
ディスコ	86,800	50,880.00	4,416,384,000	
日東工器	8,700	2,295.00	19,966,500	貸付有価証券 500株（100株）
日進工具	16,700	928.00	15,497,600	貸付有価証券 200株
パンチ工業	5,900	458.00	2,702,200	貸付有価証券 2,900株（2,000株）
冨士ダイス	12,000	681.00	8,172,000	
豊和工業	3,300	796.00	2,626,800	貸付有価証券 1,500株（200株）
リケンＮＰＲ	19,600	2,984.00	58,486,400	貸付有価証券 500株
東洋機械金属	5,000	733.00	3,665,000	貸付有価証券 800株
津田駒工業	1,100	396.00	435,600	
エンシュウ	1,400	692.00	968,800	貸付有価証券 600株
島精機製作所	28,700	1,439.00	41,299,300	貸付有価証券 6,300株（900株）
オプトラン	29,600	2,005.00	59,348,000	貸付有価証券 1,000株
ＮＣホールディングス	1,400	1,869.00	2,616,600	
イワキポンプ	12,000	2,600.00	31,200,000	
フリュー	17,000	1,215.00	20,655,000	貸付有価証券 2,900株（2,200株）
ヤマシンフィルタ	42,800	420.00	17,976,000	貸付有価証券 2,600株
日阪製作所	19,700	1,070.00	21,079,000	
やまびこ	29,400	2,121.00	62,357,400	
野村マイクロ・サイエンス	24,400	5,260.00	128,344,000	貸付有価証券 9,600株（500株）
平田機工	8,600	7,060.00	60,716,000	貸付有価証券 1,700株（300株）
ＰＥＧＡＳＵＳ	19,900	523.00	10,407,700	貸付有価証券 8,500株（8,500株）
マルマエ	7,800	1,913.00	14,921,400	貸付有価証券 3,600株（100株）
タツモ	10,900	4,195.00	45,725,500	貸付有価証券 5,100株（2,500株）

		ナブテスコ	113,100	2,858.00	323,239,800	貸付有価証券 2,200株
		三井海洋開発	22,800	3,335.00	76,038,000	
		レオン自動機	20,800	1,524.00	31,699,200	
		ＳＭＣ	53,900	84,330.00	4,545,387,000	貸付有価証券 200株（100株）
		ホソカワミクロン	12,600	4,680.00	58,968,000	
		ユニオンツール	7,900	4,465.00	35,273,500	
		瑞光	13,000	1,029.00	13,377,000	貸付有価証券 4,300株（100株）
		オイレス工業	24,400	2,293.00	55,949,200	貸付有価証券 1,000株
		日精エー・エス・ビー機械	6,100	5,330.00	32,513,000	貸付有価証券 300株
		サトーホールディングス	25,600	2,146.00	54,937,600	
		技研製作所	16,900	1,972.00	33,326,800	貸付有価証券 1,500株（1,000株）
		日本エアーテック	8,400	1,213.00	10,189,200	
		カワタ	1,900	918.00	1,744,200	
		日精樹脂工業	13,400	1,143.00	15,316,200	貸付有価証券 300株
		オカダアイヨン	2,000	2,995.00	5,990,000	
		ワイエイシイホールディングス	7,600	2,299.00	17,472,400	貸付有価証券 1,200株
		小松製作所	844,800	4,632.00	3,913,113,600	貸付有価証券 19,400株
		住友重機械工業	106,600	4,432.00	472,451,200	
		日立建機	71,800	4,514.00	324,105,200	貸付有価証券 900株
		日工	26,700	743.00	19,838,100	
		巴工業	7,000	4,135.00	28,945,000	貸付有価証券 100株（100株）
		井関農機	16,900	1,038.00	17,542,200	貸付有価証券 400株
		ＴＯＷＡ	20,100	11,130.00	223,713,000	貸付有価証券 7,200株（6,200株）
		丸山製作所	1,000	2,483.00	2,483,000	
		北川鉄工所	7,100	1,560.00	11,076,000	
		ローツェ	9,400	30,950.00	290,930,000	貸付有価証券 100株
		タカキタ	2,000	501.00	1,002,000	
		クボタ	942,300	2,479.00	2,335,961,700	貸付有価証券 2,900株
		荏原実業	9,500	3,440.00	32,680,000	

		三菱化工機	6,300	3,860.00	24,318,000	
		月島ホールディングス	24,400	1,448.00	35,331,200	貸付有価証券 600株
		帝国電機製作所	12,300	2,500.00	30,750,000	
		東京機械製作所	1,600	450.00	720,000	貸付有価証券 100株
		新東工業	36,400	1,224.00	44,553,600	
		澁谷工業	16,900	3,505.00	59,234,500	
		アイチ　コーポレーション	24,900	1,204.00	29,979,600	
		小森コーポレーション	44,400	1,243.00	55,189,200	貸付有価証券 9,100株（1,500株）
		鶴見製作所	13,800	3,755.00	51,819,000	貸付有価証券 200株
		日本ギア工業	2,300	627.00	1,442,100	貸付有価証券 1,000株
		酒井重工業	3,200	6,250.00	20,000,000	貸付有価証券 100株
		荏原製作所	74,000	13,405.00	991,970,000	
		石井鐵工所	700	2,797.00	1,957,900	貸付有価証券 300株
		酉島製作所	15,500	3,040.00	47,120,000	貸付有価証券 1,000株
		北越工業	18,100	2,105.00	38,100,500	貸付有価証券 1,000株（300株）
		ダイキン工業	215,200	24,685.00	5,312,212,000	貸付有価証券 1,700株
		オルガノ	21,700	8,500.00	184,450,000	
		トーヨーカネツ	6,100	4,250.00	25,925,000	
		栗田工業	100,800	6,748.00	680,198,400	
		椿本チエイン	24,700	5,430.00	134,121,000	貸付有価証券 400株
		大同工業	2,600	727.00	1,890,200	
		木村化工機	13,700	754.00	10,329,800	
		アネスト岩田	27,900	1,393.00	38,864,700	貸付有価証券 200株（200株）
		ダイフク	304,200	3,360.00	1,022,112,000	貸付有価証券 200株（200株）
		サムコ	4,300	4,525.00	19,457,500	貸付有価証券 1,800株
		加藤製作所	3,100	1,370.00	4,247,000	
		油研工業	1,000	2,245.00	2,245,000	
		タダノ	103,700	1,274.50	132,165,650	
		フジテック	42,100	3,937.00	165,747,700	貸付有価証券 11,100株

ＣＫＤ	49,900	3,055.00	152,444,500	
平和	53,300	1,977.00	105,374,100	
理想科学工業	14,400	3,020.00	43,488,000	貸付有価証券 1,100株
ＳＡＮＫＹＯ	173,500	1,535.00	266,322,500	貸付有価証券 4,200株
日本金銭機械	21,800	1,272.00	27,729,600	貸付有価証券 10,200株（100株）
マースグループホールディングス	9,100	3,080.00	28,028,000	貸付有価証券 3,100株
フクシマガリレイ	11,800	6,010.00	70,918,000	貸付有価証券 200株
オーイズミ	2,300	384.00	883,200	
ダイコク電機	8,900	3,235.00	28,791,500	貸付有価証券 4,300株
竹内製作所	32,700	6,680.00	218,436,000	貸付有価証券 1,600株
アマノ	51,200	3,800.00	194,560,000	貸付有価証券 900株
ＪＵＫＩ	27,900	538.00	15,010,200	
ジャノメ	18,200	669.00	12,175,800	貸付有価証券 400株
マックス	25,400	3,590.00	91,186,000	貸付有価証券 200株
グローリー	43,300	2,888.00	125,050,400	貸付有価証券 2,800株（300株）
新晃工業	18,200	4,100.00	74,620,000	
大和冷機工業	27,600	1,601.00	44,187,600	貸付有価証券 100株
セガサミーホールディングス	161,000	2,186.00	351,946,000	
ＴＰＲ	22,900	2,318.00	53,082,200	
ツバキ・ナカシマ	36,100	859.00	31,009,900	貸付有価証券 2,300株
ホシザキ	106,300	5,358.00	569,555,400	
大豊工業	15,600	847.00	13,213,200	貸付有価証券 100株
日本精工	333,700	828.00	276,303,600	貸付有価証券 100株
ＮＴＮ	390,900	308.00	120,397,200	貸付有価証券 80,500株（35,100株）
ジェイテクト	160,400	1,211.50	194,324,600	貸付有価証券 1,500株（1,500株）
不二越	13,300	3,370.00	44,821,000	貸付有価証券 2,700株
日本トムソン	49,100	629.00	30,883,900	貸付有価証券 2,100株

ＴＨＫ	104,000	3,441.00	357,864,000	貸付有価証券 1,000株
ユーシン精機	14,300	690.00	9,867,000	
前澤給装工業	12,900	1,326.00	17,105,400	
イーグル工業	19,900	1,819.00	36,198,100	貸付有価証券 1,200株
前澤工業	3,800	1,275.00	4,845,000	
日本ピラー工業	16,700	6,450.00	107,715,000	
キッツ	60,300	1,310.00	78,993,000	
マキタ	205,600	4,628.00	951,516,800	貸付有価証券 200株（200株）
三井Ｅ＆Ｓ	89,400	1,705.00	152,427,000	貸付有価証券 41,900株（5,100株）
日立造船	159,000	1,230.00	195,570,000	貸付有価証券 900株（900株）
三菱重工業	3,151,900	1,281.00	4,037,583,900	貸付有価証券 11,400株
ＩＨＩ	134,200	3,966.00	532,237,200	貸付有価証券 17,400株
サノヤスホールディングス	8,800	193.00	1,698,400	貸付有価証券 4,300株（100株）
スター精密	33,100	1,933.00	63,982,300	
日清紡ホールディングス	135,500	1,136.50	153,995,750	
イビデン	94,000	5,304.00	498,576,000	貸付有価証券 27,800株（4,500株）
コニカミノルタ	402,500	541.80	218,074,500	
ブラザー工業	240,800	2,955.50	711,684,400	貸付有価証券 4,400株（400株）
ミネベアミツミ	313,500	3,012.00	944,262,000	貸付有価証券 7,500株
日立製作所	866,200	14,450.00	12,516,590,000	
三菱電機	2,006,100	2,783.00	5,582,976,300	貸付有価証券 28,500株
富士電機	109,600	9,734.00	1,066,846,400	貸付有価証券 4,500株
東洋電機製造	2,100	1,163.00	2,442,300	
安川電機	195,800	6,429.00	1,258,798,200	貸付有価証券 35,600株（7,600株）
シンフォニアテクノロジー	19,900	3,775.00	75,122,500	貸付有価証券 700株
明電舎	33,400	3,760.00	125,584,000	
オリジン	1,300	1,205.00	1,566,500	
山洋電気	7,800	7,490.00	58,422,000	
デンヨー	13,700	2,585.00	35,414,500	

ＰＨＣホールディングス	33,700	1,120.00	37,744,000	貸付有価証券 15,800株
ＫＯＫＵＳＡＩ　ＥＬＥＣＴＲＩＣ	93,200	4,275.00	398,430,000	貸付有価証券 39,200株
ソシオネクスト	131,200	4,440.00	582,528,000	貸付有価証券 23,900株
東芝テック	23,100	3,225.00	74,497,500	
芝浦メカトロニクス	10,300	6,820.00	70,246,000	貸付有価証券 3,100株
マブチモーター	88,600	2,434.50	215,696,700	貸付有価証券 400株
ニデック	397,900	7,152.00	2,845,780,800	貸付有価証券 2,900株
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	11,300	354.00	4,000,200	貸付有価証券 1,400株（1,400株）
トレックス・セミコンダクター	9,300	1,811.00	16,842,300	貸付有価証券 1,300株
東光高岳	10,900	2,130.00	23,217,000	貸付有価証券 200株
ダブル・スコープ	51,600	507.00	26,161,200	貸付有価証券 24,200株（15,700株）
ダイヘン	17,100	8,990.00	153,729,000	貸付有価証券 1,400株
ヤーマン	35,000	905.00	31,675,000	貸付有価証券 16,300株（5,700株）
ＪＶＣケンウッド	142,300	820.00	116,686,000	貸付有価証券 1,100株
ミマキエンジニアリング	17,100	1,404.00	24,008,400	
Ｉ－ＰＥＸ	12,500	1,750.00	21,875,000	貸付有価証券 400株（100株）
大崎電気工業	39,500	635.00	25,082,500	貸付有価証券 700株（600株）
オムロン	137,600	5,930.00	815,968,000	貸付有価証券 1,200株
日東工業	24,300	4,005.00	97,321,500	貸付有価証券 700株（700株）
ＩＤＥＣ	26,600	2,834.00	75,384,400	貸付有価証券 900株（600株）
正興電機製作所	2,000	1,565.00	3,130,000	
不二電機工業	1,200	1,111.00	1,333,200	貸付有価証券 600株
ジーエス・ユアサ　コーポレーション	70,300	2,986.50	209,950,950	貸付有価証券 500株（500株）
サクサホールディングス	1,400	2,796.00	3,914,400	
メルコホールディングス	5,700	3,470.00	19,779,000	
テクノメディカ	4,400	1,715.00	7,546,000	
ダイヤモンドエレクトリ	6,700	745.00	4,991,500	貸付有価証券

ックホールディング				300株（300株）
日本電気	236,700	10,725.00	2,538,607,500	
富士通	1,658,500	2,347.00	3,892,499,500	
沖電気工業	81,500	1,017.00	82,885,500	貸付有価証券 2,100株（1,900株）
岩崎通信機	2,800	675.00	1,890,000	
電気興業	7,300	2,102.00	15,344,600	
サンケン電気	16,700	6,717.00	112,173,900	
ナカヨ	1,000	1,101.00	1,101,000	
アイホン	9,700	2,945.00	28,566,500	
ルネサスエレクトロニクス	1,123,500	2,530.00	2,842,455,000	貸付有価証券 7,000株
セイコーエプソン	231,200	2,514.50	581,352,400	貸付有価証券 15,100株（6,300株）
ワコム	131,900	710.00	93,649,000	貸付有価証券 9,100株
アルバック	39,500	9,839.00	388,640,500	貸付有価証券 100株
アクセル	8,100	1,298.00	10,513,800	貸付有価証券 3,700株（1,400株）
ＥＩＺＯ	13,200	4,925.00	65,010,000	
日本信号	41,000	1,010.00	41,410,000	
京三製作所	37,700	511.00	19,264,700	
能美防災	24,400	2,355.00	57,462,000	
ホーチキ	13,500	2,219.00	29,956,500	
星和電機	2,700	607.00	1,638,900	
エレコム	43,100	1,537.00	66,244,700	貸付有価証券 200株（100株）
パナソニック　ホールディングス	2,129,200	1,322.00	2,814,802,400	
シャープ	303,800	862.40	261,997,120	貸付有価証券 142,000株（19,600株）
アンリツ	126,900	1,208.00	153,295,200	
富士通ゼネラル	51,100	2,140.50	109,379,550	貸付有価証券 5,300株
ソニーグループ	1,262,300	11,710.00	14,781,533,000	
ＴＤＫ	285,400	6,900.00	1,969,260,000	貸付有価証券 1,700株
帝国通信工業	7,900	1,870.00	14,773,000	貸付有価証券 100株
タムラ製作所	71,800	646.00	46,382,800	貸付有価証券 8,900株（1,100株）
アルプスアルパイン	161,000	1,506.00	242,466,000	貸付有価証券

				34,100株（3,700株）
池上通信機	1,900	753.00	1,430,700	
日本電波工業	21,600	1,253.00	27,064,800	貸付有価証券 4,200株
鈴木	9,600	1,376.00	13,209,600	
メイコー	17,900	5,120.00	91,648,000	貸付有価証券 2,100株
日本トリム	4,000	3,505.00	14,020,000	
ローランド　ディー．ジー．	9,900	5,360.00	53,064,000	貸付有価証券 1,700株（1,700株）
フォスター電機	13,300	1,210.00	16,093,000	
ＳＭＫ	4,800	2,413.00	11,582,400	
ヨコオ	15,900	1,667.00	26,505,300	
ティアック	9,800	100.00	980,000	貸付有価証券 4,800株（4,800株）
ホシデン	41,000	2,039.00	83,599,000	貸付有価証券 700株（100株）
ヒロセ電機	26,600	18,785.00	499,681,000	貸付有価証券 1,900株（900株）
日本航空電子工業	43,100	2,503.00	107,879,300	貸付有価証券 100株
ＴＯＡ	20,500	1,126.00	23,083,000	貸付有価証券 100株
マクセル	39,800	1,552.00	61,769,600	貸付有価証券 200株
古野電気	23,400	2,086.00	48,812,400	貸付有価証券 7,300株
スミダコーポレーション	24,100	1,140.00	27,474,000	貸付有価証券 3,900株
アイコム	6,900	3,275.00	22,597,500	
リオン	7,400	3,040.00	22,496,000	
横河電機	197,200	4,040.00	796,688,000	貸付有価証券 400株（400株）
新電元工業	6,900	2,977.00	20,541,300	貸付有価証券 1,300株
アズビル	122,800	4,675.00	574,090,000	貸付有価証券 2,700株（800株）
東亜ディーケーケー	2,800	853.00	2,388,400	貸付有価証券 800株
日本光電工業	76,500	4,327.00	331,015,500	
チノー	7,400	2,764.00	20,453,600	
共和電業	5,600	458.00	2,564,800	
日本電子材料	11,000	3,060.00	33,660,000	貸付有価証券 1,900株
堀場製作所	34,100	15,640.00	533,324,000	貸付有価証券 1,000株

		アドバンテスト	511,300	5,117.00	2,616,322,100	貸付有価証券 7,500株（600株）
		小野測器	2,400	671.00	1,610,400	貸付有価証券 900株
		エスペック	14,300	2,938.00	42,013,400	
		キーエンス	178,500	70,160.00	12,523,560,000	
		日置電機	8,400	7,440.00	62,496,000	貸付有価証券 100株
		シスメックス	462,000	2,609.00	1,205,358,000	貸付有価証券 600株
		日本マイクロニクス	32,100	7,740.00	248,454,000	貸付有価証券 3,400株
		メガチップス	14,100	3,935.00	55,483,500	貸付有価証券 100株（100株）
		ＯＢＡＲＡ　ＧＲＯＵＰ	11,100	4,225.00	46,897,500	貸付有価証券 1,100株（200株）
		澤藤電機	700	1,214.00	849,800	貸付有価証券 300株
		原田工業	2,600	690.00	1,794,000	貸付有価証券 400株
		コーセル	19,100	1,454.00	27,771,400	貸付有価証券 500株（500株）
		イリソ電子工業	16,400	3,225.00	52,890,000	貸付有価証券 200株
		オプテックスグループ	32,700	1,809.00	59,154,300	
		千代田インテグレ	7,000	2,763.00	19,341,000	
		レーザーテック	81,800	40,940.00	3,348,892,000	貸付有価証券 1,700株
		スタンレー電気	114,200	2,811.00	321,016,200	
		ウシオ電機	78,900	2,086.00	164,585,400	貸付有価証券 8,300株（400株）
		岡谷電機産業	4,600	258.00	1,186,800	貸付有価証券 400株
		ヘリオス　テクノ　ホールディング	5,900	522.00	3,079,800	貸付有価証券 2,900株
		エノモト	1,600	1,546.00	2,473,600	貸付有価証券 100株
		日本セラミック	14,500	2,659.00	38,555,500	貸付有価証券 3,400株
		遠藤照明	2,700	1,550.00	4,185,000	
		古河電池	13,100	1,015.00	13,296,500	貸付有価証券 500株（300株）
		双信電機	2,400	478.00	1,147,200	貸付有価証券 1,100株
		山一電機	16,000	2,731.00	43,696,000	
		図研	14,800	4,135.00	61,198,000	
		日本電子	44,700	6,541.00	292,382,700	

カシオ計算機	128,900	1,306.50	168,407,850	貸付有価証券 1,100株
ファナック	870,200	4,672.00	4,065,574,400	貸付有価証券 17,500株（300株）
日本シイエムケイ	41,800	606.00	25,330,800	貸付有価証券 300株（300株）
エンプラス	5,200	7,350.00	38,220,000	貸付有価証券 2,400株（1,100株）
大真空	26,600	819.00	21,785,400	貸付有価証券 500株
ローム	329,900	2,043.50	674,150,650	貸付有価証券 36,300株（12,200株）
浜松ホトニクス	143,200	5,431.00	777,719,200	貸付有価証券 200株
三井ハイテック	15,800	7,392.00	116,793,600	貸付有価証券 3,200株（200株）
新光電気工業	63,100	5,535.00	349,258,500	貸付有価証券 900株
京セラ	1,108,800	1,880.50	2,085,098,400	貸付有価証券 31,400株
太陽誘電	86,900	3,250.00	282,425,000	貸付有価証券 500株（400株）
村田製作所	1,623,600	2,725.00	4,424,310,000	貸付有価証券 3,800株
双葉電子工業	34,000	471.00	16,014,000	貸付有価証券 800株
北陸電気工業	2,200	1,352.00	2,974,400	
ニチコン	46,800	1,246.00	58,312,800	貸付有価証券 7,600株（800株）
日本ケミコン	19,000	1,618.00	30,742,000	貸付有価証券 2,200株（2,200株）
ＫＯＡ	27,000	1,549.00	41,823,000	貸付有価証券 1,100株（400株）
市光工業	32,100	545.00	17,494,500	貸付有価証券 100株（100株）
小糸製作所	184,900	2,305.00	426,194,500	貸付有価証券 17,700株（9,800株）
ミツバ	33,500	1,380.00	46,230,000	貸付有価証券 3,500株
ＳＣＲＥＥＮホールディングス	61,000	15,445.00	942,145,000	貸付有価証券 4,500株（600株）
キヤノン電子	19,700	2,244.00	44,206,800	
キヤノン	890,100	4,384.00	3,902,198,400	貸付有価証券 2,800株（100株）
リコー	447,400	1,297.50	580,501,500	貸付有価証券 16,400株（1,100株）
象印マホービン	48,400	1,540.00	74,536,000	
ＭＵＴＯＨホールディン	800	2,234.00	1,787,200	

グス				
東京エレクトロン	377,700	35,000.00	13,219,500,000	
イノテック	11,900	1,821.00	21,669,900	貸付有価証券 100株
トヨタ紡織	75,100	2,280.00	171,228,000	貸付有価証券 500株
芦森工業	1,200	2,448.00	2,937,600	貸付有価証券 100株
ユニプレス	32,000	1,146.00	36,672,000	貸付有価証券 200株
豊田自動織機	152,200	15,140.00	2,304,308,000	貸付有価証券 3,700株
モリタホールディングス	31,300	1,822.00	57,028,600	
三櫻工業	27,200	1,045.00	28,424,000	貸付有価証券 500株
デンソー	1,472,300	2,600.00	3,827,980,000	貸付有価証券 51,800株
東海理化電機製作所	50,300	2,245.00	112,923,500	貸付有価証券 2,900株（100株）
川崎重工業	145,700	5,821.00	848,119,700	貸付有価証券 1,300株
名村造船所	50,000	1,901.00	95,050,000	貸付有価証券 20,900株
日本車輌製造	5,900	2,350.00	13,865,000	
三菱ロジスネクスト	28,500	1,576.00	44,916,000	貸付有価証券 5,700株（1,300株）
近畿車輌	800	2,209.00	1,767,200	
日産自動車	2,408,200	551.90	1,329,085,580	貸付有価証券 634,300株
いすゞ自動車	518,800	1,936.00	1,004,396,800	貸付有価証券 41,500株
トヨタ自動車	9,798,800	3,425.00	33,560,890,000	貸付有価証券 41,200株（2,400株）
日野自動車	268,400	462.50	124,135,000	貸付有価証券 4,200株（1,500株）
三菱自動車工業	696,200	447.50	311,549,500	貸付有価証券 280,700株（49,100株）
エフテック	4,100	726.00	2,976,600	貸付有価証券 2,000株（1,300株）
レシップホールディングス	2,600	581.00	1,510,600	
ＧＭＢ	1,200	1,151.00	1,381,200	貸付有価証券 500株（400株）
ファルテック	1,100	601.00	661,100	
武蔵精密工業	43,600	1,663.00	72,506,800	
日産車体	18,100	1,087.00	19,674,700	貸付有価証券 5,400株（600株）

		新明和工業	51,400	1,338.00	68,773,200	
		極東開発工業	29,500	2,602.00	76,759,000	貸付有価証券 200株
		トピー工業	14,500	2,499.00	36,235,500	貸付有価証券 200株
		ティラド	4,000	3,740.00	14,960,000	
		タチエス	32,900	1,980.00	65,142,000	
		ＮＯＫ	69,300	2,276.00	157,726,800	
		フタバ産業	47,800	950.00	45,410,000	
		カヤバ	16,800	5,300.00	89,040,000	貸付有価証券 900株（400株）
		大同メタル工業	34,900	602.00	21,009,800	
		プレス工業	71,300	781.00	55,685,300	貸付有価証券 300株
		ミクニ	7,500	429.00	3,217,500	貸付有価証券 700株
		太平洋工業	40,900	1,547.00	63,272,300	貸付有価証券 2,100株
		アイシン	137,700	5,612.00	772,772,400	貸付有価証券 1,700株
		マツダ	590,300	1,685.00	994,655,500	貸付有価証券 111,000株（3,600株）
		今仙電機製作所	3,800	634.00	2,409,200	貸付有価証券 700株（200株）
		本田技研工業	4,228,200	1,736.50	7,342,269,300	貸付有価証券 71,400株（5,700株）
		スズキ	1,311,000	1,787.00	2,342,757,000	貸付有価証券 83,100株
		ＳＵＢＡＲＵ	553,400	3,325.00	1,840,055,000	
		安永	2,600	652.00	1,695,200	貸付有価証券 1,200株（1,200株）
		ヤマハ発動機	771,300	1,438.00	1,109,129,400	貸付有価証券 13,300株
		ＴＢＫ	6,500	358.00	2,327,000	貸付有価証券 1,900株（600株）
		エクセディ	29,200	2,843.00	83,015,600	貸付有価証券 400株
		豊田合成	51,100	3,112.00	159,023,200	貸付有価証券 3,100株
		愛三工業	29,600	1,475.00	43,660,000	貸付有価証券 3,000株
		盟和産業	800	998.00	798,400	
		日本プラスト	5,100	504.00	2,570,400	貸付有価証券 700株（700株）
		ヨロズ	16,700	977.00	16,315,900	
		エフ・シー・シー	31,600	2,148.00	67,876,800	

シマノ	71,900	25,850.00	1,858,615,000	
テイ・エス　テック	63,500	1,936.50	122,967,750	貸付有価証券 2,000株
ジャムコ	9,700	1,173.00	11,378,100	貸付有価証券 2,800株（200株）
テルモ	994,800	2,627.00	2,613,339,600	貸付有価証券 900株（200株）
クリエートメディック	1,900	961.00	1,825,900	
日機装	41,500	1,240.00	51,460,000	
日本エム・ディ・エム	14,100	661.00	9,320,100	貸付有価証券 100株（100株）
島津製作所	237,100	4,354.00	1,032,333,400	貸付有価証券 6,100株
ＪＭＳ	16,500	533.00	8,794,500	
クボテック	1,700	214.00	363,800	貸付有価証券 300株（300株）
長野計器	13,000	2,376.00	30,888,000	貸付有価証券 1,200株
ブイ・テクノロジー	9,400	2,652.00	24,928,800	
東京計器	13,700	2,677.00	36,674,900	貸付有価証券 400株（400株）
愛知時計電機	7,700	2,193.00	16,886,100	
インターアクション	10,800	1,527.00	16,491,600	
オーバル	5,200	514.00	2,672,800	
東京精密	36,500	10,660.00	389,090,000	貸付有価証券 100株
マニー	71,400	1,888.50	134,838,900	貸付有価証券 4,200株（200株）
ニコン	258,000	1,693.50	436,923,000	貸付有価証券 2,400株（100株）
トプコン	86,700	1,903.00	164,990,100	貸付有価証券 100株
オリンパス	1,054,200	2,289.00	2,413,063,800	貸付有価証券 200株（200株）
理研計器	25,300	3,870.00	97,911,000	貸付有価証券 3,200株（300株）
タムロン	10,900	7,830.00	85,347,000	
ＨＯＹＡ	351,300	18,100.00	6,358,530,000	
シード	3,600	594.00	2,138,400	貸付有価証券 500株（500株）
ノーリツ鋼機	16,900	3,160.00	53,404,000	
Ａ＆Ｄホロンホールディングス	26,000	2,896.00	75,296,000	貸付有価証券 1,300株
朝日インテック	217,500	2,322.00	505,035,000	貸付有価証券 11,100株（1,000株）
シチズン時計	164,200	1,021.00	167,648,200	貸付有価証券

				5,100株（500株）
リズム	1,300	3,290.00	4,277,000	貸付有価証券 600株
大研医器	5,100	557.00	2,840,700	
メニコン	61,400	1,525.00	93,635,000	
シンシア	700	493.00	345,100	
松風	8,100	3,150.00	25,515,000	
セイコーグループ	24,900	4,160.00	103,584,000	貸付有価証券 1,200株（100株）
ニプロ	148,700	1,232.00	183,198,400	貸付有価証券 32,200株（30,600株）
ＫＹＯＲＩＴＳＵ	8,900	169.00	1,504,100	貸付有価証券 1,000株（1,000株）
中本パックス	2,000	1,668.00	3,336,000	
スノーピーク	7,600	1,246.00	9,469,600	貸付有価証券 1,800株
パラマウントベッドホールディングス	37,100	2,655.00	98,500,500	
トランザクション	11,800	1,848.00	21,806,400	
粧美堂	1,600	629.00	1,006,400	
ニホンフラッシュ	16,700	920.00	15,364,000	
前田工繊	15,400	3,345.00	51,513,000	貸付有価証券 200株
永大産業	7,000	264.00	1,848,000	
アートネイチャー	16,100	774.00	12,461,400	
フルヤ金属	5,600	11,140.00	62,384,000	
バンダイナムコホールディングス	488,900	3,141.00	1,535,634,900	
アイフィスジャパン	1,600	604.00	966,400	
ＳＨＯＥＩ	50,200	2,016.00	101,203,200	貸付有価証券 6,000株（1,700株）
フランスベッドホールディングス	23,100	1,215.00	28,066,500	貸付有価証券 6,300株（5,000株）
パイロットコーポレーション	25,100	4,342.00	108,984,200	貸付有価証券 100株（100株）
萩原工業	11,900	1,537.00	18,290,300	
フジシールインターナショナル	36,100	2,074.00	74,871,400	
タカラトミー	81,200	2,694.00	218,752,800	貸付有価証券 300株（300株）
広済堂ホールディングス	51,900	715.00	37,108,500	貸付有価証券 18,500株
エステールホールディングス	1,400	650.00	910,000	

		タカノ	2,200	1,000.00	2,200,000	
		プロネクサス	18,500	1,178.00	21,793,000	貸付有価証券 100株
		ホクシン	4,500	119.00	535,500	貸付有価証券 1,900株
		ウッドワン	2,200	986.00	2,169,200	貸付有価証券 800株（800株）
		ＴＯＰＰＡＮホールディングス	219,400	3,769.00	826,918,600	
		大日本印刷	185,000	4,643.00	858,955,000	貸付有価証券 4,200株（600株）
		共同印刷	5,000	3,110.00	15,550,000	
		ＮＩＳＳＨＡ	30,500	1,823.00	55,601,500	貸付有価証券 1,800株
		光村印刷	500	1,595.00	797,500	
		ＴＡＫＡＲＡ　＆　ＣＯＭＰＡＮＹ	10,500	2,661.00	27,940,500	貸付有価証券 4,900株（100株）
		アシックス	152,000	7,250.00	1,102,000,000	
		ツツミ	4,200	2,150.00	9,030,000	
		ローランド	13,200	4,345.00	57,354,000	貸付有価証券 1,200株
		小松ウオール工業	7,300	3,175.00	23,177,500	
		ヤマハ	112,500	3,582.00	402,975,000	貸付有価証券 10,300株（1,100株）
		河合楽器製作所	5,400	3,720.00	20,088,000	
		クリナップ	17,500	735.00	12,862,500	
		ピジョン	113,700	1,476.00	167,821,200	貸付有価証券 400株
		キングジム	15,700	890.00	13,973,000	貸付有価証券 7,300株
		リンテック	35,800	3,310.00	118,498,000	
		イトーキ	34,000	1,875.00	63,750,000	貸付有価証券 3,400株
		任天堂	1,126,700	7,849.00	8,843,468,300	
		三菱鉛筆	25,300	2,349.00	59,429,700	
		タカラスタンダード	36,500	1,907.00	69,605,500	
		コクヨ	73,000	2,657.00	193,961,000	
		ナカバヤシ	19,200	523.00	10,041,600	
		グローブライド	16,000	2,033.00	32,528,000	
		オカムラ	53,700	2,378.00	127,698,600	
		美津濃	17,700	7,850.00	138,945,000	貸付有価証券 200株
		東京電力ホールディングス	1,608,600	956.00	1,537,821,600	貸付有価証券 40,000株

		中部電力	657,600	1,990.00	1,308,624,000	貸付有価証券 300株
		関西電力	689,100	2,432.00	1,675,891,200	貸付有価証券 4,700株
		中国電力	310,000	1,006.00	311,860,000	貸付有価証券 1,500株
		北陸電力	182,500	1,028.50	187,701,250	貸付有価証券 29,100株
		東北電力	469,800	1,271.50	597,350,700	貸付有価証券 100株
		四国電力	166,200	1,375.00	228,525,000	
		九州電力	411,400	1,600.00	658,240,000	貸付有価証券 32,100株
		北海道電力	172,400	1,333.50	229,895,400	貸付有価証券 53,200株
		沖縄電力	45,600	1,105.00	50,388,000	貸付有価証券 2,600株（100株）
		電源開発	146,600	2,542.50	372,730,500	貸付有価証券 8,600株（8,600株）
		エフオン	13,000	411.00	5,343,000	
		イーレックス	31,800	825.00	26,235,000	貸付有価証券 13,800株（5,800株）
		レノバ	47,600	1,142.00	54,359,200	貸付有価証券 18,000株
		東京瓦斯	347,400	3,511.00	1,219,721,400	貸付有価証券 20,100株
		大阪瓦斯	355,600	3,574.00	1,270,914,400	貸付有価証券 2,600株
		東邦瓦斯	77,300	4,030.00	311,519,000	貸付有価証券 500株（300株）
		北海道瓦斯	10,700	3,770.00	40,339,000	
		広島ガス	37,700	382.00	14,401,400	貸付有価証券 1,100株
		西部ガスホールディングス	18,600	1,955.00	36,363,000	貸付有価証券 700株
		静岡ガス	35,600	935.00	33,286,000	
		メタウォーター	21,400	1,977.00	42,307,800	
		ＳＢＳホールディングス	15,900	2,660.00	42,294,000	貸付有価証券 900株
		東武鉄道	196,000	2,914.00	571,144,000	貸付有価証券 7,300株（3,600株）
		相鉄ホールディングス	63,900	2,516.00	160,772,400	貸付有価証券 3,200株
		東急	500,400	1,868.00	934,747,200	貸付有価証券 21,200株（1,200株）
		京浜急行電鉄	220,800	1,213.00	267,830,400	貸付有価証券 9,700株（500株）
		小田急電鉄	295,100	1,767.50	521,589,250	貸付有価証券

				19,900株（3,800株）
京王電鉄	85,800	3,814.00	327,241,200	貸付有価証券 200株
京成電鉄	115,100	5,889.00	677,823,900	貸付有価証券 29,400株
富士急行	22,000	3,430.00	75,460,000	貸付有価証券 5,700株（200株）
東日本旅客鉄道	983,500	2,881.00	2,833,463,500	貸付有価証券 11,900株
西日本旅客鉄道	423,400	3,121.00	1,321,431,400	
東海旅客鉄道	687,400	3,441.00	2,365,343,400	
西武ホールディングス	215,900	2,050.00	442,595,000	貸付有価証券 13,000株（200株）
鴻池運輸	30,400	2,238.00	68,035,200	
西日本鉄道	47,700	2,403.00	114,623,100	貸付有価証券 2,900株（300株）
ハマキョウレックス	15,200	3,905.00	59,356,000	
サカイ引越センター	19,800	2,426.00	48,034,800	貸付有価証券 1,000株（300株）
近鉄グループホールディングス	178,100	3,876.00	690,315,600	貸付有価証券 28,700株（900株）
阪急阪神ホールディングス	237,600	4,050.00	962,280,000	貸付有価証券 6,900株（400株）
南海電気鉄道	79,500	2,656.00	211,152,000	貸付有価証券 6,600株（700株）
京阪ホールディングス	98,200	3,281.00	322,194,200	貸付有価証券 3,200株（200株）
神戸電鉄	4,800	2,740.00	13,152,000	貸付有価証券 2,300株
名古屋鉄道	183,800	2,020.00	371,276,000	貸付有価証券 1,500株（1,000株）
山陽電気鉄道	13,400	2,078.00	27,845,200	貸付有価証券 5,800株
アルプス物流	14,200	5,050.00	71,710,000	貸付有価証券 6,500株
ヤマトホールディングス	216,500	1,758.00	380,607,000	貸付有価証券 2,200株（400株）
山九	45,300	5,479.00	248,198,700	貸付有価証券 400株
丸運	3,500	282.00	987,000	貸付有価証券 1,300株
丸全昭和運輸	11,000	5,040.00	55,440,000	貸付有価証券 100株
センコーグループホールディングス	94,300	1,149.00	108,350,700	貸付有価証券 10,500株
トナミホールディングス	3,900	4,895.00	19,090,500	
ニッコンホールディングス	54,900	3,130.00	171,837,000	

		日本石油輸送	600	2,832.00	1,699,200	
		福山通運	20,300	3,800.00	77,140,000	貸付有価証券 200株
		セイノーホールディングス	100,200	2,145.00	214,929,000	貸付有価証券 38,200株（2,100株）
		エスライングループ本社	1,700	1,028.00	1,747,600	
		神奈川中央交通	5,000	3,010.00	15,050,000	
		ＡＺ－ＣＯＭ丸和ホールディングス	45,500	1,179.00	53,644,500	貸付有価証券 2,800株
		Ｃ＆Ｆロジホールディングス	17,100	4,025.00	68,827,500	貸付有価証券 1,700株
		九州旅客鉄道	126,000	3,309.00	416,934,000	貸付有価証券 7,100株
		ＳＧホールディングス	299,200	1,599.50	478,570,400	貸付有価証券 16,800株
		ＮＩＰＰＯＮ　ＥＸＰＲＥＳＳホールディン	60,500	7,975.00	482,487,500	貸付有価証券 600株
		日本郵船	510,700	4,648.00	2,373,733,600	貸付有価証券 66,900株（6,900株）
		商船三井	386,900	4,969.00	1,922,506,100	貸付有価証券 93,700株（16,100株）
		川崎汽船	429,300	2,292.00	983,955,600	貸付有価証券 201,700株（88,500株）
		ＮＳユナイテッド海運	9,600	4,770.00	45,792,000	貸付有価証券 3,500株（2,200株）
		明海グループ	6,500	787.00	5,115,500	貸付有価証券 2,400株（1,900株）
		飯野海運	65,400	1,290.00	84,366,000	貸付有価証券 11,300株（6,300株）
		共栄タンカー	1,100	1,035.00	1,138,500	貸付有価証券 500株（500株）
		乾汽船	20,900	1,119.00	23,387,100	貸付有価証券 4,500株（1,500株）
		日本航空	437,600	2,693.50	1,178,675,600	
		ＡＮＡホールディングス	484,800	3,002.00	1,455,369,600	貸付有価証券 121,700株
		パスコ	1,200	1,896.00	2,275,200	
		トランコム	5,200	5,470.00	28,444,000	
		日新	13,500	3,795.00	51,232,500	
		三菱倉庫	43,800	5,197.00	227,628,600	貸付有価証券 100株（100株）
		三井倉庫ホールディングス	16,700	4,605.00	76,903,500	
		住友倉庫	47,600	2,553.00	121,522,800	
		澁澤倉庫	8,100	3,090.00	25,029,000	

		東陽倉庫	1,600	1,506.00	2,409,600	
		日本トランスシティ	35,800	751.00	26,885,800	貸付有価証券 100株（100株）
		ケイヒン	1,000	1,987.00	1,987,000	
		中央倉庫	9,500	1,160.00	11,020,000	貸付有価証券 2,700株
		川西倉庫	1,100	1,131.00	1,244,100	貸付有価証券 100株
		安田倉庫	12,200	1,377.00	16,799,400	
		ファイズホールディングス	900	1,012.00	910,800	貸付有価証券 400株（400株）
		東洋埠頭	1,700	1,357.00	2,306,900	
		上組	82,300	3,348.00	275,540,400	貸付有価証券 200株
		サンリツ	1,400	920.00	1,288,000	
		キムラユニティー	2,800	1,836.00	5,140,800	
		キユーソー流通システム	9,100	1,208.00	10,992,800	
		東海運	3,500	287.00	1,004,500	貸付有価証券 200株
		エーアイテイー	11,200	1,793.00	20,081,600	
		内外トランスライン	7,100	2,491.00	17,686,100	
		日本コンセプト	6,500	1,860.00	12,090,000	貸付有価証券 200株
		ＮＥＣネッツエスアイ	69,800	2,445.00	170,661,000	
		クロスキャット	11,300	1,375.00	15,537,500	貸付有価証券 200株（100株）
		システナ	270,800	263.00	71,220,400	
		デジタルアーツ	11,300	4,170.00	47,121,000	貸付有価証券 200株（100株）
		日鉄ソリューションズ	30,500	4,975.00	151,737,500	貸付有価証券 14,200株
		キューブシステム	9,500	1,100.00	10,450,000	
		コア	7,900	1,902.00	15,025,800	
		手間いらず	3,000	3,205.00	9,615,000	
		ラクーンホールディングス	13,400	669.00	8,964,600	貸付有価証券 2,700株
		ソリトンシステムズ	9,200	1,283.00	11,803,600	
		ソフトクリエイトホールディングス	14,700	1,923.00	28,268,100	
		ＴＩＳ	189,200	3,221.00	609,413,200	
		テクミラホールディングス	2,700	382.00	1,031,400	貸付有価証券 1,200株
		グリー	60,000	505.00	30,300,000	

ＧＭＯペパボ	2,200	1,376.00	3,027,200	
コーエーテクモホールディングス	112,100	1,420.50	159,238,050	貸付有価証券 11,400株
三菱総合研究所	8,800	4,825.00	42,460,000	貸付有価証券 100株
ボルテージ	1,700	261.00	443,700	貸付有価証券 200株（100株）
電算	700	1,488.00	1,041,600	
ＡＧＳ	2,500	1,059.00	2,647,500	貸付有価証券 1,200株
ファインデックス	14,200	1,032.00	14,654,400	
ブレインパッド	14,900	1,194.00	17,790,600	貸付有価証券 700株（600株）
ＫＬａｂ	32,900	252.00	8,290,800	貸付有価証券 15,400株（100株）
ポールトゥウィンホールディングス	30,600	489.00	14,963,400	貸付有価証券 800株（200株）
ネクソン	392,600	2,569.00	1,008,589,400	貸付有価証券 2,200株（400株）
アイスタイル	59,800	529.00	31,634,200	貸付有価証券 26,400株
エムアップホールディングス	21,900	1,088.00	23,827,200	貸付有価証券 8,500株
エイチーム	11,900	659.00	7,842,100	貸付有価証券 200株（200株）
エニグモ	22,800	334.00	7,615,200	貸付有価証券 1,300株
テクノスジャパン	5,300	610.00	3,233,000	
ｅｎｉｓｈ	6,100	223.00	1,360,300	貸付有価証券 2,900株（100株）
コロプラ	60,800	614.00	37,331,200	貸付有価証券 1,200株
オルトプラス	5,800	132.00	765,600	貸付有価証券 2,700株
ブロードリーフ	84,900	528.00	44,827,200	貸付有価証券 1,300株（500株）
クロス・マーケティンググループ	2,800	501.00	1,402,800	貸付有価証券 300株（300株）
デジタルハーツホールディングス	11,200	942.00	10,550,400	貸付有価証券 700株（200株）
メディアドゥ	8,100	1,419.00	11,493,900	
じげん	52,200	652.00	34,034,400	貸付有価証券 2,400株（2,400株）
ブイキューブ	21,500	232.00	4,988,000	貸付有価証券 8,600株（4,300株）
エンカレッジ・テクノロジ	1,400	600.00	840,000	
サイバーリンクス	2,300	782.00	1,798,600	

		ディー・エル・イー	4,300	162.00	696,600	貸付有価証券 2,000株
		フィックスターズ	18,000	1,941.00	34,938,000	貸付有価証券 2,200株
		ＣＡＲＴＡ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ	8,400	1,704.00	14,313,600	貸付有価証券 3,900株
		オプティム	18,400	906.00	16,670,400	貸付有価証券 3,300株（3,200株）
		セレス	7,200	2,191.00	15,775,200	貸付有価証券 700株
		ＳＨＩＦＴ	11,900	14,400.00	171,360,000	貸付有価証券 3,900株（100株）
		ティーガイア	18,700	2,025.00	37,867,500	貸付有価証券 500株
		セック	2,500	4,545.00	11,362,500	
		テクマトリックス	32,700	1,793.00	58,631,100	
		プロシップ	8,600	1,360.00	11,696,000	
		ガンホー・オンライン・エンターテイメント	46,600	2,659.50	123,932,700	貸付有価証券 600株（600株）
		ＧＭＯペイメントゲートウェイ	40,900	7,817.00	319,715,300	貸付有価証券 1,600株（1,000株）
		ザッパラス	1,400	425.00	595,000	貸付有価証券 600株（200株）
		システムリサーチ	12,300	1,543.00	18,978,900	
		インターネットイニシアティブ	85,600	2,431.50	208,136,400	貸付有価証券 100株
		さくらインターネット	20,100	5,970.00	119,997,000	貸付有価証券 9,400株（1,900株）
		ＧＭＯグローバルサイン・ホールディングス	5,500	2,712.00	14,916,000	
		ＳＲＡホールディングス	9,200	3,995.00	36,754,000	
		システムインテグレータ	1,800	368.00	662,400	
		朝日ネット	19,200	642.00	12,326,400	貸付有価証券 100株
		ｅＢＡＳＥ	25,200	660.00	16,632,000	
		アバントグループ	22,600	1,284.00	29,018,400	
		アドソル日進	7,500	1,625.00	12,187,500	
		ＯＤＫソリューションズ	1,100	611.00	672,100	
		フリービット	7,800	1,468.00	11,450,400	貸付有価証券 1,000株（200株）
		コムチュア	25,800	1,977.00	51,006,600	
		アステリア	14,000	598.00	8,372,000	貸付有価証券 3,700株（2,200株）
		アイル	10,000	2,776.00	27,760,000	
		マークラインズ	9,700	3,230.00	31,331,000	

		メディカル・データ・ビジョン	21,400	552.00	11,812,800	貸付有価証券 9,100株（1,700株）
		ｇｕｍｉ	29,100	371.00	10,796,100	貸付有価証券 13,700株（1,200株）
		ショーケース	1,400	306.00	428,400	貸付有価証券 500株（500株）
		モバイルファクトリー	1,300	674.00	876,200	
		テラスカイ	7,700	2,052.00	15,800,400	貸付有価証券 2,900株（2,400株）
		デジタル・インフォメーション・テクノロジ	9,300	1,758.00	16,349,400	
		ＰＣＩホールディングス	2,400	933.00	2,239,200	貸付有価証券 400株（400株）
		アイビーシー	900	403.00	362,700	貸付有価証券 100株
		ネオジャパン	6,000	1,509.00	9,054,000	
		ＰＲ　ＴＩＭＥＳ	3,600	1,964.00	7,070,400	貸付有価証券 100株
		ラクス	84,700	1,739.50	147,335,650	貸付有価証券 1,400株（1,100株）
		ランドコンピュータ	2,900	782.00	2,267,800	
		ダブルスタンダード	5,400	1,743.00	9,412,200	貸付有価証券 1,200株
		オープンドア	10,400	711.00	7,394,400	貸付有価証券 4,900株（700株）
		マイネット	1,900	330.00	627,000	貸付有価証券 500株
		アカツキ	8,700	2,179.00	18,957,300	
		ベネフィットジャパン	400	1,160.00	464,000	貸付有価証券 100株
		Ｕｂｉｃｏｍホールディングス	5,600	1,209.00	6,770,400	貸付有価証券 2,600株
		カナミックネットワーク	22,500	490.00	11,025,000	貸付有価証券 700株（700株）
		ノムラシステムコーポレーション	6,500	137.00	890,500	貸付有価証券 2,100株（2,100株）
		チェンジホールディングス	39,000	1,195.00	46,605,000	貸付有価証券 18,300株（1,300株）
		シンクロ・フード	3,800	562.00	2,135,600	貸付有価証券 1,800株（1,800株）
		オークネット	6,600	2,602.00	17,173,200	貸付有価証券 2,800株
		キャピタル・アセット・プランニング	1,100	802.00	882,200	貸付有価証券 300株
		セグエグループ	5,500	539.00	2,964,500	貸付有価証券 2,600株（500株）
		エイトレッド	900	1,490.00	1,341,000	貸付有価証券 200株（200株）

マクロミル	35,100	735.00	25,798,500	
ビーグリー	1,300	1,098.00	1,427,400	
オロ	6,500	2,710.00	17,615,000	
ユーザーローカル	7,600	2,212.00	16,811,200	貸付有価証券 1,000株
テモナ	1,400	239.00	334,600	
ニーズウェル	3,300	790.00	2,607,000	貸付有価証券 1,100株（1,100株）
マネーフォワード	40,000	5,896.00	235,840,000	貸付有価証券 1,300株
サインポスト	2,300	695.00	1,598,500	貸付有価証券 1,100株（700株）
Ｓｕｎ　Ａｓｔｅｒｉｓｋ	12,700	919.00	11,671,300	貸付有価証券 5,900株（800株）
プラスアルファ・コンサルティング	22,600	2,002.00	45,245,200	貸付有価証券 600株
電算システムホールディングス	7,900	2,735.00	21,606,500	
Ａｐｐｉｅｒ　Ｇｒｏｕｐ	61,300	1,333.00	81,712,900	貸付有価証券 17,300株
ビジョナル	20,900	7,880.00	164,692,000	貸付有価証券 4,800株（2,600株）
ソルクシーズ	4,800	335.00	1,608,000	貸付有価証券 800株
フェイス	1,700	439.00	746,300	貸付有価証券 100株
プロトコーポレーション	19,600	1,334.00	26,146,400	
ハイマックス	5,600	1,387.00	7,767,200	
野村総合研究所	387,600	4,074.00	1,579,082,400	貸付有価証券 26,300株
ＣＥホールディングス	2,800	566.00	1,584,800	貸付有価証券 100株
日本システム技術	14,900	1,666.00	24,823,400	
インテージホールディングス	20,200	1,476.00	29,815,200	
東邦システムサイエンス	7,500	1,310.00	9,825,000	
ソースネクスト	81,900	183.00	14,987,700	貸付有価証券 38,400株（6,800株）
インフォコム	23,100	3,485.00	80,503,500	貸付有価証券 500株
シンプレクス・ホールディングス	27,200	2,695.00	73,304,000	
ＨＥＲＯＺ	7,000	1,391.00	9,737,000	貸付有価証券 3,300株（1,100株）
ラクスル	43,200	929.00	40,132,800	貸付有価証券 12,800株
メルカリ	87,300	1,918.00	167,441,400	貸付有価証券

				34,800株
ＩＰＳ	5,200	2,378.00	12,365,600	貸付有価証券 100株
ＦＩＧ	6,900	367.00	2,532,300	貸付有価証券 3,100株
システムサポート	6,900	2,028.00	13,993,200	
イーソル	12,900	835.00	10,771,500	
東海ソフト	1,000	1,424.00	1,424,000	
ウイングアーク１ｓｔ	18,600	2,823.00	52,507,800	
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディン	6,000	1,007.00	6,042,000	貸付有価証券 300株（100株）
サーバーワークス	3,700	3,110.00	11,507,000	
東名	600	2,360.00	1,416,000	貸付有価証券 300株
ヴィッツ	600	792.00	475,200	
トビラシステムズ	1,700	796.00	1,353,200	貸付有価証券 200株（200株）
Ｓａｎｓａｎ	58,800	1,463.00	86,024,400	貸付有価証券 12,400株（200株）
Ｌｉｎｋ－Ｕグループ	1,100	616.00	677,600	貸付有価証券 100株
ギフティ	15,700	1,222.00	19,185,400	貸付有価証券 4,100株（2,800株）
メドレー	24,000	3,600.00	86,400,000	貸付有価証券 11,100株（500株）
ベース	6,300	3,425.00	21,577,500	貸付有価証券 500株
ＪＭＤＣ	30,500	2,952.50	90,051,250	貸付有価証券 3,800株（1,800株）
フォーカスシステムズ	12,000	1,238.00	14,856,000	
クレスコ	14,700	2,003.00	29,444,100	
フジ・メディア・ホールディングス	171,900	1,880.50	323,257,950	
オービック	59,800	21,115.00	1,262,677,000	貸付有価証券 2,300株
ジャストシステム	25,700	2,862.00	73,553,400	
ＴＤＣソフト	33,500	1,166.00	39,061,000	
ＬＩＮＥヤフー	2,548,200	375.00	955,575,000	貸付有価証券 400,200株
トレンドマイクロ	84,600	7,468.00	631,792,800	
ＩＤホールディングス	12,100	1,476.00	17,859,600	
日本オラクル	34,200	11,950.00	408,690,000	
アルファシステムズ	4,700	3,130.00	14,711,000	
フューチャー	38,200	1,545.00	59,019,000	貸付有価証券

				100株
ＣＡＣ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ	9,600	1,970.00	18,912,000	
ＳＢテクノロジー	7,600	2,946.00	22,389,600	貸付有価証券 1,000株（300株）
トーセ	1,700	692.00	1,176,400	
オービックビジネスコンサルタント	25,200	6,654.00	167,680,800	貸付有価証券 2,600株
アイティフォー	22,900	1,269.00	29,060,100	
東計電算	5,000	3,865.00	19,325,000	
エックスネット	800	1,480.00	1,184,000	貸付有価証券 300株（300株）
大塚商会	177,500	2,994.00	531,435,000	
サイボウズ	24,600	1,613.00	39,679,800	貸付有価証券 11,400株
電通総研	21,700	5,400.00	117,180,000	貸付有価証券 4,400株（700株）
ＡＣＣＥＳＳ	18,600	1,558.00	28,978,800	貸付有価証券 4,100株（300株）
デジタルガレージ	28,600	2,726.00	77,963,600	
ＥＭシステムズ	29,800	644.00	19,191,200	貸付有価証券 700株
ウェザーニューズ	5,500	4,720.00	25,960,000	貸付有価証券 2,500株（100株）
ＣＩＪ	44,600	459.00	20,471,400	貸付有価証券 200株
ビジネスエンジニアリング	3,800	3,405.00	12,939,000	
日本エンタープライズ	6,200	140.00	868,000	貸付有価証券 1,700株
ＷＯＷＯＷ	13,500	1,085.00	14,647,500	
スカラ	16,600	713.00	11,835,800	貸付有価証券 400株
インテリジェント　ウェイブ	3,200	1,110.00	3,552,000	貸付有価証券 100株
ＡＮＹＣＯＬＯＲ	25,300	2,326.00	58,847,800	貸付有価証券 10,000株（4,200株）
ＩＭＡＧＩＣＡ　ＧＲＯＵＰ	17,900	547.00	9,791,300	貸付有価証券 500株（400株）
ネットワンシステムズ	69,700	2,911.50	202,931,550	
システムソフト	62,300	61.00	3,800,300	貸付有価証券 26,400株（6,300株）
アルゴグラフィックス	16,400	4,155.00	68,142,000	
マーベラス	29,100	666.00	19,380,600	
エイベックス	30,500	1,217.00	37,118,500	貸付有価証券 1,100株

ＢＩＰＲＯＧＹ	58,500	3,853.00	225,400,500	
都築電気	9,400	2,207.00	20,745,800	
ＴＢＳホールディングス	90,000	4,126.00	371,340,000	貸付有価証券 3,500株
日本テレビホールディングス	158,500	2,116.00	335,386,000	貸付有価証券 13,700株（400株）
朝日放送グループホールディングス	16,700	645.00	10,771,500	貸付有価証券 7,800株
テレビ朝日ホールディングス	43,500	2,085.00	90,697,500	
スカパーＪＳＡＴホールディングス	139,000	914.00	127,046,000	貸付有価証券 2,500株
テレビ東京ホールディングス	12,900	3,065.00	39,538,500	貸付有価証券 3,600株
日本ＢＳ放送	2,100	902.00	1,894,200	
ビジョン	27,000	1,140.00	30,780,000	
スマートバリュー	1,700	479.00	814,300	貸付有価証券 500株
Ｕ－ＮＥＸＴ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ	20,100	4,625.00	92,962,500	貸付有価証券 1,700株（600株）
ワイヤレスゲート	2,600	220.00	572,000	貸付有価証券 1,200株
日本通信	176,200	201.00	35,416,200	貸付有価証券 20,600株（3,400株）
クロップス	800	1,101.00	880,800	
日本電信電話	53,238,000	162.30	8,640,527,400	貸付有価証券 89,800株
ＫＤＤＩ	1,383,000	4,310.00	5,960,730,000	貸付有価証券 22,400株
ソフトバンク	2,856,600	1,953.50	5,580,368,100	貸付有価証券 68,400株
光通信	18,000	25,440.00	457,920,000	貸付有価証券 500株
エムティーアイ	12,300	756.00	9,298,800	貸付有価証券 200株
ＧＭＯインターネットグループ	65,600	2,549.50	167,247,200	貸付有価証券 1,000株（400株）
ファイバーゲート	9,600	1,160.00	11,136,000	貸付有価証券 300株
アイドママーケティングコミュニケーション	1,600	229.00	366,400	
ＫＡＤＯＫＡＷＡ	94,600	3,004.00	284,178,400	貸付有価証券 3,400株
学研ホールディングス	32,800	924.00	30,307,200	貸付有価証券 100株
ゼンリン	30,600	867.00	26,530,200	貸付有価証券 2,200株
昭文社ホールディングス	2,500	380.00	950,000	貸付有価証券

				1,100株
インプレスホールディングス	6,000	159.00	954,000	
アイネット	10,800	2,259.00	24,397,200	
松竹	9,300	9,305.00	86,536,500	貸付有価証券 4,000株
東宝	99,600	5,074.00	505,370,400	
東映	29,600	3,810.00	112,776,000	貸付有価証券 1,000株
ＮＴＴデータグループ	468,000	2,301.00	1,076,868,000	貸付有価証券 8,900株
ピー・シー・エー	10,300	1,979.00	20,383,700	
ビジネスブレイン太田昭和	7,000	2,131.00	14,917,000	
ＤＴＳ	37,500	4,165.00	156,187,500	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	81,800	6,172.00	504,869,600	貸付有価証券 15,500株（4,300株）
シーイーシー	22,600	1,798.00	40,634,800	
カプコン	320,100	2,669.50	854,506,950	貸付有価証券 4,600株
アイ・エス・ビー	9,100	1,429.00	13,003,900	
ジャステック	11,000	1,940.00	21,340,000	貸付有価証券 100株（100株）
ＳＣＳＫ	125,200	2,869.50	359,261,400	貸付有価証券 200株
ＮＳＷ	8,000	3,235.00	25,880,000	
アイネス	13,900	1,708.00	23,741,200	
ＴＫＣ	31,900	3,530.00	112,607,000	
富士ソフト	36,000	6,140.00	221,040,000	貸付有価証券 17,000株（400株）
ＮＳＤ	63,100	2,944.00	185,766,400	
コナミグループ	67,000	10,290.00	689,430,000	
福井コンピュータホールディングス	11,100	2,530.00	28,083,000	
ＪＢＣＣホールディングス	11,900	3,135.00	37,306,500	
ミロク情報サービス	16,300	1,690.00	27,547,000	貸付有価証券 7,500株
ソフトバンクグループ	882,900	7,877.00	6,954,603,300	貸付有価証券 900株
リョーサン菱洋ホールディングス	35,500	2,728.00	96,844,000	貸付有価証券 600株
高千穂交易	6,700	3,640.00	24,388,000	貸付有価証券 2,800株
オルバヘルスケアホールディングス	1,000	2,056.00	2,056,000	貸付有価証券 500株

		伊藤忠食品	4,200	7,560.00	31,752,000	貸付有価証券 200株
		エレマテック	16,900	1,895.00	32,025,500	
		あらた	28,900	3,295.00	95,225,500	貸付有価証券 100株
		トーメンデバイス	2,700	6,490.00	17,523,000	
		東京エレクトロン　デバイス	18,800	4,875.00	91,650,000	貸付有価証券 5,700株
		円谷フィールズホールディングス	32,400	1,772.00	57,412,800	貸付有価証券 15,300株
		双日	210,200	4,221.00	887,254,200	
		アルフレッサ　ホールディングス	189,500	2,380.50	451,104,750	貸付有価証券 300株
		横浜冷凍	47,500	1,051.00	49,922,500	貸付有価証券 2,400株
		神栄	900	1,850.00	1,665,000	貸付有価証券 100株
		ラサ商事	8,600	1,896.00	16,305,600	
		アルコニックス	24,900	1,363.00	33,938,700	
		神戸物産	146,100	3,413.00	498,639,300	貸付有価証券 800株（500株）
		ハイパー	1,400	303.00	424,200	
		あい　ホールディングス	30,200	2,440.00	73,688,000	
		ディーブイエックス	1,700	998.00	1,696,600	
		ダイワボウホールディングス	83,600	2,734.50	228,604,200	貸付有価証券 200株
		マクニカホールディングス	44,700	6,564.00	293,410,800	貸付有価証券 9,100株（7,700株）
		ラクト・ジャパン	7,400	2,707.00	20,031,800	
		グリムス	7,900	2,185.00	17,261,500	
		バイタルケーエスケー・ホールディングス	28,600	1,200.00	34,320,000	貸付有価証券 200株
		八洲電機	15,300	1,520.00	23,256,000	
		メディアスホールディングス	11,000	815.00	8,965,000	貸付有価証券 5,100株
		レスター	16,100	2,902.00	46,722,200	
		ジオリーブグループ	1,400	1,213.00	1,698,200	
		大光	3,300	642.00	2,118,600	貸付有価証券 1,600株
		ＯＣＨＩホールディングス	1,400	1,520.00	2,128,000	
		ＴＯＫＡＩホールディングス	102,500	958.00	98,195,000	
		黒谷	1,700	693.00	1,178,100	貸付有価証券 700株

Ｃｏｍｉｎｉｘ	1,200	881.00	1,057,200	
三洋貿易	19,400	1,671.00	32,417,400	
ビューティガレージ	6,000	1,966.00	11,796,000	貸付有価証券 100株
ウイン・パートナーズ	12,200	1,161.00	14,164,200	貸付有価証券 4,700株
ミタチ産業	1,800	1,163.00	2,093,400	貸付有価証券 800株（800株）
シップヘルスケアホールディングス	67,800	2,397.00	162,516,600	
明治電機工業	7,000	1,615.00	11,305,000	
デリカフーズホールディングス	2,700	591.00	1,595,700	
スターティアホールディングス	1,600	1,440.00	2,304,000	貸付有価証券 800株（500株）
コメダホールディングス	46,300	2,576.00	119,268,800	貸付有価証券 6,000株（100株）
ピーバンドットコム	800	373.00	298,400	
アセンテック	7,200	544.00	3,916,800	貸付有価証券 1,300株（500株）
富士興産	1,800	1,812.00	3,261,600	貸付有価証券 800株（200株）
協栄産業	600	2,520.00	1,512,000	貸付有価証券 200株
フルサト・マルカホールディングス	16,800	2,274.00	38,203,200	貸付有価証券 100株
ヤマエグループホールディングス	16,600	2,722.00	45,185,200	貸付有価証券 7,700株
小野建	18,900	1,860.00	35,154,000	
南陽	2,600	1,217.00	3,164,200	
佐鳥電機	11,900	2,250.00	26,775,000	貸付有価証券 5,500株
エコートレーディング	1,200	1,214.00	1,456,800	貸付有価証券 600株（600株）
伯東	10,800	5,080.00	54,864,000	貸付有価証券 5,000株
コンドーテック	14,500	1,285.00	18,632,500	
中山福	3,300	352.00	1,161,600	
ナガイレーベン	23,800	2,414.00	57,453,200	貸付有価証券 100株
三菱食品	17,400	5,480.00	95,352,000	
松田産業	14,400	2,746.00	39,542,400	
第一興商	73,100	1,816.50	132,786,150	貸付有価証券 1,000株
メディパルホールディングス	192,000	2,477.00	475,584,000	貸付有価証券 5,300株

ＳＰＫ	8,400	2,128.00	17,875,200	
萩原電気ホールディングス	8,100	4,245.00	34,384,500	
アズワン	58,500	2,638.00	154,323,000	貸付有価証券 200株
スズデン	6,600	1,868.00	12,328,800	貸付有価証券 100株
尾家産業	1,500	1,623.00	2,434,500	
シモジマ	12,600	1,237.00	15,586,200	
ドウシシャ	17,500	2,071.00	36,242,500	貸付有価証券 300株
小津産業	1,400	1,776.00	2,486,400	貸付有価証券 600株（500株）
高速	11,200	2,205.00	24,696,000	
たけびし	7,200	2,071.00	14,911,200	
リックス	4,300	4,480.00	19,264,000	
丸文	16,800	1,436.00	24,124,800	貸付有価証券 100株
ハピネット	16,000	2,981.00	47,696,000	貸付有価証券 2,900株（100株）
橋本総業ホールディングス	7,500	1,323.00	9,922,500	貸付有価証券 3,400株
日本ライフライン	50,600	1,238.00	62,642,800	貸付有価証券 3,100株
タカショー	16,400	517.00	8,478,800	貸付有価証券 7,700株（900株）
ＩＤＯＭ	49,900	1,385.00	69,111,500	貸付有価証券 3,200株（3,200株）
進和	11,500	2,800.00	32,200,000	
エスケイジャパン	1,500	837.00	1,255,500	貸付有価証券 700株（100株）
ダイトロン	7,400	3,200.00	23,680,000	
シークス	26,900	1,627.00	43,766,300	貸付有価証券 700株（700株）
田中商事	1,800	791.00	1,423,800	
オーハシテクニカ	9,900	1,585.00	15,691,500	貸付有価証券 400株
白銅	5,300	2,685.00	14,230,500	貸付有価証券 3,100株
ダイコー通産	600	1,400.00	840,000	
伊藤忠商事	1,269,200	7,260.00	9,214,392,000	
丸紅	1,566,100	3,056.00	4,786,001,600	貸付有価証券 10,100株
高島	4,300	1,098.00	4,721,400	貸付有価証券 300株
長瀬産業	86,600	3,149.00	272,703,400	貸付有価証券

				400株
蝶理	11,800	3,670.00	43,306,000	
豊田通商	165,400	9,787.00	1,618,769,800	貸付有価証券 100株（100株）
三共生興	26,200	758.00	19,859,600	
兼松	78,900	2,699.00	212,951,100	貸付有価証券 1,300株
ツカモトコーポレーション	900	1,188.00	1,069,200	
三井物産	1,414,100	7,879.00	11,141,693,900	
日本紙パルプ商事	9,000	6,020.00	54,180,000	
カメイ	20,100	2,029.00	40,782,900	
東都水産	300	6,230.00	1,869,000	貸付有価証券 100株
ＯＵＧホールディングス	900	2,560.00	2,304,000	
スターゼン	13,000	2,688.00	34,944,000	
山善	57,200	1,397.00	79,908,400	貸付有価証券 26,800株（18,500株）
椿本興業	11,700	2,267.00	26,523,900	
住友商事	1,142,700	4,243.00	4,848,476,100	
内田洋行	7,600	7,090.00	53,884,000	
三菱商事	3,625,400	3,385.00	12,271,979,000	
第一実業	17,800	2,215.00	39,427,000	
キヤノンマーケティングジャパン	43,700	4,416.00	192,979,200	
西華産業	7,400	3,975.00	29,415,000	
佐藤商事	13,100	1,671.00	21,890,100	
東京産業	17,200	656.00	11,283,200	貸付有価証券 2,400株
ユアサ商事	14,700	5,910.00	86,877,000	
神鋼商事	4,700	6,820.00	32,054,000	貸付有価証券 100株
トルク	4,500	247.00	1,111,500	貸付有価証券 1,000株
阪和興業	33,900	6,320.00	214,248,000	
正栄食品工業	12,600	4,185.00	52,731,000	貸付有価証券 5,900株
カナデン	14,200	1,515.00	21,513,000	
ＲＹＯＤＥＮ	15,200	2,548.00	38,729,600	
岩谷産業	43,000	9,100.00	391,300,000	貸付有価証券 5,400株
ナイス	2,000	1,787.00	3,574,000	

		ニチモウ	2,000	2,034.00	4,068,000	
		極東貿易	11,300	1,779.00	20,102,700	貸付有価証券 700株（400株）
		アステナホールディングス	35,500	498.00	17,679,000	
		三愛オブリ	44,000	2,128.00	93,632,000	
		稲畑産業	37,300	3,320.00	123,836,000	貸付有価証券 600株（100株）
		ＧＳＩクレオス	10,100	2,241.00	22,634,100	
		明和産業	22,300	718.00	16,011,400	
		クワザワホールディングス	2,300	1,003.00	2,306,900	貸付有価証券 1,000株
		ワキタ	31,200	1,577.00	49,202,400	貸付有価証券 7,700株
		東邦ホールディングス	51,000	4,060.00	207,060,000	貸付有価証券 23,900株（14,500株）
		サンゲツ	43,500	3,015.00	131,152,500	貸付有価証券 200株
		ミツウロコグループホールディングス	24,100	1,303.00	31,402,300	貸付有価証券 1,300株
		シナネンホールディングス	5,200	4,940.00	25,688,000	貸付有価証券 100株
		伊藤忠エネクス	46,800	1,577.00	73,803,600	
		サンリオ	153,300	2,713.50	415,979,550	貸付有価証券 1,100株
		サンワテクノス	9,600	2,233.00	21,436,800	
		新光商事	25,400	1,008.00	25,603,200	貸付有価証券 4,700株（2,800株）
		トーホー	7,300	3,255.00	23,761,500	
		三信電気	7,600	2,185.00	16,606,000	貸付有価証券 100株
		東陽テクニカ	17,400	1,499.00	26,082,600	
		モスフードサービス	27,800	3,395.00	94,381,000	貸付有価証券 300株
		加賀電子	17,200	5,850.00	100,620,000	貸付有価証券 300株
		ソーダニッカ	17,900	1,097.00	19,636,300	貸付有価証券 200株
		立花エレテック	12,500	2,955.00	36,937,500	
		フォーバル	7,400	1,289.00	9,538,600	貸付有価証券 3,400株
		ＰＡＬＴＡＣ	25,400	4,736.00	120,294,400	
		三谷産業	33,000	359.00	11,847,000	貸付有価証券 500株
		太平洋興発	2,300	802.00	1,844,600	

		西本Ｗｉｓｍｅｔｔａｃホールディングス	4,800	5,790.00	27,792,000	貸付有価証券 300株（200株）
		ヤマシタヘルスケアホールディングス	500	2,765.00	1,382,500	貸付有価証券 200株
		コーア商事ホールディングス	13,200	839.00	11,074,800	貸付有価証券 6,200株
		ＫＰＰグループホールディングス	48,900	745.00	36,430,500	貸付有価証券 3,100株
		ヤマタネ	8,300	2,707.00	22,468,100	
		丸紅建材リース	500	3,170.00	1,585,000	
		泉州電業	11,700	5,810.00	67,977,000	
		トラスコ中山	39,600	2,650.00	104,940,000	
		オートバックスセブン	65,700	1,533.50	100,750,950	貸付有価証券 1,100株（400株）
		モリト	13,500	1,545.00	20,857,500	
		加藤産業	23,400	4,350.00	101,790,000	
		北恵	1,600	860.00	1,376,000	
		イエローハット	30,000	2,043.00	61,290,000	
		ＪＫホールディングス	14,500	1,053.00	15,268,500	
		日伝	12,400	2,920.00	36,208,000	貸付有価証券 2,700株
		北沢産業	3,800	339.00	1,288,200	貸付有価証券 600株（100株）
		杉本商事	9,100	2,577.00	23,450,700	
		因幡電機産業	48,900	3,655.00	178,729,500	
		東テク	18,900	3,060.00	57,834,000	貸付有価証券 100株
		ミスミグループ本社	285,100	2,838.50	809,256,350	貸付有価証券 12,300株（6,700株）
		アルテック	3,300	278.00	917,400	貸付有価証券 400株
		タキヒヨー	1,500	1,194.00	1,791,000	貸付有価証券 700株（100株）
		蔵王産業	1,100	2,550.00	2,805,000	
		スズケン	67,400	4,754.00	320,419,600	
		ジェコス	11,300	1,017.00	11,492,100	
		グローセル	5,300	747.00	3,959,100	
		サンエー	14,400	4,685.00	67,464,000	貸付有価証券 300株
		カワチ薬品	14,800	2,827.00	41,839,600	
		エービーシー・マート	82,600	3,225.00	266,385,000	貸付有価証券 3,800株（1,100株）
		ハードオフコーポレーション	7,500	1,880.00	14,100,000	

		アスクル	45,600	2,336.00	106,521,600	貸付有価証券 6,200株（700株）
		ゲオホールディングス	21,200	2,009.00	42,590,800	貸付有価証券 400株（400株）
		アダストリア	22,800	3,515.00	80,142,000	貸付有価証券 4,600株
		ジーフット	5,100	283.00	1,443,300	貸付有価証券 100株
		シー・ヴイ・エス・ベイエリア	800	572.00	457,600	貸付有価証券 100株
		くら寿司	22,100	4,660.00	102,986,000	貸付有価証券 2,100株（1,900株）
		キャンドゥ	6,700	2,838.00	19,014,600	貸付有価証券 400株（100株）
		ＩＫホールディングス	2,200	438.00	963,600	貸付有価証券 900株
		パルグループホールディングス	37,100	1,830.00	67,893,000	貸付有価証券 900株
		エディオン	74,700	1,578.00	117,876,600	貸付有価証券 10,300株
		サーラコーポレーション	39,700	796.00	31,601,200	貸付有価証券 100株
		ワッツ	2,700	687.00	1,854,900	貸付有価証券 1,100株
		ハローズ	8,600	4,510.00	38,786,000	
		フジオフードグループ本社	21,200	1,412.00	29,934,400	貸付有価証券 9,900株
		あみやき亭	4,600	6,110.00	28,106,000	貸付有価証券 2,000株
		ひらまつ	15,000	264.00	3,960,000	貸付有価証券 7,000株
		大黒天物産	5,800	7,890.00	45,762,000	貸付有価証券 2,700株
		ハニーズホールディングス	16,800	1,723.00	28,946,400	貸付有価証券 7,800株
		ファーマライズホールディングス	1,400	656.00	918,400	貸付有価証券 100株
		アルペン	15,600	2,018.00	31,480,800	貸付有価証券 7,300株
		ハブ	2,100	792.00	1,663,200	貸付有価証券 400株（400株）
		クオールホールディングス	26,000	1,850.00	48,100,000	
		ジンズホールディングス	14,400	3,530.00	50,832,000	貸付有価証券 4,400株
		ビックカメラ	113,000	1,469.00	165,997,000	貸付有価証券 800株
		ＤＣＭホールディングス	99,800	1,492.00	148,901,600	貸付有価証券 4,900株（300株）

ＭｏｎｏｔａＲＯ	267,700	1,805.00	483,198,500	貸付有価証券 84,700株
東京一番フーズ	1,800	515.00	927,000	貸付有価証券 800株
ＤＤグループ	4,100	1,262.00	5,174,200	貸付有価証券 2,000株
きちりホールディングス	1,800	911.00	1,639,800	貸付有価証券 600株
Ｊ．フロント　リテイリング	216,700	1,450.50	314,323,350	貸付有価証券 1,700株（1,700株）
ドトール・日レスホールディングス	33,500	2,084.00	69,814,000	貸付有価証券 400株（400株）
マツキヨココカラ＆カンパニー	343,500	2,297.00	789,019,500	貸付有価証券 10,900株（500株）
ブロンコビリー	11,100	3,715.00	41,236,500	貸付有価証券 5,200株
ＺＯＺＯ	120,300	3,362.00	404,448,600	貸付有価証券 52,600株（300株）
トレジャー・ファクトリー	11,700	1,705.00	19,948,500	貸付有価証券 4,800株
物語コーポレーション	31,500	4,060.00	127,890,000	貸付有価証券 11,600株（500株）
三越伊勢丹ホールディングス	318,100	2,316.00	736,719,600	貸付有価証券 1,200株（1,200株）
Ｈａｍｅｅ	7,600	1,238.00	9,408,800	貸付有価証券 900株（900株）
マーケットエンタープライズ	500	710.00	355,000	
ウエルシアホールディングス	97,900	2,299.00	225,072,100	貸付有価証券 18,500株（2,000株）
クリエイトＳＤホールディングス	26,800	3,440.00	92,192,000	貸付有価証券 12,500株（300株）
丸善ＣＨＩホールディングス	7,400	334.00	2,471,600	貸付有価証券 1,800株
ミサワ	1,300	618.00	803,400	
ティーライフ	900	1,405.00	1,264,500	貸付有価証券 400株（100株）
エー・ピーホールディングス	1,500	937.00	1,405,500	貸付有価証券 700株
チムニー	1,900	1,287.00	2,445,300	貸付有価証券 800株
シュッピン	17,000	1,390.00	23,630,000	
オイシックス・ラ・大地	25,400	1,202.00	30,530,800	貸付有価証券 11,900株（7,400株）
ネクステージ	43,100	2,898.00	124,903,800	貸付有価証券 19,800株（100株）
ジョイフル本田	54,900	2,199.00	120,725,100	貸付有価証券 2,400株（100株）
エターナルホスピタリテ	7,000	3,975.00	27,825,000	貸付有価証券

ィグループ				3,200株
ホットランド	14,500	2,121.00	30,754,500	貸付有価証券 4,300株
すかいらーくホールディングス	258,100	2,207.00	569,626,700	貸付有価証券 19,500株
ＳＦＰホールディングス	9,100	2,061.00	18,755,100	貸付有価証券 4,400株
綿半ホールディングス	14,600	1,568.00	22,892,800	
ヨシックスホールディングス	4,400	2,715.00	11,946,000	貸付有価証券 400株（400株）
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホール	52,700	894.00	47,113,800	貸付有価証券 24,700株（800株）
ゴルフダイジェスト・オンライン	8,500	590.00	5,015,000	貸付有価証券 3,800株（900株）
ＢＥＥＮＯＳ	11,200	2,231.00	24,987,200	貸付有価証券 2,300株（2,200株）
あさひ	17,500	1,410.00	24,675,000	貸付有価証券 100株
日本調剤	12,400	1,430.00	17,732,000	貸付有価証券 5,300株
コスモス薬品	16,000	13,655.00	218,480,000	貸付有価証券 7,500株
トーエル	2,800	780.00	2,184,000	貸付有価証券 100株（100株）
セブン＆アイ・ホールディングス	1,933,000	2,026.50	3,917,224,500	
クリエイト・レストランツ・ホールディング	127,800	1,082.00	138,279,600	貸付有価証券 60,300株
ツルハホールディングス	39,600	9,977.00	395,089,200	貸付有価証券 4,700株
サンマルクホールディングス	15,200	2,086.00	31,707,200	
フェリシモ	1,400	904.00	1,265,600	貸付有価証券 100株
トリドールホールディングス	52,900	3,746.00	198,163,400	貸付有価証券 9,300株（1,200株）
ＴＯＫＹＯ　ＢＡＳＥ	20,100	304.00	6,110,400	
ウイルプラスホールディングス	1,200	1,000.00	1,200,000	貸付有価証券 500株（500株）
ＪＭホールディングス	14,200	2,696.00	38,283,200	
サツドラホールディングス	2,600	873.00	2,269,800	貸付有価証券 1,200株（1,200株）
アレンザホールディングス	14,100	1,084.00	15,284,400	
串カツ田中ホールディングス	5,000	1,662.00	8,310,000	
バロックジャパンリミテッド	14,700	777.00	11,421,900	貸付有価証券 6,900株（400株）

		クスリのアオキホールディングス	56,800	2,905.00	165,004,000	貸付有価証券 26,600株
		力の源ホールディングス	10,900	1,540.00	16,786,000	貸付有価証券 4,500株
		ＦＯＯＤ　＆　ＬＩＦＥ　ＣＯＭＰＡＮＩＥ	100,700	3,038.00	305,926,600	
		メディカルシステムネットワーク	20,400	640.00	13,056,000	
		一家ホールディングス	1,600	693.00	1,108,800	貸付有価証券 700株
		ジャパンクラフトホールディングス	4,900	158.00	774,200	貸付有価証券 800株（100株）
		はるやまホールディングス	3,000	603.00	1,809,000	貸付有価証券 1,400株
		ノジマ	54,800	1,764.00	96,667,200	貸付有価証券 200株
		カッパ・クリエイト	29,700	1,600.00	47,520,000	貸付有価証券 14,000株
		ライトオン	4,700	388.00	1,823,600	貸付有価証券 2,300株
		良品計画	224,800	2,541.50	571,329,200	貸付有価証券 19,600株
		パリミキホールディングス	7,900	399.00	3,152,100	貸付有価証券 3,400株（400株）
		アドヴァングループ	16,100	1,050.00	16,905,000	貸付有価証券 200株
		アルビス	6,200	2,646.00	16,405,200	
		コナカ	7,500	393.00	2,947,500	貸付有価証券 3,400株
		ハウス　オブ　ローゼ	800	1,592.00	1,273,600	貸付有価証券 300株
		Ｇ－７ホールディングス	20,600	1,338.00	27,562,800	
		イオン北海道	55,800	957.00	53,400,600	貸付有価証券 300株
		コジマ	36,400	834.00	30,357,600	貸付有価証券 12,200株
		ヒマラヤ	2,200	917.00	2,017,400	貸付有価証券 200株
		コーナン商事	23,100	4,655.00	107,530,500	貸付有価証券 100株（100株）
		エコス	7,000	2,381.00	16,667,000	
		ワタミ	19,900	925.00	18,407,500	
		マルシェ	2,200	246.00	541,200	貸付有価証券 1,000株（200株）
		パン・パシフィック・インターナショナルホ	381,300	3,735.00	1,424,155,500	貸付有価証券 300株
		西松屋チェーン	37,200	2,228.00	82,881,600	貸付有価証券 1,400株

		ゼンショーホールディングス	96,200	6,028.00	579,893,600	貸付有価証券 6,800株
		幸楽苑ホールディングス	14,000	1,318.00	18,452,000	貸付有価証券 6,400株（100株）
		ハークスレイ	1,900	898.00	1,706,200	
		サイゼリヤ	27,900	5,400.00	150,660,000	貸付有価証券 1,100株（200株）
		ＶＴホールディングス	73,100	515.00	37,646,500	貸付有価証券 200株
		魚力	6,600	2,378.00	15,694,800	
		ポプラ	1,700	226.00	384,200	貸付有価証券 800株
		フジ・コーポレーション	9,000	1,815.00	16,335,000	
		ユナイテッドアローズ	22,200	1,813.00	40,248,600	
		ハイデイ日高	28,000	2,860.00	80,080,000	
		ＹＵ－ＷＡ　Ｃｒｅａｔｉｏｎ　Ｈｏｌｄｉ	3,500	143.00	500,500	貸付有価証券 1,700株（1,600株）
		コロワイド	81,200	1,899.50	154,239,400	貸付有価証券 38,100株
		壱番屋	74,600	1,084.00	80,866,400	貸付有価証券 600株（600株）
		トップカルチャー	2,000	154.00	308,000	貸付有価証券 400株
		ＰＬＡＮＴ	1,400	1,803.00	2,524,200	貸付有価証券 300株
		スギホールディングス	114,100	2,333.00	266,195,300	貸付有価証券 800株（100株）
		薬王堂ホールディングス	9,200	2,845.00	26,174,000	
		スクロール	28,100	991.00	27,847,100	貸付有価証券 100株（100株）
		ヨンドシーホールディングス	17,900	1,892.00	33,866,800	貸付有価証券 7,400株
		木曽路	28,600	2,409.00	68,897,400	貸付有価証券 10,600株
		ＳＲＳホールディングス	31,100	1,119.00	34,800,900	貸付有価証券 14,200株
		千趣会	34,700	317.00	10,999,900	貸付有価証券 16,300株
		リテールパートナーズ	28,000	1,726.00	48,328,000	貸付有価証券 1,700株（100株）
		上新電機	18,700	2,532.00	47,348,400	貸付有価証券 100株
		日本瓦斯	100,000	2,504.00	250,400,000	貸付有価証券 800株（500株）
		ロイヤルホールディングス	33,300	2,498.00	83,183,400	貸付有価証券 16,000株
		東天紅	500	915.00	457,500	貸付有価証券 200株

		いなげや	18,400	1,258.00	23,147,200	貸付有価証券 200株
		チヨダ	18,000	905.00	16,290,000	
		ライフコーポレーション	19,800	3,945.00	78,111,000	貸付有価証券 800株
		リンガーハット	24,400	2,271.00	55,412,400	貸付有価証券 11,400株（2,300株）
		ＭｒＭａｘＨＤ	23,800	648.00	15,422,400	
		テンアライド	8,500	292.00	2,482,000	貸付有価証券 3,800株（1,100株）
		ＡＯＫＩホールディングス	40,500	1,305.00	52,852,500	
		オークワ	27,200	945.00	25,704,000	貸付有価証券 100株
		コメリ	29,000	3,820.00	110,780,000	貸付有価証券 1,500株（100株）
		青山商事	40,400	1,587.00	64,114,800	貸付有価証券 4,400株
		しまむら	44,300	7,712.00	341,641,600	貸付有価証券 2,900株
		はせがわ	3,000	343.00	1,029,000	
		高島屋	130,500	2,311.50	301,650,750	貸付有価証券 10,600株（2,500株）
		松屋	32,000	957.00	30,624,000	貸付有価証券 6,800株
		エイチ・ツー・オー　リテイリング	83,600	1,858.00	155,328,800	貸付有価証券 1,900株
		近鉄百貨店	8,100	2,166.00	17,544,600	貸付有価証券 500株
		丸井グループ	125,300	2,393.50	299,905,550	貸付有価証券 1,800株
		アクシアル　リテイリング	51,500	1,019.00	52,478,500	
		井筒屋	3,000	521.00	1,563,000	貸付有価証券 1,400株
		イオン	640,100	3,336.00	2,135,373,600	貸付有価証券 44,600株（300株）
		イズミ	33,500	3,553.00	119,025,500	貸付有価証券 100株
		平和堂	31,600	2,445.00	77,262,000	貸付有価証券 500株
		フジ	29,000	1,964.00	56,956,000	貸付有価証券 12,700株
		ヤオコー	22,400	8,516.00	190,758,400	
		ゼビオホールディングス	25,600	973.00	24,908,800	貸付有価証券 200株
		ケーズホールディングス	126,800	1,489.50	188,868,600	貸付有価証券 7,700株（6,400株）

Ｏｌｙｍｐｉｃグループ	2,800	508.00	1,422,400	
日産東京販売ホールディングス	9,300	541.00	5,031,300	貸付有価証券 100株
シルバーライフ	5,100	896.00	4,569,600	貸付有価証券 1,600株
Ｇｅｎｋｙ　ＤｒｕｇＳｔｏｒｅｓ	8,300	5,800.00	48,140,000	貸付有価証券 2,600株
ナルミヤ・インターナショナル	1,000	1,366.00	1,366,000	
ブックオフグループホールディングス	12,300	1,677.00	20,627,100	貸付有価証券 5,700株（800株）
ギフトホールディングス	8,000	2,603.00	20,824,000	
アインホールディングス	26,000	5,992.00	155,792,000	貸付有価証券 9,000株（8,200株）
元気寿司	10,700	2,838.00	30,366,600	貸付有価証券 5,000株
ヤマダホールディングス	580,700	433.30	251,617,310	貸付有価証券 96,100株（7,400株）
アークランズ	56,200	1,931.00	108,522,200	貸付有価証券 25,600株
ニトリホールディングス	68,700	20,685.00	1,421,059,500	貸付有価証券 500株
グルメ杵屋	15,300	1,067.00	16,325,100	貸付有価証券 7,200株
愛眼	4,600	183.00	841,800	貸付有価証券 2,100株
ケーユーホールディングス	8,800	1,147.00	10,093,600	
吉野家ホールディングス	69,500	2,859.50	198,735,250	貸付有価証券 32,600株（300株）
松屋フーズホールディングス	8,900	5,490.00	48,861,000	
サガミホールディングス	28,300	1,518.00	42,959,400	貸付有価証券 10,700株
関西フードマーケット	12,800	1,885.00	24,128,000	
王将フードサービス	14,000	7,620.00	106,680,000	
ミニストップ	13,700	1,540.00	21,098,000	貸付有価証券 6,200株
アークス	34,600	3,005.00	103,973,000	
バローホールディングス	36,000	2,416.00	86,976,000	貸付有価証券 1,200株
ベルク	9,400	7,540.00	70,876,000	貸付有価証券 400株
大庄	10,200	1,225.00	12,495,000	貸付有価証券 4,700株
ファーストリテイリング	106,200	40,720.00	4,324,464,000	貸付有価証券 200株（200株）
サンドラッグ	63,700	4,289.00	273,209,300	貸付有価証券

				2,600株
サックスバー　ホールディングス	15,900	840.00	13,356,000	貸付有価証券 100株
ヤマザワ	1,300	1,244.00	1,617,200	
やまや	1,300	3,105.00	4,036,500	貸付有価証券 600株
ベルーナ	45,400	639.00	29,010,600	貸付有価証券 7,300株
いよぎんホールディングス	209,100	1,244.50	260,224,950	
しずおかフィナンシャルグループ	390,500	1,477.00	576,768,500	
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	148,000	1,442.00	213,416,000	
楽天銀行	81,500	3,275.00	266,912,500	貸付有価証券 1,800株
京都フィナンシャルグループ	222,700	2,820.00	628,014,000	貸付有価証券 5,100株
島根銀行	1,700	569.00	967,300	貸付有価証券 400株
じもとホールディングス	5,200	385.00	2,002,000	貸付有価証券 2,400株（400株）
めぶきフィナンシャルグループ	814,500	565.40	460,518,300	貸付有価証券 1,000株
東京きらぼしフィナンシャルグループ	22,500	4,375.00	98,437,500	
九州フィナンシャルグループ	340,100	1,066.00	362,546,600	貸付有価証券 600株（200株）
ゆうちょ銀行	1,931,300	1,592.00	3,074,629,600	貸付有価証券 157,500株
富山第一銀行	55,800	914.00	51,001,200	貸付有価証券 7,300株
コンコルディア・フィナンシャルグループ	943,000	852.30	803,718,900	貸付有価証券 3,500株（3,500株）
西日本フィナンシャルホールディングス	98,400	2,053.00	202,015,200	貸付有価証券 2,200株
三十三フィナンシャルグループ	15,700	2,069.00	32,483,300	貸付有価証券 400株
第四北越フィナンシャルグループ	27,600	4,540.00	125,304,000	貸付有価証券 200株
ひろぎんホールディングス	250,100	1,161.50	290,491,150	貸付有価証券 35,900株
おきなわフィナンシャルグループ	15,000	2,676.00	40,140,000	
十六フィナンシャルグループ	22,800	4,610.00	105,108,000	貸付有価証券 800株
北國フィナンシャルホールディングス	18,500	4,745.00	87,782,500	貸付有価証券 1,000株（500株）
プロクレアホールディングス	20,100	1,890.00	37,989,000	貸付有価証券 400株

あいちフィナンシャルグループ	36,100	2,965.00	107,036,500	
あおぞら銀行	126,300	2,415.50	305,077,650	貸付有価証券 59,500株（3,200株）
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	10,703,400	1,593.00	17,050,516,200	貸付有価証券 417,700株
りそなホールディングス	2,032,600	966.10	1,963,694,860	貸付有価証券 54,200株
三井住友トラスト・ホールディングス	631,600	3,279.00	2,071,016,400	貸付有価証券 21,000株
三井住友フィナンシャルグループ	1,249,600	9,000.00	11,246,400,000	貸付有価証券 300株（300株）
千葉銀行	489,800	1,297.50	635,515,500	貸付有価証券 700株
群馬銀行	341,100	1,061.50	362,077,650	貸付有価証券 48,500株（600株）
武蔵野銀行	24,500	3,150.00	77,175,000	貸付有価証券 100株（100株）
千葉興業銀行	37,400	1,047.00	39,157,800	貸付有価証券 2,800株
筑波銀行	77,100	289.00	22,281,900	貸付有価証券 5,700株（2,000株）
七十七銀行	51,200	4,500.00	230,400,000	貸付有価証券 1,000株（1,000株）
秋田銀行	11,800	2,192.00	25,865,600	
山形銀行	19,500	1,165.00	22,717,500	貸付有価証券 100株
岩手銀行	11,100	2,506.00	27,816,600	貸付有価証券 600株
東邦銀行	139,000	326.00	45,314,000	貸付有価証券 12,000株（1,100株）
東北銀行	2,900	1,211.00	3,511,900	
ふくおかフィナンシャルグループ	153,100	4,189.00	641,335,900	貸付有価証券 4,900株
スルガ銀行	154,900	1,028.00	159,237,200	貸付有価証券 24,700株（2,200株）
八十二銀行	377,100	1,061.00	400,103,100	貸付有価証券 4,400株
山梨中央銀行	19,700	1,814.00	35,735,800	貸付有価証券 300株
大垣共立銀行	33,500	2,296.00	76,916,000	貸付有価証券 2,000株（300株）
福井銀行	15,700	1,892.00	29,704,400	貸付有価証券 1,000株
清水銀行	7,000	1,565.00	10,955,000	
富山銀行	1,000	1,857.00	1,857,000	貸付有価証券 400株
滋賀銀行	29,200	4,070.00	118,844,000	貸付有価証券 1,400株

		南都銀行	26,400	3,115.00	82,236,000	
		百五銀行	165,300	650.00	107,445,000	貸付有価証券 8,200株
		紀陽銀行	62,900	1,834.00	115,358,600	貸付有価証券 1,700株
		ほくほくフィナンシャルグループ	108,800	1,942.00	211,289,600	貸付有価証券 2,600株（900株）
		山陰合同銀行	110,000	1,257.00	138,270,000	貸付有価証券 3,800株（1,100株）
		鳥取銀行	2,000	1,378.00	2,756,000	貸付有価証券 200株
		百十四銀行	17,300	2,821.00	48,803,300	貸付有価証券 500株
		四国銀行	25,800	1,125.00	29,025,000	
		阿波銀行	24,600	2,631.00	64,722,600	貸付有価証券 3,300株
		大分銀行	10,600	2,976.00	31,545,600	貸付有価証券 500株
		宮崎銀行	10,600	3,260.00	34,556,000	
		佐賀銀行	10,300	2,217.00	22,835,100	
		琉球銀行	37,400	1,203.00	44,992,200	
		セブン銀行	550,900	267.30	147,255,570	貸付有価証券 237,800株（3,800株）
		みずほフィナンシャルグループ	2,372,300	3,067.00	7,275,844,100	貸付有価証券 1,900株
		高知銀行	2,000	925.00	1,850,000	
		山口フィナンシャルグループ	172,300	1,612.00	277,747,600	貸付有価証券 6,700株
		名古屋銀行	11,200	7,050.00	78,960,000	貸付有価証券 900株
		北洋銀行	266,300	464.00	123,563,200	貸付有価証券 200株
		大光銀行	1,900	1,478.00	2,808,200	
		愛媛銀行	23,700	1,159.00	27,468,300	貸付有価証券 700株
		トマト銀行	2,100	1,207.00	2,534,700	
		京葉銀行	72,400	789.00	57,123,600	
		栃木銀行	87,800	360.00	31,608,000	貸付有価証券 2,600株
		北日本銀行	5,700	2,535.00	14,449,500	
		東和銀行	32,300	643.00	20,768,900	貸付有価証券 200株
		福島銀行	6,200	295.00	1,829,000	貸付有価証券 1,500株（1,200株）
		大東銀行	2,500	702.00	1,755,000	貸付有価証券 1,100株

		トモニホールディングス	166,300	417.00	69,347,100	
		フィデアホールディングス	18,200	1,537.00	27,973,400	貸付有価証券 700株
		池田泉州ホールディングス	243,800	395.00	96,301,000	貸付有価証券 18,000株（7,900株）
		ＦＰＧ	65,400	2,145.00	140,283,000	貸付有価証券 1,000株（1,000株）
		ジャパンインベストメントアドバイザー	28,500	1,272.00	36,252,000	貸付有価証券 200株
		マーキュリアホールディングス	3,000	1,110.00	3,330,000	
		ＳＢＩホールディングス	282,000	3,970.00	1,119,540,000	貸付有価証券 5,400株
		日本アジア投資	4,300	232.00	997,600	貸付有価証券 200株（200株）
		ジャフコ　グループ	52,400	1,796.50	94,136,600	貸付有価証券 13,300株（100株）
		大和証券グループ本社	1,361,500	1,161.50	1,581,382,250	貸付有価証券 4,000株（3,600株）
		野村ホールディングス	2,955,600	887.30	2,622,503,880	貸付有価証券 40,700株
		岡三証券グループ	154,300	743.00	114,644,900	貸付有価証券 49,500株
		丸三証券	58,500	1,024.00	59,904,000	貸付有価証券 200株
		東洋証券	46,600	369.00	17,195,400	貸付有価証券 5,700株（2,000株）
		東海東京フィナンシャル・ホールディングス	208,700	569.00	118,750,300	貸付有価証券 11,700株
		光世証券	1,300	642.00	834,600	貸付有価証券 600株（500株）
		水戸証券	51,900	535.00	27,766,500	貸付有価証券 800株
		いちよし証券	32,900	808.00	26,583,200	
		松井証券	86,500	805.00	69,632,500	貸付有価証券 200株（200株）
		マネックスグループ	172,100	782.00	134,582,200	貸付有価証券 8,400株
		極東証券	24,100	1,523.00	36,704,300	貸付有価証券 5,400株
		岩井コスモホールディングス	20,000	2,333.00	46,660,000	
		アイザワ証券グループ	25,400	1,694.00	43,027,600	貸付有価証券 2,500株（600株）
		マネーパートナーズグループ	6,100	279.00	1,701,900	貸付有価証券 2,000株
		スパークス・グループ	19,600	1,819.00	35,652,400	
		小林洋行	2,500	335.00	837,500	貸付有価証券 1,200株

		かんぽ生命保険	179,000	2,970.00	531,630,000	貸付有価証券 4,200株
		ＦＰパートナー	4,700	4,580.00	21,526,000	貸付有価証券 900株
		ＳＯＭＰＯホールディングス	793,200	3,166.00	2,511,271,200	貸付有価証券 3,300株
		アニコム　ホールディングス	59,700	592.00	35,342,400	貸付有価証券 200株
		ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホール	1,180,500	2,902.50	3,426,401,250	貸付有価証券 2,100株
		第一生命ホールディングス	826,400	3,616.00	2,988,262,400	貸付有価証券 179,400株
		東京海上ホールディングス	1,716,000	5,115.00	8,777,340,000	貸付有価証券 24,400株
		Ｔ＆Ｄホールディングス	471,900	2,689.00	1,268,939,100	
		アドバンスクリエイト	13,500	1,024.00	13,824,000	貸付有価証券 100株
		ＮＥＸＹＺ．Ｇｒｏｕｐ	1,900	621.00	1,179,900	
		全国保証	46,000	5,668.00	260,728,000	貸付有価証券 1,400株（100株）
		あんしん保証	2,500	220.00	550,000	
		ジェイリース	11,800	1,302.00	15,363,600	
		イントラスト	2,200	872.00	1,918,400	
		日本モーゲージサービス	3,200	445.00	1,424,000	貸付有価証券 1,200株
		Ｃａｓａ	2,300	848.00	1,950,400	貸付有価証券 500株
		ＳＢＩアルヒ	16,900	856.00	14,466,400	
		プレミアグループ	29,700	2,279.00	67,686,300	貸付有価証券 600株（600株）
		ネットプロテクションズホールディングス	58,400	214.00	12,497,600	貸付有価証券 200株
		クレディセゾン	111,400	2,949.50	328,574,300	貸付有価証券 3,500株
		芙蓉総合リース	16,200	13,000.00	210,600,000	貸付有価証券 800株
		みずほリース	147,200	1,103.00	162,361,600	貸付有価証券 3,200株
		東京センチュリー	131,400	1,503.50	197,559,900	貸付有価証券 7,300株
		日本証券金融	64,600	1,617.00	104,458,200	
		アイフル	258,700	430.00	111,241,000	貸付有価証券 900株
		リコーリース	16,700	5,190.00	86,673,000	貸付有価証券 1,600株
		イオンフィナンシャルサービス	100,900	1,322.50	133,440,250	貸付有価証券 600株

アコム	313,600	406.00	127,321,600	貸付有価証券 7,100株
ジャックス	18,700	5,640.00	105,468,000	
オリエントコーポレーション	57,400	1,002.00	57,514,800	貸付有価証券 12,400株（3,600株）
オリックス	1,054,000	3,368.00	3,549,872,000	貸付有価証券 19,500株
三菱ＨＣキャピタル	783,100	1,032.50	808,550,750	貸付有価証券 14,900株（5,700株）
九州リースサービス	2,300	1,196.00	2,750,800	貸付有価証券 400株
日本取引所グループ	453,100	3,590.00	1,626,629,000	
イー・ギャランティ	28,600	1,726.00	49,363,600	
アサックス	2,600	852.00	2,215,200	
ＮＥＣキャピタルソリューション	8,600	3,815.00	32,809,000	貸付有価証券 100株
ｒｏｂｏｔ　ｈｏｍｅ	48,600	158.00	7,678,800	貸付有価証券 1,400株（100株）
大東建託	64,400	16,705.00	1,075,802,000	貸付有価証券 4,800株
いちご	202,400	415.00	83,996,000	貸付有価証券 8,500株（4,700株）
日本駐車場開発	209,200	201.00	42,049,200	貸付有価証券 81,200株（300株）
スター・マイカ・ホールディングス	20,400	643.00	13,117,200	
ＳＲＥホールディングス	7,600	4,230.00	32,148,000	貸付有価証券 3,100株
ＡＤワークスグループ	14,900	250.00	3,725,000	貸付有価証券 2,900株（2,400株）
ヒューリック	410,000	1,509.00	618,690,000	貸付有価証券 41,200株
野村不動産ホールディングス	97,800	4,525.00	442,545,000	貸付有価証券 6,500株（4,700株）
三重交通グループホールディングス	37,600	558.00	20,980,800	貸付有価証券 17,700株（900株）
サムティ	28,000	2,710.00	75,880,000	
ディア・ライフ	30,000	1,059.00	31,770,000	貸付有価証券 100株（100株）
コーセーアールイー	1,900	780.00	1,482,000	貸付有価証券 900株（900株）
地主	13,400	2,648.00	35,483,200	
プレサンスコーポレーション	23,200	1,813.00	42,061,600	貸付有価証券 500株
ハウスコム	900	945.00	850,500	
ＪＰＭＣ	10,200	1,304.00	13,300,800	
サンセイランディック	1,700	1,040.00	1,768,000	

エストラスト	600	752.00	451,200	
フージャースホールディングス	27,100	1,112.00	30,135,200	
オープンハウスグループ	64,400	4,889.00	314,851,600	貸付有価証券 900株
東急不動産ホールディングス	528,400	1,169.00	617,699,600	貸付有価証券 4,800株（1,400株）
飯田グループホールディングス	168,400	2,070.00	348,588,000	貸付有価証券 19,200株（400株）
イーグランド	900	1,539.00	1,385,100	
ムゲンエステート	3,900	1,461.00	5,697,900	
ビーロット	4,000	1,042.00	4,168,000	
ファーストブラザーズ	1,200	1,272.00	1,526,400	貸付有価証券 400株
Ａｎｄ　Ｄｏホールディングス	10,600	1,272.00	13,483,200	貸付有価証券 4,900株
シーアールイー	7,800	1,402.00	10,935,600	
ケイアイスター不動産	8,500	3,820.00	32,470,000	貸付有価証券 1,600株（1,500株）
アグレ都市デザイン	1,000	1,491.00	1,491,000	貸付有価証券 500株
グッドコムアセット	16,300	832.00	13,561,600	貸付有価証券 6,900株（900株）
ジェイ・エス・ビー	8,700	2,856.00	24,847,200	貸付有価証券 100株
ロードスターキャピタル	11,400	3,655.00	41,667,000	
テンポイノベーション	1,800	910.00	1,638,000	貸付有価証券 800株
グローバル・リンク・マネジメント	1,100	2,718.00	2,989,800	
フェイスネットワーク	1,600	1,629.00	2,606,400	
霞ヶ関キャピタル	7,200	18,280.00	131,616,000	貸付有価証券 3,300株（1,000株）
パーク２４	114,100	1,782.50	203,383,250	貸付有価証券 3,700株（900株）
パラカ	5,500	1,939.00	10,664,500	
ミガロホールディングス	900	2,760.00	2,484,000	貸付有価証券 400株
三井不動産	2,438,300	1,577.50	3,846,418,250	貸付有価証券 87,700株
三菱地所	1,148,900	2,933.00	3,369,723,700	貸付有価証券 3,700株
平和不動産	28,500	3,965.00	113,002,500	貸付有価証券 200株（200株）
東京建物	153,500	2,553.50	391,962,250	貸付有価証券 6,200株
京阪神ビルディング	32,800	1,620.00	53,136,000	貸付有価証券

				1,300株（600株）
住友不動産	254,200	5,502.00	1,398,608,400	
テーオーシー	31,300	759.00	23,756,700	貸付有価証券 100株
レオパレス２１	175,900	512.00	90,060,800	貸付有価証券 29,000株
スターツコーポレーション	25,200	3,590.00	90,468,000	貸付有価証券 100株
フジ住宅	22,100	798.00	17,635,800	
空港施設	24,700	622.00	15,363,400	
明和地所	11,300	999.00	11,288,700	貸付有価証券 5,000株（500株）
ゴールドクレスト	14,300	2,578.00	36,865,400	貸付有価証券 400株
エスリード	8,300	3,760.00	31,208,000	
日神グループホールディングス	28,200	547.00	15,425,400	貸付有価証券 100株
日本エスコン	32,900	1,106.00	36,387,400	貸付有価証券 1,700株（100株）
ＭＩＲＡＲＴＨホールディングス	80,700	502.00	40,511,400	貸付有価証券 1,600株
ＡＶＡＮＴＩＡ	3,300	826.00	2,725,800	貸付有価証券 200株
イオンモール	91,100	1,838.50	167,487,350	貸付有価証券 5,700株（1,100株）
毎日コムネット	2,200	805.00	1,771,000	貸付有価証券 1,000株（400株）
ファースト住建	2,400	1,077.00	2,584,800	貸付有価証券 100株
カチタス	47,200	1,885.00	88,972,000	貸付有価証券 4,900株
トーセイ	29,200	2,400.00	70,080,000	貸付有価証券 400株
穴吹興産	1,400	2,146.00	3,004,400	貸付有価証券 500株（500株）
サンフロンティア不動産	26,000	2,030.00	52,780,000	貸付有価証券 300株
ＦＪネクストホールディングス	18,500	1,379.00	25,511,500	貸付有価証券 100株
インテリックス	1,400	568.00	795,200	
ランドビジネス	2,100	262.00	550,200	貸付有価証券 200株（100株）
サンネクスタグループ	1,900	1,040.00	1,976,000	貸付有価証券 800株
グランディハウス	14,800	573.00	8,480,400	貸付有価証券 2,100株（400株）
日本空港ビルデング	62,200	5,758.00	358,147,600	貸付有価証券 2,300株

		明豊ファシリティワークス	3,100	882.00	2,734,200	
		ＬＩＦＵＬＬ	44,800	169.00	7,571,200	貸付有価証券 18,900株
		ＭＩＸＩ	39,400	2,486.00	97,948,400	貸付有価証券 15,500株
		ジェイエイシーリクルートメント	66,300	751.00	49,791,300	
		日本M＆Aセンターホールディングス	292,300	763.30	223,112,590	貸付有価証券 7,300株
		メンバーズ	6,300	930.00	5,859,000	貸付有価証券 400株
		中広	1,000	461.00	461,000	貸付有価証券 400株
		ＵＴグループ	23,800	3,330.00	79,254,000	
		アイティメディア	7,000	1,825.00	12,775,000	貸付有価証券 3,200株
		ケアネット	37,500	572.00	21,450,000	貸付有価証券 8,100株（1,900株）
		Ｅ・Ｊホールディングス	10,700	1,868.00	19,987,600	
		オープンアップグループ	55,100	2,010.00	110,751,000	貸付有価証券 100株（100株）
		コシダカホールディングス	54,900	867.00	47,598,300	貸付有価証券 4,900株（700株）
		アルトナー	2,600	2,214.00	5,756,400	
		パソナグループ	22,300	2,249.00	50,152,700	貸付有価証券 10,100株（9,700株）
		ＣＤＳ	1,500	1,792.00	2,688,000	
		リンクアンドモチベーション	52,800	483.00	25,502,400	貸付有価証券 3,500株（1,000株）
		エス・エム・エス	64,300	2,049.50	131,782,850	貸付有価証券 400株
		サニーサイドアップグループ	2,100	704.00	1,478,400	
		パーソルホールディングス	1,867,500	225.90	421,868,250	貸付有価証券 74,900株（13,100株）
		リニカル	4,000	414.00	1,656,000	貸付有価証券 1,100株
		クックパッド	50,200	165.00	8,283,000	貸付有価証券 20,300株（9,300株）
		エスクリ	2,500	291.00	727,500	貸付有価証券 1,200株
		アイ・ケイ・ケイホールディングス	3,000	767.00	2,301,000	貸付有価証券 1,400株
		学情	9,300	1,789.00	16,637,700	貸付有価証券 2,800株（900株）
		スタジオアリス	9,200	2,035.00	18,722,000	貸付有価証券 4,300株（200株）

		エプコ	1,700	833.00	1,416,100	貸付有価証券 100株（100株）
		ＮＪＳ	4,000	3,100.00	12,400,000	貸付有価証券 1,800株
		綜合警備保障	306,400	862.90	264,392,560	
		カカクコム	119,100	1,912.50	227,778,750	
		アイロムグループ	7,400	1,850.00	13,690,000	
		セントケア・ホールディング	13,300	877.00	11,664,100	貸付有価証券 4,800株
		サイネックス	1,000	752.00	752,000	貸付有価証券 400株
		ルネサンス	14,300	982.00	14,042,600	貸付有価証券 5,300株
		ディップ	28,100	2,778.00	78,061,800	貸付有価証券 600株（100株）
		デジタルホールディングス	9,500	1,048.00	9,956,000	貸付有価証券 500株
		新日本科学	16,700	1,402.00	23,413,400	貸付有価証券 7,800株（700株）
		キャリアデザインセンター	1,100	1,705.00	1,875,500	
		エムスリー	362,500	1,623.50	588,518,750	貸付有価証券 2,500株
		ツカダ・グローバルホールディング	3,900	479.00	1,868,100	貸付有価証券 200株
		ブラス	800	705.00	564,000	貸付有価証券 300株
		ウェルネット	5,400	585.00	3,159,000	
		ワールドホールディングス	8,300	2,388.00	19,820,400	
		ディー・エヌ・エー	65,200	1,570.50	102,396,600	貸付有価証券 4,700株
		博報堂ＤＹホールディングス	234,000	1,489.50	348,543,000	貸付有価証券 22,600株（1,900株）
		ぐるなび	34,200	337.00	11,525,400	貸付有価証券 16,000株（5,900株）
		タカミヤ	24,900	517.00	12,873,300	貸付有価証券 100株
		ファンコミュニケーションズ	25,700	410.00	10,537,000	貸付有価証券 4,500株
		ライク	6,800	1,692.00	11,505,600	貸付有価証券 3,100株
		Ａｏｂａ－ＢＢＴ	2,300	380.00	874,000	貸付有価証券 1,000株
		エスプール	52,700	328.00	17,285,600	貸付有価証券 21,800株（8,500株）
		ＷＤＢホールディングス	9,400	2,230.00	20,962,000	貸付有価証券 900株

ティア	4,100	457.00	1,873,700	
ＣＤＧ	700	1,232.00	862,400	
アドウェイズ	25,200	399.00	10,054,800	貸付有価証券 300株（100株）
バリューコマース	16,100	1,111.00	17,887,100	貸付有価証券 3,500株（1,000株）
インフォマート	190,400	307.00	58,452,800	貸付有価証券 23,100株（21,800株）
ＪＰホールディングス	46,900	428.00	20,073,200	
ＣＬホールディングス	4,300	1,361.00	5,852,300	貸付有価証券 2,000株
プレステージ・インターナショナル	85,900	706.00	60,645,400	貸付有価証券 6,600株（200株）
アミューズ	11,200	1,609.00	18,020,800	貸付有価証券 1,500株
ドリームインキュベータ	6,300	2,444.00	15,397,200	貸付有価証券 100株（100株）
クイック	12,700	2,271.00	28,841,700	
ＴＡＣ	3,000	181.00	543,000	貸付有価証券 300株
電通グループ	180,300	4,251.00	766,455,300	貸付有価証券 1,700株
テイクアンドギヴ・ニーズ	7,900	1,029.00	8,129,100	
ぴあ	6,300	3,045.00	19,183,500	
イオンファンタジー	6,600	2,244.00	14,810,400	貸付有価証券 3,200株
シーティーエス	23,200	746.00	17,307,200	貸付有価証券 300株（300株）
Ｈ．Ｕ．グループホールディングス	53,700	2,197.50	118,005,750	貸付有価証券 3,400株（500株）
アルプス技研	17,400	2,842.00	49,450,800	
日本空調サービス	19,700	875.00	17,237,500	
オリエンタルランド	970,800	4,445.00	4,315,206,000	貸付有価証券 13,600株
ダスキン	40,000	3,279.00	131,160,000	貸付有価証券 100株（100株）
明光ネットワークジャパン	22,300	720.00	16,056,000	貸付有価証券 100株
ファルコホールディングス	8,100	2,220.00	17,982,000	
秀英予備校	1,300	310.00	403,000	貸付有価証券 600株
ラウンドワン	172,800	694.00	119,923,200	貸付有価証券 1,500株
リゾートトラスト	79,700	2,640.00	210,408,000	貸付有価証券 700株（700株）

		ビー・エム・エル	22,600	3,020.00	68,252,000	貸付有価証券 200株
		リソー教育	93,800	275.00	25,795,000	貸付有価証券 44,000株（5,600株）
		早稲田アカデミー	10,200	1,512.00	15,422,400	貸付有価証券 4,700株（200株）
		ユー・エス・エス	411,600	1,324.00	544,958,400	貸付有価証券 16,000株（4,800株）
		東京個別指導学院	21,700	410.00	8,897,000	貸付有価証券 500株
		サイバーエージェント	405,400	1,002.50	406,413,500	貸付有価証券 35,100株
		楽天グループ	1,574,100	807.70	1,271,400,570	貸付有価証券 28,500株（900株）
		クリーク・アンド・リバー社	9,200	1,710.00	15,732,000	貸付有価証券 4,100株（400株）
		ＳＢＩグローバルアセットマネジメント	35,900	675.00	24,232,500	貸付有価証券 100株
		テー・オー・ダブリュー	35,900	376.00	13,498,400	
		山田コンサルティンググループ	8,000	1,938.00	15,504,000	
		セントラルスポーツ	6,900	2,462.00	16,987,800	貸付有価証券 3,200株
		フルキャストホールディングス	17,500	1,518.00	26,565,000	
		エン・ジャパン	29,900	2,785.00	83,271,500	貸付有価証券 3,800株（3,800株）
		リソルホールディングス	600	5,040.00	3,024,000	
		テクノプロ・ホールディングス	107,400	2,747.50	295,081,500	
		アトラグループ	1,800	167.00	300,600	貸付有価証券 900株
		アイ・アールジャパンホールディングス	9,500	1,200.00	11,400,000	貸付有価証券 4,400株（700株）
		ＫｅｅＰｅｒ技研	11,300	3,885.00	43,900,500	貸付有価証券 5,000株（1,000株）
		ファーストロジック	1,900	502.00	953,800	
		三機サービス	1,100	1,277.00	1,404,700	貸付有価証券 500株（100株）
		Ｇｕｎｏｓｙ	14,600	727.00	10,614,200	貸付有価証券 4,400株（300株）
		デザインワン・ジャパン	1,800	131.00	235,800	貸付有価証券 800株
		イー・ガーディアン	8,800	1,750.00	15,400,000	貸付有価証券 500株
		リブセンス	2,800	223.00	624,400	
		ジャパンマテリアル	56,100	2,354.00	132,059,400	
		ベクトル	21,900	1,325.00	29,017,500	貸付有価証券

				1,800株（600株）
ウチヤマホールディングス	2,600	338.00	878,800	貸付有価証券 1,200株
チャーム・ケア・コーポレーション	15,300	1,645.00	25,168,500	
キャリアリンク	6,700	2,515.00	16,850,500	
ＩＢＪ	14,000	554.00	7,756,000	貸付有価証券 3,200株（1,200株）
アサンテ	9,100	1,660.00	15,106,000	貸付有価証券 2,500株
バリューＨＲ	16,000	1,349.00	21,584,000	貸付有価証券 5,200株
Ｍ＆Ａキャピタルパートナーズ	14,800	2,177.00	32,219,600	貸付有価証券 2,600株
ライドオンエクスプレスホールディングス	7,300	1,050.00	7,665,000	
ＥＲＩホールディングス	1,700	2,371.00	4,030,700	
アビスト	1,000	3,280.00	3,280,000	
シグマクシス・ホールディングス	24,000	1,451.00	34,824,000	
ウィルグループ	15,300	1,069.00	16,355,700	貸付有価証券 100株
エスクロー・エージェント・ジャパン	7,400	142.00	1,050,800	貸付有価証券 800株
メドピア	14,700	690.00	10,143,000	
レアジョブ	1,200	687.00	824,400	貸付有価証券 500株
リクルートホールディングス	1,321,200	6,936.00	9,163,843,200	
エラン	24,300	949.00	23,060,700	貸付有価証券 1,600株（1,100株）
土木管理総合試験所	2,800	323.00	904,400	
日本郵政	2,155,700	1,518.50	3,273,430,450	
ベルシステム２４ホールディングス	19,700	1,553.00	30,594,100	貸付有価証券 800株（800株）
鎌倉新書	15,600	564.00	8,798,400	貸付有価証券 7,700株（200株）
ＳＭＮ	1,200	303.00	363,600	貸付有価証券 500株
一蔵	800	566.00	452,800	貸付有価証券 300株
グローバルキッズＣＯＭＰＡＮＹ	1,100	635.00	698,500	貸付有価証券 400株
エアトリ	13,400	1,383.00	18,532,200	貸付有価証券 6,200株
アトラエ	13,900	453.00	6,296,700	貸付有価証券 1,600株（800株）

ストライク	9,000	4,130.00	37,170,000	貸付有価証券 300株
ソラスト	50,600	496.00	25,097,600	
セラク	5,600	1,064.00	5,958,400	貸付有価証券 700株
インソース	39,800	919.00	36,576,200	貸付有価証券 2,800株（1,400株）
ベイカレント・コンサルティング	134,800	3,362.00	453,197,600	貸付有価証券 17,700株
Ｏｒｃｈｅｓｔｒａ Ｈｏｌｄｉｎｇｓ	4,000	1,002.00	4,008,000	貸付有価証券 200株（200株）
アイモバイル	23,300	445.00	10,368,500	貸付有価証券 1,800株
キャリアインデックス	2,100	174.00	365,400	貸付有価証券 1,000株（700株）
ＭＳ－Ｊａｐａｎ	7,500	1,191.00	8,932,500	
船場	1,300	1,289.00	1,675,700	
ジャパンエレベーターサービスホールディン	59,400	2,492.00	148,024,800	貸付有価証券 100株
フルテック	900	1,117.00	1,005,300	
グリーンズ	2,200	2,331.00	5,128,200	
ツナググループ・ホールディングス	1,700	687.00	1,167,900	
ＧａｍｅＷｉｔｈ	2,600	283.00	735,800	貸付有価証券 1,200株（200株）
ＭＳ＆Ｃｏｎｓｕｌｔｉｎｇ	800	601.00	480,800	
ウェルビー	1,800	1,085.00	1,953,000	
エル・ティー・エス	2,100	2,407.00	5,054,700	
ミダックホールディングス	11,100	1,465.00	16,261,500	貸付有価証券 900株
キュービーネットホールディングス	10,500	1,122.00	11,781,000	貸付有価証券 100株
ＲＰＡホールディングス	24,900	259.00	6,449,100	貸付有価証券 11,600株（4,700株）
スプリックス	1,800	781.00	1,405,800	
マネジメントソリューションズ	7,900	1,924.00	15,199,600	貸付有価証券 3,700株（700株）
プロレド・パートナーズ	4,500	447.00	2,011,500	貸付有価証券 300株（100株）
ａｎｄ ｆａｃｔｏｒｙ	1,800	313.00	563,400	貸付有価証券 900株
テノ．ホールディングス	800	454.00	363,200	
フロンティア・マネジメント	4,600	1,498.00	6,890,800	
ピアラ	1,100	292.00	321,200	貸付有価証券 200株

		コプロ・ホールディングス	2,000	1,617.00	3,234,000	
		ギークス	800	512.00	409,600	貸付有価証券 400株
		アンビスホールディングス	39,300	2,266.00	89,053,800	貸付有価証券 5,700株（900株）
		カーブスホールディングス	50,100	783.00	39,228,300	貸付有価証券 1,100株
		フォーラムエンジニアリング	25,000	900.00	22,500,000	貸付有価証券 400株
		Ｆａｓｔ　Ｆｉｔｎｅｓｓ　Ｊａｐａｎ	6,300	1,064.00	6,703,200	貸付有価証券 500株（500株）
		ダイレクトマーケティングミックス	18,900	240.00	4,536,000	貸付有価証券 2,400株（2,400株）
		ポピンズ	2,700	1,300.00	3,510,000	貸付有価証券 200株（100株）
		ＬＩＴＡＬＩＣＯ	14,300	1,935.00	27,670,500	貸付有価証券 1,800株
		コンフィデンス・インターワークス	500	1,600.00	800,000	
		アドバンテッジリスクマネジメント	3,100	390.00	1,209,000	貸付有価証券 500株
		リログループ	91,900	1,684.00	154,759,600	貸付有価証券 12,700株
		東祥	12,800	693.00	8,870,400	貸付有価証券 5,700株（100株）
		ＩＤ＆Ｅホールディングス	11,100	4,555.00	50,560,500	
		ビーウィズ	3,700	2,017.00	7,462,900	貸付有価証券 1,700株（400株）
		ＴＲＥホールディングス	35,100	1,241.00	43,559,100	貸付有価証券 900株（100株）
		人・夢・技術グループ	7,500	1,726.00	12,945,000	
		ＮＩＳＳＯホールディングス	15,900	865.00	13,753,500	貸付有価証券 7,500株
		大栄環境	33,300	2,657.00	88,478,100	貸付有価証券 400株（400株）
		日本管財ホールディングス	19,200	2,573.00	49,401,600	
		Ｍ＆Ａ総研ホールディングス	19,500	4,490.00	87,555,000	貸付有価証券 4,400株（4,000株）
		エイチ・アイ・エス	53,300	1,708.00	91,036,400	貸付有価証券 24,200株（20,800株）
		ラックランド	8,300	1,866.00	15,487,800	貸付有価証券 3,900株（100株）
		共立メンテナンス	57,600	3,337.00	192,211,200	貸付有価証券 8,600株
		イチネンホールディングス	19,400	1,692.00	32,824,800	

建設技術研究所	9,400	4,785.00	44,979,000	
スペース	12,000	1,004.00	12,048,000	
燦ホールディングス	17,200	1,093.00	18,799,600	
スバル興業	6,400	2,798.00	17,907,200	
東京テアトル	2,200	1,135.00	2,497,000	貸付有価証券 100株（100株）
タナベコンサルティンググループ	7,100	1,004.00	7,128,400	
ナガワ	5,700	7,600.00	43,320,000	貸付有価証券 2,700株
東京都競馬	15,400	4,325.00	66,605,000	貸付有価証券 4,500株（1,900株）
常磐興産	2,300	1,205.00	2,771,500	貸付有価証券 1,100株
カナモト	28,400	2,710.00	76,964,000	貸付有価証券 800株
ニシオホールディングス	15,200	4,100.00	62,320,000	
トランス・コスモス	22,800	3,265.00	74,442,000	貸付有価証券 800株（100株）
乃村工藝社	80,000	857.00	68,560,000	貸付有価証券 100株
藤田観光	7,300	7,250.00	52,925,000	貸付有価証券 3,400株
ＫＮＴ－ＣＴホールディングス	10,900	1,292.00	14,082,800	貸付有価証券 400株
トーカイ	16,200	2,126.00	34,441,200	貸付有価証券 200株
白洋舎	900	2,493.00	2,243,700	貸付有価証券 400株
セコム	186,800	10,730.00	2,004,364,000	
セントラル警備保障	9,900	2,757.00	27,294,300	
丹青社	35,500	879.00	31,204,500	
メイテックグループホールディングス	62,500	3,106.00	194,125,000	貸付有価証券 200株
応用地質	17,100	2,374.00	40,595,400	
船井総研ホールディングス	36,700	2,412.00	88,520,400	
進学会ホールディングス	1,600	243.00	388,800	貸付有価証券 700株
オオバ	4,100	1,127.00	4,620,700	貸付有価証券 2,000株
いであ	1,700	2,528.00	4,297,600	
学究社	7,300	2,145.00	15,658,500	
イオンディライト	19,700	3,725.00	73,382,500	貸付有価証券 500株
ナック	15,600	535.00	8,346,000	

		ダイセキ	37,400	3,040.00	113,696,000	貸付有価証券 1,600株
		ステップ	6,700	1,979.00	13,259,300	
	小計	銘柄数：2,123 組入時価比率：97.5%			687,263,505,710 100.0%	
合計					687,263,505,710	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(注2)備考欄の貸付有価証券の( )内は、委託者の利害関係人である野村證券株式会社に対する貸付で、内書であります。

(2)株式以外の有価証券(2024年5月10日現在)

該当事項はありません。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2024年 5月10日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引 株価指数先物取引 買建	17,735,967,388	－	17,656,630,000	△79,657,653
合計	17,735,967,388	－	17,656,630,000	△79,657,653

（注）時価の算定方法

１先物取引

国内先物取引について

先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

外国株式ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	(2024年 5月10日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	6,472,136,640
コール・ローン	2,063,458,077
株式	2,287,957,910,472
投資証券	43,322,404,641
派生商品評価勘定	591,289,233
未収入金	85,525,175
未収配当金	2,616,332,244
未収利息	4,642
差入委託証拠金	24,152,377,025
流動資産合計	2,367,261,438,149
資産合計	2,367,261,438,149

負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	33,915,428
未払解約金	1,624,637,522
その他未払費用	9,657,200
流動負債合計	1,668,210,150
負債合計	1,668,210,150
純資産の部	
元本等	
元本	341,134,085,807
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,024,459,142,192
元本等合計	2,365,593,227,999
純資産合計	2,365,593,227,999
負債純資産合計	2,367,261,438,149

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 新株予約権証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2024年 5月10日現在	
１．　計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額	
１口当たり純資産額	6.9345円
(10,000口当たり純資産額)	(69,345円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2023年 5月11日 至 2024年 5月10日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、株価指数先物取引を行っております。 当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2024年 5月10日現在
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 ２．時価の算定方法 株式 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 新株予約権証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 投資証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年 5月10日現在	
期首	2023年 5月11日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	317,097,722,497円
同期中における追加設定元本額	53,940,308,956円
同期中における一部解約元本額	29,903,945,646円
期末元本額	341,134,085,807円
期末元本額の内訳＊	
バランスセレクト３０	20,072,549円
バランスセレクト５０	62,468,122円

バランスセレクト７０	89,588,809 円
野村外国株式インデックスファンド	455,385,311 円
野村世界６資産分散投信（安定コース）	2,048,586,300 円
野村世界６資産分散投信（分配コース）	2,952,969,706 円
野村世界６資産分散投信（成長コース）	4,910,082,400 円
野村資産設計ファンド２０１５	5,946,206 円
野村資産設計ファンド２０２０	6,652,141 円
野村資産設計ファンド２０２５	10,366,260 円
野村資産設計ファンド２０３０	18,004,141 円
野村資産設計ファンド２０３５	18,306,409 円
野村資産設計ファンド２０４０	32,527,935 円
野村外国株インデックス　Ｂコース（野村投資一任口座向け）	37,371,216,347 円
のむラップ・ファンド（保守型）	1,197,745,860 円
のむラップ・ファンド（普通型）	14,695,576,956 円
のむラップ・ファンド（積極型）	18,798,808,144 円
野村資産設計ファンド２０４５	7,868,819 円
野村インデックスファンド・外国株式	9,265,266,340 円
マイ・ロード	1,264,390,811 円
ネクストコア	11,422,720 円
野村インデックスファンド・海外５資産バランス	157,107,444 円
野村外国株インデックスＢコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	3,819,638,226 円
野村世界６資産分散投信（配分変更コース）	341,885,255 円
野村資産設計ファンド２０５０	8,453,913 円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０２６－２０２８年目標型	1,890,981 円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０２９－２０３１年目標型	1,241,821 円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０３２－２０３４年目標型	1,095,412 円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０３５－２０３７年目標型	1,106,980 円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	319,084,355 円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	1,852,820,496 円
インデックス・ブレンド（タイプⅠ）	2,762,019 円
インデックス・ブレンド（タイプⅡ）	3,508,530 円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	34,929,802 円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	15,122,497 円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	52,184,324 円
野村６資産均等バランス	1,993,352,190 円
野村つみたて外国株投信	18,482,004,944 円
野村外国株（含む新興国）インデックス　Ｂコース（野村投資一任口座向け）	5,190,319,331 円
世界６資産分散ファンド	40,624,556 円
野村資産設計ファンド２０６０	8,592,612 円
野村スリーゼロ先進国株式投信	3,045,162,190 円
はじめてのＮＩＳＡ・全世界株式インデックス（オール・カントリー）	1,640,055,323 円
ＮＥＸＴ　ＦＵＮＤＳ　外国株式・ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩ指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信	6,951,712,362 円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国株式	6,667,564,931 円
グローバル・インデックス・バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	71,674,771 円
グローバル・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	44,137,000 円
グローバル・インデックス・バランス４０ＶＡ（適格機関投資家専用）	278,467,378 円
グローバル・インデックス・バランス６０ＶＡ（適格機関投資家専用）	216,517,172 円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡ安定型（適格機関投資家専用）	602,321 円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡバランス型（適格機関投資家専用）	2,432,987 円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡ積極型（適格機関投資家専用）	421,835 円
野村ワールド・インデックス・バランス３５ＶＡ（適格機関投資家専用）	86,763 円
野村ワールド・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	2,469,662 円
野村外国株式インデックスファンド（適格機関投資家専用）	268,309,129 円
野村世界インデックス・バランス４０ＶＡ（適格機関投資家専用）	2,416,901 円
野村グローバル・インデックス・バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	18,662,250 円
野村グローバル・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	51,411,512 円
野村グローバル・インデックス・バランス７５ＶＡ（適格機関投資家専用）	1,683,142,527 円

野村世界バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	9,918,711 円
ノムラＦＯＦｓ用インデックスファンド・外国株式（適格機関投資家専用）	1,148,880,701 円
野村ＦｏＦｓ用・外国株式ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩインデックスファンド（適格機関投資家専用）	11,216,583,196 円
野村ＦＯＦｓ用・ターゲット・リターン・８資産バランス（２％コース向け）（適格機関投資家専用）	642,544 円
バランスセレクト３０（確定拠出年金向け）	1,066,246 円
バランスセレクト５０（確定拠出年金向け）	7,256,941 円
バランスセレクト７０（確定拠出年金向け）	8,252,785 円
野村外国株式インデックスファンド・ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩ（確定拠出年金向け）	109,344,928,219 円
マイバランス３０（確定拠出年金向け）	1,548,032,455 円
マイバランス５０（確定拠出年金向け）	6,599,025,748 円
マイバランス７０（確定拠出年金向け）	7,518,779,892 円
マイバランスＤＣ３０	688,809,320 円
マイバランスＤＣ５０	1,771,163,237 円
マイバランスＤＣ７０	1,839,839,207 円
野村ＤＣ外国株式インデックスファンド・ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩ	49,301,994,047 円
野村ＤＣ運用戦略ファンド	606,563,314 円
野村ＤＣ運用戦略ファンド（マイルド）	36,692,918 円
マイターゲット２０５０（確定拠出年金向け）	558,162,858 円
マイターゲット２０３０（確定拠出年金向け）	460,224,197 円
マイターゲット２０４０（確定拠出年金向け）	513,096,649 円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）安定コース	20,553,088 円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）インカムコース	10,609,839 円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）成長コース	67,623,953 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０３０	12,668,786 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０４０	13,708,295 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０５０	10,390,137 円
マイターゲット２０３５（確定拠出年金向け）	315,286,625 円
マイターゲット２０４５（確定拠出年金向け）	249,828,696 円
マイターゲット２０５５（確定拠出年金向け）	178,121,240 円
マイターゲット２０６０（確定拠出年金向け）	249,215,439 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０６０	9,007,122 円
マイターゲット２０６５（確定拠出年金向け）	103,226,844 円
多資産分散投資ファンド（バランス１０）（確定拠出年金向け）	83,257,173 円
みらいバランス・株式１０（富士通企業年金基金ＤＣ向け）	61,083,299 円
野村ＤＣバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	53,325,939 円
マイターゲット２０７０（確定拠出年金向け）	41,159 円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式(2024 年 5 月 10 日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	米ドル	BAKER HUGHES CO	245,000	32.78	8,031,100.00	
		HALLIBURTON CO	218,000	37.48	8,170,640.00	
		SCHLUMBERGER LTD	355,000	48.48	17,210,400.00	
		APA CORPORATION	92,000	30.88	2,840,960.00	
		CHENIERE ENERGY INC	58,300	157.78	9,198,574.00	

		CHESAPEAKE ENERGY CORP	26,100	88.30	2,304,630.00	
		CHEVRON CORP	441,200	165.45	72,996,540.00	
		CONOCOPHILLIPS	293,000	123.39	36,153,270.00	
		COTERRA ENERGY INC	188,000	28.49	5,356,120.00	
		DEVON ENERGY CORP	160,000	50.85	8,136,000.00	
		DIAMONDBACK ENERGY INC	42,500	203.72	8,658,100.00	
		EOG RESOURCES INC	144,800	130.56	18,905,088.00	
		EQT CORP	94,000	40.02	3,761,880.00	
		EXXON MOBIL CORP	1,107,189	118.44	131,135,465.16	
		HESS CORP	69,000	159.95	11,036,550.00	
		HF SINCLAIR CORP	40,000	57.73	2,309,200.00	
		KINDER MORGAN INC	496,000	19.01	9,428,960.00	
		MARATHON OIL CORP	147,000	27.19	3,996,930.00	
		MARATHON PETROLEUM CORP	94,300	182.93	17,250,299.00	
		OCCIDENTAL PETE CORP	161,000	64.24	10,342,640.00	
		ONEOK INC	145,200	80.03	11,620,356.00	
		OVINTIV INC	62,000	50.90	3,155,800.00	
		PHILLIPS 66	109,300	147.72	16,145,796.00	
		TARGA RESOURCES CORP	53,300	113.59	6,054,347.00	
		TEXAS PACIFIC LAND CORP	4,440	615.23	2,731,621.20	
		VALERO ENERGY CORP	84,700	158.87	13,456,289.00	
		WILLIAMS COS	297,000	39.58	11,755,260.00	
		AIR PRODUCTS	54,900	250.61	13,758,489.00	
		ALBEMARLE CORP	29,900	133.55	3,993,145.00	
		CELANESE CORP-SERIES A	26,200	161.42	4,229,204.00	
		CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	46,300	74.29	3,439,627.00	
		CORTEVA INC	175,000	57.83	10,120,250.00	
		DOW INC	172,000	59.45	10,225,400.00	
		DUPONT DE NEMOURS INC	108,900	78.80	8,581,320.00	
		EASTMAN CHEMICAL CO.	30,200	101.09	3,052,918.00	
		ECOLAB INC	63,300	233.58	14,785,614.00	
		FMC CORP	28,400	67.02	1,903,368.00	
		INTERNATIONAL FLAVORS & FRAGRANCE	61,800	97.06	5,998,308.00	
		LINDE PLC	119,600	429.86	51,411,256.00	
		LYONDELLBASELL INDU-CL A	63,800	101.63	6,483,994.00	
		MOSAIC CO/THE	76,000	29.89	2,271,640.00	

PPG INDUSTRIES	59,000	134.35	7,926,650.00	
RPM INTERNATIONAL INC	32,900	112.65	3,706,185.00	
SHERWIN-WILLIAMS	59,800	320.45	19,162,910.00	
WESTLAKE CORPORATION	9,400	157.31	1,478,714.00	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	15,300	603.20	9,228,960.00	
VULCAN MATERIALS CO	32,500	270.69	8,797,425.00	
AMCOR PLC	369,000	10.32	3,808,080.00	
AVERY DENNISON CORP	19,200	227.64	4,370,688.00	
BALL CORP	78,000	69.61	5,429,580.00	
CROWN HOLDINGS INC	30,100	83.78	2,521,778.00	
IP(INTERNATIONAL PAPER CO)	79,000	39.84	3,147,360.00	
PACKAGING CORP OP AMERICA	22,000	180.38	3,968,360.00	
WESTROCK CO	63,000	51.70	3,257,100.00	
CLEVELAND-CLIFFS INC	129,000	17.45	2,251,050.00	
FREEPORT-MCMORAN INC	356,000	51.08	18,184,480.00	
NEWMONT CORP	282,000	42.84	12,080,880.00	
NUCOR CORP	60,700	174.37	10,584,259.00	
RELIANCE INC	14,500	295.51	4,284,895.00	
STEEL DYNAMICS	38,500	134.84	5,191,340.00	
AXON ENTERPRISE INC	17,200	309.09	5,316,348.00	
BOEING CO	141,200	181.25	25,592,500.00	
GENERAL DYNAMICS	57,700	295.97	17,077,469.00	
GENERAL ELECTRIC CO	268,600	167.50	44,990,500.00	
HEICO CORP	10,700	212.84	2,277,388.00	
HEICO CORP-CLASS A	18,900	169.99	3,212,811.00	
HOWMET AEROSPACE INC	98,000	82.03	8,038,940.00	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	9,500	250.97	2,384,215.00	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	47,300	219.49	10,381,877.00	
LOCKHEED MARTIN	55,400	468.39	25,948,806.00	
NORTHROP GRUMMAN CORP	35,300	473.43	16,712,079.00	
RTX CORP	354,800	105.74	37,516,552.00	
TEXTRON INC	49,600	88.49	4,389,104.00	
TRANSDIGM GROUP INC	13,630	1,318.86	17,976,061.80	
ALLEGION PLC	21,900	125.67	2,752,173.00	
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	30,900	169.26	5,230,134.00	
CARLISLE COS INC	12,300	417.61	5,136,603.00	

CARRIER GLOBAL CORP	198,000	65.24	12,917,520.00	
FORTUNE BRANDS INNOVATIONS INC	31,000	75.10	2,328,100.00	
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	166,000	65.74	10,912,840.00	
LENNOX INTERNATIONAL INC	7,700	488.70	3,762,990.00	
MASCO CORP	54,000	72.04	3,890,160.00	
OWENS CORNING INC	21,100	177.38	3,742,718.00	
SMITH (A.O.) CORP	31,200	86.39	2,695,368.00	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	56,500	332.92	18,809,980.00	
AECOM	34,500	92.70	3,198,150.00	
QUANTA SERVICES INC	36,000	270.17	9,726,120.00	
AMETEK INC	57,100	169.90	9,701,290.00	
EATON CORP PLC	98,500	333.26	32,826,110.00	
EMERSON ELEC	141,700	115.59	16,379,103.00	
GE VERNOVA INC	66,550	166.40	11,073,920.00	
HUBBELL INC	13,000	409.21	5,319,730.00	
ROCKWELL AUTOMATION INC	28,400	270.50	7,682,200.00	
VERTIV HOLDINGS CO	88,000	97.94	8,618,720.00	
3M CORP	136,200	97.33	13,256,346.00	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	162,700	200.63	32,642,501.00	
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	38,000	39.96	1,518,480.00	
CATERPILLAR INC DEL	125,600	351.78	44,183,568.00	
CNH INDUSTRIAL NV	240,000	11.81	2,834,400.00	
CUMMINS INC	34,700	294.58	10,221,926.00	
DEERE & COMPANY	65,400	409.00	26,748,600.00	
DOVER CORP	34,900	184.95	6,454,755.00	
FORTIVE CORP	86,400	77.48	6,694,272.00	
GRACO INC	42,900	83.32	3,574,428.00	
IDEX CORP	18,400	222.74	4,098,416.00	
ILLINOIS TOOL WORKS INC	74,700	249.73	18,654,831.00	
INGERSOLL-RAND INC	99,500	91.00	9,054,500.00	
NORDSON CORP	13,600	277.84	3,778,624.00	
OTIS WORLDWIDE CORP	101,300	96.13	9,737,969.00	
PACCAR	128,000	108.92	13,941,760.00	
PARKER HANNIFIN CORP	31,900	560.69	17,886,011.00	
PENTAIR PLC	41,000	83.85	3,437,850.00	

SNAP-ON INC	13,400	280.10	3,753,340.00	
STANLEY BLACK & DECKER INC	38,800	88.16	3,420,608.00	
TORO CO	25,200	88.72	2,235,744.00	
WABTEC CORP	43,700	167.33	7,312,321.00	
XYLEM INC	59,100	142.61	8,428,251.00	
AERCAP HOLDINGS NV	48,600	91.83	4,462,938.00	
FASTENAL CO	142,600	67.62	9,642,612.00	
FERGUSON PLC	49,800	220.52	10,981,896.00	
GRAINGER(W.W.) INC	10,890	956.21	10,413,126.90	
UNITED RENTALS INC	16,900	689.21	11,647,649.00	
WATSCO INC	8,600	472.06	4,059,716.00	
CINTAS CORP	22,300	696.25	15,526,375.00	
COPART INC	215,000	55.26	11,880,900.00	
REPUBLIC SERVICES INC-CL A	55,000	188.13	10,347,150.00	
ROLLINS INC	74,000	47.01	3,478,740.00	
VERALTO CORP	56,700	95.94	5,439,798.00	
WASTE CONNECTIONS INC	62,900	166.14	10,450,206.00	
WASTE MANAGEMENT INC	99,100	210.50	20,860,550.00	
C.H.ROBINSON WORLDWIDE INC	29,100	81.26	2,364,666.00	
EXPEDITORS INTERNATIONAL WASH INC	34,800	117.03	4,072,644.00	
FEDEX CORPORATION	59,000	262.06	15,461,540.00	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	177,700	148.06	26,310,262.00	
DELTA AIR LINES INC	42,000	52.75	2,215,500.00	
SOUTHWEST AIRLINES	34,000	27.28	927,520.00	
CSX CORP	491,000	34.50	16,939,500.00	
GRAB HOLDINGS LTD-CL A	450,000	3.55	1,597,500.00	
HUNT J B TRANSPORT SVCS INC	20,500	170.01	3,485,205.00	
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION HOLDINGS INC	38,000	48.81	1,854,780.00	
NORFOLK SOUTHERN CORP	55,300	226.33	12,516,049.00	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	49,000	183.16	8,974,840.00	
U-HAUL HOLDING CO-NON VOTING	24,000	66.41	1,593,840.00	
UBER TECHNOLOGIES INC	457,000	67.93	31,044,010.00	
UNION PAC CORP	150,400	246.61	37,090,144.00	
APTIV PLC	71,300	83.69	5,967,097.00	
BORGWARNER INC	56,000	37.72	2,112,320.00	

LEAR CORP	13,700	129.25	1,770,725.00	
FORD MOTOR COMPANY	964,000	12.13	11,693,320.00	
GENERAL MOTORS CO	341,000	45.36	15,467,760.00	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	151,000	10.22	1,543,220.00	
TESLA INC	706,000	171.97	121,410,820.00	
DR HORTON INC	73,600	149.50	11,003,200.00	
GARMIN LTD	37,500	169.30	6,348,750.00	
LENNAR CORP-A	61,200	160.89	9,846,468.00	
NVR INC	789	7,670.90	6,052,340.10	
PULTEGROUP INC	53,600	116.99	6,270,664.00	
HASBRO INC	31,700	61.02	1,934,334.00	
DECKERS OUTDOOR CORP	6,290	874.55	5,500,919.50	
LULULEMON ATHLETICA INC	28,700	352.95	10,129,665.00	
NIKE INC-B	299,000	93.39	27,923,610.00	
AIRBNB INC-CLASS A	108,400	147.05	15,940,220.00	
BOOKING HOLDINGS INC	8,610	3,780.03	32,546,058.30	
CAESARS ENTERTAINMENT INC	53,000	37.30	1,976,900.00	
CARNIVAL CORP	244,000	14.56	3,552,640.00	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	6,810	3,232.97	22,016,525.70	
DARDEN RESTAURANTS INC	29,600	146.92	4,348,832.00	
DOMINOS PIZZA INC	8,600	517.26	4,448,436.00	
DOORDASH INC-A	64,300	116.17	7,469,731.00	
DRAFTKINGS INC	102,000	44.03	4,491,060.00	
EXPEDIA GROUP INC	33,800	112.53	3,803,514.00	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	62,700	203.48	12,758,196.00	
HYATT HOTELS CORP-CL A	10,600	152.27	1,614,062.00	
LAS VEGAS SANDS CORP	91,000	47.20	4,295,200.00	
MARRIOTT INTERNATIONAL-CLA	62,100	237.54	14,751,234.00	
MCDONALD'S CORP	179,000	267.95	47,963,050.00	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	65,000	40.85	2,655,250.00	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	60,400	141.74	8,561,096.00	
STARBUCKS CORP	278,200	75.68	21,054,176.00	
VAIL RESORTS INC	8,900	196.37	1,747,693.00	
WYNN RESORTS LTD	24,500	97.19	2,381,155.00	
YUM BRANDS INC	70,000	137.95	9,656,500.00	
GENUINE PARTS CO	33,700	155.34	5,234,958.00	

LKQ CORP	68,000	44.32	3,013,760.00	
POOL CORP	9,500	373.00	3,543,500.00	
AMAZON.COM INC	2,294,900	189.50	434,883,550.00	
EBAY INC	126,000	50.34	6,342,840.00	
ETSY INC	28,000	63.45	1,776,600.00	
GLOBAL-E ONLINE LTD	28,000	29.94	838,320.00	
MERCADOLIBRE INC	11,210	1,695.40	19,005,434.00	
AUTOZONE	4,310	2,987.05	12,874,185.50	
BATH & BODY WORKS INC	50,400	48.56	2,447,424.00	
BEST BUY COMPANY INC	48,400	74.16	3,589,344.00	
BURLINGTON STORES INC	15,900	190.95	3,036,105.00	
CARMAX INC	40,000	71.04	2,841,600.00	
DICK S SPORTING GOODS INC	13,900	198.00	2,752,200.00	
HOME DEPOT	245,600	347.44	85,331,264.00	
LOWES COS INC	141,900	236.13	33,506,847.00	
OREILLY AUTOMOTIVE INC,	14,710	1,030.72	15,161,891.20	
ROSS STORES INC	83,200	134.87	11,221,184.00	
TJX COS INC	282,400	98.91	27,932,184.00	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	26,800	269.70	7,227,960.00	
ULTA BEAUTY INC	12,100	396.67	4,799,707.00	
WILLIAMS SONOMA INC	15,300	318.45	4,872,285.00	
ALBERTSONS COS INC-CLASS A	88,000	20.70	1,821,600.00	
COSTCO WHOLESALE CORPORATION	109,520	779.04	85,320,460.80	
DOLLAR GENERAL CORP	54,500	140.86	7,676,870.00	
DOLLAR TREE INC	51,600	120.15	6,199,740.00	
KROGER CO	168,000	55.00	9,240,000.00	
SYSCO CORP	123,200	75.15	9,258,480.00	
TARGET CORP	113,600	164.32	18,666,752.00	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	176,000	17.25	3,036,000.00	
WALMART INC	1,095,800	60.44	66,230,152.00	
BROWN-FORMAN CORP-CL B	76,000	48.26	3,667,760.00	
CELSIUS HOLDINGS INC	36,000	82.07	2,954,520.00	
COCA COLA CO	1,013,200	62.88	63,710,016.00	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS	49,000	73.64	3,608,360.00	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	40,400	260.70	10,532,280.00	
KEURIG DR PEPPER INC	271,000	33.99	9,211,290.00	

MOLSON COORS BEVERAGE CO-B	46,000	58.81	2,705,260.00	
MONSTER BEVERAGE CORP	190,000	55.20	10,488,000.00	
PEPSICO INC	339,200	178.06	60,397,952.00	
ARCHER DANIELS MIDLAND	133,000	62.44	8,304,520.00	
BUNGE GLOBAL SA	36,200	105.39	3,815,118.00	
CAMPBELL SOUP CO	46,000	45.25	2,081,500.00	
CONAGRA BRANDS INC	122,000	30.78	3,755,160.00	
DARLING INGREDIENTS INC	37,500	46.00	1,725,000.00	
GENERAL MILLS	138,600	70.26	9,738,036.00	
HERSHEY CO/THE	37,600	200.09	7,523,384.00	
HORMEL FOODS CORP	75,000	35.39	2,654,250.00	
JM SMUCKER CO/THE-NEW	26,200	113.41	2,971,342.00	
KELLANOVA	68,000	61.60	4,188,800.00	
KRAFT HEINZ CO/THE	213,000	35.71	7,606,230.00	
LAMB WESTON HOLDINGS INC	35,200	83.83	2,950,816.00	
MCCORMICK & CO INC.	62,000	75.34	4,671,080.00	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	338,000	70.20	23,727,600.00	
TYSON FOODS INC-CL A	72,000	59.65	4,294,800.00	
ALTRIA GROUP INC	439,000	44.71	19,627,690.00	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	383,100	99.46	38,103,126.00	
CHURCH & DWIGHT CO INC	60,000	107.05	6,423,000.00	
CLOROX CO	30,400	141.56	4,303,424.00	
COLGATE PALMOLIVE CO.	192,600	94.08	18,119,808.00	
KIMBERLY-CLARK CORP	84,300	136.66	11,520,438.00	
PROCTER & GAMBLE CO	581,600	166.04	96,568,864.00	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	56,400	131.66	7,425,624.00	
KENVUE INC	427,000	20.54	8,770,580.00	
ABBOTT LABORATORIES	428,400	104.67	44,840,628.00	
ALIGN TECHNOLOGY INC	17,800	280.39	4,990,942.00	
BAXTER INTERNATIONAL INC.	123,000	35.95	4,421,850.00	
BECTON,DICKINSON	71,300	235.00	16,755,500.00	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	363,000	74.10	26,898,300.00	
COOPER COS INC/THE	50,100	94.69	4,743,969.00	
DEXCOM INC	96,200	128.14	12,327,068.00	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	149,600	87.42	13,078,032.00	
GE HEALTHCARE TECHNOLOGIES INC	102,500	82.73	8,479,825.00	

HOLOGIC INC	57,900	75.75	4,385,925.00	
IDEXX LABORATORIES INC	20,700	500.82	10,366,974.00	
INSULET CORP	17,000	177.53	3,018,010.00	
INTUITIVE SURGICAL INC	86,900	385.45	33,495,605.00	
MEDTRONIC PLC	326,600	82.76	27,029,416.00	
RESMED INC	36,200	216.84	7,849,608.00	
SOLVENTUM CORP	34,050	64.83	2,207,461.50	
STERIS PLC	24,700	225.99	5,581,953.00	
STRYKER CORP	84,000	330.86	27,792,240.00	
TELEFLEX INC	11,400	204.70	2,333,580.00	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	50,800	121.44	6,169,152.00	
CARDINAL HEALTH INC	60,700	98.06	5,952,242.00	
CENCORA INC	41,700	224.09	9,344,553.00	
CENTENE CORP	130,000	77.65	10,094,500.00	
CVS HEALTH CORP	316,300	55.68	17,611,584.00	
DAVITA INC	12,500	137.94	1,724,250.00	
ELEVANCE HEALTH INC	57,700	538.58	31,076,066.00	
HCA HEALTHCARE INC	49,200	321.89	15,836,988.00	
HENRY SCHEIN INC	34,000	73.44	2,496,960.00	
HUMANA INC	30,800	334.68	10,308,144.00	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	21,200	206.15	4,370,380.00	
MCKESSON CORP	32,800	555.12	18,207,936.00	
MOLINA HEALTHCARE INC	14,700	350.03	5,145,441.00	
QUEST DIAGNOSTICS INC	27,000	138.16	3,730,320.00	
THE CIGNA GROUP	72,500	350.97	25,445,325.00	
UNITEDHEALTH GROUP INC	228,270	507.03	115,739,738.10	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	14,300	177.05	2,531,815.00	
ABBVIE INC	435,600	160.40	69,870,240.00	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	30,500	151.37	4,616,785.00	
AMGEN INC	132,100	312.86	41,328,806.00	
BIOGEN INC	35,500	222.75	7,907,625.00	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	46,200	81.72	3,775,464.00	
EXACT SCIENCES CORP	43,300	54.15	2,344,695.00	
GILEAD SCIENCES INC	309,000	64.58	19,955,220.00	
INCYTE CORP	45,000	53.50	2,407,500.00	
MODERNA INC	81,000	122.69	9,937,890.00	

NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	24,900	139.66	3,477,534.00	
REGENERON PHARMACEUTICALS	26,320	968.00	25,477,760.00	
UNITED THERAPEUTICS CORP	11,000	266.05	2,926,550.00	
VERTEX PHARMACEUTICALS	63,300	418.99	26,522,067.00	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	500,000	44.74	22,370,000.00	
CATALENT INC	43,000	55.98	2,407,140.00	
ELI LILLY & CO.	199,100	771.55	153,615,605.00	
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	15,100	113.12	1,708,112.00	
JOHNSON & JOHNSON	593,946	149.85	89,002,808.10	
MERCK & CO INC	625,300	130.23	81,432,819.00	
PFIZER INC	1,393,500	28.18	39,268,830.00	
ROYALTY PHARMA PLC-CL A	96,000	27.97	2,685,120.00	
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	274,000	16.00	4,384,000.00	
VIATRIS INC	292,000	11.22	3,276,240.00	
ZOETIS INC	114,000	168.13	19,166,820.00	
BANK OF AMERICA CORP	1,757,000	38.28	67,257,960.00	
CITIGROUP	472,000	63.32	29,887,040.00	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	117,000	36.02	4,214,340.00	
FIFTH THIRD BANCORP	169,000	38.65	6,531,850.00	
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	2,510	1,732.92	4,349,629.20	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	363,000	14.02	5,089,260.00	
JPMORGAN CHASE & CO	713,400	197.50	140,896,500.00	
KEYCORP	239,000	15.08	3,604,120.00	
M & T BANK CORP	41,800	152.66	6,381,188.00	
PNC FINANCIAL	99,000	157.12	15,554,880.00	
REGIONS FINANCIAL CORP	223,000	19.78	4,410,940.00	
TRUIST FINANCIAL CORP	332,000	39.10	12,981,200.00	
US BANCORP	387,000	41.54	16,075,980.00	
WELLS FARGO CO	896,000	61.28	54,906,880.00	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	98,200	112.19	11,017,058.00	
BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	323,400	408.82	132,212,388.00	
BLOCK INC	138,100	73.20	10,108,920.00	
COREBRIDGE FINANCIAL INC	65,000	30.25	1,966,250.00	
CORPAY INC	17,900	283.22	5,069,638.00	
EQUITABLE HOLDINGS INC	84,000	39.64	3,329,760.00	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	148,000	73.71	10,909,080.00	

FISERV INC	147,600	154.67	22,829,292.00	
GLOBAL PAYMENTS INC	63,100	111.57	7,040,067.00	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	17,500	169.04	2,958,200.00	
MASTERCARD INC	206,600	455.49	94,104,234.00	
PAYPAL HOLDINGS INC	251,000	64.45	16,176,950.00	
TOAST INC-CLASS A	85,000	26.82	2,279,700.00	
VISA INC-CLASS A SHARES	390,600	278.54	108,797,724.00	
AFLAC INC	135,800	85.38	11,594,604.00	
ALLSTATE CORP	64,200	171.46	11,007,732.00	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	17,500	131.17	2,295,475.00	
AMERICAN INTL GROUP	172,000	79.88	13,739,360.00	
AON PLC	49,300	287.58	14,177,694.00	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	91,900	99.63	9,155,997.00	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	53,300	247.56	13,194,948.00	
ASSURANT INC	12,900	179.29	2,312,841.00	
BROWN & BROWN INC	59,600	85.61	5,102,356.00	
CHUBB LTD	100,300	254.04	25,480,212.00	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	38,500	118.31	4,554,935.00	
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	6,200	410.53	2,545,286.00	
EVEREST GROUP LTD	10,600	380.53	4,033,618.00	
FNF GROUP	64,000	52.61	3,367,040.00	
GLOBE LIFE INC	23,700	86.88	2,059,056.00	
HARTFORD FINANCIAL SERVICES	74,000	101.33	7,498,420.00	
LOEWS CORP	45,300	77.70	3,519,810.00	
MARKEL GROUP INC	3,310	1,636.56	5,417,013.60	
MARSH & MCLENNAN COS	122,200	204.84	25,031,448.00	
METLIFE INC	154,200	72.54	11,185,668.00	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	57,100	83.49	4,767,279.00	
PROGRESSIVE CO	144,900	213.72	30,968,028.00	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	89,300	117.95	10,532,935.00	
TRAVELERS COS INC/THE	56,000	219.42	12,287,520.00	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	25,300	255.61	6,466,933.00	
WR BERKLEY CORP	51,800	78.79	4,081,322.00	
ACCENTURE PLC-CL A	154,700	306.61	47,432,567.00	
AKAMAI TECHNOLOGIES	38,300	102.46	3,924,218.00	
CLOUDFLARE INC - CLASS A	71,900	73.34	5,273,146.00	

COGNIZANT TECH SOLUTIONS CORP	124,000	66.80	8,283,200.00	
EPAM SYSTEMS INC	13,800	181.93	2,510,634.00	
GARTNER INC	18,900	436.75	8,254,575.00	
GODADDY INC - CLASS A	34,500	131.93	4,551,585.00	
INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES	225,300	166.27	37,460,631.00	
MONGODB INC	18,100	354.69	6,419,889.00	
OKTA INC	39,700	98.12	3,895,364.00	
SNOWFLAKE INC-CLASS A	68,200	155.87	10,630,334.00	
TWILIO INC - A	41,400	59.50	2,463,300.00	
VERISIGN INC	22,000	169.79	3,735,380.00	
WIX.COM LTD	14,100	122.88	1,732,608.00	
ADOBE INC	111,500	482.65	53,815,475.00	
ANSYS INC	21,300	327.25	6,970,425.00	
APPLOVIN CORP-CLASS A	46,000	84.69	3,895,740.00	
ASPEN TECHNOLOGY INC	7,200	205.94	1,482,768.00	
ATLASSIAN CORP PLC-CLASS A	38,800	179.85	6,978,180.00	
AUTODESK INC.	53,300	218.63	11,652,979.00	
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	53,000	55.01	2,915,530.00	
BILL HOLDINGS INC	22,400	57.67	1,291,808.00	
CADENCE DESIGN SYS INC	67,500	285.28	19,256,400.00	
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES LTD.	23,400	152.38	3,565,692.00	
CONFLUENT INC-CLASS A	47,000	31.03	1,458,410.00	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	56,600	317.94	17,995,404.00	
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	10,500	233.35	2,450,175.00	
DATADOG INC - CLASS A	67,200	115.87	7,786,464.00	
DOCUSIGN INC	50,000	57.28	2,864,000.00	
DROPBOX INC-CLASS A	66,000	23.14	1,527,240.00	
DYNATRACE INC	67,000	46.42	3,110,140.00	
FAIR ISAAC CORP	6,090	1,286.78	7,836,490.20	
FORTINET INC	160,000	58.11	9,297,600.00	
GEN DIGITAL INC	141,000	20.34	2,867,940.00	
HUBSPOT INC	11,800	587.15	6,928,370.00	
INTUIT INC	69,100	626.86	43,316,026.00	
MANHATTAN ASSOCIATES,INC.	15,300	217.23	3,323,619.00	
MICROSOFT CORP	1,742,200	412.32	718,343,904.00	

MONDAY.COM LTD	6,800	181.00	1,230,800.00	
ORACLE CORPORATION	407,000	116.64	47,472,480.00	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	465,000	21.14	9,830,100.00	
PALO ALTO NETWORKS INC	78,200	295.67	23,121,394.00	
PTC INC	30,100	180.00	5,418,000.00	
ROPER TECHNOLOGIES INC	26,600	523.33	13,920,578.00	
SALESFORCE INC	238,840	275.17	65,721,602.80	
SAMSARA INC-CL A	45,000	39.75	1,788,750.00	
SERVICENOW INC	50,580	722.94	36,566,305.20	
SYNOPSYS INC	37,700	549.88	20,730,476.00	
TYLER TECHNOLOGIES INC	10,400	481.84	5,011,136.00	
UIPATH INC - CLASS A	96,000	19.39	1,861,440.00	
UNITY SOFTWARE INC	62,000	24.16	1,497,920.00	
WORKDAY INC-CLASS A	51,500	245.96	12,666,940.00	
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	62,000	61.13	3,790,060.00	
ZSCALER INC	22,600	171.96	3,886,296.00	
ARISTA NETWORKS INC	65,100	296.07	19,274,157.00	
CISCO SYSTEMS	1,002,900	47.79	47,928,591.00	
F5 INC	15,300	171.04	2,616,912.00	
JUNIPER NETWORKS INC	80,000	34.45	2,756,000.00	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	40,700	360.11	14,656,477.00	
APPLE INC	3,624,400	184.57	668,955,508.00	
DELL TECHNOLOGIES-C	58,300	131.68	7,676,944.00	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	318,000	17.06	5,425,080.00	
HP INC	233,000	29.65	6,908,450.00	
NETAPP INC	52,000	108.18	5,625,360.00	
SEAGATE TECHNOLOGY	48,100	91.67	4,409,327.00	
SUPER MICRO COMPUTER INC	12,340	799.70	9,868,298.00	
WESTERN DIGITAL CORP	79,000	72.09	5,695,110.00	
AMPHENOL CORP-CL A	148,700	127.61	18,975,607.00	
CDW CORPORATION	32,600	222.97	7,268,822.00	
CORNING INC	198,000	34.20	6,771,600.00	
JABIL INC	31,000	117.93	3,655,830.00	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	43,900	151.01	6,629,339.00	
TE CONNECTIVITY LTD	77,100	146.10	11,264,310.00	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	11,400	392.62	4,475,868.00	

TRIMBLE INC	63,000	56.78	3,577,140.00	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	12,600	316.50	3,987,900.00	
ADVANCED MICRO DEVICES	398,648	152.39	60,749,968.72	
ANALOG DEVICES INC	122,000	204.79	24,984,380.00	
APPLIED MATERIALS	205,100	206.33	42,318,283.00	
BROADCOM INC	109,737	1,305.67	143,280,308.79	
ENPHASE ENERGY INC	32,500	111.13	3,611,725.00	
ENTEGRIS INC	37,900	129.38	4,903,502.00	
FIRST SOLAR INC	24,700	193.61	4,782,167.00	
INTEL CORP	1,040,500	30.09	31,308,645.00	
KLA CORP	33,700	710.67	23,949,579.00	
LAM RESEARCH	32,520	907.54	29,513,200.80	
LATTICE SEMICONDUCTOR CORP	35,000	70.09	2,453,150.00	
MARVELL TECHNOLOGY INC	215,000	67.68	14,551,200.00	
MICROCHIP TECHNOLOGY	133,700	91.48	12,230,876.00	
MICRON TECHNOLOGY	272,400	117.81	32,091,444.00	
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	11,640	708.02	8,241,352.80	
NVIDIA CORP	609,470	887.47	540,886,340.90	
NXP SEMICONDUCTORS NV	64,100	260.80	16,717,280.00	
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	104,700	71.26	7,460,922.00	
QORVO INC	24,800	97.02	2,406,096.00	
QUALCOMM INC	275,900	180.54	49,810,986.00	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	40,600	92.25	3,745,350.00	
TERADYNE INC	36,500	122.61	4,475,265.00	
TEXAS INSTRUMENTS INC	224,100	185.32	41,530,212.00	
AT & T INC	1,756,000	17.18	30,168,080.00	
LIBERTY GLOBAL LTD-C	45,000	17.34	780,300.00	
VERIZON COMMUNICATIONS	1,037,000	39.79	41,262,230.00	
T-MOBILE US INC	129,200	164.68	21,276,656.00	
ALLIANT ENERGY CORP	60,000	51.70	3,102,000.00	
AMERICAN ELECTRIC POWER	130,100	90.95	11,832,595.00	
CONSTELLATION ENERGY	78,500	215.91	16,948,935.00	
DUKE ENERGY CORP	189,800	103.02	19,553,196.00	
EDISON INTERNATIONAL	93,300	74.76	6,975,108.00	
ENTERGY CORP	51,200	111.48	5,707,776.00	
EVERGY INC	57,000	55.72	3,176,040.00	

EVERSOURCE ENERGY	87,000	61.76	5,373,120.00	
EXELON CORPORATION	244,000	38.33	9,352,520.00	
FIRSTENERGY CORP	133,000	39.84	5,298,720.00	
NEXTERA ENERGY INC	506,000	74.58	37,737,480.00	
NRG ENERGY INC	55,000	81.76	4,496,800.00	
PG&E CORP	499,000	17.90	8,932,100.00	
PPL CORPORATION	185,000	28.91	5,348,350.00	
SOUTHERN CO.	271,000	78.25	21,205,750.00	
XCEL ENERGY INC	135,000	55.24	7,457,400.00	
ATMOS ENERGY CORP	36,500	119.69	4,368,685.00	
AMEREN CORPORATION	63,700	74.77	4,762,849.00	
CENTERPOINT ENERGY INC	151,000	29.79	4,498,290.00	
CMS ENERGY CORP	73,000	63.23	4,615,790.00	
CONSOLIDATED EDISON INC	85,800	98.12	8,418,696.00	
DOMINION ENERGY INC	205,000	52.84	10,832,200.00	
DTE ENERGY COMPANY	52,000	116.33	6,049,160.00	
NISOURCE INC	114,000	28.90	3,294,600.00	
PUBLIC SVC ENTERPRISE	122,000	73.60	8,979,200.00	
SEMPRA	153,600	76.17	11,699,712.00	
WEC ENERGY GROUP INC	78,600	85.58	6,726,588.00	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	48,000	134.38	6,450,240.00	
ESSENTIAL UTILITIES INC	66,000	38.78	2,559,480.00	
ALLY FINANCIAL INC	66,000	39.75	2,623,500.00	
AMERICAN EXPRESS CO	143,900	239.14	34,412,246.00	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	93,000	142.49	13,251,570.00	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	62,100	124.04	7,702,884.00	
SYNCHRONY FINANCIAL	105,000	46.10	4,840,500.00	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	24,700	430.03	10,621,741.00	
ARES MANAGEMENT CORP - A	42,100	142.44	5,996,724.00	
BANK OF NEWYORK MELLON CORP	188,000	58.35	10,969,800.00	
BLACKROCK INC	36,860	789.13	29,087,331.80	
BLACKSTONE INC	174,700	123.03	21,493,341.00	
CARLYLE GROUP INC/THE	52,000	42.37	2,203,240.00	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	25,800	182.92	4,719,336.00	
CME GROUP INC	89,400	213.61	19,096,734.00	
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	42,700	210.45	8,986,215.00	

FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	9,700	435.98	4,229,006.00	
FRANKLIN RESOURCES INC	75,000	24.14	1,810,500.00	
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	13,000	69.89	908,570.00	
GOLDMAN SACHS GROUP	80,500	455.56	36,672,580.00	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	142,100	134.95	19,176,395.00	
KKR & CO INC-A	141,900	102.22	14,505,018.00	
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	18,400	264.82	4,872,688.00	
MARKETAXESS HOLDINGS INC	9,800	204.82	2,007,236.00	
MOODYS CORP	40,900	401.53	16,422,577.00	
MORGAN STANLEY	302,400	98.11	29,668,464.00	
MSCI INC	19,300	482.50	9,312,250.00	
NASDAQ INC	84,000	60.18	5,055,120.00	
NORTHERN TRUST CORP	51,700	86.78	4,486,526.00	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	49,300	125.16	6,170,388.00	
ROBINHOOD MARKETS INC -A	96,000	17.30	1,660,800.00	
S&P GLOBAL INC	79,995	432.29	34,581,038.55	
SCHWAB(CHARLES)CORP	370,000	75.44	27,912,800.00	
SEI INVESTMENTS COMPANY	26,000	68.60	1,783,600.00	
STATE STREET CORP	78,900	76.26	6,016,914.00	
T ROWE PRICE GROUP INC	55,200	111.30	6,143,760.00	
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	27,200	113.32	3,082,304.00	
AES CORP	166,000	19.99	3,318,340.00	
VISTRA CORP	85,000	93.17	7,919,450.00	
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	37,900	203.91	7,728,189.00	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	71,600	145.14	10,392,024.00	
AVANTOR INC	172,000	24.77	4,260,440.00	
BIO TECHNE CORP	37,900	79.63	3,017,977.00	
BIO-RAD LABORATORIES-A	5,100	277.31	1,414,281.00	
CHARLES RIVER LABORATORIES	12,600	230.09	2,899,134.00	
DANAHER CORP	173,200	251.43	43,547,676.00	
ILLUMINA INC	39,100	111.35	4,353,785.00	
IQVIA HOLDINGS INC	44,700	229.20	10,245,240.00	
METTLER-TOLEDO INTL	5,260	1,290.42	6,787,609.20	
REPLIGEN CORP	12,500	164.89	2,061,125.00	
REVVITY INC	29,700	104.34	3,098,898.00	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	95,340	577.93	55,099,846.20	

WATERS CORP	14,800	336.42	4,979,016.00	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	18,400	365.59	6,726,856.00	
AUTOMATIC DATA PROCESS	102,000	245.14	25,004,790.00	
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	33,000	154.34	5,093,220.00	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS INC	28,800	193.06	5,560,128.00	
DAYFORCE INC	34,400	59.15	2,034,760.00	
EQUIFAX INC	30,100	239.22	7,200,522.00	
JACOBS SOLUTIONS INC	31,200	139.79	4,361,448.00	
LEIDOS HOLDINGS INC	32,200	146.83	4,727,926.00	
PAYCHEX INC	80,900	121.30	9,813,170.00	
PAYCOM SOFTWARE INC	14,000	173.58	2,430,120.00	
PAYLOCITY HOLDING CORP	10,500	163.79	1,719,795.00	
ROBERT HALF INC	24,700	70.15	1,732,705.00	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	54,000	63.42	3,424,680.00	
TRUNSUNION	46,200	78.11	3,608,682.00	
VERISK ANALYTICS INC	35,500	244.98	8,696,790.00	
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	23,200	263.93	6,123,176.00	
COMCAST CORP-CL A	991,100	38.54	38,196,994.00	
FOX CORP-CLASS A	61,000	33.32	2,032,520.00	
FOX CORP-CLASS B	30,000	30.80	924,000.00	
INTERPUBRIC GROUP	93,000	31.20	2,901,600.00	
LIBERTY BROADBAND CORP-C	27,100	51.48	1,395,108.00	
LIBERTY MEDIA CORP-LIBER-NEW	43,000	24.96	1,073,280.00	
NEWS CORP/NEW-CL A-W/I	96,000	24.78	2,378,880.00	
OMNICOM GROUP	48,500	95.69	4,640,965.00	
PARAMOUNT GLOBAL	109,000	13.08	1,425,720.00	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	171,000	3.06	523,260.00	
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	111,500	88.67	9,886,705.00	
DISNEY (WALT) CO	452,400	105.80	47,863,920.00	
ELECTRONIC ARTS	62,400	127.12	7,932,288.00	
LIBERTY MEDIA CORP-LIB-NEW-C	47,200	71.15	3,358,280.00	
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	40,900	97.03	3,968,527.00	
NETFLIX INC	108,000	612.09	66,105,720.00	
ROBLOX CORP -CLASS A	103,000	30.42	3,133,260.00	
ROKU INC	30,500	60.24	1,837,320.00	

		SEA LTD-ADR	91,000	65.99	6,005,090.00	
		TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE INC	42,400	145.68	6,176,832.00	
		WARNER BROS DISCOVERY INC	557,000	8.04	4,478,280.00	
		ALPHABET INC-CL A	1,460,300	169.96	248,192,588.00	
		ALPHABET INC-CL C	1,271,400	171.58	218,146,812.00	
		MATCH GROUP INC	68,000	30.58	2,079,440.00	
		META PLATFORMS INC-CLASS A	547,700	475.42	260,387,534.00	
		PINTEREST INC- CLASS A	147,000	42.65	6,269,550.00	
		SNAP INC-A	266,000	16.55	4,402,300.00	
		CBRE GROUP INC	76,400	87.44	6,680,416.00	
		COSTAR GROUP INC	101,100	91.34	9,234,474.00	
		HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	260,000	3.27	850,200.00	
		ZILLOW GROUP INC - C	38,000	43.08	1,637,040.00	
	小計	銘柄数：590 組入時価比率：72.8%			11,065,850,213.62 (1,722,952,878,260) 75.3%	
	カナダドル	ARC RESOURCES LTD	145,000	25.85	3,748,250.00	
		CAMECO CORP	106,000	71.43	7,571,580.00	
		CANADIAN NATURAL RESOURCES LTD	265,500	106.08	28,164,240.00	
		CENOVUS ENERGY INC	350,000	28.42	9,947,000.00	
		ENBRIDGE INC	528,000	51.14	27,001,920.00	
		IMPERIAL OIL	48,000	95.85	4,600,800.00	
		KEYERA CORP	57,000	35.14	2,002,980.00	
		MEG ENERGY CORP	67,000	31.56	2,114,520.00	
		PARKLAND CORP	36,000	39.99	1,439,640.00	
		PEMBINA PIPELINE CORP	146,000	50.12	7,317,520.00	
		SUNCOR ENERGY INC	315,000	54.93	17,302,950.00	
		TC ENERGY CORP	255,000	52.20	13,311,000.00	
		TOURMALINE OIL CORP	83,000	67.37	5,591,710.00	
		NUTRIEN LTD	124,000	79.58	9,867,920.00	
		CCL INDUSTRIES INC - CL B	37,000	70.69	2,615,530.00	
		AGNICO EAGLE MINES LTD	122,000	93.15	11,364,300.00	
		BARRICK GOLD	432,000	23.30	10,065,600.00	
		FIRST QUANTUM MINERALS LTD	185,000	18.04	3,337,400.00	
		FRANCO-NEVADA CORP	48,400	174.26	8,434,184.00	

IVANHOE MINES LTD-CL A	166,000	19.87	3,298,420.00	
KINROSS GOLD CORP	300,000	10.31	3,093,000.00	
LUNDIN MINING CORP	169,000	15.94	2,693,860.00	
PAN AMERICAN SILVER CORP	96,000	28.22	2,709,120.00	
TECK RESOURCES LTD-CLS B	112,000	70.20	7,862,400.00	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	111,000	76.30	8,469,300.00	
WEST FRASER TIMBER	14,200	108.93	1,546,806.00	
CAE INC	76,000	28.85	2,192,600.00	
STANTEC INC	29,100	112.43	3,271,713.00	
WSP GLOBAL INC	31,200	215.62	6,727,344.00	
TOROMONT INDUSTRIES LTD	19,400	124.31	2,411,614.00	
ELEMENT FLEET MANAGEMENT CORP	98,000	22.84	2,238,320.00	
GFL ENVIRONMENTAL INC - SUB VT	54,000	43.98	2,374,920.00	
RB GLOBAL INC	43,300	99.73	4,318,309.00	
AIR CANADA	43,000	18.64	801,520.00	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	135,700	174.06	23,619,942.00	
CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY LTD	229,200	112.91	25,878,972.00	
TFI INTERNATIONAL INC	18,900	186.56	3,525,984.00	
MAGNA INTERNATIONAL INC	69,000	63.45	4,378,050.00	
BRP INC/CA- SUB VOTING	7,400	96.11	711,214.00	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	44,000	44.62	1,963,280.00	
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	73,600	100.66	7,408,576.00	
CANADIAN TIRE CORP LTD A	11,500	145.65	1,674,975.00	
DOLLARAMA INC	69,100	118.73	8,204,243.00	
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	189,000	74.76	14,129,640.00	
EMPIRE CO LTD A	39,000	32.72	1,276,080.00	
LOBLAW COMPANIES LTD	38,200	155.62	5,944,684.00	
METRO INC/CN	58,000	72.72	4,217,760.00	
WESTON(GEORGE)LTD	15,200	188.98	2,872,496.00	
SAPUTO INC	57,000	26.97	1,537,290.00	
BANK OF MONTREAL	177,600	127.43	22,631,568.00	
BANK OF NOVA SCOTIA HALIFAX	302,000	65.55	19,796,100.00	
CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	229,000	67.18	15,384,220.00	
NATIONAL BANK OF CANADA	84,900	115.26	9,785,574.00	
ROYAL BANK OF CANADA	347,100	140.96	48,927,216.00	

		TORONTO DOMINION BANK	440,000	76.76	33,774,400.00	
		FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	5,220	1,562.45	8,155,989.00	
		GREAT-WEST LIFECO INC	64,000	43.04	2,754,560.00	
		IA FINANCIAL CORP INC	24,100	90.12	2,171,892.00	
		INTACT FINANCIAL CORP	43,600	228.65	9,969,140.00	
		MANULIFE FINANCIAL CORP	440,000	35.19	15,483,600.00	
		POWER CORPORATION OF CANADA	142,000	40.40	5,736,800.00	
		SUN LIFE FINANCIAL INC	144,000	73.43	10,573,920.00	
		CGI INC	51,000	139.32	7,105,320.00	
		SHOPIFY INC - CLASS A	296,400	85.39	25,309,596.00	
		CONSTELLATION SOFTWARE INC	4,970	3,826.89	19,019,643.30	
		DESCARTES SYSTEMS GRP(THE)	20,800	133.61	2,779,088.00	
		OPEN TEXT CORP	70,000	41.20	2,884,000.00	
		BCE INC	20,000	46.23	924,600.00	
		QUEBECOR INC-CL B	34,000	29.77	1,012,180.00	
		TELUS CORP	118,600	22.41	2,657,826.00	
		ROGERS COMMUNICATIONS-CL B	85,000	53.82	4,574,700.00	
		EMERA INC	68,000	48.28	3,283,040.00	
		FORTIS INC	118,000	56.03	6,611,540.00	
		HYDRO ONE LTD	78,000	40.21	3,136,380.00	
		ALTAGAS LTD	72,000	30.40	2,188,800.00	
		CANADIAN UTILITIES LTD A	27,000	31.55	851,850.00	
		BROOKFIELD ASSET MGMT-A	87,000	54.71	4,759,770.00	
		BROOKFIELD CORP	343,000	60.49	20,748,070.00	
		IGM FINANCIAL INC	21,000	38.35	805,350.00	
		ONEX CORPORATION	16,900	100.02	1,690,338.00	
		TMX GROUP LTD	66,000	36.25	2,392,500.00	
		BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	29,000	42.06	1,219,740.00	
		NORTHLAND POWER INC	67,000	21.71	1,454,570.00	
		THOMSON REUTERS CORP	38,500	229.61	8,839,985.00	
		FIRSTSERVICE CORP	10,000	207.29	2,072,900.00	
	小計	銘柄数：85 組入時価比率：3.2%			668,618,241.30 (76,095,442,042) 3.3%	
	ユーロ	TENARIS SA	115,000	15.97	1,836,550.00	
		ENI SPA	533,000	15.03	8,012,056.00	

GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	121,000	19.86	2,403,665.00	
NESTE OYJ	102,000	21.82	2,225,640.00	
OMV AG	38,000	46.46	1,765,480.00	
REPSOL SA	306,000	14.76	4,518,090.00	
TOTALENERGIES SE	536,000	68.35	36,635,600.00	
AIR LIQUIDE SA	128,900	186.96	24,099,144.00	
AKZO NOBEL	43,000	64.06	2,754,580.00	
ARKEMA	13,600	99.25	1,349,800.00	
BASF SE	218,000	49.84	10,865,120.00	
COVESTRO AG	47,000	48.78	2,292,660.00	
DSM-FIRMENICH AG	46,300	104.95	4,859,185.00	
EVONIK INDUSTRIES AG	60,000	20.40	1,224,000.00	
OCI	28,000	24.93	698,040.00	
SYENSQO SA	19,300	94.61	1,825,973.00	
SYMRISE AG	33,500	103.45	3,465,575.00	
UMICORE	53,000	21.78	1,154,340.00	
HEIDELBERG MATERIALS AG	33,700	100.10	3,373,370.00	
SMURFIT KAPPA GROUP PLC	62,000	43.76	2,713,120.00	
ARCELORMITTAL	128,000	23.68	3,031,040.00	
VOESTALPINE AG	29,000	25.24	731,960.00	
STORA ENSO OYJ-R	139,000	12.93	1,797,965.00	
UPM-KYMMENE OYJ	131,000	34.02	4,456,620.00	
AIRBUS SE	145,600	162.44	23,651,264.00	
DASSAULT AVIATION SA	4,700	207.20	973,840.00	
LEONARDO SPA	102,000	22.10	2,254,200.00	
MTU AERO ENGINES AG	13,100	234.60	3,073,260.00	
RHEINMETALL AG	10,900	541.80	5,905,620.00	
SAFRAN SA	84,100	212.30	17,854,430.00	
THALES SA	25,000	167.95	4,198,750.00	
COMP DE SAINT-GOBAIN (ORD)	113,000	80.24	9,067,120.00	
KINGSPAN GROUP PLC	36,800	90.50	3,330,400.00	
ACS,ACTIVIDADES CONS Y SERV	53,209	38.96	2,073,022.64	
BOUYGUES	49,000	35.82	1,755,180.00	
EIFFAGE SA	18,100	104.80	1,896,880.00	
FERROVIAL SE	126,606	35.42	4,484,384.52	
VINCI	124,500	115.10	14,329,950.00	

		LEGRAND SA	64,500	100.50	6,482,250.00	
		PRYSMIAN SPA	65,000	54.82	3,563,300.00	
		SCHNEIDER ELECTRIC SE	134,300	229.75	30,855,425.00	
		SIEMENS ENERGY AG	134,000	23.30	3,122,200.00	
		SIEMENS AG	187,500	184.08	34,515,000.00	
		ALSTOM	71,000	16.59	1,177,890.00	
		DAIMLER TRUCK HOLDING AG	134,000	41.29	5,532,860.00	
		GEA GROUP AG	41,000	38.08	1,561,280.00	
		KNORR-BREMSE AG	18,600	74.05	1,377,330.00	
		KONE OYJ	86,000	48.00	4,128,000.00	
		METSO CORPORATION	163,000	11.17	1,820,710.00	
		RATIONAL AG	1,360	804.00	1,093,440.00	
		WARTSILA OYJ	115,000	18.11	2,082,650.00	
		BRENNTAG SE	34,100	77.64	2,647,524.00	
		IMCD NV	14,600	147.75	2,157,150.00	
		REXEL SA	55,000	27.47	1,510,850.00	
		DHL GROUP	243,000	38.97	9,469,710.00	
		DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	137,000	6.72	921,188.00	
		ADP	9,000	126.10	1,134,900.00	
		AENA SME SA	18,600	173.90	3,234,540.00	
		GETLINK	88,000	16.75	1,474,440.00	
		CONTINENTAL AG	26,000	60.60	1,575,600.00	
		MICHELIN (CGDE)	171,000	37.33	6,383,430.00	
		BAYER MOTOREN WERK	78,000	101.65	7,928,700.00	
		BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	15,000	95.95	1,439,250.00	
		DR ING HC F PORSCHE AG	27,700	81.26	2,250,902.00	
		FERRARI NV	30,900	377.70	11,670,930.00	
		MERCEDES-BENZ GROUP AG	199,400	68.35	13,628,990.00	
		PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	35,200	49.63	1,746,976.00	
		RENAULT SA	46,000	48.28	2,220,880.00	
		STELLANTIS NV	551,000	20.23	11,146,730.00	
		VOLKSWAGEN AG	8,000	135.80	1,086,400.00	
		VOLKSWAGEN AG-PREF	50,700	117.40	5,952,180.00	
		SEB SA	5,400	116.10	626,940.00	
		ADIDAS AG	39,700	223.30	8,865,010.00	
		HERMES INTERNATIONAL	7,860	2,303.00	18,101,580.00	

KERING SA	18,700	333.25	6,231,775.00	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	68,130	789.00	53,754,570.00	
MONCLER SPA	49,000	63.44	3,108,560.00	
PUMA SE	24,100	52.50	1,265,250.00	
ACCOR SA	46,000	40.47	1,861,620.00	
AMADEUS IT GROUP SA	113,000	62.08	7,015,040.00	
DELIVERY HERO SE	47,000	24.54	1,153,380.00	
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	24,000	33.98	815,520.00	
SODEXO	20,400	81.85	1,669,740.00	
D'IETEREN GROUP	5,400	219.80	1,186,920.00	
PROSUS NV	365,000	33.90	12,373,500.00	
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL SA	269,000	42.76	11,502,440.00	
ZALANDO SE	60,000	24.43	1,465,800.00	
CARREFOUR SUPERMARCHE	143,000	16.43	2,349,490.00	
JERONIMO MARTINS	64,000	20.04	1,282,560.00	
KESKO OYJ-B SHS	70,000	16.16	1,131,550.00	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	239,000	29.46	7,040,940.00	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	216,000	58.96	12,735,360.00	
DAVIDE CAMPARI-MIRANO NV	158,000	9.91	1,565,780.00	
HEINEKEN HOLDING NV	30,400	77.45	2,354,480.00	
HEINEKEN NV	71,700	93.48	6,702,516.00	
PERNOD RICARD SA	51,200	149.00	7,628,800.00	
REMY COINTREAU	4,900	95.65	468,685.00	
DANONE	157,000	59.28	9,306,960.00	
JDE PEET'S BV	31,000	20.72	642,320.00	
KERRY GROUP PLC-A	39,100	79.50	3,108,450.00	
LOTUS BAKERIES	92	9,700.00	892,400.00	
HENKEL AG & CO KGAA	26,400	73.20	1,932,480.00	
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	41,000	82.52	3,383,320.00	
BEIERSDORF AG	24,600	145.75	3,585,450.00	
LOREAL-ORD	59,100	453.85	26,822,535.00	
BIOMERIEUX	11,000	99.25	1,091,750.00	
CARL ZEISS MEDITEC AG-BR	10,800	93.95	1,014,660.00	
DIASORIN ITALIA SPA	6,000	93.32	559,920.00	
ESSILORLUXOTTICA	72,700	205.60	14,947,120.00	

KONINKLIJKE PHILIPS NV	185,998	24.57	4,569,970.86	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	71,000	52.48	3,726,080.00	
AMPLIFON SPA	30,000	33.82	1,014,600.00	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	51,000	38.78	1,977,780.00	
FRESENIUS SE & CO KGAA	99,000	28.03	2,774,970.00	
ARGENX SE	14,800	348.90	5,163,720.00	
GRIFOLS SA	63,000	9.36	589,806.00	
BAYER AG-REG	238,000	28.69	6,828,220.00	
IPSEN	9,000	119.60	1,076,400.00	
MERCK KGAA	31,300	155.70	4,873,410.00	
ORION OYJ	24,200	36.40	880,880.00	
RECORDATI SPA	24,000	50.35	1,208,400.00	
SANOFI	279,700	93.18	26,062,446.00	
UCB SA	31,800	118.75	3,776,250.00	
ABN AMRO BANK NV-CVA	120,000	16.04	1,924,800.00	
AIB GROUP PLC	410,000	4.89	2,004,900.00	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA S.A.	1,440,000	9.60	13,824,000.00	
BANCO BPM SPA	300,000	6.13	1,841,400.00	
BANCO SANTANDER SA	3,980,000	4.77	18,984,600.00	
BANK OF IRELAND GROUP PLC	265,000	9.82	2,603,360.00	
BNP PARIBAS	256,000	70.61	18,076,160.00	
CAIXABANK	910,000	4.87	4,438,980.00	
COMMERZBANK AG	256,000	13.99	3,582,720.00	
CREDIT AGRICOLE SA	270,000	15.43	4,166,100.00	
ERSTE GROUP BANK AG	82,000	45.50	3,731,000.00	
FINECOBANK BANCA FINECO SPA	157,000	14.99	2,353,430.00	
ING GROEP NV	827,000	16.03	13,260,118.00	
INTESA SANPAOLO	3,640,000	3.57	13,029,380.00	
KBC GROEP NV	59,600	71.12	4,238,752.00	
MEDIOBANCA S.P.A.	124,000	14.11	1,749,640.00	
NORDEA BANK ABP	794,000	11.17	8,868,980.00	
SOCIETE GENERALE	183,000	25.26	4,622,580.00	
UNICREDIT SPA	383,000	35.99	13,786,085.00	
ADYEN NV	5,320	1,226.00	6,522,320.00	
EDENRED	61,000	46.46	2,834,060.00	

EURAZEO SE	10,700	85.00	909,500.00	
EXOR NV	24,300	102.40	2,488,320.00	
GROUPE BRUXELLES LAM	21,400	69.95	1,496,930.00	
NEXI SPA	130,000	6.06	788,580.00	
SOFINA SA	3,700	220.60	816,220.00	
WORLDLINE SA	54,000	11.12	600,750.00	
AEGON LTD	400,000	6.06	2,426,400.00	
AGEAS	36,000	45.10	1,623,600.00	
ALLIANZ SE-REG	97,100	263.30	25,566,430.00	
ASR NEDERLAND NV	36,000	48.32	1,739,520.00	
ASSICURAZIONI GENERALI	247,000	24.08	5,947,760.00	
AXA SA	451,000	33.45	15,085,950.00	
HANNOVER RUECK SE	15,100	233.40	3,524,340.00	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	33,600	441.60	14,837,760.00	
NN GROUP NV	67,000	45.48	3,047,160.00	
POSTE ITALIANE SPA	120,000	12.26	1,471,800.00	
SAMPO OYJ-A SHS	112,000	38.55	4,317,600.00	
TALANX AG	14,000	68.85	963,900.00	
BECHTLE AG	20,000	44.56	891,200.00	
CAPGEMINI SA	37,900	205.50	7,788,450.00	
DASSAULT SYSTEMES SE	164,000	38.08	6,245,120.00	
NEMETSCHEK SE	14,200	84.35	1,197,770.00	
SAP SE	257,700	177.78	45,813,906.00	
NOKIA OYJ	1,280,000	3.48	4,457,600.00	
ASM INTERNATIONAL NV	11,400	609.80	6,951,720.00	
ASML HOLDING NV	99,470	847.90	84,340,613.00	
BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	19,300	130.95	2,527,335.00	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	326,000	36.89	12,026,140.00	
STMICROELECTRONICS NV	170,000	37.59	6,391,150.00	
CELLNEX TELECOM SA	111,000	33.17	3,681,870.00	
DEUTSCHE TELEKOM-REG	805,000	21.90	17,629,500.00	
ELISA OYJ	36,000	41.96	1,510,560.00	
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	72,000	10.31	742,320.00	
KONINKLIJKE KPN NV	830,000	3.41	2,835,280.00	
ORANGE SA	455,000	10.57	4,811,625.00	
TELECOM ITALIA SPA	2,700,000	0.22	607,770.00	

TELEFONICA SA	1,200,000	4.15	4,990,800.00	
ACCIONA S.A.	5,800	117.50	681,500.00	
ELIA GROUP SA/NV	6,626	98.10	650,010.60	
ENDESA S.A.	75,000	17.69	1,327,125.00	
ENEL SPA	2,010,000	6.50	13,081,080.00	
ENERGIAS DE PORTUGAL	800,000	3.69	2,959,200.00	
FORTUM OYJ	119,000	13.11	1,560,090.00	
IBERDROLA SA	1,523,777	12.00	18,285,324.00	
REDEIA CORP SA	107,000	16.30	1,744,100.00	
TERNA SPA	332,000	7.72	2,564,368.00	
VERBUND AG	16,900	70.55	1,192,295.00	
ENAGAS SA	60,000	14.30	858,000.00	
SNAM SPA	510,000	4.42	2,255,220.00	
E.ON SE	545,000	13.08	7,131,325.00	
ENGIE	443,000	15.69	6,950,670.00	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	171,000	29.18	4,989,780.00	
AMUNDI SA	17,000	68.95	1,172,150.00	
DEUTSCHE BANK AG-REG	472,000	15.90	7,504,800.00	
DEUTSCHE BOERSE AG	46,500	188.15	8,748,975.00	
EURONEXT NV	21,200	86.40	1,831,680.00	
EDP RENOVAVEIS SA	66,880	14.35	959,728.00	
EDP RENOVAVEIS SA-BONUS RIGHT	66,880	0.22	14,867.42	
RWE AG	157,000	33.84	5,312,880.00	
EUROFINS SCIENTIFIC SE	35,000	57.28	2,004,800.00	
QIAGEN N.V.	57,000	40.34	2,299,665.00	
SARTORIUS AG-VORZUG	6,200	281.80	1,747,160.00	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	7,000	207.70	1,453,900.00	
BUREAU VERITAS SA	82,000	28.40	2,328,800.00	
RANDSTAD NV	25,500	47.87	1,220,685.00	
TELEPERFORMANCE	13,300	98.84	1,314,572.00	
WOLTERS KLUWER	60,400	148.20	8,951,280.00	
PUBLICIS GROUPE	55,400	105.80	5,861,320.00	
VIVENDI SE	164,000	9.94	1,631,144.00	
BOLLORE SE	162,000	6.18	1,001,970.00	
UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	196,000	28.86	5,656,560.00	
SCOUT24 SE	17,900	71.55	1,280,745.00	

		LEG IMMOBILIEN SE	17,000	82.56	1,403,520.00	
		VONOVIA SE	179,000	27.49	4,920,710.00	
	小計	銘柄数：218 組入時価比率：9.2%			1,300,288,196.04 (218,227,367,941) 9.5%	
	英ポンド	BP PLC	4,210,000	5.04	21,222,610.00	
		SHELL PLC-NEW	1,605,000	29.08	46,681,425.00	
		CRODA INTERNATIONAL PLC	35,000	48.77	1,706,950.00	
		CRH PLC	172,600	64.44	11,122,344.00	
		ANGLO AMERICAN PLC	309,000	27.36	8,454,240.00	
		ANTOFAGASTA PLC	100,000	22.30	2,230,000.00	
		ENDEAVOUR MINING PLC	41,000	17.06	699,460.00	
		GLENCORE PLC	2,550,000	4.63	11,820,525.00	
		RIO TINTO PLC-REG	280,000	55.84	15,635,200.00	
		MONDI PLC	102,727	15.86	1,629,250.22	
		BAE SYSTEMS PLC	756,000	13.92	10,523,520.00	
		MELROSE INDUSTRIES PLC	340,000	5.95	2,025,040.00	
		ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	2,080,000	4.33	9,025,120.00	
		DCC PLC	25,000	57.85	1,446,250.00	
		SMITHS GROUP PLC	80,000	17.02	1,361,600.00	
		SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	18,900	90.85	1,717,065.00	
		ASHTEAD GROUP PLC	107,000	58.72	6,283,040.00	
		BUNZLE	84,000	31.74	2,666,160.00	
		RENTOKIL INITIAL PLC	630,000	4.20	2,649,780.00	
		BARRATT DEVELOPMENTS PLC	250,000	4.91	1,228,000.00	
		PERSIMMON PLC	77,000	14.06	1,083,005.00	
		TAYLOR WIMPEY PLC	840,000	1.43	1,202,880.00	
		THE BERKELEY GRP HOLDINGS	24,300	51.65	1,255,095.00	
		BURBERRY GROUP PLC	91,000	11.61	1,056,510.00	
		COMPASS GROUP PLC	422,000	22.82	9,630,040.00	
		ENTAIN PLC	150,000	7.82	1,173,000.00	
		FLUTTER ENTERTAINMENT PLC-DI	43,200	160.45	6,931,440.00	
		INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	41,000	77.92	3,194,720.00	
		WHITBREAD PLC	46,000	30.63	1,408,980.00	
		NEXT PLC	31,000	92.04	2,853,240.00	
		JD SPORTS FASHION PLC	610,000	1.20	733,220.00	

KINGFISHER PLC	450,000	2.57	1,160,550.00	
OCADO GROUP PLC	148,000	3.53	523,624.00	
SAINSBURY	400,000	2.74	1,096,800.00	
TESCO PLC	1,770,000	3.10	5,490,540.00	
COCA-COLA HBC AG-DI	54,000	27.30	1,474,200.00	
DIAGEO PLC	550,000	28.37	15,603,500.00	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	88,000	26.86	2,363,680.00	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	492,000	24.01	11,812,920.00	
IMPERIAL BRANDS PLC	207,000	18.66	3,863,655.00	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	178,000	45.96	8,180,880.00	
HALEON PLC	1,690,000	3.28	5,543,200.00	
UNILEVER PLC	619,000	42.66	26,406,540.00	
SMITH & NEPHEW PLC	217,000	10.01	2,173,255.00	
NMC HEALTH PLC	13,300	0.00	0.00	
ASTRAZENECA PLC	382,480	123.32	47,167,433.60	
GSK PLC	1,021,000	17.80	18,178,905.00	
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	37,000	19.81	732,970.00	
BARCLAYS PLC	3,760,000	2.13	8,018,200.00	
HSBC HOLDINGS PLC	4,727,000	6.90	32,658,843.00	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	15,600,000	0.53	8,414,640.00	
NATWEST GROUP PLC	1,410,000	3.17	4,480,980.00	
STANDARD CHARTERED PLC	560,000	7.54	4,226,880.00	
M&G PLC	590,000	2.06	1,217,760.00	
WISE PLC - A	159,000	7.90	1,256,895.00	
ADMIRAL GROUP PLC	61,000	27.48	1,676,280.00	
AVIVA PLC	700,000	4.88	3,420,200.00	
LEGAL & GENERAL	1,510,000	2.48	3,758,390.00	
PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	170,000	5.16	877,200.00	
PRUDENTIAL PLC	670,000	7.87	5,278,260.00	
SAGE GROUP PLC (THE)	257,000	12.06	3,099,420.00	
HALMA PLC	92,000	23.04	2,119,680.00	
BT GROUP PLC	1,510,000	1.06	1,600,600.00	
VODAFONE GROUP PLC	5,700,000	0.68	3,880,560.00	
SSE PLC	263,000	17.99	4,732,685.00	
CENTRICA PLC	1,270,000	1.36	1,727,835.00	
NATIONAL GRID PLC	927,000	11.12	10,312,875.00	

		SEVERN TRENT PLC	66,000	26.06	1,719,960.00	
		UNITED UTILITIES GROUP PLC	167,000	11.02	1,840,340.00	
		3I GROUP PLC	241,000	28.20	6,796,200.00	
		ABRDN PLC	440,000	1.53	676,060.00	
		HARGREAVES LANSDOWN PLC	82,000	8.35	685,192.00	
		LONDON STOCK EXCHANGE GROUP PLC	102,800	91.62	9,418,536.00	
		SCHRODERS PLC	189,176	3.68	696,167.68	
		ST JAMES S PLACE PLC	118,000	4.70	554,600.00	
		PEARSON	164,000	10.00	1,640,000.00	
		EXPERIAN PLC	225,000	33.98	7,645,500.00	
		INTERTEK GROUP PLC	39,000	50.55	1,971,450.00	
		RELX PLC	464,000	34.51	16,012,640.00	
		INFORMA PLC	335,000	8.52	2,854,870.00	
		WPP PLC	257,000	8.31	2,136,184.00	
		AUTO TRADER GROUP PLC	223,000	7.48	1,668,486.00	
	小計	銘柄数：82			501,496,730.50	
					(97,766,787,610)	
		組入時価比率：4.1%			4.3%	
	スイスフラン	CLARIANT AG-REG	53,000	14.21	753,130.00	
		EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	1,630	759.00	1,237,170.00	
		GIVAUDAN-REG	2,260	4,080.00	9,220,800.00	
		SIKA AG-REG	38,000	276.00	10,488,000.00	
		HOLCIM LTD	127,900	79.76	10,201,304.00	
		SIG GROUP AG	74,000	18.97	1,403,780.00	
		GEBERIT AG-REG	8,400	549.60	4,616,640.00	
		ABB LTD	397,000	46.57	18,488,290.00	
		SCHINDLER HOLDING AG-REG	5,900	230.00	1,357,000.00	
		SCHINDLER HOLDING-PART CERT	10,300	237.60	2,447,280.00	
		VAT GROUP AG	6,600	460.30	3,037,980.00	
		KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	13,200	250.50	3,306,600.00	
		CIE FINANCIERE RICHEMONT-BR A	132,300	132.95	17,589,285.00	
		THE SWATCH GROUP AG-B	6,900	196.35	1,354,815.00	
		THE SWATCH GROUP AG-REG	16,000	39.10	625,600.00	
		AVOLTA AG	22,000	36.58	804,760.00	
		BARRY CALLEBAUT AG	810	1,509.00	1,222,290.00	
		CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	248	10,410.00	2,581,680.00	

		CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	26	105,000.00	2,730,000.00	
		NESTLE SA-REG	658,800	94.20	62,058,960.00	
		ALCON INC	124,700	72.94	9,095,618.00	
		SONOVA HOLDING AG-REG	12,400	266.80	3,308,320.00	
		STRAUMANN HOLDING AG-REG	27,000	119.55	3,227,850.00	
		NOVARTIS AG-REG	505,800	90.54	45,795,132.00	
		ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	173,400	222.30	38,546,820.00	
		ROCHE HOLDINGS AG-BEARER	8,300	242.80	2,015,240.00	
		SANDOZ GROUP AG	101,000	31.50	3,181,500.00	
		BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	6,500	94.70	615,550.00	
		BALOISE HOLDING AG	11,300	144.00	1,627,200.00	
		HELVETIA HOLDING AG-REG	9,900	123.10	1,218,690.00	
		SWISS LIFE HOLDING AG	7,150	639.60	4,573,140.00	
		SWISS RE LTD	73,800	103.50	7,638,300.00	
		ZURICH INSURANCE GROUP AG	36,000	455.50	16,398,000.00	
		TEMENOS AG-REG	16,400	53.95	884,780.00	
		LOGITECH INTERNATIONAL-REG	40,500	76.68	3,105,540.00	
		SWISSCOM AG-REG	6,500	497.00	3,230,500.00	
		BKW AG	4,600	139.90	643,540.00	
		JULIUS BAER GROUP LTD	49,900	52.52	2,620,748.00	
		PARTNERS GROUP HOLDING AG	5,590	1,237.50	6,917,625.00	
		UBS GROUP AG	815,000	26.33	21,458,950.00	
		BACHEM HOLDING AG-REG B	7,900	81.25	641,875.00	
		LONZA AG-REG	18,600	526.40	9,791,040.00	
		ADECCO GROUP AG-REG	38,000	32.96	1,252,480.00	
		SGS SA-REG	37,900	82.38	3,122,202.00	
		SWISS PRIME SITE-REG	20,000	85.95	1,719,000.00	
	小計	銘柄数：45 組入時価比率：2.5%			348,155,004.00 (59,785,177,286) 2.6%	
	スウェーデンクローナ	BOLIDEN AB	66,000	356.50	23,529,000.00	
		HOLMEN AB-B SHARES	24,000	439.80	10,555,200.00	
		SVENSKA CELLULOSA AB-B	156,000	163.60	25,521,600.00	
		SAAB AB-B	84,800	231.75	19,652,400.00	
		ASSA ABLOY AB-B	246,000	306.70	75,448,200.00	

NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	374,000	54.62	20,427,880.00	
SKANSKA AB-B SHS	77,000	195.50	15,053,500.00	
INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	33,000	281.40	9,286,200.00	
LIFCO AB-B SHS	62,000	272.60	16,901,200.00	
ALFA LAVAL AB	69,000	477.80	32,968,200.00	
ATLAS COPCO AB-A SHS	659,000	199.75	131,635,250.00	
ATLAS COPCO AB-B SHS	389,000	173.50	67,491,500.00	
EPIROC AB - A	164,000	214.50	35,178,000.00	
EPIROC AB - B	89,000	193.20	17,194,800.00	
HUSQVARNA AB-B SHS	94,000	88.10	8,281,400.00	
INDUTRADE AB	64,000	267.60	17,126,400.00	
SANDVIK AB	263,000	232.90	61,252,700.00	
SKF AB-B SHARES	88,000	237.70	20,917,600.00	
VOLVO AB-A SHS	50,000	287.20	14,360,000.00	
VOLVO AB-B SHS	377,000	277.00	104,429,000.00	
BEIJER REF AB	94,000	161.30	15,162,200.00	
SECURITAS AB-B SHS	110,857	107.45	11,911,584.65	
VOLVO CAR AB-B	210,000	35.29	7,410,900.00	
EVOLUTION AB	44,800	1,235.00	55,328,000.00	
HENNES&MAURITZ AB-B	155,000	167.60	25,978,000.00	
ESSITY AKTIEBOLAG-B	152,000	277.60	42,195,200.00	
GETINGE AB-B SHS	53,000	232.50	12,322,500.00	
SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	50,143	283.60	14,220,554.80	
SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB	388,000	147.50	57,230,000.00	
SVENSKA HANDELSBANKEN-A	368,000	95.80	35,254,400.00	
SWEDBANK AB	209,000	212.70	44,454,300.00	
INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	31,000	358.40	11,110,400.00	
INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	40,000	357.70	14,308,000.00	
INVESTOR AB-B SHS	423,000	279.00	118,017,000.00	
LUNDBERGS AB-B SHS	20,000	561.50	11,230,000.00	
ERICSSON LM-B	710,000	58.06	41,222,600.00	
HEXAGON AB-B SHS	523,000	121.15	63,361,450.00	
TELIA CO AB	580,000	25.35	14,703,000.00	
TELE 2 AB-B SHS	116,000	102.35	11,872,600.00	
EQT AB	90,000	312.00	28,080,000.00	
FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	141,000	70.34	9,917,940.00	

		SAGAX AB-B	50,000	286.40	14,320,000.00	
	小計	銘柄数：42 組入時価比率：0.8%			1,386,820,659.45 (19,887,008,256) 0.9%	
	ノルウェークローネ	AKER BP ASA	82,000	268.90	22,049,800.00	
		EQUINOR ASA	219,000	304.70	66,729,300.00	
		YARA INTERNATIONAL ASA	37,000	317.40	11,743,800.00	
		NORSK HYDRO	330,000	65.98	21,773,400.00	
		KONGSBERG GRUPPEN ASA	21,000	818.50	17,188,500.00	
		MOWI ASA	109,000	195.30	21,287,700.00	
		ORKLA ASA	180,000	82.25	14,805,000.00	
		SALMAR ASA	16,000	668.00	10,688,000.00	
		DNB BANK ASA	229,000	202.60	46,395,400.00	
		GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	52,000	184.10	9,573,200.00	
		TELENOR ASA	165,000	125.10	20,641,500.00	
		ADEVINTA ASA	93,000	113.80	10,583,400.00	
	小計	銘柄数：12 組入時価比率：0.2%			273,459,000.00 (3,924,136,650) 0.2%	
	デンマーククローネ	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	93,016	418.40	38,917,894.40	
		ROCKWOOL A/S-B SHS	2,600	2,576.00	6,697,600.00	
		VESTAS WIND SYSTEMS A/S	246,000	191.05	46,998,300.00	
		DSV A/S	44,300	1,018.50	45,119,550.00	
		A P MOLLER - MAERSK A/S-A	720	10,160.00	7,315,200.00	
		AP MOLLER-MAERSK A/S-B	1,220	10,435.00	12,730,700.00	
		PANDORA A/S	20,000	1,131.50	22,630,000.00	
		CARLSBERG B	23,400	956.20	22,375,080.00	
		COLOPLAST-B	31,500	845.20	26,623,800.00	
		DEMANT A/S	25,000	320.40	8,010,000.00	
		GENMAB A/S	15,800	2,003.00	31,647,400.00	
		NOVO NORDISK A/S-B	805,200	883.20	711,152,640.00	
		DANSKE BANK AS	166,000	190.75	31,664,500.00	
		TRYG A/S	83,000	142.80	11,852,400.00	
		ORSTED A/S	49,000	431.10	21,123,900.00	
	小計	銘柄数：15			1,044,858,964.40	

		組入時価比率：1.0%			(23,498,878,109) 1.0%	
	豪ドル	AMPOL LTD	59,000	35.61	2,100,990.00	
		SANTOS LTD.	820,000	7.70	6,314,000.00	
		WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	474,000	28.10	13,319,400.00	
		ORICA LTD	127,000	18.40	2,336,800.00	
		JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	108,000	56.16	6,065,280.00	
		BHP GROUP LIMITED	1,251,000	43.06	53,868,060.00	
		BLUESCOPE STEEL LTD	104,000	22.27	2,316,080.00	
		FORTESCUE LTD	422,000	26.41	11,145,020.00	
		MINERAL RESOURCES LTD	42,000	77.63	3,260,460.00	
		NORTHERN STAR RESOURCES LTD	288,000	14.50	4,176,000.00	
		PILBARA MINERALS LTD	740,000	4.17	3,085,800.00	
		RIO TINTO LTD	91,500	130.23	11,916,045.00	
		SOUTH32 LTD	1,110,000	3.62	4,018,200.00	
		REECE LTD	49,000	27.70	1,357,300.00	
		SEVEN GROUP HOLDINGS LTD	44,000	39.71	1,747,240.00	
		BRAMBLES LTD	344,000	14.33	4,929,520.00	
		QANTAS AIRWAYS LIMITED	220,000	6.30	1,386,000.00	
		AURIZON HOLDINGS LTD	470,000	3.84	1,804,800.00	
		TRANSURBAN GROUP	776,000	12.84	9,963,840.00	
		ARISTOCRAT LEISURE LTD	144,000	39.16	5,639,040.00	
		LOTTERY CORP LTD/THE	550,000	5.03	2,766,500.00	
		WESFARMERS LIMITED	278,000	68.01	18,906,780.00	
		COLES GROUP LTD	317,000	16.28	5,160,760.00	
		ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALIA	330,000	5.22	1,722,600.00	
		WOOLWORTHS GROUP LTD	304,000	30.78	9,357,120.00	
		TREASURY WINE ESTATES LTD	202,000	11.67	2,357,340.00	
		COCHLEAR LTD	16,700	322.37	5,383,579.00	
		RAMSAY HEALTH CARE LTD	48,000	50.31	2,414,880.00	
		SONIC HEALTHCARE LTD	112,000	26.60	2,979,200.00	
		CSL LIMITED	118,800	277.05	32,913,540.00	
		ANZ GROUP HOLDINGS LTD	748,000	28.79	21,534,920.00	
		COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	413,200	117.09	48,381,588.00	
		NATIONAL AUSTRALIA BANK	768,000	33.52	25,743,360.00	
		WESTPAC BANKING CORP	871,000	26.32	22,924,720.00	

		WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	57,000	32.21	1,835,970.00	
		INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	600,000	6.33	3,798,000.00	
		MEDIBANK PRIVATE LTD	690,000	3.64	2,511,600.00	
		QBE INSURANCE	379,000	17.59	6,666,610.00	
		SUNCORP GROUP LTD	318,000	16.36	5,202,480.00	
		WISETECH GLOBAL LTD	39,000	95.96	3,742,440.00	
		XERO LIMITED	34,300	125.80	4,314,940.00	
		TELSTRA GROUP LTD	1,020,000	3.64	3,712,800.00	
		ORIGIN ENERGY LTD	410,000	9.95	4,079,500.00	
		APA GROUP	300,000	8.69	2,607,000.00	
		ASX LTD	47,000	64.39	3,026,330.00	
		MACQUARIE GROUP LIMITED	91,200	191.01	17,420,112.00	
		IDP EDUCATION LTD	62,000	16.35	1,013,700.00	
		COMPUTERSHARE LTD	137,000	26.72	3,660,640.00	
		CAR GROUP LTD	90,000	34.68	3,121,200.00	
		REA GROUP LTD	12,500	184.70	2,308,750.00	
		SEEK LTD	87,000	23.36	2,032,320.00	
	小計	銘柄数：51 組入時価比率：1.8%			424,351,154.00 (43,686,951,304) 1.9%	
	ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	310,000	7.87	2,439,700.00	
		FISHER & PAYKEL HEALTHCARE CORPORATION L	144,000	28.70	4,132,800.00	
		EBOS GROUP LTD	35,000	34.35	1,202,250.00	
		SPARK NEW ZEALAND LTD	430,000	4.33	1,861,900.00	
		MERCURY NZ LTD	190,000	6.50	1,235,000.00	
		MERIDIAN ENERGY LTD	300,000	6.15	1,845,000.00	
	小計	銘柄数：6 組入時価比率：0.1%			12,716,650.00 (1,193,711,935) 0.1%	
	香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	670,040	39.60	26,533,584.00	
		TECHTRONIC INDUSTRIES COMPANY LIMITED	345,000	111.50	38,467,500.00	
		SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	280,000	19.14	5,359,200.00	
		MTR CORP	390,000	27.25	10,627,500.00	
		GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	530,000	37.05	19,636,500.00	
		SANDS CHINA LTD	564,000	20.05	11,308,200.00	

		WH GROUP LIMITED	2,099,806	5.69	11,947,896.14	
		BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	930,000	24.10	22,413,000.00	
		HANG SENG BANK	191,000	106.20	20,284,200.00	
		AIA GROUP LTD	2,820,000	62.80	177,096,000.00	
		HKT TRUST AND HKT LTD	849,600	8.87	7,535,952.00	
		CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	170,000	45.60	7,752,000.00	
		CLP HLDGS	394,000	64.05	25,235,700.00	
		POWER ASSETS HOLDINGS LTD	350,000	45.00	15,750,000.00	
		HONG KONG & CHINA GAS	2,630,383	6.13	16,124,247.79	
		HONG KONG EXCHANGES & CLEARING LTD	295,000	265.60	78,352,000.00	
		CK ASSET HOLDINGS LTD	480,040	33.90	16,273,356.00	
		ESR GROUP LTD	570,000	8.96	5,107,200.00	
		HANG LUNG PROPERTIES LTD	460,000	7.86	3,615,600.00	
		HENDERSON LAND	390,443	24.15	9,429,198.45	
		SINO LAND CO.LTD	890,000	8.43	7,502,700.00	
		SUN HUNG KAI PROPERTIES	367,000	74.35	27,286,450.00	
		SWIRE PACIFIC-A	104,000	67.95	7,066,800.00	
		SWIRE PROPERTIES LTD	350,000	14.94	5,229,000.00	
		THE WHARF HOLDINGS LIMITED	250,000	24.85	6,212,500.00	
		WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	383,000	24.80	9,498,400.00	
	小計	銘柄数：26 組入時価比率：0.5%			591,644,684.38 (11,785,562,112) 0.5%	
	シンガポールドル	SINGAPORE TECH ENGINEERING	380,000	3.91	1,485,800.00	
		JARDINE CYCLE&CARRIAGE LTD	21,000	26.58	558,180.00	
		KEPPEL LTD	360,000	6.62	2,383,200.00	
		SEATRIUM LTD	508,680	1.86	946,144.80	
		SINGAPORE AIRLINES LTD	360,000	6.67	2,401,200.00	
		GENTING SINGAPORE LTD	1,410,000	0.87	1,233,750.00	
		WILMAR INTERNATIONAL LTD	520,000	3.17	1,648,400.00	
		DBS GROUP HLDGS	488,400	35.28	17,230,752.00	
		OCBC-ORD	840,000	13.91	11,684,400.00	
		UNITED OVERSEAS BANK	317,000	30.35	9,620,950.00	
		SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS LIMITED	2,040,000	2.37	4,834,800.00	
		SEMBCORP INDUSTRIES LTD	200,000	5.18	1,036,000.00	

		SINGAPORE EXCHANGE LTD	199,000	9.18	1,826,820.00	
		CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	600,000	2.56	1,536,000.00	
		CITY DEVELOPMENTS LTD	150,000	5.93	889,500.00	
	小計	銘柄数：15 組入時価比率：0.3%			59,315,896.80 (6,824,887,085) 0.3%	
	新シェケル	ICL GROUP LTD	190,000	17.80	3,382,000.00	
		ELBIT SYSTEMS LTD	5,900	740.80	4,370,720.00	
		BANK HAPOALIM BM	320,000	33.31	10,659,200.00	
		BANK LEUMI LE-ISRAEL	364,000	29.05	10,574,200.00	
		ISRAEL DISCOUNT BANK-A	280,000	18.87	5,283,600.00	
		MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	39,000	135.50	5,284,500.00	
		NICE LTD	16,000	828.00	13,248,000.00	
		AZRIELI GROUP	12,000	244.50	2,934,000.00	
	小計	銘柄数：8 組入時価比率：0.1%			55,736,220.00 (2,329,121,882) 0.1%	
合計					2,287,957,910,472 (2,287,957,910,472)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(2024年5月10日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
新株予約権証券	カナダドル	CONSTELLATION SOFTWARE WARRANT	4,480.00	0.00	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	4,480.00	0.00 (0) 0.0%	
	合計			0 (0)	
投資証券	米ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	39,800	4,797,492.00	
		AMERICAN HOMES 4 RENT-A	83,000	3,021,200.00	
		AMERICAN TOWER CORP	114,600	21,358,002.00	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	116,000	2,301,440.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	35,000	6,899,900.00	
		BOSTON PROPERTIES	38,000	2,334,340.00	

		CAMDEN PROPERTY TRUST	27,500	2,937,825.00	
		CROWN CASTLE INC	105,800	10,567,304.00	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	74,000	10,621,960.00	
		EQUINIX INC	23,310	18,005,343.30	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	45,000	2,836,800.00	
		EQUITY RESIDENTIAL	87,000	5,832,480.00	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	15,300	3,971,574.00	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	51,300	7,501,086.00	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	67,000	2,962,070.00	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	169,000	3,287,050.00	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	173,000	3,186,660.00	
		INVITATION HOMES INC	151,000	5,281,980.00	
		IRON MOUNTAIN INC	73,600	5,857,824.00	
		KIMCO REALTY CORP	164,000	3,122,560.00	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	28,700	3,912,958.00	
		PROLOGIS INC	226,900	24,539,235.00	
		PUBLIC STORAGE	39,500	10,877,905.00	
		REALTY INCOME CORP	206,000	11,253,780.00	
		REGENCY CENTERS CORP	44,000	2,610,080.00	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	26,900	5,339,112.00	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	80,600	12,019,878.00	
		SUN COMMUNITIES INC	31,400	3,694,524.00	
		UDR INC	80,000	3,123,200.00	
		VENTAS INC	97,000	4,612,350.00	
		VICI PROPERTIES INC	257,000	7,530,100.00	
		WELLTOWER INC	135,600	13,446,096.00	
		WEYERHAEUSER CO	184,000	5,727,920.00	
		WP CAREY INC	55,000	3,181,750.00	
	小計	銘柄数：34	3,145,810	238,553,778.30	
				(37,142,823,281)	
		組入時価比率：1.6%		85.8%	
	カナダドル	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	21,000	970,620.00	
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	28,000	497,840.00	
	小計	銘柄数：2	49,000	1,468,460.00	
				(167,125,432)	
		組入時価比率：0.0%		0.4%	

	ユーロ	COVIVIO	11,300	550,084.00	
		GECINA SA	11,700	1,173,510.00	
		KLEPIERRE	49,000	1,236,760.00	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	30,600	2,430,252.00	
		WAREHOUSES DE PAUW SCA	45,000	1,169,100.00	
	小計	銘柄数：5 組入時価比率：0.0%	147,600	6,559,706.00 (1,100,915,457) 2.5%	
	英ポンド	LAND SECURITIES GROUP PLC	180,000	1,225,800.00	
		SEGRO PLC	321,000	2,853,048.00	
	小計	銘柄数：2 組入時価比率：0.0%	501,000	4,078,848.00 (795,171,417) 1.8%	
	豪ドル	DEXUS/AU	252,000	1,781,640.00	
		GOODMAN GROUP	416,000	14,044,160.00	
		GPT GROUP	440,000	1,865,600.00	
		MIRVAC GROUP	890,000	1,851,200.00	
		SCENTRE GROUP	1,210,000	3,823,600.00	
		STOCKLAND TRUST GROUP	620,000	2,814,800.00	
		VICINITY CENTRES	980,000	1,881,600.00	
	小計	銘柄数：7 組入時価比率：0.1%	4,808,000	28,062,600.00 (2,889,044,670) 6.7%	
	香港ドル	LINK REIT	630,000	21,924,000.00	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	630,000	21,924,000.00 (436,726,080) 1.0%	
	シンガポールドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT	890,040	2,287,402.80	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	1,320,021	2,574,040.95	
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	860,029	1,161,039.15	
		MAPLETREE PAN ASIA COMMERCIAL TRUST	690,000	848,700.00	
	小計	銘柄数：4 組入時価比率：0.0%	3,760,090	6,871,182.90 (790,598,304) 1.8%	
	合計			43,322,404,641	

			(43,322,404,641)	
合計			43,322,404,641 (43,322,404,641)	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注4)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2024年 5月10日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	31,489,882,393	－	32,047,417,307	557,534,914
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	202,448,649	－	202,287,540	△161,109
米ドル	202,448,649	－	202,287,540	△161,109
合計	－	－	－	557,373,805

（注）時価の算定方法

1先物取引

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2為替予約取引

1)計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

国内債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（2024年 5月10日現在）

資産の部

流動資産	
コール・ローン	56,681,730
国債証券	18,071,202,940
未収入金	30,467,500
未収利息	41,350,784
前払費用	1,915,214
流動資産合計	18,201,618,168
資産合計	18,201,618,168
負債の部	
流動負債	
未払解約金	52,112,628
流動負債合計	52,112,628
負債合計	52,112,628
純資産の部	
元本等	
元本	14,314,586,900
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	3,834,918,640
元本等合計	18,149,505,540
純資産合計	18,149,505,540
負債純資産合計	18,201,618,168

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（重要な会計上の見積りに関する注記）
該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2024年 5月10日現在	
1.　計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.2679円
(10,000口当たり純資産額)	(12,679円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2023年 5月11日 至 2024年 5月10日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。

これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
3.金融商品に係るリスク管理体制
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。
○市場リスクの管理
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。
○信用リスクの管理
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。
○流動性リスクの管理
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2024年 5月10日現在
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 ２．時価の算定方法 国債証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）
元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年 5月10日現在	
期首	2023年 5月11日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	16,728,022,987円
同期中における追加設定元本額	5,251,074,268円
同期中における一部解約元本額	7,664,510,355円
期末元本額	14,314,586,900円
期末元本額の内訳＊	
バランスセレクト３０	595,089,383円
バランスセレクト５０	674,724,796円
バランスセレクト７０	387,911,795円
ネクストコア	95,078,677円
野村国内外マルチアセット（６資産）ファンド（適格機関投資家専用）	265,036,266円
野村国内外マルチアセット（６資産）オープン投信（適格機関投資家専用）	1,026,232,443円
バランスセレクト３０（確定拠出年金向け）	31,670,579円
バランスセレクト５０（確定拠出年金向け）	78,382,599円
バランスセレクト７０（確定拠出年金向け）	35,655,553円
野村日本国債インデックスファンド（確定拠出年金向け）	4,734,401,161円
国内債券・株式バランスファンド（確定拠出年金向け）	219,780,894円
野村ＤＣ運用戦略ファンド	5,042,995,044円
野村ＤＣ運用戦略ファンド（マイルド）	1,127,627,710円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第１　有価証券明細表
(1)株式(2024年5月10日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2024年5月10日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考

国債証券	日本円	国庫債券　利付（２年）第４５２回	300,000,000	299,334,000	
		国庫債券　利付（２年）第４５３回	30,000,000	29,919,000	
		国庫債券　利付（２年）第４５５回	240,000,000	239,126,400	
		国庫債券　利付（２年）第４５６回	490,000,000	488,760,300	
		国庫債券　利付（２年）第４５７回	50,000,000	49,849,500	
		国庫債券　利付（２年）第４５８回	10,000,000	9,984,700	
		国庫債券　利付（２年）第４５９回	200,000,000	199,642,000	
		国庫債券　利付（５年）第１４６回	150,000,000	149,664,000	
		国庫債券　利付（５年）第１４７回	120,000,000	119,380,800	
		国庫債券　利付（５年）第１４８回	160,000,000	158,945,600	
		国庫債券　利付（５年）第１４９回	180,000,000	178,651,800	
		国庫債券　利付（５年）第１５０回	160,000,000	158,635,200	
		国庫債券　利付（５年）第１５１回	60,000,000	59,415,000	
		国庫債券　利付（５年）第１５２回	30,000,000	29,788,200	
		国庫債券　利付（５年）第１５３回	90,000,000	89,005,500	
		国庫債券　利付（５年）第１５４回	100,000,000	99,072,000	
		国庫債券　利付（５年）第１５６回	30,000,000	29,786,700	
		国庫債券　利付（５年）第１５７回	30,000,000	29,749,800	
		国庫債券　利付（５年）第１５８回	80,000,000	79,028,800	
		国庫債券　利付（５年）第１６２回	160,000,000	158,872,000	
		国庫債券　利付（５年）第１６３回	240,000,000	239,332,800	
		国庫債券　利付（５年）第１６４回	140,000,000	138,139,400	
		国庫債券　利付（５年）第１６５回	130,000,000	128,857,300	
		国庫債券　利付（４０年）第１回	50,000,000	55,609,000	
		国庫債券　利付（４０年）第２回	70,000,000	74,872,000	
		国庫債券　利付（４０年）第３回	90,000,000	95,927,400	
		国庫債券　利付（４０年）第４回	90,000,000	95,564,700	
		国庫債券　利付（４０年）第５回	70,000,000	71,145,200	
		国庫債券　利付（４０年）第６回	70,000,000	69,289,500	
		国庫債券　利付（４０年）第７回	90,000,000	84,715,200	
		国庫債券　利付（４０年）第８回	65,000,000	56,428,450	
		国庫債券　利付（４０年）第１０回	70,000,000	51,516,500	
		国庫債券　利付（４０年）第１１回	20,000,000	14,075,600	
		国庫債券　利付（４０年）第１２回	20,000,000	12,411,400	
		国庫債券　利付（４０年）第１３回	30,000,000	18,327,000	
		国庫債券　利付（４０年）第１４回	60,000,000	39,097,200	

		国庫債券　利付（４０年）第１５回	130,000,000	93,346,500	
		国庫債券　利付（４０年）第１６回	150,000,000	117,892,500	
		国庫債券　ＣＴ利付（１０年）第１回	10,000,000	9,849,300	
		国庫債券　利付（１０年）第３４０回	240,000,000	240,712,800	
		国庫債券　利付（１０年）第３４１回	200,000,000	200,190,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３４２回	60,000,000	59,795,400	
		国庫債券　利付（１０年）第３４３回	200,000,000	199,080,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３４４回	40,000,000	39,789,200	
		国庫債券　利付（１０年）第３４５回	70,000,000	69,575,100	
		国庫債券　利付（１０年）第３４６回	140,000,000	139,011,600	
		国庫債券　利付（１０年）第３４７回	130,000,000	128,941,800	
		国庫債券　利付（１０年）第３４８回	100,000,000	99,072,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３４９回	110,000,000	108,826,300	
		国庫債券　利付（１０年）第３５０回	180,000,000	177,814,800	
		国庫債券　利付（１０年）第３５１回	160,000,000	157,806,400	
		国庫債券　利付（１０年）第３５２回	160,000,000	157,505,600	
		国庫債券　利付（１０年）第３５３回	140,000,000	137,509,400	
		国庫債券　利付（１０年）第３５４回	210,000,000	205,921,800	
		国庫債券　利付（１０年）第３５５回	100,000,000	97,911,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３５６回	80,000,000	78,228,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３５８回	40,000,000	38,990,400	
		国庫債券　利付（１０年）第３５９回	50,000,000	48,642,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３６０回	120,000,000	116,432,400	
		国庫債券　利付（１０年）第３６１回	110,000,000	106,437,100	
		国庫債券　利付（１０年）第３６２回	120,000,000	115,784,400	
		国庫債券　利付（１０年）第３６３	200,000,000	192,398,000	

		回			
		国庫債券　利付（１０年）第３６４回	170,000,000	163,035,100	
		国庫債券　利付（１０年）第３６５回	195,000,000	186,416,100	
		国庫債券　利付（１０年）第３６６回	190,000,000	182,521,600	
		国庫債券　利付（１０年）第３６７回	170,000,000	162,793,700	
		国庫債券　利付（１０年）第３６８回	190,000,000	181,353,100	
		国庫債券　利付（１０年）第３６９回	150,000,000	146,494,500	
		国庫債券　利付（１０年）第３７０回	170,000,000	165,646,300	
		国庫債券　利付（１０年）第３７１回	130,000,000	125,161,400	
		国庫債券　利付（１０年）第３７２回	190,000,000	189,175,400	
		国庫債券　利付（１０年）第３７３回	100,000,000	97,476,000	
		国庫債券　利付（３０年）第１回	30,000,000	33,608,100	
		国庫債券　利付（３０年）第３回	30,000,000	33,106,800	
		国庫債券　利付（３０年）第４回	30,000,000	34,417,800	
		国庫債券　利付（３０年）第５回	50,000,000	55,332,500	
		国庫債券　利付（３０年）第６回	20,000,000	22,502,200	
		国庫債券　利付（３０年）第９回	20,000,000	21,025,200	
		国庫債券　利付（３０年）第１０回	30,000,000	30,769,200	
		国庫債券　利付（３０年）第１１回	40,000,000	43,054,800	
		国庫債券　利付（３０年）第１２回	30,000,000	33,365,700	
		国庫債券　利付（３０年）第１３回	30,000,000	33,107,700	
		国庫債券　利付（３０年）第１４回	40,000,000	45,636,000	
		国庫債券　利付（３０年）第１５回	40,000,000	46,055,200	
		国庫債券　利付（３０年）第１６回	70,000,000	80,647,700	
		国庫債券　利付（３０年）第１７回	70,000,000	80,010,000	
		国庫債券　利付（３０年）第１８回	60,000,000	68,001,600	
		国庫債券　利付（３０年）第１９回	70,000,000	79,372,300	
		国庫債券　利付（３０年）第２０回	60,000,000	69,354,600	
		国庫債券　利付（３０年）第２１回	40,000,000	45,407,200	
		国庫債券　利付（３０年）第２２回	30,000,000	34,731,300	
		国庫債券　利付（３０年）第２３回	40,000,000	46,328,000	
		国庫債券　利付（３０年）第２４回	20,000,000	23,159,000	

		国庫債券　利付（３０年）第２５回	50,000,000	56,767,500	
		国庫債券　利付（３０年）第２６回	70,000,000	80,246,600	
		国庫債券　利付（３０年）第２７回	70,000,000	81,034,800	
		国庫債券　利付（３０年）第２８回	100,000,000	115,715,000	
		国庫債券　利付（３０年）第２９回	110,000,000	125,702,500	
		国庫債券　利付（３０年）第３０回	90,000,000	101,456,100	
		国庫債券　利付（３０年）第３１回	110,000,000	122,203,400	
		国庫債券　利付（３０年）第３２回	120,000,000	134,709,600	
		国庫債券　利付（３０年）第３３回	100,000,000	107,698,000	
		国庫債券　利付（３０年）第３４回	120,000,000	132,277,200	
		国庫債券　利付（３０年）第３５回	120,000,000	128,350,800	
		国庫債券　利付（３０年）第３６回	120,000,000	127,998,000	
		国庫債券　利付（３０年）第３７回	100,000,000	104,702,000	
		国庫債券　利付（３０年）第３８回	50,000,000	51,411,000	
		国庫債券　利付（３０年）第３９回	60,000,000	62,541,600	
		国庫債券　利付（３０年）第４０回	70,000,000	71,645,000	
		国庫債券　利付（３０年）第４１回	30,000,000	30,155,100	
		国庫債券　利付（３０年）第４２回	70,000,000	70,207,900	
		国庫債券　利付（３０年）第４３回	100,000,000	100,150,000	
		国庫債券　利付（３０年）第４４回	80,000,000	80,000,000	
		国庫債券　利付（３０年）第４５回	70,000,000	67,451,300	
		国庫債券　利付（３０年）第４６回	90,000,000	86,562,000	
		国庫債券　利付（３０年）第４７回	80,000,000	78,210,400	
		国庫債券　利付（３０年）第４８回	60,000,000	56,428,200	
		国庫債券　利付（３０年）第４９回	70,000,000	65,695,000	
		国庫債券　利付（３０年）第５０回	20,000,000	16,564,400	
		国庫債券　利付（３０年）第５４回	20,000,000	16,312,600	
		国庫債券　利付（３０年）第５５回	30,000,000	24,388,200	
		国庫債券　利付（３０年）第５６回	20,000,000	16,205,000	
		国庫債券　利付（３０年）第５７回	30,000,000	24,207,900	
		国庫債券　利付（３０年）第５８回	60,000,000	48,217,200	
		国庫債券　利付（３０年）第５９回	10,000,000	7,815,800	
		国庫債券　利付（３０年）第６０回	40,000,000	32,686,400	
		国庫債券　利付（３０年）第６１回	10,000,000	7,747,600	
		国庫債券　利付（３０年）第６７回	40,000,000	29,436,400	
		国庫債券　利付（３０年）第６８回	30,000,000	21,992,100	

		国庫債券　利付（３０年）第６９回	50,000,000	37,539,000	
		国庫債券　利付（３０年）第７０回	50,000,000	37,403,000	
		国庫債券　利付（３０年）第７１回	50,000,000	37,265,000	
		国庫債券　利付（３０年）第７２回	40,000,000	29,702,400	
		国庫債券　利付（３０年）第７３回	30,000,000	22,194,900	
		国庫債券　利付（３０年）第７４回	50,000,000	40,088,000	
		国庫債券　利付（３０年）第７５回	90,000,000	77,755,500	
		国庫債券　利付（３０年）第７６回	80,000,000	70,675,200	
		国庫債券　利付（３０年）第７７回	90,000,000	83,297,700	
		国庫債券　利付（３０年）第７８回	90,000,000	79,178,400	
		国庫債券　利付（３０年）第７９回	60,000,000	50,109,600	
		国庫債券　利付（３０年）第８０回	110,000,000	106,224,800	
		国庫債券　利付（３０年）第８１回	90,000,000	82,843,200	
		国庫債券　利付（２０年）第７８回	10,000,000	10,194,500	
		国庫債券　利付（２０年）第７９回	10,000,000	10,205,600	
		国庫債券　利付（２０年）第８０回	10,000,000	10,216,600	
		国庫債券　利付（２０年）第８１回	10,000,000	10,246,200	
		国庫債券　利付（２０年）第８２回	15,000,000	15,389,550	
		国庫債券　利付（２０年）第８３回	15,000,000	15,446,100	
		国庫債券　利付（２０年）第８４回	50,000,000	51,407,000	
		国庫債券　利付（２０年）第８５回	13,000,000	13,435,890	
		国庫債券　利付（２０年）第８６回	10,000,000	10,372,100	
		国庫債券　利付（２０年）第８８回	20,000,000	20,829,800	
		国庫債券　利付（２０年）第９０回	20,000,000	20,879,200	
		国庫債券　利付（２０年）第９１回	10,000,000	10,463,000	
		国庫債券　利付（２０年）第９２回	30,000,000	31,371,600	
		国庫債券　利付（２０年）第９３回	70,000,000	73,281,600	
		国庫債券　利付（２０年）第９４回	70,000,000	73,479,700	
		国庫債券　利付（２０年）第９５回	90,000,000	95,373,900	
		国庫債券　利付（２０年）第９６回	85,000,000	89,553,450	
		国庫債券　利付（２０年）第９７回	50,000,000	53,033,000	
		国庫債券　利付（２０年）第９８回	60,000,000	63,440,400	
		国庫債券　利付（２０年）第９９回	110,000,000	116,686,900	
		国庫債券　利付（２０年）第１００回	70,000,000	74,765,600	
		国庫債券　利付（２０年）第１０１回	70,000,000	75,296,200	

		国庫債券　利付（２０年）第１０２回	60,000,000	64,779,600	
		国庫債券　利付（２０年）第１０３回	35,000,000	37,647,050	
		国庫債券　利付（２０年）第１０４回	10,000,000	10,675,600	
		国庫債券　利付（２０年）第１０５回	60,000,000	64,229,400	
		国庫債券　利付（２０年）第１０６回	60,000,000	64,485,600	
		国庫債券　利付（２０年）第１０７回	50,000,000	53,649,500	
		国庫債券　利付（２０年）第１０８回	50,000,000	53,199,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１０９回	60,000,000	63,963,600	
		国庫債券　利付（２０年）第１１０回	40,000,000	43,021,200	
		国庫債券　利付（２０年）第１１１回	10,000,000	10,846,100	
		国庫債券　利付（２０年）第１１２回	85,000,000	91,768,550	
		国庫債券　利付（２０年）第１１３回	60,000,000	65,007,600	
		国庫債券　利付（２０年）第１１５回	40,000,000	43,695,600	
		国庫債券　利付（２０年）第１１６回	70,000,000	76,678,700	
		国庫債券　利付（２０年）第１１７回	70,000,000	76,281,100	
		国庫債券　利付（２０年）第１１８回	40,000,000	43,463,600	
		国庫債券　利付（２０年）第１１９回	50,000,000	53,738,500	
		国庫債券　利付（２０年）第１２０回	70,000,000	74,384,100	
		国庫債券　利付（２０年）第１２１回	70,000,000	75,756,800	
		国庫債券　利付（２０年）第１２２回	40,000,000	43,044,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１２３回	70,000,000	76,792,800	
		国庫債券　利付（２０年）第１２４回	40,000,000	43,627,200	
		国庫債券　利付（２０年）第１２５回	70,000,000	77,396,200	
		国庫債券　利付（２０年）第１２６回	60,000,000	65,528,400	
		国庫債券　利付（２０年）第１２７回	30,000,000	32,566,500	

		国庫債券　利付（２０年）第１２８回	80,000,000	86,937,600	
		国庫債券　利付（２０年）第１２９回	20,000,000	21,598,400	
		国庫債券　利付（２０年）第１３０回	50,000,000	54,036,500	
		国庫債券　利付（２０年）第１３３回	50,000,000	54,088,500	
		国庫債券　利付（２０年）第１３４回	20,000,000	21,653,400	
		国庫債券　利付（２０年）第１４０回	40,000,000	43,021,600	
		国庫債券　利付（２０年）第１４１回	60,000,000	64,581,600	
		国庫債券　利付（２０年）第１４３回	70,000,000	74,783,800	
		国庫債券　利付（２０年）第１４４回	50,000,000	52,980,500	
		国庫債券　利付（２０年）第１４５回	60,000,000	64,582,200	
		国庫債券　利付（２０年）第１４６回	50,000,000	53,823,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１４７回	90,000,000	95,994,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１４８回	90,000,000	95,058,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１４９回	100,000,000	105,508,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１５０回	120,000,000	125,268,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１５１回	90,000,000	92,034,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１５２回	80,000,000	81,645,600	
		国庫債券　利付（２０年）第１５３回	90,000,000	92,651,400	
		国庫債券　利付（２０年）第１５４回	70,000,000	71,209,600	
		国庫債券　利付（２０年）第１５５回	80,000,000	79,503,200	
		国庫債券　利付（２０年）第１５６回	30,000,000	27,739,800	
		国庫債券　利付（２０年）第１５８回	50,000,000	46,408,500	
		国庫債券　利付（２０年）第１５９回	30,000,000	28,090,500	
		国庫債券　利付（２０年）第１６０回	50,000,000	47,216,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１６１回	50,000,000	46,418,500	

		国庫債券　利付（２０年）第１６２回	40,000,000	36,960,400	
		国庫債券　利付（２０年）第１６３回	60,000,000	55,207,800	
		国庫債券　利付（２０年）第１６４回	70,000,000	63,240,800	
		国庫債券　利付（２０年）第１６５回	30,000,000	26,962,500	
		国庫債券　利付（２０年）第１６６回	50,000,000	46,036,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１６７回	40,000,000	35,612,800	
		国庫債券　利付（２０年）第１６８回	50,000,000	43,637,500	
		国庫債券　利付（２０年）第１６９回	50,000,000	42,716,500	
		国庫債券　利付（２０年）第１７０回	20,000,000	16,983,200	
		国庫債券　利付（２０年）第１７１回	30,000,000	25,335,300	
		国庫債券　利付（２０年）第１７２回	20,000,000	17,084,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１７３回	50,000,000	42,480,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１７４回	40,000,000	33,799,200	
		国庫債券　利付（２０年）第１７５回	60,000,000	51,307,200	
		国庫債券　利付（２０年）第１７６回	70,000,000	59,542,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１７７回	40,000,000	33,241,200	
		国庫債券　利付（２０年）第１７８回	40,000,000	33,679,600	
		国庫債券　利付（２０年）第１７９回	40,000,000	33,518,400	
		国庫債券　利付（２０年）第１８０回	60,000,000	52,821,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１８１回	70,000,000	62,463,800	
		国庫債券　利付（２０年）第１８２回	70,000,000	64,439,200	
		国庫債券　利付（２０年）第１８３回	90,000,000	86,920,200	
		国庫債券　利付（２０年）第１８４回	60,000,000	54,899,400	
		国庫債券　利付（２０年）第１８５回	60,000,000	54,729,600	
		国庫債券　利付（２０年）第１８６回	90,000,000	87,697,800	

		国庫債券　利付（２０年）第１８７回	100,000,000	93,842,000	
	小計	銘柄数：240 組入時価比率：99.6%	18,198,000,000	18,071,202,940 100.0%	
合計				18,071,202,940	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

外国債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	(2024年 5月10日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	1,115,700,476
コール・ローン	5,496,149,663
国債証券	882,225,555,737
派生商品評価勘定	17,939,268
未収利息	8,621,049,017
前払費用	1,530,250,476
その他未収収益	24,729,001
流動資産合計	899,031,373,638
資産合計	899,031,373,638
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	270,912
前受収益	203,084
未払金	5,812,191,396
未払解約金	472,572,686
その他未払費用	12,443,557
流動負債合計	6,297,681,635
負債合計	6,297,681,635
純資産の部	
元本等	
元本	297,764,760,043
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	594,968,931,960
元本等合計	892,733,692,003
純資産合計	892,733,692,003
負債純資産合計	899,031,373,638

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

（重要な会計上の見積りに関する注記）
該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2024年 5月 10日現在	
1． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.9981円
(10,000口当たり純資産額)	(29,981円)
2． 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	266,247,100,094円
なお、上記の金額は利含み価格で表示しております。	
3． 自由処分権を有する担保受入金融資産の時価	
貸付有価証券の担保として受け入れている資産は次の通りであります。	
有価証券	280,024,312,979円
なお、上記の金額は利含み価格で表示しております。	

（金融商品に関する注記）
(1)金融商品の状況に関する事項

自 2023年 5月 11日 至 2024年 5月 10日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2024年 5月 10日現在
1． 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

２．時価の算定方法

国債証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年 5月10日現在	
期首	2023年 5月11日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	275,585,073,380円
同期中における追加設定元本額	56,571,744,779円
同期中における一部解約元本額	34,392,058,116円
期末元本額	297,764,760,043円
期末元本額の内訳＊	
バランスセレクト３０	69,172,863円
バランスセレクト５０	71,789,336円
バランスセレクト７０	82,365,440円
野村外国債券インデックスファンド	238,034,809円
野村世界６資産分散投信（安定コース）	3,125,192,956円
野村世界６資産分散投信（分配コース）	22,522,697,557円
野村世界６資産分散投信（成長コース）	3,210,117,457円
野村資産設計ファンド２０１５	17,824,340円
野村資産設計ファンド２０２０	19,946,162円
野村資産設計ファンド２０２５	31,162,607円
野村資産設計ファンド２０３０	47,430,496円
野村資産設計ファンド２０３５	39,134,274円
野村資産設計ファンド２０４０	62,393,088円
野村外国債券インデックス　Ｂコース（野村投資一任口座向け）	79,823,580,342円
のむラップ・ファンド（保守型）	4,706,126,285円
のむラップ・ファンド（普通型）	34,641,453,911円
のむラップ・ファンド（積極型）	13,017,776,142円
野村外国債券インデックス（野村ＳＭＡ向け）	381,291,791円
野村資産設計ファンド２０４５	13,070,349円
野村インデックスファンド・外国債券	1,079,270,819円
マイ・ロード	5,923,440,529円
ネクストコア	50,309,736円
野村インデックスファンド・海外５資産バランス	359,509,571円
野村外国債券インデックスＢコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	7,049,395,940円
野村世界６資産分散投信（配分変更コース）	950,385,265円
野村資産設計ファンド２０５０	11,499,606円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０２６－２０２８年目標型	3,778,881円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０２９－２０３１年目標型	2,734,230円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０３２－２０３４年目標型	1,983,718円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０３５－２０３７年目標型	1,786,888円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	1,094,898,768円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	2,593,860,628円
インデックス・ブレンド（タイプⅠ）	1,590,929円
インデックス・ブレンド（タイプⅡ）	1,545,406円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	5,818,515円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	2,119,192円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	5,702,862円
野村６資産均等バランス	4,561,396,996円
野村外国債券（含む新興国）インデックス　Ｂコース（野村投資一任口座向け）	8,976,466,358円

世界６資産分散ファンド	92,961,338 円
野村資産設計ファンド２０６０	7,361,338 円
ＮＥＸＴ　ＦＵＮＤＳ　外国債券・ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本・為替ヘッジなし）連動型上場投信	13,784,366,841 円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国債券	7,261,635,303 円
野村外国債券インデックスファンドＶＡ（適格機関投資家専用）	5,344,873 円
グローバル・インデックス・バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	787,145,273 円
グローバル・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	161,598,663 円
グローバル・インデックス・バランス４０ＶＡ（適格機関投資家専用）	747,743,106 円
グローバル・インデックス・バランス６０ＶＡ（適格機関投資家専用）	249,168,687 円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡ安定型（適格機関投資家専用）	1,378,083 円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡバランス型（適格機関投資家専用）	6,072,615 円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡ積極型（適格機関投資家専用）	175,479 円
野村インデックス・バランス６０ＶＡ（適格機関投資家専用）	2,232,511,297 円
野村ワールド・インデックス・バランス３５ＶＡ（適格機関投資家専用）	893,295 円
野村ワールド・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	8,475,711 円
野村世界インデックス・バランス４０ＶＡ（適格機関投資家専用）	5,529,760 円
野村グローバル・インデックス・バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	149,414,973 円
野村グローバル・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	117,627,191 円
野村グローバル・インデックス・バランス７５ＶＡ（適格機関投資家専用）	1,925,432,901 円
野村世界バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	45,374,014 円
ノムラ外国債券インデックスファンドＶＡ（適格機関投資家専用）	917,655,481 円
ノムラＦＯＦｓ用インデックスファンド・外国債券（適格機関投資家専用）	2,347,218,729 円
野村ＦＯＦｓ用・ターゲット・リターン・８資産バランス（２％コース向け）（適格機関投資家専用）	4,408,628 円
バランスセレクト３０（確定拠出年金向け）	3,676,044 円
バランスセレクト５０（確定拠出年金向け）	8,339,798 円
バランスセレクト７０（確定拠出年金向け）	7,587,388 円
野村外国債券パッシブファンド（確定拠出年金向け）	647,389,332 円
マイバランス３０（確定拠出年金向け）	5,305,125,827 円
マイバランス５０（確定拠出年金向け）	7,511,441,598 円
マイバランス７０（確定拠出年金向け）	6,801,370,983 円
野村外国債券インデックスファンド（確定拠出年金向け）	27,060,462,612 円
マイバランスＤＣ３０	2,340,082,205 円
マイバランスＤＣ５０	2,004,011,630 円
マイバランスＤＣ７０	1,666,277,718 円
野村ＤＣ外国債券インデックスファンド	11,556,835,874 円
野村ＤＣ運用戦略ファンド	2,652,496,054 円
野村ＤＣ運用戦略ファンド（マイルド）	325,102,462 円
マイターゲット２０５０（確定拠出年金向け）	534,915,168 円
マイターゲット２０３０（確定拠出年金向け）	1,199,881,070 円
マイターゲット２０４０（確定拠出年金向け）	521,222,066 円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）安定コース	31,354,477 円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）インカムコース	80,928,374 円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）成長コース	44,212,622 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０３０	33,382,465 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０４０	26,293,751 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０５０	14,133,336 円
マイターゲット２０３５（確定拠出年金向け）	452,448,341 円
マイターゲット２０４５（確定拠出年金向け）	247,536,426 円
マイターゲット２０５５（確定拠出年金向け）	165,376,969 円
マイターゲット２０６０（確定拠出年金向け）	228,112,170 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０６０	7,716,445 円
マイターゲット２０６５（確定拠出年金向け）	94,485,757 円
多資産分散投資ファンド（バランス１０）（確定拠出年金向け）	63,505,927 円
みらいバランス・株式１０（富士通企業年金基金ＤＣ向け）	349,442,961 円
野村ＤＣバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	122,025,915 円
マイターゲット２０７０（確定拠出年金向け）	37,657 円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第１　有価証券明細表
(1)株式(2024 年 5 月 10 日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2024 年 5 月 10 日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	US TREASURY BOND	70,850,000.00	72,446,888.15	
		US TREASURY BOND	38,050,000.00	39,983,712.41	
		US TREASURY BOND	84,700,000.00	87,293,937.50	
		US TREASURY BOND	100,000.00	99,173.82	
		US TREASURY BOND	7,100,000.00	5,460,343.75	
		US TREASURY BOND	10,200,000.00	8,930,976.18	
		US TREASURY N/B	100,000.00	97,866.91	
		US TREASURY N/B	46,200,000.00	44,133,464.76	
		US TREASURY N/B	8,850,000.00	8,591,490.61	
		US TREASURY N/B	100,000.00	97,677.64	
		US TREASURY N/B	100,000.00	97,708.12	
		US TREASURY N/B	62,300,000.00	59,209,951.15	
		US TREASURY N/B	100,000.00	97,662.10	
		US TREASURY N/B	100,000.00	97,464.84	
		US TREASURY N/B	200,000.00	189,460.92	
		US TREASURY N/B	100,000.00	97,662.10	
		US TREASURY N/B	100,000.00	97,445.31	
		US TREASURY N/B	7,500,000.00	7,078,710.75	
		US TREASURY N/B	20,400,000.00	19,651,734.12	
		US TREASURY N/B	42,800,000.00	41,576,185.36	
		US TREASURY N/B	59,550,000.00	55,990,952.56	
		US TREASURY N/B	46,900,000.00	45,656,047.85	
		US TREASURY N/B	350,000.00	327,933.58	
		US TREASURY N/B	100,000.00	98,980.46	
		US TREASURY N/B	4,100,000.00	3,987,089.69	
		US TREASURY N/B	74,000,000.00	69,078,704.00	
		US TREASURY N/B	100,000.00	100,021.48	
		US TREASURY N/B	59,300,000.00	56,976,643.79	

		US TREASURY N/B	100,000.00	99,316.40	
		US TREASURY N/B	100,000.00	96,925.78	
		US TREASURY N/B	67,200,000.00	62,632,496.64	
		US TREASURY N/B	100,000.00	98,556.64	
		US TREASURY N/B	170,000.00	163,893.94	
		US TREASURY N/B	10,000,000.00	9,289,648.00	
		US TREASURY N/B	100,000.00	98,351.56	
		US TREASURY N/B	100,000.00	96,269.53	
		US TREASURY N/B	40,230,000.00	37,240,247.20	
		US TREASURY N/B	100,000.00	98,937.50	
		US TREASURY N/B	4,500,000.00	4,253,730.30	
		US TREASURY N/B	200,000.00	197,031.24	
		US TREASURY N/B	100,000.00	95,929.68	
		US TREASURY N/B	21,600,000.00	19,982,529.35	
		US TREASURY N/B	200,000.00	199,203.12	
		US TREASURY N/B	100,000.00	95,386.71	
		US TREASURY N/B	200,000.00	185,382.80	
		US TREASURY N/B	100,000.00	98,023.43	
		US TREASURY N/B	100,000.00	95,449.21	
		US TREASURY N/B	24,580,000.00	22,717,295.64	
		US TREASURY N/B	1,800,000.00	1,691,296.74	
		US TREASURY N/B	100,000.00	97,751.95	
		US TREASURY N/B	300,000.00	284,484.36	
		US TREASURY N/B	1,700,000.00	1,566,390.54	
		US TREASURY N/B	100,000.00	98,677.73	
		US TREASURY N/B	100,000.00	94,181.64	
		US TREASURY N/B	100,000.00	92,171.87	
		US TREASURY N/B	100,000.00	99,441.40	
		US TREASURY N/B	6,200,000.00	5,827,515.16	
		US TREASURY N/B	5,100,000.00	4,659,527.28	
		US TREASURY N/B	44,830,000.00	41,730,422.41	
		US TREASURY N/B	100,000.00	99,183.59	
		US TREASURY N/B	48,400,000.00	44,875,875.00	
		US TREASURY N/B	10,700,000.00	9,775,034.22	
		US TREASURY N/B	100,000.00	99,757.81	
		US TREASURY N/B	100,000.00	93,105.46	

		US TREASURY N/B	100,000.00	91,417.96	
		US TREASURY N/B	100,000.00	99,792.96	
		US TREASURY N/B	1,500,000.00	1,393,125.00	
		US TREASURY N/B	38,300,000.00	35,124,539.34	
		US TREASURY N/B	65,000,000.00	60,881,639.00	
		US TREASURY N/B	100,000.00	99,820.31	
		US TREASURY N/B	2,750,000.00	2,548,422.80	
		US TREASURY N/B	7,020,000.00	6,443,043.75	
		US TREASURY N/B	100,000.00	99,250.00	
		US TREASURY N/B	100,000.00	92,832.03	
		US TREASURY N/B	100,000.00	91,585.93	
		US TREASURY N/B	100,000.00	98,326.17	
		US TREASURY N/B	100,000.00	91,980.46	
		US TREASURY N/B	100,000.00	93,832.03	
		US TREASURY N/B	100,000.00	90,845.70	
		US TREASURY N/B	100,000.00	92,751.95	
		US TREASURY N/B	100,000.00	89,312.50	
		US TREASURY N/B	100,000.00	94,310.54	
		US TREASURY N/B	71,200,000.00	63,126,026.80	
		US TREASURY N/B	350,000.00	331,898.42	
		US TREASURY N/B	3,800,000.00	3,562,648.20	
		US TREASURY N/B	50,200,000.00	44,364,250.00	
		US TREASURY N/B	500,000.00	471,796.85	
		US TREASURY N/B	31,300,000.00	27,586,179.88	
		US TREASURY N/B	300,000.00	288,246.09	
		US TREASURY N/B	16,400,000.00	14,341,670.44	
		US TREASURY N/B	100,000.00	94,492.18	
		US TREASURY N/B	600,000.00	557,765.58	
		US TREASURY N/B	28,550,000.00	25,005,226.29	
		US TREASURY N/B	100,000.00	95,539.06	
		US TREASURY N/B	2,250,000.00	1,956,093.75	
		US TREASURY N/B	100,000.00	98,572.26	
		US TREASURY N/B	13,350,000.00	11,618,149.89	
		US TREASURY N/B	100,000.00	98,533.20	
		US TREASURY N/B	1,000,000.00	925,214.80	
		US TREASURY N/B	300,000.00	261,503.88	

		US TREASURY N/B	100,000.00	97,716.79	
		US TREASURY N/B	500,000.00	434,570.30	
		US TREASURY N/B	100,000.00	97,707.03	
		US TREASURY N/B	13,250,000.00	11,538,109.27	
		US TREASURY N/B	100,000.00	96,398.43	
		US TREASURY N/B	100,000.00	93,789.06	
		US TREASURY N/B	63,100,000.00	55,614,264.01	
		US TREASURY N/B	100,000.00	98,076.17	
		US TREASURY N/B	25,750,000.00	22,754,046.72	
		US TREASURY N/B	100,000.00	96,755.85	
		US TREASURY N/B	100,000.00	88,142.57	
		US TREASURY N/B	100,000.00	96,261.71	
		US TREASURY N/B	12,900,000.00	12,122,471.85	
		US TREASURY N/B	46,850,000.00	41,206,950.29	
		US TREASURY N/B	100,000.00	96,673.82	
		US TREASURY N/B	31,950,000.00	28,033,003.48	
		US TREASURY N/B	100,000.00	98,029.29	
		US TREASURY N/B	100,000.00	86,595.70	
		US TREASURY N/B	100,000.00	98,490.23	
		US TREASURY N/B	150,000.00	140,537.10	
		US TREASURY N/B	10,100,000.00	8,772,204.51	
		US TREASURY N/B	100,000.00	99,441.40	
		US TREASURY N/B	11,800,000.00	10,280,518.72	
		US TREASURY N/B	100,000.00	100,423.82	
		US TREASURY N/B	3,300,000.00	2,885,179.44	
		US TREASURY N/B	100,000.00	101,470.70	
		US TREASURY N/B	500,000.00	471,992.15	
		US TREASURY N/B	100,000.00	87,761.71	
		US TREASURY N/B	100,000.00	99,507.81	
		US TREASURY N/B	100,000.00	87,037.10	
		US TREASURY N/B	100,000.00	96,904.29	
		US TREASURY N/B	200,000.00	176,820.30	
		US TREASURY N/B	100,000.00	97,935.54	
		US TREASURY N/B	2,350,000.00	2,163,101.44	
		US TREASURY N/B	18,000,000.00	15,982,732.80	
		US TREASURY N/B	22,900,000.00	20,787,115.47	

		US TREASURY N/B	100,000.00	92,878.90	
		US TREASURY N/B	28,900,000.00	26,187,801.47	
		US TREASURY N/B	9,100,000.00	8,391,194.63	
		US TREASURY N/B	5,800,000.00	5,472,503.58	
		US TREASURY N/B	100,000.00	91,437.50	
		US TREASURY N/B	100,000.00	86,871.09	
		US TREASURY N/B	41,000,000.00	38,397,459.40	
		US TREASURY N/B	100,000.00	97,115.23	
		US TREASURY N/B	100,000.00	97,673.82	
		US TREASURY N/B	100,000.00	87,132.81	
		US TREASURY N/B	100,000.00	97,035.15	
		US TREASURY N/B	100,000.00	96,996.09	
		US TREASURY N/B	100,000.00	80,042.96	
		US TREASURY N/B	100,000.00	95,093.75	
		US TREASURY N/B	6,200,000.00	5,275,085.86	
		US TREASURY N/B	50,000,000.00	48,791,990.00	
		US TREASURY N/B	47,400,000.00	45,335,507.22	
		US TREASURY N/B	40,600,000.00	38,548,587.56	
		US TREASURY N/B	86,650,000.00	94,678,659.73	
		US TREASURY N/B	49,150,000.00	39,282,557.53	
		US TREASURY N/B	100,000.00	96,195.31	
		US TREASURY N/B	9,000,000.00	8,653,358.70	
		US TREASURY N/B	100,000.00	97,457.03	
		US TREASURY N/B	50,330,000.00	39,862,930.29	
		US TREASURY N/B	19,750,000.00	19,376,600.57	
		US TREASURY N/B	100,000.00	100,867.18	
		US TREASURY N/B	100,000.00	102,269.53	
		US TREASURY N/B	100,000.00	99,476.56	
		US TREASURY N/B	5,500,000.00	5,353,906.25	
		US TREASURY N/B	100,000.00	105,843.75	
		US TREASURY N/B	100,000.00	80,972.65	
		US TREASURY N/B	100,000.00	83,191.40	
		US TREASURY N/B	100,000.00	80,347.65	
		US TREASURY N/B	150,000.00	120,779.29	
		US TREASURY N/B	38,200,000.00	31,773,892.86	
		US TREASURY N/B	64,230,000.00	57,401,798.62	

		US TREASURY N/B	89,400,000.00	78,883,270.08	
		US TREASURY N/B	87,650,000.00	85,558,039.92	
		US TREASURY N/B	44,200,000.00	41,116,356.06	
		US TREASURY N/B	100,000.00	91,962.89	
		US TREASURY N/B	16,100,000.00	15,377,700.87	
		US TREASURY N/B	13,700,000.00	13,731,038.72	
		US TREASURY N/B	100,000.00	101,507.81	
		US TREASURY N/B	150,000.00	158,783.19	
		US TREASURY N/B	100,000.00	100,255.85	
		US TREASURY N/B	100,000.00	89,253.90	
		US TREASURY N/B	100,000.00	96,882.81	
		US TREASURY N/B	100,000.00	99,492.18	
		US TREASURY N/B	100,000.00	97,943.35	
		US TREASURY N/B	100,000.00	100,625.00	
		US TREASURY N/B	3,500,000.00	3,417,831.90	
		US TREASURY N/B	200,000.00	121,191.40	
		US TREASURY N/B	100,000.00	91,693.35	
		US TREASURY N/B	4,100,000.00	2,459,118.91	
		US TREASURY N/B	5,400,000.00	5,174,402.04	
		US TREASURY N/B	21,100,000.00	13,141,343.75	
		US TREASURY N/B	4,100,000.00	4,164,863.23	
		US TREASURY N/B	200,000.00	135,187.50	
		US TREASURY N/B	100,000.00	96,988.28	
		US TREASURY N/B	20,600,000.00	14,743,885.56	
		US TREASURY N/B	34,300,000.00	30,632,846.37	
		US TREASURY N/B	15,300,000.00	9,999,087.03	
		US TREASURY N/B	3,400,000.00	2,769,007.60	
		US TREASURY N/B	7,300,000.00	4,961,575.67	
		US TREASURY N/B	100,000.00	81,144.53	
		US TREASURY N/B	600,000.00	432,375.00	
		US TREASURY N/B	100,000.00	79,328.12	
		US TREASURY N/B	500,000.00	411,992.15	
		US TREASURY N/B	200,000.00	152,015.62	
		US TREASURY N/B	100,000.00	83,710.93	
		US TREASURY N/B	100,000.00	75,765.62	
		US TREASURY N/B	7,000,000.00	6,394,745.70	

		US TREASURY N/B	290,000.00	232,600.38	
		US TREASURY N/B	100,000.00	89,617.18	
		US TREASURY N/B	100,000.00	89,486.32	
		US TREASURY N/B	100,000.00	86,140.62	
		US TREASURY N/B	100,000.00	95,765.62	
		US TREASURY N/B	100,000.00	85,855.46	
		US TREASURY N/B	7,600,000.00	6,274,155.68	
		US TREASURY N/B	39,450,000.00	31,237,926.25	
		US TREASURY N/B	34,100,000.00	26,383,541.69	
		US TREASURY N/B	45,200,000.00	31,914,553.84	
		US TREASURY N/B	25,400,000.00	19,561,967.48	
		US TREASURY N/B	17,500,000.00	13,158,153.75	
		US TREASURY N/B	3,200,000.00	2,454,749.76	
		US TREASURY N/B	55,700,000.00	38,847,485.98	
		US TREASURY N/B	26,700,000.00	18,573,187.50	
		US TREASURY N/B	39,000,000.00	25,714,100.10	
		US TREASURY N/B	11,200,000.00	8,326,500.00	
		US TREASURY N/B	7,000,000.00	5,313,437.50	
		US TREASURY N/B	2,000,000.00	1,515,507.80	
		US TREASURY N/B	11,400,000.00	8,221,804.26	
		US TREASURY N/B	6,300,000.00	4,534,892.46	
		US TREASURY N/B	100,000.00	75,343.75	
		US TREASURY N/B	100,000.00	77,005.85	
		US TREASURY N/B	500,000.00	375,537.10	
		US TREASURY N/B	200,000.00	160,843.74	
		US TREASURY N/B	100,000.00	74,953.12	
		US TREASURY N/B	4,100,000.00	2,995,562.50	
		US TREASURY N/B	250,000.00	159,755.85	
		US TREASURY N/B	300,000.00	196,898.43	
		US TREASURY N/B	5,200,000.00	3,116,648.08	
		US TREASURY N/B	96,900,000.00	47,287,955.82	
		US TREASURY N/B	102,200,000.00	51,455,298.30	
		US TREASURY N/B	32,600,000.00	17,570,252.48	
		US TREASURY N/B	28,300,000.00	16,294,056.11	
		US TREASURY N/B	150,000.00	97,479.48	
		US TREASURY N/B	100,000.00	59,187.50	

		US TREASURY N/B	100,000.00	57,187.50	
		US TREASURY N/B	100,000.00	62,824.21	
		US TREASURY N/B	100,000.00	72,390.62	
		US TREASURY N/B	100,000.00	74,285.15	
	小計	銘柄数：248 組入時価比率：46.5%	3,074,330,000.00	2,667,116,304.64 (415,270,008,632) 47.1%	
	カナダドル	CANADIAN GOVERNMENT	3,100,000.00	3,075,451.10	
		CANADIAN GOVERNMENT	4,670,000.00	4,563,864.44	
		CANADIAN GOVERNMENT	2,100,000.00	1,997,219.07	
		CANADIAN GOVERNMENT	1,400,000.00	1,373,155.14	
		CANADIAN GOVERNMENT	21,500,000.00	21,522,959.85	
		CANADIAN GOVERNMENT	11,600,000.00	11,636,081.80	
		CANADIAN GOVERNMENT	350,000.00	326,281.72	
		CANADIAN GOVERNMENT	650,000.00	635,920.35	
		CANADIAN GOVERNMENT	300,000.00	284,615.22	
		CANADIAN GOVERNMENT	13,050,000.00	12,178,035.54	
		CANADIAN GOVERNMENT	3,490,000.00	3,242,289.21	
		CANADIAN GOVERNMENT	200,000.00	183,839.16	
		CANADIAN GOVERNMENT	4,600,000.00	4,446,267.08	
		CANADIAN GOVERNMENT	800,000.00	792,444.88	
		CANADIAN GOVERNMENT	250,000.00	234,412.65	
		CANADIAN GOVERNMENT	9,530,000.00	10,475,975.42	
		CANADIAN GOVERNMENT	100,000.00	93,982.32	
		CANADIAN GOVERNMENT	3,300,000.00	3,273,755.10	
		CANADIAN GOVERNMENT	100,000.00	93,559.26	
		CANADIAN GOVERNMENT	8,700,000.00	7,590,688.22	
		CANADIAN GOVERNMENT	750,000.00	615,243.97	
		CANADIAN GOVERNMENT	10,650,000.00	9,258,789.42	
		CANADIAN GOVERNMENT	100,000.00	86,084.59	
		CANADIAN GOVERNMENT	100,000.00	88,748.56	
		CANADIAN GOVERNMENT	1,750,000.00	1,606,694.42	
		CANADIAN GOVERNMENT	21,200,000.00	24,647,995.55	
		CANADIAN GOVERNMENT	6,730,000.00	7,702,251.46	
		CANADIAN GOVERNMENT	100,000.00	105,164.00	
		CANADIAN GOVERNMENT	9,400,000.00	9,307,504.00	

		CANADIAN GOVERNMENT	600,000.00	523,174.56	
		CANADIAN GOVERNMENT	14,600,000.00	10,688,822.06	
		CANADIAN GOVERNMENT	100,000.00	67,881.69	
		CANADIAN GOVERNMENT	5,700,000.00	4,847,497.74	
	小計	銘柄数：33 組入時価比率：2.0%	161,570,000.00	157,566,649.55 (17,932,660,385) 2.0%	
	メキシコペソ	MEX BONOS DESARR FIX RT	149,000,000.00	137,599,265.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	28,100,000.00	26,227,978.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	39,400,000.00	35,130,222.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	83,200,000.00	77,818,624.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	84,300,000.00	80,187,846.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	130,200,000.00	117,594,036.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	32,500,000.00	28,328,625.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	400,000.00	350,676.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	30,000,000.00	26,388,000.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	51,300,000.00	52,758,972.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	94,600,000.00	86,108,704.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	68,200,000.00	56,645,556.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	109,500,000.00	92,378,580.00	
	小計	銘柄数：13 組入時価比率：0.8%	900,700,000.00	817,517,084.00 (7,584,596,498) 0.9%	
	ユーロ	BELGIUM KINGDOM	600,000.00	583,439.40	
		BELGIUM KINGDOM	7,600,000.00	7,796,847.60	
		BELGIUM KINGDOM	100,000.00	95,930.80	
		BELGIUM KINGDOM	4,000,000.00	3,756,248.00	
		BELGIUM KINGDOM	100,000.00	92,363.60	
		BELGIUM KINGDOM	100,000.00	91,156.60	
		BELGIUM KINGDOM	12,800,000.00	11,298,278.40	
		BELGIUM KINGDOM	9,100,000.00	9,805,013.40	
		BELGIUM KINGDOM	100,000.00	87,090.00	
		BELGIUM KINGDOM	2,800,000.00	2,293,200.00	
		BELGIUM KINGDOM	100,000.00	85,164.64	
		BELGIUM KINGDOM	1,000,000.00	645,000.00	
		BELGIUM KINGDOM	4,100,000.00	4,596,149.20	

		BELGIUM KINGDOM	3,600,000.00	3,799,839.60	
		BELGIUM KINGDOM	5,550,000.00	3,971,385.75	
		BELGIUM KINGDOM	3,400,000.00	2,399,023.00	
		BELGIUM KINGDOM	3,300,000.00	3,189,516.00	
		BELGIUM KINGDOM	2,000,000.00	1,998,600.00	
		BELGIUM KINGDOM	2,600,000.00	1,998,058.40	
		BELGIUM KINGDOM	2,200,000.00	1,637,308.20	
		BELGIUM KINGDOM GOVT	16,030,000.00	17,587,282.44	
		BELGIUM KINGDOM GOVT	12,700,000.00	14,956,942.40	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	98,267.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	24,100,000.00	23,261,295.90	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	5,750,000.00	5,840,305.47	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	98,530.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	94,860.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	97,770.90	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	43,050,000.00	42,753,041.10	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	56,900,000.00	60,214,652.60	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	95,884.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	92,100.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	95,710.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	93,345.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	95,006.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	89,730.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	94,239.02	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	93,980.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	4,700,000.00	5,129,580.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	93,180.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	50,600,000.00	51,828,365.60	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	89,545.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	86,610.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	94,181.80	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	95,616.80	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	99,670.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	93,296.95	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,300,000.00	1,332,110.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	86,128.73	

		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	72,263.40	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	7,600,000.00	7,849,591.60	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	12,400,000.00	14,289,090.40	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	10,600,000.00	12,013,817.40	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	95,975.30	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	3,000,000.00	3,603,207.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	87,305.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	82,989.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	3,000,000.00	3,044,984.40	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	19,400,000.00	17,617,353.40	
		BUNDESOBLIGATION	200,000.00	189,290.00	
		BUNDESOBLIGATION	100,000.00	93,540.00	
		BUNDESOBLIGATION	5,600,000.00	5,562,536.00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	97,305.00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	95,820.00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	93,890.00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	93,530.00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	35,900,000.00	39,827,460.00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	93,363.00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	110,172.00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	92,631.00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1,100,000.00	1,190,332.00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	90,892.00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	89,369.00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	90,034.00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	700,000.00	685,510.00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	21,300,000.00	25,397,268.00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	3,300,000.00	3,285,612.00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	38,450,000.00	45,371,384.50	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	18,100,000.00	21,696,902.59	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	20,400,000.00	23,457,470.40	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	80,978.00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	35,400,000.00	42,412,842.66	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	17,300,000.00	22,014,926.43	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	15,230,000.00	16,476,941.02	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	97,258.60	

		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	97,189.00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	75,238.00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	22,100,000.00	10,676,289.00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	83,126.00	
		BUNDESSCHATZANWEISUNGEN	100,000.00	99,465.00	
		BUNDESSCHATZANWEISUNGEN	200,000.00	199,720.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	97,510.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	97,965.90	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	98,220.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	97,192.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	51,450,000.00	51,547,755.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	98,760.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	97,960.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	100,150.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	22,500,000.00	22,428,000.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	95,230.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	101,910.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	100,794.10	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	96,560.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	97,500.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	46,850,000.00	47,384,090.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	109,290.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	95,130.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	3,700,000.00	3,664,110.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	94,005.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	200,000.00	193,880.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	200,000.00	192,720.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	150,000.00	165,810.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	97,900.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	200,000.00	191,140.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	44,750,000.00	44,915,575.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	2,000,000.00	2,038,400.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	105,720.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	98,010.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	9,900,000.00	10,226,700.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	98,360.00	

		BUONI POLIENNALI DEL TES	150,000.00	164,265.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	54,000,000.00	55,231,200.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	100,660.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	22,800,000.00	23,100,960.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	500,000.00	514,600.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	89,370.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	21,000,000.00	20,981,100.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	115,630.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	150,000.00	130,845.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	82,000.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	91,860.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	43,850,000.00	50,594,130.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	600,000.00	633,420.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	90,790.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	5,500,000.00	5,772,800.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	4,300,000.00	4,452,650.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	12,500,000.00	12,556,250.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	34,300,000.00	37,808,890.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	500,000.00	478,200.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	250,000.00	254,225.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	83,900.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	100,920.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	91,710.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	87,970.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	2,800,000.00	3,081,120.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	200,000.00	176,800.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	12,800,000.00	14,094,080.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	1,800,000.00	1,851,840.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	8,300,000.00	8,894,280.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	86,410.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	88,410.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	94,050.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	72,480.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	15,800,000.00	16,278,740.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	9,000,000.00	6,604,965.00	
		FINNISH GOVERNMENT	600,000.00	604,764.00	

		FINNISH GOVERNMENT	100,000.00	97,065.43	
		FINNISH GOVERNMENT	2,000,000.00	1,906,746.00	
		FINNISH GOVERNMENT	3,300,000.00	3,291,981.00	
		FINNISH GOVERNMENT	1,000,000.00	906,100.00	
		FINNISH GOVERNMENT	2,400,000.00	2,127,572.40	
		FINNISH GOVERNMENT	1,300,000.00	1,131,299.00	
		FINNISH GOVERNMENT	2,000,000.00	1,687,648.00	
		FINNISH GOVERNMENT	4,500,000.00	3,194,752.50	
		FINNISH GOVERNMENT	5,000,000.00	4,787,861.50	
		FINNISH GOVERNMENT	400,000.00	372,005.60	
		FINNISH GOVERNMENT	1,000,000.00	719,354.00	
		FRANCE (GOVT OF)	150,000.00	145,627.65	
		FRANCE (GOVT OF)	200,000.00	190,160.00	
		FRANCE (GOVT OF)	3,900,000.00	3,854,487.00	
		FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	93,466.90	
		FRANCE (GOVT OF)	150,000.00	138,394.50	
		FRANCE (GOVT OF)	150,000.00	141,835.20	
		FRANCE (GOVT OF)	2,000,000.00	1,974,715.20	
		FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	92,546.50	
		FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	92,154.40	
		FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	91,303.60	
		FRANCE (GOVT OF)	17,910,000.00	17,841,386.79	
		FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	89,279.50	
		FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	98,860.00	
		FRANCE (GOVT OF)	150,000.00	151,095.00	
		FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	85,031.40	
		FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	81,500.00	
		FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	82,872.20	
		FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	77,789.20	
		FRANCE (GOVT OF)	200,000.00	135,833.00	
		FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	53,121.70	
		FRANCE (GOVT OF)	43,100,000.00	22,506,820.00	
		FRANCE (GOVT OF)	12,000,000.00	11,031,972.00	
		FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	66,034.10	
		FRANCE GOVERNMENT O.A.T	30,420,000.00	31,584,234.24	
		FRANCE GOVERNMENT O.A.T	100,000.00	96,762.00	

		FRANCE GOVERNMENT O.A.T	100,000.00	94,695.80	
		FRANCE GOVERNMENT O.A.T	100,000.00	100,810.00	
		FRANCE GOVERNMENT O.A.T	7,450,000.00	7,414,985.00	
		FRANCE GOVERNMENT O.A.T	57,950,000.00	65,257,495.00	
		FRANCE GOVERNMENT O.A.T	100,000.00	91,649.80	
		FRANCE GOVERNMENT O.A.T	44,700,000.00	54,002,248.80	
		FRANCE GOVERNMENT O.A.T	56,600,000.00	65,459,428.20	
		FRANCE GOVERNMENT O.A.T	16,200,000.00	17,698,824.00	
		FRANCE GOVERNMENT O.A.T	17,600,000.00	20,641,280.00	
		FRANCE GOVERNMENT O.A.T	100,000.00	98,711.90	
		FRANCE GOVERNMENT O.A.T	15,350,000.00	17,038,500.00	
		FRANCE GOVERNMENT O.A.T	3,340,000.00	3,738,107.96	
		IRELAND GOVERNMENT BOND	1,200,000.00	1,170,247.20	
		IRISH GOVERNMENT	200,000.00	186,418.00	
		IRISH TSY 1.10% 2029	600,000.00	555,066.48	
		IRISH TSY 1.3% 2033	9,100,000.00	8,029,785.40	
		IRISH TSY 1.35% 2031	100,000.00	91,620.90	
		IRISH TSY 1.5% 2050	2,900,000.00	2,074,720.90	
		IRISH TSY 1.7% 2037	3,100,000.00	2,673,409.00	
		IRISH TSY 1% 2026	100,000.00	96,223.26	
		IRISH TSY 2.4% 2030	8,300,000.00	8,154,467.80	
		IRISH TSY 2% 2045	1,600,000.00	1,338,080.00	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	9,100,000.00	8,789,157.65	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	1,400,000.00	1,333,780.00	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	100,000.00	94,980.00	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	100,000.00	93,971.66	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	20,130,000.00	22,068,519.00	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	100,000.00	92,365.00	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	100,000.00	88,273.72	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	100,000.00	88,414.10	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	250,000.00	245,885.50	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	3,300,000.00	3,233,089.20	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	1,000,000.00	974,600.00	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	21,400,000.00	23,964,597.40	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	15,000,000.00	10,163,721.00	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	500,000.00	352,695.50	

		NETHERLANDS GOVERNMENT	300,000.00	335,632.44	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	3,800,000.00	3,747,864.00	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	3,400,000.00	2,847,605.40	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	800,000.00	599,174.08	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	5,500,000.00	5,345,450.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	7,900,000.00	8,138,580.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	2,000,000.00	1,898,844.40	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	7,700,000.00	8,470,633.71	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	14,600,000.00	13,095,470.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	1,600,000.00	1,360,960.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	11,350,000.00	10,775,690.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	4,450,000.00	4,951,319.20	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	4,000,000.00	3,995,180.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	7,500,000.00	5,492,250.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	2,000,000.00	1,152,376.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	2,650,000.00	3,021,000.00	
		SPANISH GOVERNMENT	500,000.00	566,726.00	
		SPANISH GOVERNMENT	38,400,000.00	45,672,960.00	
		SPANISH GOVERNMENT	15,650,000.00	16,867,257.00	
	小計	銘柄数：248 組入時価比率：31.0%	1,600,660,000.00	1,651,083,797.27 (277,101,393,695) 31.4%	
	英ポンド	UK TREASURY	200,000.00	191,729.84	
		UK TREASURY	100,000.00	96,729.00	
		UK TREASURY	100,000.00	94,291.04	
		UK TREASURY	100,000.00	91,095.00	
		UK TREASURY	100,000.00	100,577.00	
		UK TREASURY	200,000.00	181,138.20	
		UK TREASURY	100,000.00	108,344.00	
		UK TREASURY	100,000.00	85,062.00	
		UK TREASURY	200,000.00	170,165.00	
		UK TREASURY	100,000.00	104,456.80	
		UK TREASURY	160,000.00	162,713.60	
		UK TREASURY	100,000.00	75,443.00	
		UK TREASURY	8,300,000.00	8,529,080.00	
		UK TREASURY	280,000.00	280,252.00	

		UK TREASURY	100,000.00	74,174.18	
		UK TREASURY	29,550,000.00	27,709,035.00	
		UK TREASURY	20,940,000.00	21,767,632.56	
		UK TREASURY	22,100,000.00	21,649,160.00	
		UK TREASURY	500,000.00	486,525.00	
		UK TREASURY	320,000.00	318,652.16	
		UK TREASURY	9,890,000.00	8,452,460.80	
		UK TREASURY	8,000,000.00	7,603,200.00	
		UK TREASURY	100,000.00	56,137.60	
		UK TREASURY	100,000.00	58,296.00	
		UK TREASURY	100,000.00	94,546.00	
		UK TREASURY	11,550,000.00	5,604,060.00	
		UK TREASURY	100,000.00	86,595.00	
		UK TREASURY	1,600,000.00	810,428.16	
		UK TREASURY	1,550,000.00	805,324.82	
		UK TREASURY	100,000.00	52,719.90	
		UK TREASURY	100,000.00	90,335.20	
		UK TREASURY	100,000.00	63,021.60	
		UK TREASURY	200,000.00	162,696.00	
		UK TSY 0 1/2% 2061	7,700,000.00	2,297,680.00	
		UK TSY 0 5/8% 2050	64,200,000.00	25,691,453.28	
		UK TSY 3 1/4% 2044	5,000,000.00	4,141,559.00	
		UNITED KINGDOM GILT	31,570,000.00	31,065,132.56	
		UNITED KINGDOM GILT	37,150,000.00	36,984,682.50	
		UNITED KINGDOM GILT	1,970,000.00	1,940,645.22	
		UNITED KINGDOM GILT	11,100,000.00	11,257,275.90	
		UNITED KINGDOM GILT	7,200,000.00	7,178,760.00	
		UNITED KINGDOM GILT	100,000.00	103,815.00	
		UNITED KINGDOM GILT	4,500,000.00	4,602,150.90	
		UNITED KINGDOM GILT	140,000.00	69,188.00	
		UNITED KINGDOM(GOVERNMEN	170,000.00	160,140.00	
	小計	銘柄数：45 組入時価比率：5.1%	287,940,000.00	231,708,558.82 (45,171,583,541) 5.1%	
	スウェーデンクローナ	SWEDISH GOVERNMENT	41,350,000.00	41,044,010.00	
		SWEDISH GOVERNMENT	17,900,000.00	17,168,648.96	

		SWEDISH GOVERNMENT	18,300,000.00	17,123,106.87	
		SWEDISH GOVERNMENT	2,800,000.00	2,576,395.36	
		SWEDISH GOVERNMENT	13,100,000.00	11,262,332.00	
		SWEDISH GOVERNMENT	3,000,000.00	2,979,910.80	
		SWEDISH GOVERNMENT	21,300,000.00	24,093,282.00	
	小計	銘柄数：7 組入時価比率：0.2%	117,750,000.00	116,247,685.99 (1,666,991,817) 0.2%	
	ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOVERNMENT	9,400,000.00	9,026,068.00	
		NORWEGIAN GOVERNMENT	5,500,000.00	5,217,300.00	
		NORWEGIAN GOVERNMENT	9,400,000.00	8,837,410.00	
		NORWEGIAN GOVERNMENT	28,000,000.00	25,496,601.20	
		NORWEGIAN GOVERNMENT	8,200,000.00	7,177,754.38	
		NORWEGIAN GOVERNMENT	39,300,000.00	35,096,472.00	
		NORWEGIAN GOVERNMENT	5,500,000.00	5,206,770.25	
	小計	銘柄数：7 組入時価比率：0.2%	105,300,000.00	96,058,375.83 (1,378,437,693) 0.2%	
	デンマーククローネ	KINGDOM OF DENMARK	23,400,000.00	22,962,420.00	
		KINGDOM OF DENMARK	3,300,000.00	3,074,431.80	
		KINGDOM OF DENMARK	15,850,000.00	14,280,850.00	
		KINGDOM OF DENMARK	4,600,000.00	4,503,757.88	
		KINGDOM OF DENMARK	43,800,000.00	53,965,042.68	
		KINGDOM OF DENMARK	7,500,000.00	4,004,595.00	
	小計	銘柄数：6 組入時価比率：0.3%	98,450,000.00	102,791,097.36 (2,311,771,779) 0.3%	
	ズロチ	POLAND GOVERNMENT BOND	5,300,000.00	5,180,432.00	
		POLAND GOVERNMENT BOND	1,200,000.00	1,131,630.00	
		POLAND GOVERNMENT BOND	1,500,000.00	1,433,466.00	
		POLAND GOVERNMENT BOND	56,800,000.00	51,573,604.80	
		POLAND GOVERNMENT BOND	10,700,000.00	11,499,493.30	
		POLAND GOVERNMENT BOND	11,700,000.00	11,839,943.70	
		POLAND GOVERNMENT BOND	3,300,000.00	2,891,496.30	
		POLAND GOVERNMENT BOND	18,400,000.00	14,266,808.00	
		POLAND GOVERNMENT BOND	2,900,000.00	2,202,648.60	

		POLAND GOVERNMENT BOND	16,300,000.00	16,771,441.64	
	小計	銘柄数：10 組入時価比率：0.5%	128,100,000.00	118,790,964.34 (4,650,701,891) 0.5%	
	豪ドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT	14,730,000.00	14,786,639.79	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,300,000.00	2,116,460.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,350,000.00	1,378,411.69	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	4,100,000.00	3,935,623.21	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,050,000.00	996,106.86	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,100,000.00	2,026,705.80	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	9,300,000.00	8,693,640.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	22,200,000.00	20,311,690.20	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	5,750,000.00	4,710,412.07	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	3,300,000.00	2,757,246.03	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,100,000.00	871,750.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	600,000.00	478,037.22	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,500,000.00	2,048,879.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	22,100,000.00	22,409,066.29	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	300,000.00	269,099.82	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	100,000.00	95,208.55	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	400,000.00	342,955.24	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	11,450,000.00	10,666,634.51	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,250,000.00	1,930,500.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	3,250,000.00	2,538,365.70	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	5,700,000.00	4,325,160.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	6,300,000.00	3,442,320.00	
	小計	銘柄数：22 組入時価比率：1.3%	122,230,000.00	111,130,911.98 (11,440,927,388) 1.3%	
	ニュージーランドドル	NEW ZEALAND GOVERNMENT	3,100,000.00	3,083,880.00	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	900,000.00	757,564.02	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	2,800,000.00	2,601,340.00	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	2,600,000.00	2,581,020.00	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	300,000.00	246,360.00	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	4,200,000.00	3,836,760.90	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	2,000,000.00	1,923,001.60	

		NEW ZEALAND GOVERNMENT	6,450,000.00	5,112,270.00	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	2,600,000.00	1,632,431.32	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	1,000,000.00	660,100.00	
	小計	銘柄数：10 組入時価比率：0.2%	25,950,000.00	22,434,727.84 (2,105,947,902) 0.2%	
	シンガポールドル	SINGAPORE GOVERNMENT	1,300,000.00	1,284,010.00	
		SINGAPORE GOVERNMENT	4,530,000.00	4,414,439.70	
		SINGAPORE GOVERNMENT	500,000.00	474,250.00	
		SINGAPORE GOVERNMENT	5,050,000.00	5,067,675.00	
		SINGAPORE GOVERNMENT	200,000.00	195,000.00	
		SINGAPORE GOVERNMENT	600,000.00	588,000.00	
		SINGAPORE GOVERNMENT	5,610,000.00	5,476,482.00	
		SINGAPORE GOVERNMENT	400,000.00	357,760.00	
		SINGAPORE GOVERNMENT	3,930,000.00	3,954,667.82	
		SINGAPORE GOVERNMENT	3,820,000.00	3,420,810.00	
		SINGAPORE GOVERNMENT	850,000.00	784,550.00	
		SINGAPORE GOVERNMENT	2,500,000.00	2,284,600.00	
		SINGAPORE GOVERNMENT	4,600,000.00	3,454,600.00	
	小計	銘柄数：13 組入時価比率：0.4%	33,890,000.00	31,756,844.52 (3,653,942,530) 0.4%	
	リンギ	MALAYSIA GOVERNMENT	100,000.00	105,555.04	
		MALAYSIA GOVERNMENT	4,300,000.00	4,256,032.93	
		MALAYSIA GOVERNMENT	7,000,000.00	7,498,208.90	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	800,000.00	805,688.24	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	16,900,000.00	17,186,221.78	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	4,600,000.00	4,639,320.34	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	10,800,000.00	10,764,745.56	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	3,700,000.00	3,705,543.34	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	500,000.00	517,162.50	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	280,000.00	281,644.91	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	15,400,000.00	15,959,294.12	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	400,000.00	370,482.64	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	9,300,000.00	9,507,165.87	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	10,200,000.00	10,141,671.30	

		MALAYSIAN GOVERNMENT	11,100,000.00	11,350,190.67	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	1,000,000.00	1,088,439.60	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	14,350,000.00	15,761,039.80	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	10,500,000.00	11,257,856.40	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	7,100,000.00	7,816,808.90	
	小計	銘柄数：19 組入時価比率：0.5%	128,330,000.00	133,013,072.84 (4,369,612,455) 0.5%	
	人民元	CHINA GOVERNMENT BOND	49,900,000.00	50,132,219.63	
		CHINA GOVERNMENT BOND	118,500,000.00	118,697,302.50	
		CHINA GOVERNMENT BOND	73,500,000.00	73,817,284.80	
		CHINA GOVERNMENT BOND	81,800,000.00	82,221,319.08	
		CHINA GOVERNMENT BOND	156,500,000.00	157,544,700.10	
		CHINA GOVERNMENT BOND	170,100,000.00	171,405,143.28	
		CHINA GOVERNMENT BOND	64,000,000.00	64,611,398.40	
		CHINA GOVERNMENT BOND	12,400,000.00	12,428,768.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	68,500,000.00	68,976,465.45	
		CHINA GOVERNMENT BOND	89,500,000.00	91,059,009.45	
		CHINA GOVERNMENT BOND	95,000,000.00	95,536,465.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	233,500,000.00	236,199,049.85	
		CHINA GOVERNMENT BOND	33,000,000.00	33,373,220.10	
		CHINA GOVERNMENT BOND	80,200,000.00	80,395,688.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	84,800,000.00	86,126,891.04	
		CHINA GOVERNMENT BOND	54,000,000.00	54,800,712.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	16,500,000.00	16,711,785.75	
		CHINA GOVERNMENT BOND	93,900,000.00	95,815,372.20	
		CHINA GOVERNMENT BOND	63,000,000.00	64,294,171.20	
		CHINA GOVERNMENT BOND	109,500,000.00	110,863,275.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	17,700,000.00	17,987,120.55	
		CHINA GOVERNMENT BOND	70,000,000.00	72,413,138.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	98,100,000.00	100,095,618.87	
		CHINA GOVERNMENT BOND	111,200,000.00	112,732,380.48	
		CHINA GOVERNMENT BOND	54,200,000.00	55,964,773.68	
		CHINA GOVERNMENT BOND	74,000,000.00	76,191,954.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	84,800,000.00	86,776,238.56	
		CHINA GOVERNMENT BOND	49,200,000.00	50,701,928.40	

		CHINA GOVERNMENT BOND	73,000,000.00	75,420,198.20	
		CHINA GOVERNMENT BOND	156,000,000.00	159,500,125.20	
		CHINA GOVERNMENT BOND	254,200,000.00	259,633,448.74	
		CHINA GOVERNMENT BOND	60,500,000.00	60,601,640.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	23,800,000.00	25,023,074.86	
		CHINA GOVERNMENT BOND	20,000,000.00	20,902,024.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	20,000,000.00	20,680,536.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	31,500,000.00	32,529,952.35	
		CHINA GOVERNMENT BOND	63,300,000.00	65,086,851.39	
		CHINA GOVERNMENT BOND	49,400,000.00	51,284,387.70	
		CHINA GOVERNMENT BOND	70,300,000.00	73,585,632.19	
		CHINA GOVERNMENT BOND	76,000,000.00	77,907,660.80	
		CHINA GOVERNMENT BOND	106,000,000.00	107,763,744.60	
		CHINA GOVERNMENT BOND	91,300,000.00	94,033,604.17	
		CHINA GOVERNMENT BOND	58,000,000.00	58,286,520.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	15,000,000.00	18,178,066.50	
		CHINA GOVERNMENT BOND	36,000,000.00	42,439,809.60	
		CHINA GOVERNMENT BOND	87,700,000.00	100,251,922.18	
		CHINA GOVERNMENT BOND	66,100,000.00	73,104,451.75	
		CHINA GOVERNMENT BOND	68,800,000.00	77,028,390.56	
		CHINA GOVERNMENT BOND	85,000,000.00	93,178,700.00	
	小計	銘柄数：49 組入時価比率：9.5%	3,819,200,000.00	3,924,294,134.16 (84,582,666,050) 9.6%	
	新シェケル	ISRAEL FIXED BOND	700,000.00	676,034.10	
		ISRAEL FIXED BOND	15,400,000.00	14,923,676.46	
		ISRAEL FIXED BOND	6,100,000.00	5,709,767.14	
		ISRAEL FIXED BOND	6,500,000.00	6,797,851.45	
		ISRAEL FIXED BOND	5,000,000.00	4,697,041.00	
		ISRAEL FIXED BOND	7,600,000.00	7,001,817.68	
		ISRAEL FIXED BOND	1,500,000.00	1,461,608.25	
		ISRAEL FIXED BOND	8,100,000.00	6,700,353.21	
		ISRAEL FIXED BOND	5,100,000.00	4,023,103.38	
		ISRAEL FIXED BOND	5,900,000.00	4,060,509.21	
		ISRAEL FIXED BOND	10,300,000.00	11,084,154.45	
		ISRAEL FIXED BOND	5,700,000.00	4,757,735.28	

	小計	銘柄数：12 組入時価比率：0.3%	77,900,000.00	71,893,651.61 (3,004,313,481) 0.3%	
合計				882,225,555,737 (882,225,555,737)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(3)貸付有価証券の明細(2024年 5月 10日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	備考
国債証券	米ドル	US TREASURY N/B	40,700,000	
		US TREASURY N/B	37,500,000	
		US TREASURY N/B	45,000,000	
		US TREASURY N/B	27,700,000	
		US TREASURY N/B	13,005,000	
		US TREASURY N/B	17,900,000	
		US TREASURY N/B	1,000,000	
		US TREASURY N/B	510,000	
		US TREASURY N/B	127,000	
		US TREASURY N/B	38,000,000	
		US TREASURY N/B	40,000,000	
		US TREASURY N/B	85,000	
		US TREASURY N/B	9,000,000	
		US TREASURY N/B	19,400,000	
		US TREASURY N/B	20,000,000	
		US TREASURY N/B	33,500,000	
		US TREASURY N/B	29,000,000	
		US TREASURY N/B	85,000	
		US TREASURY N/B	127,000	
		US TREASURY BOND	50,000,000	
		US TREASURY BOND	15,400,000	
		US TREASURY BOND	50,000,000	
		US TREASURY BOND	9,000,000	
		US TREASURY BOND	678,000	
		US TREASURY BOND	2,000,000	
		US TREASURY BOND	19,000,000	
		US TREASURY N/B	50,000,000	
		US TREASURY N/B	20,000,000	
		US TREASURY N/B	2,500,000	
		US TREASURY N/B	45,000,000	
		US TREASURY N/B	6,375,000	
		US TREASURY N/B	36,000,000	
		US TREASURY N/B	25,000,000	
		US TREASURY N/B	17,000,000	
		US TREASURY N/B	39,000,000	
		US TREASURY N/B	34,000,000	
		US TREASURY N/B	10,000,000	

		US TREASURY N/B	28,000,000	
		US TREASURY N/B	7,225,000	
		US TREASURY N/B	10,837,000	
		US TREASURY N/B	43,000,000	
		US TREASURY N/B	1,000,000	
		US TREASURY N/B	24,267,000	
		US TREASURY N/B	40,000,000	
		US TREASURY N/B	30,000,000	
		US TREASURY N/B	26,000,000	
		US TREASURY N/B	27,000,000	
		US TREASURY N/B	13,900,000	
		US TREASURY N/B	5,967,000	
		US TREASURY N/B	39,000,000	
		US TREASURY N/B	40,000,000	
		US TREASURY N/B	1,000,000	
		US TREASURY N/B	32,000,000	
		US TREASURY N/B	85,000	
		US TREASURY N/B	15,300,000	
		US TREASURY N/B	17,340,000	
		US TREASURY N/B	50,000,000	
		US TREASURY N/B	3,000,000	
		US TREASURY N/B	38,000,000	
		US TREASURY N/B	20,000,000	
		US TREASURY N/B	85,000	
		US TREASURY N/B	27,000,000	
		US TREASURY N/B	2,500,000	
		US TREASURY N/B	22,000,000	
		US TREASURY N/B	34,000,000	
		US TREASURY N/B	25,000,000	
		US TREASURY N/B	39,200,000	
		US TREASURY N/B	34,000,000	
		US TREASURY N/B	2,400,000	
		US TREASURY N/B	36,635,000	
		US TREASURY N/B	9,000,000	
		US TREASURY N/B	25,000,000	
		US TREASURY N/B	28,000,000	
		US TREASURY N/B	85,000	
		US TREASURY N/B	85,000	
		US TREASURY N/B	85,000	
		US TREASURY N/B	11,000,000	
		US TREASURY N/B	31,000,000	
		US TREASURY N/B	18,800,000	
		US TREASURY N/B	50,000,000	
		US TREASURY N/B	8,000,000	
		US TREASURY N/B	85,000	
	豪ドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,000,000	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	100,000	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	9,000,000	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,500,000	
	ニュージーランドド	NEW ZEALAND GOVERNMENT	850,000	

	ル	NEW ZEALAND GOVERNMENT	1,600,000	
	スウェーデンクローナ	SWEDISH GOVERNMENT	35,000,000	
		SWEDISH GOVERNMENT	18,100,000	
	ユーロ	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	1,000,000	
		FRANCE GOVERNMENT O.A.T	1,000,000	
		FRANCE GOVERNMENT O.A.T	12,000,000	
		FRANCE GOVERNMENT O.A.T	1,000,000	
		FRANCE GOVERNMENT O.A.T	48,000,000	
		BELGIUM KINGDOM	1,000,000	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	4,700,000	
		SPANISH GOVERNMENT	7,800,000	
		SPANISH GOVERNMENT	5,500,000	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	8,000,000	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	2,900,000	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	7,700,000	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	1,700,000	
		FINNISH GOVERNMENT	1,700,000	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	2,625,000	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	7,000,000	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	24,800,000	

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2024年 5月10日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち１年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	4,920,534,824	－	4,938,203,180	17,668,356
米ドル	2,329,162,704	－	2,334,426,840	5,264,136
カナダドル	90,290,872	－	91,010,080	719,208
メキシコペソ	36,717,372	－	37,071,600	354,228
ユーロ	1,535,296,165	－	1,543,501,180	8,205,015
英ポンド	232,649,520	－	233,836,680	1,187,160
豪ドル	71,453,333	－	72,037,910	584,577
シンガポールドル	34,352,070	－	34,506,390	154,320
リンギ	32,867,089	－	32,841,300	△25,789
人民元	515,822,904	－	517,200,000	1,377,096
新シェケル	41,922,795	－	41,771,200	△151,595
合計	4,920,534,824	－	4,938,203,180	17,668,356

（注）時価の算定方法

１為替予約取引

1)計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

【中間財務諸表】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第284条および第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期中間計算期間(2024年5月11日から2024年11月10日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

２０２５年1月１４日

野村アセットマネジメント株式会社

取 締 役 会　　御 中

EY 新日本有限責任監査法人

東　　京　　事　　務　　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　　長谷川　敬

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているバランスセレクト 50（確定拠出年金向け）の２０２４年５月１１日から２０２４年１１月１０日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、バランスセレクト 50（確定拠出年金向け）の２０２４年１１月１０日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（２０２４年５月１１日から２０２４年１１月１０日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）　1．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
　　2．XBRL データは中間監査の対象には含まれていません。

【バランスセレクト５０（確定拠出年金向け）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第23期 (2024年 5月10日現在)	第24期中間計算期間末 (2024年11月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	992,651	1,068,042
親投資信託受益証券	249,419,328	258,144,559
未収入金	677,447	－
未収利息	2	6
流動資産合計	251,089,428	259,212,607
資産合計	251,089,428	259,212,607
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	47,075	－
未払受託者報酬	64,917	69,216
未払委託者報酬	713,986	761,272
その他未払費用	3,833	4,081
流動負債合計	829,811	834,569
負債合計	829,811	834,569
純資産の部		
元本等		
元本	94,150,933	95,076,502
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	156,108,684	163,301,536
（分配準備積立金）	76,755,396	75,341,008
元本等合計	250,259,617	258,378,038
純資産合計	250,259,617	258,378,038
負債純資産合計	251,089,428	259,212,607

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第23期中間計算期間 自　2023年 5月11日 至　2023年11月10日	第24期中間計算期間 自　2024年 5月11日 至　2024年11月10日
営業収益		
受取利息	－	575
有価証券売買等損益	13,111,783	6,471,439
営業収益合計	13,111,783	6,472,014
営業費用		
支払利息	49	－
受託者報酬	60,765	69,216
委託者報酬	668,329	761,272
その他費用	3,579	4,081

営業費用合計	732,722	834,569
営業利益又は営業損失（△）	12,379,061	5,637,445
経常利益又は経常損失（△）	12,379,061	5,637,445
中間純利益又は中間純損失（△）	12,379,061	5,637,445
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	840,782	24,008
期首剰余金又は期首欠損金（△）	116,364,007	156,108,684
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,132,084	4,502,303
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,132,084	4,502,303
剰余金減少額又は欠損金増加額	10,697,611	2,922,888
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,697,611	2,922,888
分配金	－	－
中間剰余金又は中間欠損金（△）	126,336,759	163,301,536

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの中間計算期間は、2024年 5月11日から2024年11月10日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第23期 2024年 5月10日現在	第24期中間計算期間末 2024年11月10日現在
1．　計算期間の末日における受益権の総数 94,150,933口	1．　中間計算期間の末日における受益権の総数 95,076,502口
2．　計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額　2.6581円 （10,000口当たり純資産額）（26,581円）	2．　中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額　2.7176円 （10,000口当たり純資産額）（27,176円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第23期 2024年 5月10日現在	第24期中間計算期間末 2024年11月10日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

１　元本の移動

第23期 自 2023年 5月11日 至 2024年 5月10日		第24期中間計算期間 自 2024年 5月11日 至 2024年11月10日	
期首元本額	90,842,586円	期首元本額	94,150,933円
期中追加設定元本額	13,030,495円	期中追加設定元本額	2,688,164円
期中一部解約元本額	9,722,148円	期中一部解約元本額	1,762,595円

２　デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「国内株式マザーファンド」、「外国株式ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩマザーファンド」、「国内債券マザーファンド」および「外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

国内株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	(2024年11月10日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	25,314,507,901
株式	749,408,311,100
派生商品評価勘定	589,719,523
未収入金	17,865,100
未収配当金	7,163,742,330
未収利息	165,487
その他未収収益	83,100,465
差入委託証拠金	647,807,329
流動資産合計	783,225,219,235
資産合計	783,225,219,235
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	10,072,030
未払解約金	954,047,750
未払利息	824,816
有価証券貸借取引受入金	14,207,982,194
流動負債合計	15,172,926,790
負債合計	15,172,926,790
純資産の部	
元本等	
元本	245,995,299,159
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	522,056,993,286
元本等合計	768,052,292,445
純資産合計	768,052,292,445
負債純資産合計	783,225,219,235

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
2．費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
3．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

2024年11月10日現在	
1．　計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3.1222円
(10,000口当たり純資産額)	(31,222円)
2．　有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	13,585,931,820円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2024年11月10日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 株式 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 派生商品評価勘定 先物取引 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年11月10日現在	
期首	2024年 5月11日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	229,552,252,758円
同期中における追加設定元本額	29,268,804,973円
同期中における一部解約元本額	12,825,758,572円
期末元本額	245,995,299,159円
期末元本額の内訳＊	
バランスセレクト３０	90,885,721円
バランスセレクト５０	210,695,585円
バランスセレクト７０	361,021,786円
野村世界６資産分散投信（安定コース）	1,522,285,562円

野村世界６資産分散投信（分配コース）	2,257,461,289 円
野村世界６資産分散投信（成長コース）	12,497,522,035 円
野村資産設計ファンド２０１５	22,119,264 円
野村資産設計ファンド２０２０	24,509,854 円
野村資産設計ファンド２０２５	35,550,578 円
野村資産設計ファンド２０３０	64,346,809 円
野村資産設計ファンド２０３５	69,085,144 円
野村資産設計ファンド２０４０	123,828,232 円
野村日本株インデックス（野村投資一任口座向け）	20,751,900,841 円
のむラップ・ファンド（保守型）	1,494,288,830 円
のむラップ・ファンド（普通型）	15,622,659,584 円
のむラップ・ファンド（積極型）	10,550,900,102 円
野村資産設計ファンド２０４５	28,979,704 円
野村インデックスファンド・ＴＯＰＩＸ	2,421,040,768 円
マイ・ロード	1,813,502,058 円
ネクストコア	17,510,974 円
野村インデックスファンド・内外７資産バランス・為替ヘッジ型	886,378,850 円
野村ＴＯＰＩＸインデックス（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	3,676,497,162 円
野村世界６資産分散投信（配分変更コース）	1,039,388,631 円
野村資産設計ファンド２０５０	32,809,840 円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０２６－２０２８年目標型	5,866,109 円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０２９－２０３１年目標型	4,613,998 円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０３２－２０３４年目標型	4,205,900 円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０３５－２０３７年目標型	4,053,644 円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	441,031,499 円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	2,295,881,455 円
インデックス・ブレンド（タイプⅠ）	3,091,602 円
インデックス・ブレンド（タイプⅡ）	2,538,607 円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	21,660,980 円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	9,872,624 円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	37,320,509 円
野村６資産均等バランス	5,295,799,476 円
世界６資産分散ファンド	103,261,864 円
野村資産設計ファンド２０６０	32,733,746 円
はじめてのＮＩＳＡ・日本株式インデックス（ＴＯＰＩＸ）	627,478,914 円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）日本株式	4,084,385,572 円
グローバル・インデックス・バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	139,914,813 円
グローバル・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	95,027,403 円
グローバル・インデックス・バランス４０ＶＡ（適格機関投資家専用）	188,952,459 円
グローバル・インデックス・バランス６０ＶＡ（適格機関投資家専用）	93,686,977 円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡ安定型（適格機関投資家専用）	1,361,276 円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡバランス型（適格機関投資家専用）	3,248,858 円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡ積極型（適格機関投資家専用）	450,085 円
野村インデックス・バランス６０ＶＡ（適格機関投資家専用）	1,268,673,717 円
野村ワールド・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	6,334,277 円
野村・国内株式インデックスファンド・ＶＡＳ（適格機関投資家専用）	19,904,032 円
野村世界インデックス・バランス４０ＶＡ（適格機関投資家専用）	7,237,292 円
野村グローバル・インデックス・バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	63,321,153 円
野村グローバル・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	115,192,107 円
野村グローバル・インデックス・バランス７５ＶＡ（適格機関投資家専用）	3,244,148,855 円
野村世界バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	20,854,448 円
ノムラ日本株式インデックスファンドＶＡ（適格機関投資家専用）	128,513,168 円
ノムラＦＯＦｓ用インデックスファンド・ＴＯＰＩＸ（適格機関投資家専用）	4,968,812,924 円
野村国内外マルチアセット（６資産）ファンド（適格機関投資家専用）	19,178,689 円
野村国内外マルチアセット（６資産）オープン投信（適格機関投資家専用）	120,362,392 円
野村ＦＯＦｓ用・ターゲット・リターン・８資産バランス（２％コース向け）（適格機関投資家専用）	1,234,415 円
野村オルタナティブ・マルチオープン投信（適格機関投資家転売制限付）	117,937,378 円

バランスセレクト３０（確定拠出年金向け）	4,918,935 円
バランスセレクト５０（確定拠出年金向け）	25,062,547 円
バランスセレクト７０（確定拠出年金向け）	35,169,616 円
国内債券・株式バランスファンド（確定拠出年金向け）	84,037,063 円
マイバランス３０（確定拠出年金向け）	6,932,404,617 円
マイバランス５０（確定拠出年金向け）	22,301,843,489 円
マイバランス７０（確定拠出年金向け）	30,934,769,221 円
野村国内株式インデックスファンド・ＴＯＰＩＸ（確定拠出年金向け）	42,161,450,229 円
マイバランスＤＣ３０	3,181,139,510 円
マイバランスＤＣ５０	6,077,067,391 円
マイバランスＤＣ７０	7,650,945,132 円
野村ＤＣ国内株式インデックスファンド・ＴＯＰＩＸ	14,381,555,173 円
野村ＤＣ運用戦略ファンド	1,055,036,195 円
野村ＤＣ運用戦略ファンド（マイルド）	76,458,525 円
マイターゲット２０５０（確定拠出年金向け）	2,300,094,556 円
マイターゲット２０３０（確定拠出年金向け）	1,959,099,813 円
マイターゲット２０４０（確定拠出年金向け）	1,937,988,787 円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）安定コース	17,688,111 円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）インカムコース	8,980,413 円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）成長コース	181,621,833 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０３０	56,664,748 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０４０	63,766,016 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０５０	49,355,648 円
マイターゲット２０３５（確定拠出年金向け）	1,220,949,253 円
マイターゲット２０４５（確定拠出年金向け）	1,017,318,889 円
マイターゲット２０５５（確定拠出年金向け）	797,031,292 円
マイターゲット２０６０（確定拠出年金向け）	1,157,947,246 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０６０	47,908,237 円
マイターゲット２０６５（確定拠出年金向け）	487,390,981 円
多資産分散投資ファンド（バランス１０）（確定拠出年金向け）	167,370,995 円
みらいバランス・株式１０（富士通企業年金基金ＤＣ向け）	221,218,611 円
野村ＤＣバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	182,616,476 円
マイターゲット２０７０（確定拠出年金向け）	5,117,191 円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

外国株式ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	（2024 年 11 月 10 日現在）
資産の部	
流動資産	
預金	5,393,746,471
コール・ローン	1,806,754,770
株式	2,698,022,125,979
投資証券	51,504,111,770
派生商品評価勘定	886,436,058
未収入金	67,095,560
未収配当金	1,275,724,117
未収利息	11,811
差入委託証拠金	28,456,482,216
流動資産合計	2,787,412,488,752

資産合計	2,787,412,488,752
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	95,448,110
未払解約金	2,378,051,946
その他未払費用	9,299,900
流動負債合計	2,482,799,956
負債合計	2,482,799,956
純資産の部	
元本等	
元本	363,745,148,468
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,421,184,540,328
元本等合計	2,784,929,688,796
純資産合計	2,784,929,688,796
負債純資産合計	2,787,412,488,752

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 新株予約権証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 配当株式 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

2024年11月10日現在	
１．　計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額	
１口当たり純資産額	7.6563円
（10,000口当たり純資産額）	（76,563円）

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2024年11月10日現在

１．貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

２．時価の算定方法

株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

新株予約権証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

投資証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

先物取引

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

為替予約取引

１）計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

２）計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年11月10日現在	
期首	2024年 5月11日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	341,134,085,807円
同期中における追加設定元本額	37,032,168,820円
同期中における一部解約元本額	14,421,106,159円
期末元本額	363,745,148,468円
期末元本額の内訳＊	
バランスセレクト３０	18,729,111円
バランスセレクト５０	57,869,717円
バランスセレクト７０	82,274,610円
野村外国株式インデックスファンド	447,791,440円
野村世界６資産分散投信（安定コース）	1,865,803,103円
野村世界６資産分散投信（分配コース）	2,766,871,893円
野村世界６資産分散投信（成長コース）	5,105,866,805円
野村資産設計ファンド２０１５	5,330,978円
野村資産設計ファンド２０２０	5,908,170円
野村資産設計ファンド２０２５	8,582,774円
野村資産設計ファンド２０３０	15,608,817円
野村資産設計ファンド２０３５	16,660,055円
野村資産設計ファンド２０４０	29,914,173円

野村外国株インデックス　Ｂコース（野村投資一任口座向け）	34,450,855,645 円
のむラップ・ファンド（保守型）	1,267,285,010 円
のむラップ・ファンド（普通型）	17,762,686,316 円
のむラップ・ファンド（積極型）	23,728,912,866 円
野村資産設計ファンド２０４５	7,012,869 円
野村インデックスファンド・外国株式	9,846,290,467 円
マイ・ロード	1,379,327,130 円
ネクストコア	9,333,555 円
野村インデックスファンド・海外５資産バランス	159,398,415 円
野村外国株インデックスＢコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	4,322,448,236 円
野村世界６資産分散投信（配分変更コース）	276,807,795 円
野村資産設計ファンド２０５０	7,955,050 円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０２６－２０２８年目標型	1,422,031 円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０２９－２０３１年目標型	1,109,389 円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０３２－２０３４年目標型	1,017,915 円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０３５－２０３７年目標型	977,023 円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	453,346,382 円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	3,029,977,477 円
インデックス・ブレンド（タイプⅠ）	2,853,180 円
インデックス・ブレンド（タイプⅡ）	3,174,300 円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	31,137,190 円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	14,045,301 円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	52,070,315 円
野村６資産均等バランス	2,163,673,822 円
野村つみたて外国株投信	19,869,910,446 円
野村外国株（含む新興国）インデックス　Ｂコース（野村投資一任口座向け）	5,183,474,432 円
世界６資産分散ファンド	42,187,374 円
野村資産設計ファンド２０６０	7,908,977 円
野村スリーゼロ先進国株式投信	3,956,538,077 円
はじめてのＮＩＳＡ・全世界株式インデックス（オール・カントリー）	4,265,163,202 円
ＮＥＸＴ　ＦＵＮＤＳ　外国株式・ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩ指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信	7,360,657,273 円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国株式	7,287,298,296 円
グローバル・インデックス・バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	57,156,568 円
グローバル・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	38,819,617 円
グローバル・インデックス・バランス４０ＶＡ（適格機関投資家専用）	233,745,901 円
グローバル・インデックス・バランス６０ＶＡ（適格機関投資家専用）	193,154,062 円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡ安定型（適格機関投資家専用）	556,094 円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡバランス型（適格機関投資家専用）	1,622,489 円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡ積極型（適格機関投資家専用）	404,500 円
野村ワールド・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	1,725,076 円
野村外国株式インデックスファンド（適格機関投資家専用）	247,484,286 円
野村世界インデックス・バランス４０ＶＡ（適格機関投資家専用）	2,217,379 円
野村グローバル・インデックス・バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	17,244,613 円
野村グローバル・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	47,057,105 円
野村グローバル・インデックス・バランス７５ＶＡ（適格機関投資家専用）	1,514,791,950 円
野村世界バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	8,519,252 円
ノムラＦＯＦｓ用インデックスファンド・外国株式（適格機関投資家専用）	1,209,744,372 円
野村ＦｏＦｓ用・外国株式ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩインデックスファンド（適格機関投資家専用）	11,050,622,479 円
野村ＦＯＦｓ用・ターゲット・リターン・８資産バランス（２％コース向け）（適格機関投資家専用）	504,330 円
野村オルタナティブ・マルチオープン投信（適格機関投資家転売制限付）	726,016,044 円
バランスセレクト３０（確定拠出年金向け）	1,004,799 円
バランスセレクト５０（確定拠出年金向け）	6,825,943 円
バランスセレクト７０（確定拠出年金向け）	7,984,038 円
野村外国株式インデックスファンド・ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩ（確定拠出年金向け）	116,119,175,835 円

マイバランス３０（確定拠出年金向け）	1,449,782,362 円
マイバランス５０（確定拠出年金向け）	6,343,344,026 円
マイバランス７０（確定拠出年金向け）	7,314,538,786 円
マイバランスＤＣ３０	675,918,568 円
マイバランスＤＣ５０	1,729,590,866 円
マイバランスＤＣ７０	1,801,968,094 円
野村ＤＣ外国株式インデックスファンド・ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩ	51,936,918,046 円
野村ＤＣ運用戦略ファンド	560,847,743 円
野村ＤＣ運用戦略ファンド（マイルド）	33,419,395 円
マイターゲット２０５０（確定拠出年金向け）	560,441,052 円
マイターゲット２０３０（確定拠出年金向け）	419,074,857 円
マイターゲット２０４０（確定拠出年金向け）	521,304,545 円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）安定コース	21,679,267 円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）インカムコース	11,006,809 円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）成長コース	74,200,983 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０３０	13,745,537 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０４０	15,404,373 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０５０	11,966,263 円
マイターゲット２０３５（確定拠出年金向け）	307,819,441 円
マイターゲット２０４５（確定拠出年金向け）	259,182,359 円
マイターゲット２０５５（確定拠出年金向け）	186,292,496 円
マイターゲット２０６０（確定拠出年金向け）	262,825,537 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０６０	11,575,925 円
マイターゲット２０６５（確定拠出年金向け）	110,623,661 円
多資産分散投資ファンド（バランス１０）（確定拠出年金向け）	85,474,161 円
みらいバランス・株式１０（富士通企業年金基金ＤＣ向け）	60,254,664 円
野村ＤＣバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	74,608,731 円
マイターゲット２０７０（確定拠出年金向け）	1,161,482 円
野村全世界株式インデックスファンド（確定拠出年金向け）	30,334,305 円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

国内債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	（2024 年 11 月 10 日現在）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,563,247,043
国債証券	21,382,659,560
未収利息	45,167,069
前払費用	3,400,445
流動資産合計	22,994,474,117
資産合計	22,994,474,117
負債の部	
流動負債	
未払金	1,517,489,500
未払解約金	24,573,759
流動負債合計	1,542,063,259
負債合計	1,542,063,259
純資産の部	

元本等	
元本	17,032,998,451
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	4,419,412,407
元本等合計	21,452,410,858
純資産合計	21,452,410,858
負債純資産合計	22,994,474,117

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

2024年11月10日現在	
1.　計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.2595円
(10,000口当たり純資産額)	(12,595円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2024年11月10日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 国債証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年11月10日現在	
期首	2024年 5月11日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	14,314,586,900円
同期中における追加設定元本額	3,555,705,159円
同期中における一部解約元本額	837,293,608円
期末元本額	17,032,998,451円
期末元本額の内訳＊	
バランスセレクト３０	604,778,404円
バランスセレクト５０	681,808,776円
バランスセレクト７０	389,487,122円
ネクストコア	120,660,421円
野村国内外マルチアセット（６資産）ファンド（適格機関投資家専用）	187,435,735円
野村国内外マルチアセット（６資産）オープン投信（適格機関投資家専用）	1,163,564,858円
バランスセレクト３０（確定拠出年金向け）	32,773,105円
バランスセレクト５０（確定拠出年金向け）	81,114,096円
バランスセレクト７０（確定拠出年金向け）	37,949,373円
野村日本国債インデックスファンド（確定拠出年金向け）	4,549,173,238円
国内債券・株式バランスファンド（確定拠出年金向け）	203,901,564円

野村ＤＣ運用戦略ファンド	7,281,715,724 円
野村ＤＣ運用戦略ファンド（マイルド）	1,698,636,035 円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

外国債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	(2024 年 11 月 10 日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	1,301,153,649
コール・ローン	3,989,547,992
国債証券	965,075,519,413
派生商品評価勘定	25,000
未収入金	30,003,910
未収利息	8,290,656,508
前払費用	1,652,984,094
その他未収収益	21,234,203
流動資産合計	980,361,124,769
資産合計	980,361,124,769
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	9,916,830
前受収益	54,124
未払金	4,001,550,949
未払解約金	937,372,750
その他未払費用	11,378,416
流動負債合計	4,960,273,069
負債合計	4,960,273,069
純資産の部	
元本等	
元本	321,608,760,024
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	653,792,091,676
元本等合計	975,400,851,700
純資産合計	975,400,851,700
負債純資産合計	980,361,124,769

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
２.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
３.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益

	約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
４．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

2024年11月10日現在	
１．　計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額	
１口当たり純資産額	3.0329円
（10,000口当たり純資産額）	（30,329円）
２．　有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	
	261,840,862,266円
なお、上記の金額は利含み価格で表示しております。	
３．　自由処分権を有する担保受入金融資産の時価	
貸付有価証券の担保として受け入れている資産は次の通りであります。	
有価証券	275,752,719,427円
なお、上記の金額は利含み価格で表示しております。	

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2024年11月10日現在
１．貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算定方法
国債証券
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
派生商品評価勘定
為替予約取引
１）計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
①計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
②計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
２）計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年11月10日現在	
期首	2024年 5月11日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	297,764,760,043円
同期中における追加設定元本額	39,412,474,776円
同期中における一部解約元本額	15,568,474,795円
期末元本額	321,608,760,024円
期末元本額の内訳＊	
バランスセレクト３０	68,309,611円
バランスセレクト５０	70,601,089円
バランスセレクト７０	80,647,663円
野村外国債券インデックスファンド	225,053,431円
野村世界６資産分散投信（安定コース）	3,060,103,612円
野村世界６資産分散投信（分配コース）	22,689,675,189円
野村世界６資産分散投信（成長コース）	3,588,902,972円

野村資産設計ファンド２０１５	16,448,822 円
野村資産設計ファンド２０２０	18,234,603 円
野村資産設計ファンド２０２５	26,643,534 円
野村資産設計ファンド２０３０	44,869,952 円
野村資産設計ファンド２０３５	37,607,783 円
野村資産設計ファンド２０４０	60,064,992 円
野村外国債券インデックス　Ｂコース（野村投資一任口座向け）	81,947,886,958 円
のむラップ・ファンド（保守型）	4,541,629,869 円
のむラップ・ファンド（普通型）	42,085,698,157 円
のむラップ・ファンド（積極型）	17,120,256,676 円
野村外国債券インデックス（野村ＳＭＡ向け）	337,995,063 円
野村資産設計ファンド２０４５	12,437,570 円
野村インデックスファンド・外国債券	1,141,994,996 円
マイ・ロード	5,664,640,678 円
ネクストコア	66,222,441 円
野村インデックスファンド・海外５資産バランス	392,144,953 円
野村外国債券インデックスＢコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	8,668,063,588 円
野村世界６資産分散投信（配分変更コース）	908,709,362 円
野村資産設計ファンド２０５０	11,680,238 円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０２６－２０２８年目標型	2,909,474 円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０２９－２０３１年目標型	2,438,494 円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０３２－２０３４年目標型	1,972,156 円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０３５－２０３７年目標型	1,627,226 円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	1,423,174,943 円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	4,347,711,934 円
インデックス・ブレンド（タイプⅠ）	2,467,307 円
インデックス・ブレンド（タイプⅡ）	1,972,313 円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	8,862,509 円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	2,522,587 円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	9,668,384 円
野村６資産均等バランス	5,324,214,373 円
野村外国債券（含む新興国）インデックス　Ｂコース（野村投資一任口座向け）	9,738,461,798 円
世界６資産分散ファンド	103,786,875 円
野村資産設計ファンド２０６０	6,957,541 円
ＮＥＸＴ　ＦＵＮＤＳ　外国債券・ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本・為替ヘッジなし）連動型上場投信	14,511,742,716 円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国債券	7,018,782,143 円
野村外国債券インデックスファンドＶＡ（適格機関投資家専用）	5,282,349 円
グローバル・インデックス・バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	675,054,060 円
グローバル・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	152,827,718 円
グローバル・インデックス・バランス４０ＶＡ（適格機関投資家専用）	664,881,982 円
グローバル・インデックス・バランス６０ＶＡ（適格機関投資家専用）	235,409,559 円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡ安定型（適格機関投資家専用）	1,368,300 円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡバランス型（適格機関投資家専用）	4,354,580 円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡ積極型（適格機関投資家専用）	180,962 円
野村インデックス・バランス６０ＶＡ（適格機関投資家専用）	2,125,886,647 円
野村ワールド・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	6,366,943 円
野村世界インデックス・バランス４０ＶＡ（適格機関投資家専用）	5,455,972 円
野村グローバル・インデックス・バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	148,495,597 円
野村グローバル・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	115,786,165 円
野村グローバル・インデックス・バランス７５ＶＡ（適格機関投資家専用）	1,863,745,854 円
野村世界バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	41,924,109 円
ノムラ外国債券インデックスファンドＶＡ（適格機関投資家専用）	714,273,614 円
ノムラＦＯＦｓ用インデックスファンド・外国債券（適格機関投資家専用）	2,273,034,357 円
野村ＦＯＦｓ用・ターゲット・リターン・８資産バランス（２％コース向け）（適格機関投資家専用）	3,722,183 円
野村オルタナティブ・マルチオープン投信（適格機関投資家転売制限付）	1,051,643,193 円
バランスセレクト３０（確定拠出年金向け）	3,708,537 円

バランスセレクト５０（確定拠出年金向け）	8,397,773 円
バランスセレクト７０（確定拠出年金向け）	7,856,882 円
野村外国債券パッシブファンド（確定拠出年金向け）	648,668,448 円
マイバランス３０（確定拠出年金向け）	5,293,607,372 円
マイバランス５０（確定拠出年金向け）	7,512,952,411 円
マイバランス７０（確定拠出年金向け）	6,927,807,644 円
野村外国債券インデックスファンド（確定拠出年金向け）	28,195,594,850 円
マイバランスＤＣ３０	2,448,595,157 円
マイバランスＤＣ５０	2,043,587,032 円
マイバランスＤＣ７０	1,708,170,906 円
野村ＤＣ外国債券インデックスファンド	12,098,585,321 円
野村ＤＣ運用戦略ファンド	3,992,951,886 円
野村ＤＣ運用戦略ファンド（マイルド）	471,667,280 円
マイターゲット２０５０（確定拠出年金向け）	582,482,638 円
マイターゲット２０３０（確定拠出年金向け）	1,337,705,199 円
マイターゲット２０４０（確定拠出年金向け）	574,834,712 円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）安定コース	35,556,026 円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）インカムコース	90,261,022 円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）成長コース	52,155,662 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０３０	39,511,568 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０４０	30,930,587 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０５０	17,565,629 円
マイターゲット２０３５（確定拠出年金向け）	533,744,950 円
マイターゲット２０４５（確定拠出年金向け）	275,729,958 円
マイターゲット２０５５（確定拠出年金向け）	187,488,834 円
マイターゲット２０６０（確定拠出年金向け）	258,691,568 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０６０	10,180,688 円
マイターゲット２０６５（確定拠出年金向け）	108,859,924 円
多資産分散投資ファンド（バランス１０）（確定拠出年金向け）	70,092,858 円
みらいバランス・株式１０（富士通企業年金基金ＤＣ向け）	370,634,451 円
野村ＤＣバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	183,548,309 円
マイターゲット２０７０（確定拠出年金向け）	1,143,223 円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

バランスセレクト５０（確定拠出年金向け）

2024 年 11 月 29 日現在

Ⅰ　資産総額	252,988,387円
Ⅱ　負債総額	83,872円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	252,904,515円
Ⅳ　発行済口数	94,201,834口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	2.6847円

（参考）国内株式マザーファンド

2024 年 11 月 29 日現在

Ⅰ　資産総額	803,047,512,214円
Ⅱ　負債総額	50,199,679,013円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	752,847,833,201円
Ⅳ　発行済口数	246,612,518,121口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	3.0528円

（参考）外国株式ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩマザーファンド

2024 年 11 月 29 日現在

Ⅰ　資産総額	2,767,865,627,047円
Ⅱ　負債総額	6,368,142,990円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	2,761,497,484,057円
Ⅳ　発行済口数	365,338,783,127口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	7.5587円

（参考）国内債券マザーファンド

2024 年 11 月 29 日現在

Ⅰ　資産総額	21,880,335,994円
Ⅱ　負債総額	443,826,910円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	21,436,509,084円
Ⅳ　発行済口数	17,067,555,424口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.2560円

（参考）外国債券マザーファンド

2024年11月29日現在

Ⅰ　資産総額	973,015,593,807円
Ⅱ　負債総額	5,874,456,570円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	967,141,137,237円
Ⅳ　発行済口数	323,540,646,941口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	2.9892円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

② 上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③ 上記①の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受益権の再分割を行ないません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2024年12月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数　　20,000,000株

発行済株式総数　　5,150,693株

過去５年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役３名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制

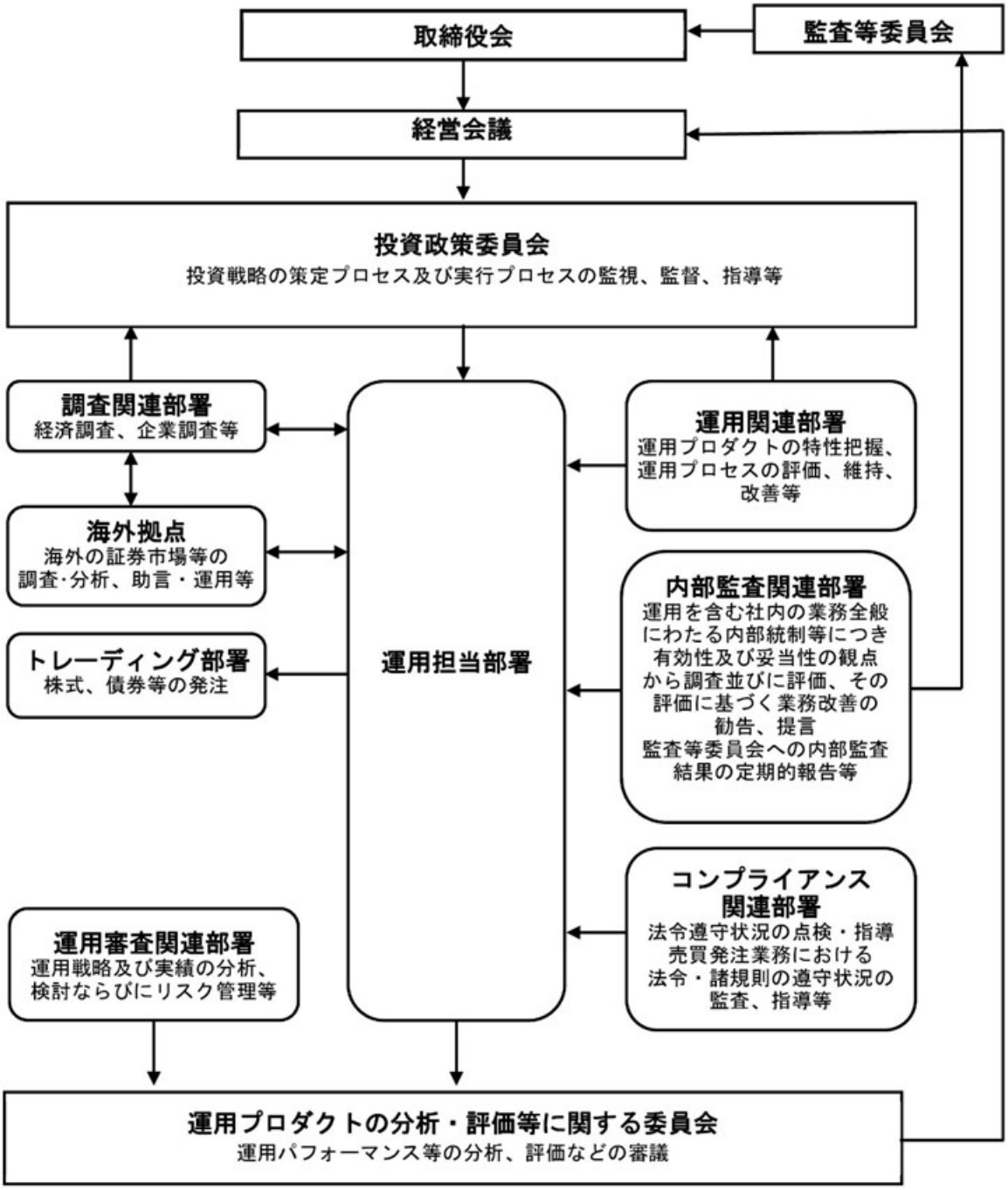
取締役会
監査等委員会
経営会議
投資政策委員会
投資戦略の策定プロセス及び実行プロセスの監視、監督、指導等
調査関連部署
経済調査、企業調査等
海外拠点
海外の証券市場等の
調査･分析、助言・運用等
トレーディング部署
株式、債券等の発注
運用担当部署
運用関連部署
運用プロダクトの特性把握、
運用プロセスの評価、維持、
改善等
内部監査関連部署
運用を含む社内の業務全般
にわたる内部統制等につき
有効性及び妥当性の観点
から調査並びに評価、その
評価に基づく業務改善の
勧告、提言
監査等委員会への内部監査
結果の定期的報告等
コンプライアンス
関連部署
法令遵守状況の点検・指導
売買発注業務における
法令・諸規則の遵守状況の
監査、指導等
運用審査関連部署
運用戦略及び実績の分析、
検討ならびにリスク管理等
運用プロダクトの分析・評価等に関する委員会
運用パフォーマンス等の分析、評価などの審議

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2024年11月29日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	929	54,891,081
単位型株式投資信託	159	661,756
追加型公社債投資信託	14	6,705,728
単位型公社債投資信託	427	771,780
合計	1,529	63,030,347

３【委託会社等の経理状況】

１．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
委託会社の中間財務諸表は、財務諸表等規則ならびに同規則第282条及び第306条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

２．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

３．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

２０２４年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
　取　締　役　会　　御　中

EY 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯　原　　尚
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水　永　　真太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の２０２３年４月１日から２０２４年３月３１日までの第６５期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の２０２４年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求めら

れているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）　１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
　　２．XBRL データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

２０２４年１１月２７日

野村アセットマネジメント株式会社
　取　締　役　会　　御　中

EY 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長谷川　　敬
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水　永　真太郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の２０２４年４月１日から２０２５年３月３１日までの第６６期事業年度の中間会計期間（２０２４年４月１日から２０２４年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の２０２４年９月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（２０２４年４月１日から２０２４年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注)　1．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
　　2．XBRL データは中間監査の対象には含まれていません。

（１）【貸借対照表】

		前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			1,865		7,405
金銭の信託			42,108		44,745
有価証券			21,900		－
前払金			11		7
前払費用			775		852
未収入金			1,775		1,023
未収委託者報酬			26,116		31,788
未収運用受託報酬			3,780		5,989
短期貸付金			1,001		757
未収還付法人税等			2,083		－
その他			84		169
貸倒引当金			△15		△18
流動資産計			101,486		92,719
固定資産					
有形固定資産			1,335		945
建物	※２	906		595	
器具備品	※２	428		350	
無形固定資産			5,563		5,658
ソフトウェア		5,562		5,658	
その他		0		0	
投資その他の資産			16,336		17,314
投資有価証券		1,793		1,813	
関係会社株式		10,025		9,535	
長期差入保証金		520		519	
長期前払費用		10		10	
前払年金費用		1,553		1,875	
繰延税金資産		2,340		2,651	
その他		92		908	
固定資産計			23,235		23,918
資産合計			124,722		116,638

		前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
関係会社短期借入金			-		13,700
預り金			124		123
未払金			17,378		11,404
未払収益分配金		0		1	
未払償還金		57		39	
未払手数料		8,409		10,312	
関係会社未払金		8,911		1,052	
未払費用	※1		9,682		12,507
未払法人税等			1,024		8,095
未払消費税等			500		1,590
前受収益			22		15
賞与引当金			3,635		4,543
その他			46		24
流動負債計			32,414		52,005
固定負債					
退職給付引当金			2,940		2,759
時効後支払損引当金			595		602
資産除去債務			1,123		1,123
固定負債計			4,659		4,484
負債合計			37,074		56,490
(純資産の部)					
株主資本			87,419		59,820
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			56,509		28,910
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		55,823		28,225	
別途積立金		24,606		-	
繰越利益剰余金		31,217		28,225	
評価・換算差額等			229		327
その他有価証券評価差額金			229		327
純資産合計			87,648		60,147
負債・純資産合計			124,722		116,638

（2）【損益計算書】

		前事業年度 （自　2022年4月1日 至　2023年3月31日）		当事業年度 （自　2023年4月1日 至　2024年3月31日）	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			113,491		124,722
運用受託報酬			18,198		21,188
その他営業収益			331		291
営業収益計			132,021		146,202
営業費用					
支払手数料			38,684		43,258
広告宣伝費			1,187		1,054
公告費			0		0
調査費			29,050		33,107
調査費		6,045		6,797	
委託調査費		23,004		26,310	
委託計算費			1,363		1,377
営業雑経費			3,302		3,670
通信費		89		92	
印刷費		903		820	
協会費		83		85	
諸経費		2,225		2,671	
営業費用計			73,587		82,468
一般管理費					
給料			11,316		13,068
役員報酬		226		259	
給料・手当		7,752		7,985	
賞与		3,337		4,822	
交際費			78		87
寄付金			115		117
旅費交通費			283		323
租税公課			963		990
不動産賃借料			1,232		1,235
退職給付費用			829		893
固定資産減価償却費			2,409		2,292
諸経費			12,439		12,483
一般管理費計			29,669		31,491
営業利益			28,763		32,242

		前事業年度 （自　2022年4月1日 至　2023年3月31日）		当事業年度 （自　2023年4月1日 至　2024年3月31日）	
区分	注記番号	金額（百万円）		金額（百万円）	
営業外収益					
受取配当金	※1	7,645		7,054	
受取利息		45		48	
為替差益		49		146	
その他		637		625	
営業外収益計			8,377		7,875
営業外費用					
支払利息		－		123	
金銭の信託運用損		1,736		782	
時効後支払損引当金繰入額		10		14	
その他		8		47	
営業外費用計			1,755		967
経常利益			35,385		39,149
特別利益					
投資有価証券売却益		10		－	
株式報酬受入益		46		28	
特別利益計			57		28
特別損失					
投資有価証券売却損		16		5	
関係会社株式評価損		－		490	
固定資産除却損	※2	52		31	
特別損失計			69		527
税引前当期純利益			35,374		38,651
法人税、住民税及び事業税			8,890		10,821
法人税等調整額			419		△354
当期純利益			26,064		28,183

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2022 年 4 月 1 日　至　2023 年 3 月 31 日)

（単位：百万円）

	株主資本								
		資本剰余金			利益剰余金				
						その他利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232
当期変動額									
剰余金の配当							△24,877	△24,877	△24,877
当期純利益							26,064	26,064	26,064
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	1,186	1,186	1,186
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	174	174	86,407
当期変動額			
剰余金の配当			△24,877
当期純利益			26,064
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	54	54
当期変動額合計	54	54	1,240
当期末残高	229	229	87,648

当事業年度(自　2023年4月1日　至　2024年3月31日)

（単位：百万円）

	株主資本								
		資本剰余金			利益剰余金				
						その他利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419
当期変動額									
剰余金の配当							△55,782	△55,782	△55,782
当期純利益							28,183	28,183	28,183
別途積立金の取崩						△24,606	24,606	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△24,606	△2,991	△27,598	△27,598
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	－	28,225	28,910	59,820

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	229	229	87,648
当期変動額			
剰余金の配当			△55,782
当期純利益			28,183
別途積立金の取崩			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	97	97	97
当期変動額合計	97	97	△27,500
当期末残高	327	327	60,147

［重要な会計方針］

１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの … 時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法
２．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
４．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
５．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6 年 附属設備 6～15 年 器具備品 4～15 年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
６．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

７．収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 ① 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年４回、もしくは年２回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 ② 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年４回、もしくは年２回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 ③ 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

［会計上の見積りに関する注記］

該当事項はありません。

［会計方針の変更］

該当事項はありません。

［未適用の会計基準等］

該当事項はありません。

［注記事項］

◇　貸借対照表関係

前事業年度末 （2023 年 3 月 31 日）	当事業年度末 （2024 年 3 月 31 日）
※１．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用　1,350 百万円 ※２．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物　901 百万円 器具備品　657 合計　1,559	※１．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用　1,939 百万円 ※２．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物　1,214 百万円 器具備品　733 合計　1,948

◇　損益計算書関係

前事業年度 （自　2022 年 4 月 1 日 至　2023 年 3 月 31 日）	当事業年度 （自　2023 年 4 月 1 日 至　2024 年 3 月 31 日）
※１．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　7,634 百万円 ※２．固定資産除却損 建物　0 百万円 器具備品　0 ソフトウェア　52 合計　52	※１．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　7,050 百万円 ※２．固定資産除却損 建物　−百万円 器具備品　0 ソフトウェア　30 合計　31

◇　株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自　2022 年 4 月 1 日　至　2023 年 3 月 31 日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度期首株式数	前事業年度増加株式数	前事業年度減少株式数	前事業年度末株式数
普通株式	5,150,693 株	－	－	5,150,693 株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2022 年 5 月 18 日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877 百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	4,830 円
基準日	2022 年 3 月 31 日
効力発生日	2022 年 6 月 30 日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023 年 5 月 23 日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782 百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	10,830 円
基準日	2023 年 3 月 31 日
効力発生日	2023 年 6 月 30 日

当事業年度(自　2023年4月1日　至　2024年3月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	－	－	5,150,693株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	28,174百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	5,470円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月28日

◇　金融商品関係

前事業年度（自 2022 年 4 月 1 日　至 2023 年 3 月 31 日）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2023 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	42,108	42,108	－
資産計	42,108	42,108	－
(2)その他（デリバティブ取引）	46	46	－
負債計	46	46	－

（注 1）　現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注 2）　投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（※）	10,261
組合出資金等	1,557
合計	11,819

（※）市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

（注 3）　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
預金	1,865	－	－	－
金銭の信託	42,108	－	－	－
未収委託者報酬	26,116	－	－	－
未収運用受託報酬	3,780	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	21,900	－	－	－
短期貸付金	1,001			
合計	96,772	－	－	－

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。
レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額　（単位：百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	－	42,108	－	42,108
資産計	－	42,108	－	42,108
デリバティブ取引（通貨関連）	－	46	－	46
負債計	－	46	－	46

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託
信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。
信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引
時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル２の時価に分類しております。

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日　至 2024 年 3 月 31 日）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2024 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	44,745	44,745	－
資産計	44,745	44,745	－
(2)その他（デリバティブ取引）	24	24	－
負債計	24	24	－

（注 1）　現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注 2）　投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（※）	9,710
組合出資金等	1,638
合計	11,348

（※）1　市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。
　　2　非上場株式等について、当事業年度において 490 百万円減損処理を行っております。

（注 3）　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
預金	7,405	－	－	－
金銭の信託	44,745	－	－	－
未収委託者報酬	31,788	－	－	－
未収運用受託報酬	5,989	－	－	－
短期貸付金	757	－	－	－
合計	90,685	－	－	－

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。
レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額　（単位：百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	－	44,745	－	44,745
資産計	－	44,745	－	44,745
デリバティブ取引（通貨関連）	－	24	－	24
負債計	－	24	－	24

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託
信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。
信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引
時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル２の時価に分類しております。

◇　有価証券関係

前事業年度　（自 2022 年 4 月 1 日　至 2023 年 3 月 31 日）

１．売買目的有価証券(2023 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2023 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2023 年 3 月 31 日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 （百万円）
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

４．その他有価証券(2023 年 3 月 31 日)

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	－	－	－
小計	－	－	－
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	21,900	21,900	－
小計	21,900	21,900	－
合計	21,900	21,900	－

※市場価格のない株式等（貸借対照表計上額 235 百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額 1,557 百万円）は、記載しておりません。

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2022 年 4 月 1 日　至 2023 年 3 月 31 日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	66	－	16
合計	66	－	16

当事業年度　（自 2023 年 4 月 1 日　至 2024 年 3 月 31 日）

１．売買目的有価証券(2024 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2024 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2024 年 3 月 31 日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 （百万円）
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

４．その他有価証券(2024 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額 174 百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額 1,638 百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2023 年 4 月 1 日　至 2024 年 3 月 31 日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	36	－	5
合計	36	－	5

◇　デリバティブ取引関係

１．　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）通貨関連

前事業年度　（自 2022 年 4 月 1 日　至 2023 年 3 月 31 日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち一年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	952	－	△46	△46

当事業年度　（自 2023 年 4 月 1 日　至 2024 年 3 月 31 日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち一年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	730	－	△24	△24

◇　退職給付関係

前事業年度(自　2022年4月1日　至　2023年3月31日)

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,967 百万円
勤務費用	853
利息費用	188
数理計算上の差異の発生額	△1,476
退職給付の支払額	△1,133
その他	△83
退職給付債務の期末残高	20,314

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,687 百万円
期待運用収益	462
数理計算上の差異の発生額	△716
事業主からの拠出額	819
退職給付の支払額	△874
年金資産の期末残高	19,378

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	17,386 百万円
年金資産	△19,378
	△1,991
非積立型制度の退職給付債務	2,927
未積立退職給付債務	935
未認識数理計算上の差異	398
未認識過去勤務費用	53
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
退職給付引当金	2,940
前払年金費用	△1,553
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	853 百万円
利息費用	188
期待運用収益	△462
数理計算上の差異の費用処理額	127
過去勤務費用の費用処理額	△52
確定給付制度に係る退職給付費用	653

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	34%
株式	27%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	1.4%
退職一時金制度の割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.35%

3．確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は、202 百万円でした。

当事業年度(自　2023 年 4 月 1 日　至　2024 年 3 月 31 日)

1．採用している退職給付制度の概要
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	20,314 百万円
勤務費用	802
利息費用	275
数理計算上の差異の発生額	△1,024
退職給付の支払額	△1,150
その他	△11
退職給付債務の期末残高	19,205

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,378 百万円
期待運用収益	455
数理計算上の差異の発生額	1,415
事業主からの拠出額	848
退職給付の支払額	△850
年金資産の期末残高	21,247

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,431 百万円
年金資産	△21,247
	△4,815
非積立型制度の退職給付債務	2,774
未積立退職給付債務	△2,041
未認識数理計算上の差異	2,923
未認識過去勤務費用	1
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883
退職給付引当金	2,759
前払年金費用	△1,875
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	802 百万円
利息費用	275
期待運用収益	△455
数理計算上の差異の費用処理額	86
過去勤務費用の費用処理額	△52

確定給付制度に係る退職給付費用	655

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	31%
株式	32%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	1.8%
退職一時金制度の割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.35%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206 百万円でした。

◇　税効果会計関係

1.　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 （2023年3月31日）		当事業年度末 （2024年3月31日）	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,138	賞与引当金	1,422
退職給付引当金	911	退職給付引当金	855
関係会社株式評価減	1,010	関係会社株式評価減	1,162
未払事業税	227	未払事業税	360
投資有価証券評価減	11	投資有価証券評価減	11
減価償却超過額	331	減価償却超過額	323
時効後支払損引当金	184	時効後支払損引当金	186
関係会社株式売却損	505	関係会社株式売却損	505
ゴルフ会員権評価減	78	ゴルフ会員権評価減	79
資産除去債務	348	資産除去債務	348
未払社会保険料	85	未払社会保険料	116
その他	44	その他	50
繰延税金資産小計	4,878	繰延税金資産小計	5,422
評価性引当額	△1,696	評価性引当額	△1,848
繰延税金資産合計	3,181	繰延税金資産合計	3,573
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△171	資産除去債務に対応する除去費用	△109
関係会社株式評価益	△84	関係会社株式評価益	△85
その他有価証券評価差額金	△102	その他有価証券評価差額金	△146
前払年金費用	△481	前払年金費用	△581
繰延税金負債合計	△840	繰延税金負債合計	△922
繰延税金資産の純額	2,340	繰延税金資産の純額	2,651
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.4%
タックスヘイブン税制	2.1%	タックスヘイブン税制	1.2%
外国税額控除	△0.6%	外国税額控除	△0.3%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.7%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%
その他	△0.8%	その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%

2.　法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

◇　資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

１．当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

３．当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）

	前事業年度 自　2022年4月 1日 至　2023年3月31日	当事業年度 自　2023年4月 1日 至　2024年3月31日
期首残高	1,123	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	－	－
資産除去債務の履行による減少	－	－
期末残高	1,123	1,123

◇　収益認識に関する注記

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度　（自　2022 年 4 月 1 日　至　2023 年 3 月 31 日）

区分	前事業年度 （自　2022 年 4 月 1 日 至　2023 年 3 月 31 日）
委託者報酬	113,491 百万円
運用受託報酬	17,245 百万円
成功報酬（注）	952 百万円
その他営業収益	331 百万円
合計	132,021 百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度　（自　2023 年 4 月 1 日　至　2024 年 3 月 31 日）

区分	当事業年度 （自　2023 年 4 月 1 日 至　2024 年 3 月 31 日）
委託者報酬	124,707 百万円
運用受託報酬	19,131 百万円
成功報酬（注）	2,071 百万円
その他営業収益	291 百万円
合計	146,202 百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

［重要な会計方針］7．収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

◇　セグメント情報等

前事業年度(自　2022年4月1日　至　2023年3月31日)

1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自　2023 年 4 月 1 日　至　2024 年 3 月 31 日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇　関連当事者情報

前事業年度(自　2022年4月1日　至　2023年3月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500(米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	5,736	短期貸付金	1,001
							資金の返済	6,489		
							貸付金利息	44	未収利息	11

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000(百万円)	証券業	－	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*1）	27,180	未払手数料	5,773

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注)１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
（*１）　投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自　2023年4月1日　至　2024年3月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493(百万円)	証券持株会社業	被所有100%	経営管理	資金の借入	141,800	短期借入金	13,700
							資金の返済	128,100		
							借入金利息	123	未払利息	19

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500(米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	2,856	短期貸付金	757
							資金の返済	3,081		
							貸付金利息	48	未収利息	9

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000(百万円)	証券業	－	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*1）	30,272	未払手数料	7,148

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注)１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
（*１）　投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

◇　１株当たり情報

前事業年度 （自　2022年4月1日 至　2023年3月31日）	当事業年度 （自　2023年4月1日 至　2024年3月31日）
１株当たり純資産額　17,016円74銭 １株当たり当期純利益　5,060円34銭	１株当たり純資産額　11,677円62銭 １株当たり当期純利益　5,471円85銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 １株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益　26,064百万円 普通株式に係る当期純利益　26,064百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　5,150,693株	潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 １株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益　28,183百万円 普通株式に係る当期純利益　28,183百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　5,150,693株

中間財務諸表

◇　中間貸借対照表

		2024年9月30日現在
区分	注記番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		5,222
金銭の信託		47,595
未収委託者報酬		35,191
未収運用受託報酬		6,723
短期貸付金		1,427
その他		1,233
貸倒引当金		△21
流動資産計		97,372
固定資産		
有形固定資産	※1	761
無形固定資産		6,247
ソフトウェア		6,246
その他		0
投資その他の資産		15,876
投資有価証券		1,503
関係会社株式		9,535
長期差入保証金		521
前払年金費用		2,189
繰延税金資産		2,020
その他		105
固定資産計		22,884
資産合計		120,257

		2024年9月30日現在
区分	注記番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
短期借入金		28,300
未払金		11,764
未払収益分配金		1
未払償還金		38
未払手数料		11,479
関係会社未払金		244
未払費用		11,699
未払法人税等		6,872
未払消費税等	※2	1,584
賞与引当金		2,843
その他		130
流動負債計		63,195
固定負債		
退職給付引当金		2,678
時効後支払損引当金		609
資産除去債務		1,123
固定負債計		4,410
負債合計		67,606
(純資産の部)		
株主資本		52,360
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		21,450
利益準備金		685
その他利益剰余金		20,765
繰越利益剰余金		20,765
評価・換算差額等		290
その他有価証券評価差額金		290
純資産合計		52,651
負債・純資産合計		120,257

◇　中間損益計算書

		自　2024年4月 1日 至　2024年9月30日
区分	注記番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		75,441
運用受託報酬		11,445
その他営業収益		153
営業収益計		87,039
営業費用		
支払手数料		27,091
調査費		18,872
その他営業費用		3,159
営業費用計		49,123
一般管理費	※1	16,272
営業利益		21,643
営業外収益	※2	6,924
営業外費用	※3	285
経常利益		28,282
特別利益	※4	23
特別損失	※5	13
税引前中間純利益		28,292
法人税、住民税及び事業税		6,931
法人税等調整額		646
中間純利益		20,713

◇　中間株主資本等変動計算書
当中間会計期間(自　2024年4月1日　至　2024年9月30日)

（単位：百万円）

	株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	28,225	28,910	59,820
当中間期変動額								
剰余金の配当						△28,174	△28,174	△28,174
中間純利益						20,713	20,713	20,713
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	△7,460	△7,460	△7,460
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	20,765	21,450	52,360

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	327	327	60,147
当中間期変動額			
剰余金の配当			△28,174
中間純利益			20,713
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△36	△36	△36
当中間期変動額合計	△36	△36	△7,496
当中間期末残高	290	290	52,651

［重要な会計方針］

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない　… 時価法 株式等以外のもの　（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 市場価格のない　… 移動平均法による原価法 株式等
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物　6 年 附属設備　6～15 年 器具備品　4～15 年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。
6．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、

	受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
７．収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 ①　委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年４回、もしくは年２回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 ②　運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年４回、もしくは年２回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 ③　成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

［注記事項］

◇　中間貸借対照表関係

2024 年 9 月 30 日現在

※１　有形固定資産の減価償却累計額

2,133 百万円

※２　消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ「未払消費税等」として表示しております。

◇　中間損益計算書関係

自　2024 年 4 月 1 日
至　2024 年 9 月 30 日

※１　減価償却実施額

有形固定資産	185 百万円
無形固定資産	949 百万円

※２　営業外収益のうち主要なもの

受取配当金	6,350 百万円

※３　営業外費用のうち主要なもの

支払利息	105 百万円
雑損	169 百万円

※４　特別利益の内訳

株式報酬受入益	23 百万円

※５　特別損失の内訳

固定資産除却損	13 百万円

◇　中間株主資本等変動計算書関係

自　2024 年 4 月 1 日
至　2024 年 9 月 30 日

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	5,150,693 株	－	－	5,150,693 株

２　配当に関する事項

配当金支払額

2024 年 5 月 16 日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	28,174 百万円
(2) 1 株当たり配当額	5,470 円
(3) 基準日	2024 年 3 月 31 日
(4) 効力発生日	2024 年 6 月 28 日

◇　金融商品関係

１．金融商品の時価等に関する事項

2024 年 9 月 30 日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	47,595	47,595	－
(2)その他（デリバティブ取引）	126	126	－
資産計	47,722	47,722	－

（注 1）　現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注 2）　投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額（百万円）
市場価格のない株式等（※）	9,710
組合出資金等	1,328
合計	11,038

（※）市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。
レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	中間貸借対照表計上額　（単位：百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	－	47,595	－	47,595
デリバティブ取引（通貨関連）	－	126	－	126
資産計	－	47,722	－	47,722

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託
信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。
信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引
時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル２の時価に分類しております。

◇　有価証券関係

当中間会計期間末　(2024 年 9 月 30 日)

１．売買目的有価証券(2024 年 9 月 30 日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2024 年 9 月 30 日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2024 年 9 月 30 日)

市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

区分	中間貸借対照表 計上額（百万円）
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

４．その他有価証券(2024 年 9 月 30 日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額 174 百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額 1,328 百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

◇　デリバティブ取引関係

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当中間会計期間　(2024 年 9 月 30 日)

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等の うち一年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,550	－	126	126

◇資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減　　（単位：百万円）

	自　2024 年 4 月 1 日 至　2024 年 9 月 30 日
期首残高	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	－
時の経過による調整額	－
中間期末残高	1,123

◇　収益認識に関する注記

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当中間会計期間 （自 2024 年 4 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日）
委託者報酬	75,439 百万円
運用受託報酬	10,634 百万円
成功報酬（注）	811 百万円
その他営業収益	153 百万円
合計	87,039 百万円

（注）成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

［重要な会計方針］7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

◇　セグメント情報等

当中間会計期間(自　2024 年 4 月 1 日　至　2024 年 9 月 30 日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇　１株当たり情報

自　2024年4月 1日 至　2024年9月30日
１株当たり純資産額　　10,222円13銭 １株当たり中間純利益　　4,021円58銭 （注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益につきましては、潜在株式がないため、記載しておりません。 ２．１株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 中間純利益　20,713百万円 普通株主に帰属しない金額　－ 普通株式に係る中間純利益　20,713百万円 期中平均株式数　5,150千株

４【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

①自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

④委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

⑤上記③④に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

５【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

約款

（バランスセレクト50（確定拠出年金向け））

運 用 の 基 本 方 針

約款第19条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

１．基本方針

この投資信託は、内外の株式および公社債に投資し、信託財産の成長を目指して運用を行ないます。

２．運用方法

⑴ 投資対象

国内株式マザーファンド受益証券、外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド受益証券、国内債券マザーファンド受益証券および外国債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、株式および公社債に直接投資する場合もあります。

⑵ 投資態度

① 各マザーファンド受益証券への投資比率は以下を基本とし、原則として3ヵ月毎にリバランスを行ないます。

国内株式マザーファンド受益証券：30%

外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド受益証券：20%

国内債券マザーファンド受益証券：40%

外国債券マザーファンド受益証券：10%

② 実質組入れ外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

③ 非株式割合（株式以外の資産への実質投資割合）は、原則として信託財産総額の75%以下を基本とします。

④ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

⑶ 投資制限

① 株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。

② 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以内とします。

③ 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

④ 有価証券先物取引等は約款第24条の範囲で行ないます。

⑤ スワップ取引は約款第25条の範囲で行ないます。

⑥ 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑦ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

⑧ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑨ 投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

⑩ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利

用は行ないません。

⑪　一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

３．収益分配方針

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

①　分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

②　収益分配金額は、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

③　留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

追加型証券投資信託
バランスセレクト50（確定拠出年金向け）
約款

（信託の種類、委託者および受託者）

第1条　この信託は証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

②　この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）（以下特段の記載があるものを除き「信託法」といいます。）の適用を受けます。

（信託の目的および金額）

第2条　委託者は、金10億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

（信託金の限度額）

第3条　委託者は、受託者と合意のうえ、5,000億円を限度として信託金を追加することができます。

②　追加信託が行なわれたときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③　委託者は、受託者と合意のうえ、第1項の限度額を変更することができます。

（信託期間）

第4条　この信託の期間は、信託契約締結日から第52条第1項、第53条第1項、第54条第1項および第56条第2項の規定による解約の日までとします。

（受益権の取得申込みの勧誘の種類）

第5条　この信託にかかる受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行なわれます。

（当初の受益者）

第6条　この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第7条により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

（受益権の分割および再分割）

第7条　委託者は、第2条の規定による受益権については10億口を上限とし、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第8条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

②　委託者は、受益権の再分割を行ないません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法）

第8条　追加信託金は、追加信託を行なう日の前日の基準価額に当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

②　この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計

算日における受益権口数で除した金額をいいます。

（信託日時の異なる受益権の内容）

第9条　この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（受益権の帰属と受益証券の不発行）

第10条　この信託の受益権は、平成19年1月4日より、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受けることとし、同日以降に追加信託される受益権の帰属は、委託者があらかじめこの投資信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

②　委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

③　委託者は、第7条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。

④　委託者は、受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入簿に記載または記録を申請することができるものとし、原則としてこの信託の平成18年12月29日現在の全ての受益権（受益権につき、既に信託契約の一部解約が行なわれたもので、当該一部解約にかかる一部解約金の支払開始日が平成19年1月4日以降となるものを含みます。）を受益者を代理して平成19年1月4日に振替受入簿に記載または記録するよう申請します。振替受入簿に記載または記録された受益権にかかる受益証券は無効となり、当該記載または記録により振替受益権となります。また、委託者は、受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入簿に記載または記録を申請する場合において、販売会社（委託者の指定する第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および委託者の指定する登録金融機関（金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）をいいます。以下同じ。）に当該申請の手続きを委任することができます。

（受益権の設定に係る受託者の通知）

第11条　受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

（受益権の申込単位および価額）

第12条　販売会社は、第7条第1項の規定により分割される受益権を、別に定める自動けいぞく投

資約款にしたがって契約（以下「別に定める契約」といいます。）を結んだ取得申込者に対し、１口の整数倍をもって取得申込に応じることができるものとします。
②　前項の場合の受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込にかかる受益権の価額は、1口につき1円とします。
③　前項の規定にかかわらず、受益者が第47条第2項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、取得申込日の基準価額とします。
④　第1項の取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金（第2項の受益権の価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。
⑤　前各項の規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込の受け付けを取り消すことができます。

（受益権の譲渡に係る記載または記録）

第13条　受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
②　前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
③　委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（受益権の譲渡の対抗要件）

第14条　受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

第15条　（削除）

第16条　（削除）

（投資の対象とする資産の種類）

第17条　この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
イ．有価証券
ロ．デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第24条及び第25条に定めるものに限ります。）に係る権利
ハ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
ニ．金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）
2．　次に掲げる特定資産以外の資産
イ．（削除）
ロ．為替手形
ハ．（削除）

（有価証券および金融商品の指図範囲等）

第18条　委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である下記の各マザーファンド受益証券のほか、
国内株式マザーファンド受益証券（以下「国内株式マザーファンド」といいます。）
外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド受益証券（以下「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」といいます。）
国内債券マザーファンド受益証券（以下「国内債券マザーファンド」といいます。）
外国債券マザーファンド受益証券（以下「外国債券マザーファンド」といいます。）
次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。
1．株券または新株引受権証書
2．国債証券
3．地方債証券
4．特別の法律により法人の発行する債券（金融商品取引法第2条第1項第3号で定めるものをいいます。）
5．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
6．特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
18. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
19. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
20. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
21. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第16号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第12号ならびに第16号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券を以下「投資信託証券」といいます。
② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。
1. 預金
2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
③ 委託者は、信託財産に属する株式の時価総額と国内株式マザーファンドおよび外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドに属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の70以上となる投資の指図をしません。
④ 委託者は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と国内株式マザーファンドおよび外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託

財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
⑤　前2項において国内株式マザーファンドおよび外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドの信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する国内株式マザーファンドおよび外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドの時価総額に国内株式マザーファンドおよび外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドの信託財産純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額をいい、国内株式マザーファンドおよび外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する国内株式マザーファンドおよび外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドの時価総額に国内株式マザーファンドおよび外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドの信託財産純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
⑥　委託者は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額と国内株式マザーファンドおよび外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
⑦　前項において国内株式マザーファンドおよび外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する国内株式マザーファンドおよび外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドの時価総額に国内株式マザーファンドおよび外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドの信託財産純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（利害関係人等との取引等）

第18条の2　受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者および受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下本条および第32条において同じ。）、第32条第1項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等ならびに第23条、第27条、第30条および第39条に掲げる取引その他これらに類する行為を行なうことができます。

（運用の基本方針）

第19条　委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。

（投資する株式等の範囲）

第20条　委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、第19条の運用の基本方針の範囲内（新株引受権証券および新株予約権証券については、第19条の運用の基本方針に特別の規定がない場合、株式の範囲と同じものとする。）で、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

② 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

（同一銘柄の株式への投資制限）

第21条 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額と国内株式マザーファンドおよび外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドの信託財産に属する当該株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

② 前項において国内株式マザーファンドおよび外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドの信託財産に属する当該株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する国内株式マザーファンドおよび外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドの時価総額に国内株式マザーファンドおよび外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドの信託財産純資産総額に占める当該株式の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限）

第22条 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と国内株式マザーファンドおよび外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

② 前項において国内株式マザーファンドおよび外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する国内株式マザーファンドおよび外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドの時価総額に国内株式マザーファンドおよび外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドの信託財産純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（信用取引の指図範囲）

第23条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使

により取得可能な株券

（先物取引等の運用指図・目的・範囲）

第24条　委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに第18条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

②　委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の時価総額と各マザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属する各マザーファンドの時価総額に各マザーファンドの信託財産純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

③　委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所に

おける金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第18条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第18条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額（以下本号において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

（スワップ取引の運用指図・目的・範囲）

第25条　委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

②　スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③　スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額と各マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

④　前項において各マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、各マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額に各マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属する各マザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

⑤　スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
⑥　委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

（同一銘柄の転換社債等への投資制限）

第26条　委託者は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額と国内株式マザーファンドおよび外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
②　前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する国内株式マザーファンドおよび外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドの時価総額に国内株式マザーファンドおよび外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドの信託財産純資産総額に占める当該転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（有価証券の貸付の指図および範囲）

第27条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
②　前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
③　委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

（外貨建資産への投資制限）

第28条　委託者は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額と外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドおよび外国債券マザーファンドに属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の40を超えることとなる投資の指図をしません。
②　前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドおよび外国債券マザーファンドの時価総額に外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドおよび外国債券マザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（特別の場合の外貨建有価証券への投資制限）

第29条　外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

（外国為替予約の指図）

第30条　委託者は、信託財産に属する外貨建資産と外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドおよ

び外国債券マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属する外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドおよび外国債券マザーファンドの時価総額に外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドおよび外国債券マザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

②　委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

（外貨建資産の円換算および予約為替の評価）

第31条　信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

②　前条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

（信託業務の委託等）

第32条　受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行なう体制が整備されていること
4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

②　受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③　前2項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務（裁量性のないものに限ります。）を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存に係る業務
2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務
4. 受託者が行なう業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

（有価証券の保管）

第33条　受託者は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

（混蔵寄託）

第34条　金融機関または第一種金融商品取引業者等（外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者を含みます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書ま

たはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

（一括登録）

第35条　信託財産に属する国債証券のうち振替決済にかかる国債証券については、日本銀行で保管することがあります。この場合、日本銀行においては日本銀行名義で一括登録することがあります。

（信託財産の登記等および記載等の留保等）

第36条　信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

②　前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③　信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④　動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（有価証券売却等の指図）

第37条　委託者は、信託財産に属する親投資信託の受益証券にかかる信託契約の一部解約、有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第38条　委託者は、前条の規定による親投資信託の受益証券の一部解約金、有価証券の売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（資金の借入れ）

第39条　委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

②　一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

③　収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

④　借入金の利息は信託財産中より支弁します。

（損益の帰属）

第40条　委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金の立替え）

第41条　信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

②　信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③　前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第42条　この信託の計算期間は、毎年5月11日から翌年5月10日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は平成13年11月22日から平成14年5月10日までとします。

②　前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第4条に定める信託期間の終了日とします。

（信託財産に関する報告）

第43条　受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

②　受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

（信託事務の諸費用および監査費用）

第44条　信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

②　信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、毎計算期間（第1計算期間を除きます。）の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

（信託報酬等の総額）

第45条　委託者および受託者の信託報酬の総額は、第42条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の60の率を乗じて得た額とします。

②　前項の信託報酬は、毎計算期間（第1計算期間を除きます。）の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

③　第1項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

（収益の分配方式）

第46条　信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

②　毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

（収益分配金の再投資）

第47条　収益分配金は、原則として、毎計算期間終了日の翌日に、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、販売会社に交付されます。

②　販売会社は、別に定める契約に基づき、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行ないます。当該売付けにより増加した受益権は、第10条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

③　収益分配金にかかる収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

（償還金および一部解約金の支払い）

第48条　償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

②　一部解約金（第51条第3項の一部解約の価額に当該一部解約口数を乗じて得た額。以下同じ。）は、第51条第1項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、5営業日目から当該受益者に支払います。

③　前2項に規定する償還金および一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

④　償還金および一部解約金にかかる収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

（償還金の時効）

第49条　受益者が、信託終了による償還金について前条第1項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責）

第50条　受託者は、収益分配金については第47条に規定する交付開始前に、償還金については第48条第1項に規定する支払開始日までに、一部解約金については第48条第2項に規定する支払日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

②　受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

（信託の一部解約）

第51条　受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

②　委託者は、前項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、前項の一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

③　前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。

④　平成19年1月4日以降の信託契約の一部解約に係る一部解約の実行の請求を受益者がするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。ただし、平成19年1月4日以降に一部解約金が受益者に支払われることとなる一部解約の実行の請求で、平成19年1月4日前に行なわれる当該請求については、振替受益権となることが確実な受益証券をもって行なうものとします。

⑤　委託者は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、第1項による一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことができます。

⑥　前項により一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして第3項の規定に準じて計算された価額とします。

（信託契約の解約）

第52条　委託者は、信託期間中において、やむを得ない事情が発生したとき等は、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

②　委託者は、前項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

③　前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
④　前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託契約の解約をしません。
⑤　委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。
⑥　第3項から前項までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第3項の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行なうことが困難な場合には適用しません。

（信託契約に関する監督官庁の命令）

第53条　委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
②　委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第57条の規定にしたがいます。

（委託者の登録取消等に伴う取扱い）

第54条　委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
②　前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第57条第4項の規定に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

（委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い）

第55条　委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
②　委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

（受託者の辞任および解任に伴う取扱い）

第56条　受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第57条の規定にしたがい、新受託者を選任します。
②　委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

（信託約款の変更）

第57条　委託者は、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
②　委託者は、前項の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られた

る受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

③　前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④　前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託約款の変更をしません。

⑤　委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

（反対者の買取請求権）

第58条　第52条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行なう場合において、第52条第3項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手続に関する事項は、第52条第2項または前条第2項に規定する公告または書面に付記します。

（運用報告書に記載すべき事項の提供）

第58条の2　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託者は、運用報告書を交付したものとみなします。

②　前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

（公告）

第59条　委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

https://www.nomura-am.co.jp/

②　前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

（質権口記載又は記録の受益権の取り扱い）

第59条の2　振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

（信託約款に関する疑義の取扱い）

第60条　この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

（付 則）

第1条　第47条第3項および第48条第4項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の

価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。
第2条　平成18年12月29日現在の信託約款第10条、第11条、第13条（受益証券の種類）から第16条（受益証券の再交付の費用）の規定および受益権と読み替えられた受益証券に関する規定は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合には、なおその効力を有するものとします。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日　　平成13年11月22日

東京都江東区豊洲二丁目2番1号
委託者　野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目2番2号
受託者　野村信託銀行株式会社

（国内株式マザーファンド）

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

１．基本方針

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

２．運用方法

⑴ 投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

⑵ 投資態度

① 主としてわが国の株式に投資することにより、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指します。

② 非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。

③ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

⑶ 投資制限

① 株式への投資割合には制限を設けません。

② 外貨建資産への投資は行ないません。

③ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

④ 有価証券先物取引等は約款第16条の範囲で行ないます。

⑤ スワップ取引は約款第17条の範囲で行ないます。

⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑦ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

親投資信託
国内株式マザーファンド
約款

（信託の種類、委託者および受託者）

第１条　この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

②　この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）（以下特段の記載があるものを除き「信託法」といいます。）の適用を受けます。

（信託の目的、金額および追加信託の限度額）

第２条　委託者は、金1,000億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

②　委託者は、受託者と合意のうえ、金２兆円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③　委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

（信託期間）

第３条　この信託の期間は、信託契約締結日から第33条第１項、第33条第２項、第36条第１項、第37条第１項および第39条第２項の規定による解約の日までとします。

（受益証券の取得申込みの勧誘の種類）

第４条　この信託にかかる受益証券の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第２条第３項第２号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第４条第２項第12号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

（受益者）

第５条　この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

（受益権の分割および再分割）

第６条　委託者は、第２条第１項による受益権については、1,000億口を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第７条第１項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

②　委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

（追加信託金の計算方法）

第７条　追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

②　この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

（信託日時の異なる受益権の内容）

第８条　この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（受益証券の発行および種類）

第９条　委託者は、第６条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

②　委託者が発行する受益証券は、１口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。

③　受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。

（受益証券の発行についての受託者の認証）

第10条　委託者は、前条第１項により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

②　前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

（投資の対象とする資産の種類）

第11条　この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款第16条及び第17条に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ．金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．（削除）

ロ．為替手形

（有価証券および金融商品の指図範囲等）

第12条　委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1．株券、新株の引受権を表示する証券もしくは証書または新株予約権証券

2．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

3．外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、前号の証券の性質を有するもの

4．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

5．外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

6．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第１号の証券または証書を以下「株式」といいます。

②　委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２

条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

（運用の基本方針）

第13条　委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。なお、この信託約款において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

（投資する株式の範囲）

第14条　委託者が投資することを指図する株式は、わが国の金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。

（信用取引の指図範囲）

第15条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

②　前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債（総称して「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

（先物取引等の運用指図・目的・範囲）

第16条　委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所ならびに外国の金融商品取引所における邦貨建の株式、株価指数に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

②　委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

（スワップ取引の運用指図・目的・範囲）

第17条　委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用および価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

②　スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③　スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純

資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

④　スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

⑤　委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

（有価証券の貸付の指図および範囲）

第18条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

　株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

②　前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③　委託者は、株式の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

（有価証券の保管）

第19条　受託者は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

（混蔵寄託）

第20条　金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行されたコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

（信託財産の登記等および記載等の留保等）

第21条　信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

②　前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③　信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④　動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（有価証券売却等の指図）

第22条　委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第23条　委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（損益の帰属）

第24条　委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金立替え）

第25条　信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

②　信託財産に属する有価証券に係る償還金、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③　前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第26条　この信託の計算期間は、毎年5月11日から翌年5月10日までとすることを原則とします。

②　前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第3条に定める信託期間の終了日とします。

（信託財産に関する報告）

第27条　受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

②　受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

（信託事務の諸費用）

第28条　信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

（信託報酬）

第29条　委託者および受託者は、この信託契約に関して信託報酬を収受しません。

（利益の留保）

第30条　信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行ないません。

（追加信託金および一部解約金の計理処理）

第31条　追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託にあっては追加信託差金、信託の一部解約にあっては解約差金として処理します。

（信託の一部解約）

第32条　委託者は受益者の請求があった場合には、信託の一部を解約します。

②　解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

（信託契約の解約）

第33条　委託者は、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃の場合またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

②　委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③　委託者は、前2項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

④　前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

⑤　前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託契約の解約をしません。

⑥　委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

⑦　第4項から前項までの規定は、第2項の規定に基づいてこの信託を解約する場合には適用しません。

（償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責）

第34条　受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者に交付します。

②　受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

（償還金の支払いの時期）

第35条　委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

（信託契約に関する監督官庁の命令）

第36条　委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

②　委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第40条の規定にしたがいます。

（委託者の登録取消等に伴う取扱い）

第37条　委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

②　前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第40条第4項の規定に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

（委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い）

第38条　委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

②　委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

（受託者の辞任および解任に伴う取扱い）

第39条　受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第40条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

②　委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

（信託約款の変更）

第40条　委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

②　委託者は、前項の事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③　前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④　前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託約款の変更をしません。

⑤　委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

（反対者の買取請求権）

第41条　第33条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行う場合において、第33条第4項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己の有する受益証券を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手続に関する事項は、第33条第3項または前条第2項に規定する公告または書面に付記します。

（利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付）

第42条　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第13条第1項に定める書面を交付しません。

（運用報告書）

第43条　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条に定める運用報告書を交付しません。

（公告）

第44条　委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

https://www.nomura-am.co.jp/

②　前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

（信託約款に関する疑義の取扱い）

第45条　この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日　　平成13年5月11日

東京都江東区豊洲二丁目2番1号

委託者　野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目2番2号

受託者　野村信託銀行株式会社

（外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド）

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

１．基本方針

この投資信託は、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

２．運用方法

⑴ 投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

⑵ 投資態度

① 主として外国の株式に投資することにより、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

⑶ 投資制限

① 株式への投資割合には制限を設けません。

② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

④ 有価証券先物取引等は約款第17条の範囲で行ないます。

⑤ スワップ取引は約款第18条の範囲で行ないます。

⑥ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

⑦ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

⑧ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑨ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑩ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑪ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

親投資信託
外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド
約款

（信託の種類、委託者および受託者）

第1条　この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

②　この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）（以下特段の記載があるものを除き「信託法」といいます。）の適用を受けます。

（信託の目的、金額および追加信託の限度額）

第2条　委託者は、金100億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

②　委託者は、受託者と合意のうえ、金10兆円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③　委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

（信託期間）

第3条　この信託の期間は、信託契約締結日から第40条第1項、第40条第2項、第43条、第44条第1項および第46条第2項の規定による解約の日までとします。

（受益証券の取得申込みの勧誘の種類）

第4条　この信託にかかる受益証券の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第2号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第4条第2項第12号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

（受益者）

第5条　この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

（受益権の分割および再分割）

第6条　委託者は、第2条第1項による受益権については100億口を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第7条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

②　委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

（追加信託金の計算方法）

第7条　追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

②　この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

（信託日時の異なる受益権の内容）

第８条　この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（受益証券の発行および種類）

第９条　委託者は、第６条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

②　委託者が発行する受益証券は、１口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。

③　受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。

（受益証券の発行についての受託者の認証）

第10条　委託者は、前条第１項により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

②　前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

（投資の対象とする資産の種類）

第11条　この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款第17条及び第18条に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ．金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．（削除）

ロ．為替手形

ハ．（削除）

（有価証券および金融商品の指図範囲等）

第12条　委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1．株券または新株引受権証書

2．国債証券

3．地方債証券

4．特別の法律により法人の発行する債券

5．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第１項第３号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ３第１項第７号および第８号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）

6．特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
18. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
19. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
20. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
21. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第16号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第12号ならびに第16号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

③ 委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額が、取得時において信託財産の純資産総額の100 分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

④　委託者は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の 100 分の 5 を超えることとなる投資の指図をしません。

（運用の基本方針）

第 13 条　委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。なお、この信託約款において、金融商品取引法第 2 条第 16 項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第 2 条第 8 項第 3 号ロに規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号もしくは同項第 5 号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

（投資する株式等の範囲）

第 14 条　委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、第 13 条の運用の基本方針の範囲内（新株引受権証券および新株予約権証券については、第 13 条の運用の基本方針に特別の規定がない場合、株式の範囲と同じものとする。）で、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

②　前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

（同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限）

第 15 条　委託者は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の 100 分の 10 を超えることとなる投資の指図をしません。

（信用取引の指図範囲）

第 16 条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

②　前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

（先物取引等の運用指図・目的・範囲）

第17条　委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

②　委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

③　委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」と

いいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額（以下本号において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

（スワップ取引の運用指図・目的・範囲）

第18条　委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
②　スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
③　スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
④　スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
⑤　委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

（同一銘柄の転換社債等への投資制限）

第19条　委託者は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額が、信託財産の純資産総額の100 分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

（有価証券の貸付の指図および範囲）

第20条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計

額の50%を超えないものとします。

2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

② 前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

（特別の場合の外貨建有価証券への投資制限）

第21条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

（外国為替予約の指図）

第22条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

② 委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

（外貨建資産の円換算および予約為替の評価）

第23条 信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

② 前条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

（保管業務の委任）

第24条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行なうに充分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

（有価証券の保管）

第25条 受託者は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

（混蔵寄託）

第26条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

（一括登録）

第27条 信託財産に属する国債証券のうち振替決済にかかる国債証券については、日本銀行で保管することがあります。この場合、日本銀行においては日本銀行名義で一括登録することがあります。

（信託財産の登記等および記載等の留保等）

第28条　信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

②　前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③　信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④　動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（有価証券売却等の指図）

第29条　委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第30条　委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（損益の帰属）

第31条　委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金立替え）

第32条　信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

②　信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③　前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第33条　この信託の計算期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は平成14年2月22日から平成15年3月31日までとします。

②　前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第3条に定める信託期間の終了日とします。

（信託財産に関する報告）

第34条　受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

②　受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委

託者に提出します。

（信託事務の諸費用）

第35条　信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

（信託報酬）

第36条　委託者および受託者は、この信託契約に関し信託報酬を収受しません。

（利益の留保）

第37条　信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行ないません。

（追加信託金および一部解約金の計理処理）

第38条　追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託金にあっては追加信託差金、信託の一部解約にあっては解約差金として処理します。

（信託の一部解約）

第39条　委託者は受益者の請求があった場合には、信託の一部を解約します。

②　解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

（信託契約の解約）

第40条　委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

②　委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③　委託者は、前2項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

④　前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

⑤　前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託契約の解約をしません。

⑥　委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

⑦　第4項から前項までの規定は、第2項の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。

（償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責）

第41条　受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受

益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者に交付します。
② 受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

（償還金の支払いの時期）

第42条 委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

（信託契約に関する監督官庁の命令）

第43条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第47条の規定にしたがいます。

（委託者の登録取消等に伴う取扱い）

第44条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第47条第4項の規定に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

（委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い）

第45条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

（受託者の辞任および解任に伴う取扱い）

第46条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第47条の規定にしたがい、新受託者を選任します。
② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

（信託約款の変更）

第47条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
② 委託者は、前項の事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
③ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④　前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託約款の変更をしません。
⑤　委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

（反対者の買取請求権）

第48条　第40条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行う場合において、第40条第4項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己の有する受益証券を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手続に関する事項は、第40条第3項または前条第2項に規定する公告または書面に付記します。

（利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付）

第49条　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第13条第1項に定める書面を交付しません。

（運用報告書）

第50条　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条に定める運用報告書を交付しません。

（公告）

第51条　委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。
https://www.nomura-am.co.jp/
②　前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

（信託約款に関する疑義の取扱い）

第52条　この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日　　平成14年2月22日

東京都江東区豊洲二丁目2番1号
委託者　野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目2番2号
受託者　野村信託銀行株式会社

(国内債券マザーファンド)

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

１．基本方針

この投資信託は、NOMURA-BPI国債指数の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

２．運用方法

⑴ 投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

⑵ 投資態度

① 主としてわが国の国債に投資することにより、NOMURA-BPI国債指数の動きに連動する投資成果を目指します。

② 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

⑶ 投資制限

① 外貨建資産への投資は行ないません。

② 有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

③ スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

④ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

親投資信託
国内債券マザーファンド
約款

（信託の種類、委託者および受託者）

第１条　この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

②　この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）（以下特段の記載があるものを除き「信託法」といいます。）の適用を受けます。

（信託の目的、金額および追加信託の限度額）

第２条　委託者は、金1,000億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

②　委託者は、受託者と合意のうえ、金１兆円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③　委託者は、受託者と合意のうえ、あらかじめ、前項の限度額を変更することができます。

（信託期間）

第３条　この信託の期間は、信託契約締結日から第32条第１項、第32条第２項、第35条第１項、第36条第１項および第38条第２項の規定による解約の日までとします。

（受益証券の取得申込みの勧誘の種類）

第４条　この信託にかかる受益証券の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第２条第３項第２号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第４条第２項第12号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

（受益者）

第５条　この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

（受益権の分割および再分割）

第６条　委託者は、第２条第１項による受益権については、1,000億口を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第７条第１項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

②　委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

（追加信託金の計算方法）

第７条　追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

②　この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

（信託日時の異なる受益権の内容）

第８条　この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（受益証券の発行および種類）

第９条　委託者は、第６条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

②　委託者が発行する受益証券は、１口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。

③　受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。

（受益証券の発行についての受託者の認証）

第10条　委託者は、前条第１項により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

②　前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

（投資の対象とする資産の種類）

第11条　この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限るものとし、かつ、株式、出資証券、投資証券およびその他の資産でこれらの性質を有するものを除きます。）の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款第14条及び第15条に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ．金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．（削除）

ロ．為替手形

ハ．（削除）

（有価証券および金融商品の指図範囲等）

第12条　委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1．国債証券

2．地方債証券

3．特別の法律により法人の発行する債券

4．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を除きます。新株予約権付社債券については、会社法第236条第１項第３号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ３第１項第７号および第８号の定めがある新株予約権付社債（総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）に限ります。）

5. コマーシャル・ペーパー
6. 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、前各号の証券の性質を有するもの
7. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの(投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第13条第2号イ（3）に定めるものに限る)
8. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
9. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
10. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
なお、第1号から第4号までの証券および第6号の証券のうち第1号から第4号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。
② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。
1. 預金
2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

（運用の基本方針）

第13条　委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。なお、この信託約款において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

（先物取引等の運用指図・目的・範囲）

第14条　委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券

の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

② 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

（スワップ取引の運用指図・目的・範囲）

第15条　委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用および価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

④ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

⑤ 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

（有価証券の貸付の指図および範囲）

第16条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

②　前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③　委託者は、公社債の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

（保管業務の委任）

第17条　受託者は、委託者と協議のうえ、信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行なうに充分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

（有価証券の保管）

第17条の2　受託者は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

（混蔵寄託）

第18条　金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行されたコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

（一括登録）

第19条　信託財産に属する国債証券のうち振替決済にかかる国債証券については、日本銀行で保管することがあります。この場合、日本銀行においては日本銀行名義で一括登録することがあります。

（信託財産の登記等および記載等の留保等）

第20条　信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

②　前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③　信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④　動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（有価証券売却等の指図）

第21条　委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第22条　委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（損益の帰属）

第23条　委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金立替え）

第24条　信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

②　信託財産に属する有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③　前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第25条　この信託の計算期間は、毎年5月11日から翌年5月10日までとすることを原則とします。

②　前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第3条に定める信託期間の終了日とします。

（信託財産に関する報告）

第26条　受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

②　受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

（信託事務の諸費用）

第27条　信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

（信託報酬）

第28条　委託者および受託者は、この信託契約に関し信託報酬を収受しません。

（利益の留保）

第29条　信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行ないません。

（追加信託金および一部解約金の計理処理）

第30条　追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託金にあっては追加信託差金、信託の一部解約にあっては解約差金として処理します。

（信託の一部解約）

第31条　委託者は受益者の請求があった場合には、信託の一部を解約します。
②　解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

（信託契約の解約）

第32条　委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
②　委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
③　委託者は、前2項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
④　前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
⑤　前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託契約の解約をしません。
⑥　委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
⑦　第4項から前項までの規定は、第2項の規定に基づいてこの信託を解約する場合には適用しません。

（償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責）

第33条　受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者に交付します。
②　受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

（償還金の支払いの時期）

第34条　委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

（信託契約に関する監督官庁の命令）

第35条　委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
②　委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第39条の規定にしたがいます。

（委託者の登録取消等に伴う取扱い）

第36条　委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

②　前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第39条第4項の規定に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

（委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い）

第37条　委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

②　委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

（受託者の辞任および解任に伴う取扱い）

第38条　受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第39条の規定にしたがい、委託者は新受託者を選任します。

②　委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

（信託約款の変更）

第39条　委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

②　委託者は、前項の事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③　前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④　前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託約款の変更をしません。

⑤　委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

（反対者の買取請求権）

第40条　第32条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行う場合において、第32条第4項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己の有する受益証券を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手続に関する事項は、第32条第3項または前条第2項に規定する公告または書面に付記します。

（利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付）

第41条　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第13条第1項に定める書面を交付しません。

（運用報告書）

第42条　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条に定める運用報告書を交付しません。

（公告）

第43条　委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

https://www.nomura-am.co.jp/

②　前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

（信託約款に関する疑義の取扱い）

第44条　この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日　　平成13年5月11日

東京都江東区豊洲二丁目2番1号
委託者　野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目2番2号
受託者　野村信託銀行株式会社

（外国債券マザーファンド）

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

１．基本方針

この投資信託は、FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

２．運用方法

⑴ 投資対象

外国の公社債を主要投資対象とします。

⑵ 投資態度

① 主として外国の公社債に投資することにより、FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

⑶ 投資制限

① 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

② 有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

③ スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

④ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

親投資信託
外国債券マザーファンド
約款

（信託の種類、委託者および受託者）

第１条　この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

②　この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）（以下特段の記載があるものを除き「信託法」といいます。）の適用を受けます。

（信託の目的、金額および追加信託の限度額）

第２条　委託者は、金1,000億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

②　委託者は、受託者と合意のうえ、金３兆円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③　委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

（信託期間）

第３条　この信託の期間は、信託契約締結日から第35条第１項、第35条第２項、第38条、第39条第１項および第41条第２項の規定による解約の日までとします。

（受益証券の取得申込みの勧誘の種類）

第４条　この信託にかかる受益証券の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第２条第３項第２号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第４条第２項第12号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

（受益者）

第５条　この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

（受益権の分割および再分割）

第６条　委託者は、第２条第１項による受益権については1,000億口を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第７条第１項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

②　委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

（追加信託金の計算方法）

第７条　追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

②　この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

（信託日時の異なる受益権の内容）

第８条　この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（受益証券の発行および種類）

第９条　委託者は、第６条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

②　委託者が発行する受益証券は、１口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。

③　受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。

（受益証券の発行についての受託者の認証）

第10条　委託者は、前条第１項により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

②　前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

（投資の対象とする資産の種類）

第11条　この信託において投資の対象とする資産（株式、出資証券、投資証券およびその他の資産でこれらの性質を有するものを除きます。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款第14条及び第15条に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ．金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．（削除）

ロ．為替手形

（有価証券および金融商品の指図範囲等）

第12条　委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 国債証券
2. 地方債証券
3. 特別の法律により法人の発行する債券
4. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
5. コマーシャル・ペーパー
6. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券の性質を有するもの
7. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
8. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
9. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの(投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第13条第２号イ（3）に定

めるものに限る)

10. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

11. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号から第4号までの証券および第6号の証券のうち第1号から第4号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

（運用の基本方針）

第13条　委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。なお、この信託約款において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

（先物取引等の運用指図・目的・範囲）

第14条　委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

② 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

③ 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額（以下本号において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

（スワップ取引の運用指図・目的・範囲）

第15条　委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一

定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
②　スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
③　スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
④　スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
⑤　委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

（有価証券の貸付の指図および範囲）

第16条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
　公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
②　前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
③　委託者は、公社債の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

（特別の場合の外貨建有価証券への投資制限）

第17条　外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

（外国為替予約の指図）

第18条　委託者は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。
②　委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

（外貨建資産の円換算および予約為替の評価）

第19条　信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。
②　前条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

（保管業務の委任）

第20条　受託者は、委託者と協議のうえ、信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業

務を行なうに充分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

（有価証券の保管）

第20条の2　受託者は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

（混蔵寄託）

第21条　金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

（一括登録）

第22条　信託財産に属する国債証券のうち振替決済にかかる国債証券については、日本銀行で保管することがあります。この場合、日本銀行においては日本銀行名義で一括登録することがあります。

（信託財産の登記等および記載等の留保等）

第23条　信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

②　前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③　信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④　動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（有価証券売却等の指図）

第24条　委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第25条　委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（損益の帰属）

第26条　委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金立替え）

第27条　信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第28条 この信託の計算期間は、毎年5月11日から翌年5月10日までとすることを原則とします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第3条に定める信託期間の終了日とします。

（信託財産に関する報告）

第29条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

（信託事務の諸費用）

第30条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、第16条に規定する有価証券の貸付に係る事務の処理を第三者に委託した場合に要する費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

（信託報酬）

第31条 委託者および受託者は、この信託契約に関し信託報酬を収受しません。

（利益の留保）

第32条 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行ないません。

（追加信託金および一部解約金の計理処理）

第33条 追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託金にあっては追加信託差金、信託の一部解約にあっては解約差金として処理します。

（信託の一部解約）

第34条 委託者は受益者の請求があった場合には、信託の一部を解約します。

② 解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

（信託契約の解約）

第35条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投

資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③　委託者は、前2項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

④　前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

⑤　前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託契約の解約をしません。

⑥　委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

⑦　第4項から前項までの規定は、第2項の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。

（償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責）

第36条　受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者に交付します。

②　受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

（償還金の支払いの時期）

第37条　委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

（信託契約に関する監督官庁の命令）

第38条　委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

②　委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第42条の規定にしたがいます。

（委託者の登録取消等に伴う取扱い）

第39条　委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

②　前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第42条第4項の規定に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

（委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い）

第40条　委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

②　委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

（受託者の辞任および解任に伴う取扱い）

第41条　受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第42条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

②　委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

（信託約款の変更）

第42条　委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

②　委託者は、前項の事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③　前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④　前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託約款の変更をしません。

⑤　委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

（反対者の買取請求権）

第43条　第35条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行う場合において、第35条第4項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己の有する受益証券を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手続に関する事項は、第35条第3項または前条第2項に規定する公告または書面に付記します。

（利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付）

第44条　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第13条第1項に定める書面を交付しません。

（運用報告書）

第45条　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条に定める運用報告書を交付しません。

（公告）

第46条　委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

https://www.nomura-am.co.jp/

②　前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

（信託約款に関する疑義の取扱い）

第47条　この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日　　平成13年5月11日

東京都江東区豊洲二丁目2番1号
委託者　野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目2番2号
受託者　野村信託銀行株式会社